

区報

ぶんぽう

— 文京区役所発行 —

世帯と人口
(12月1日現在)

世帯

93,370

人口

228,763

男・113,957

女・114,806

No.554 昭和46年1月10日号
(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)
文京区春日1丁目16番21号

賀 正



新年を祝して



文京区長

尾川 徹郎

あけましておめでとうござい
ます。
みなさまお揃いで、さわやかな
新春をお迎えのことと存じ、
心からお喜び申し上げます。

昨年中は、区政の各般にわた
り格別のご協力をいただき、深
く感謝申し上げます。

文京区はその名も示すとおり
文教の地として、江戸時代から
由緒ある伝統をうけ継ぎ、明る
く平和な区として限らない前進
を続けつつありますが、私はこ
の輝かしい文京区の発展を、区
民の方々とともに卒直に喜び合
えることができますのも、これは
区議会をはじめみなさまの心か
らなるご支援のたまものと存じ、
衷心よりお礼を申し上げます。

私は区長就任以来早くも二年
有半、その間の実績等につきま
しては、そのつど区報その他を
通じましてご報告申し上げてお
りますので詳細は省かせていた
だきますが、特に、私の施策の
重点といたしました「老人福祉
の向上」及び「児童福祉の向上」
「生活環境の充実」、並びに「教
育環境の整備」等につきまして
は、私の就任当時より相当の進
展を示しており、みなさまのご
要望にやささかでもお応えでき
たものと信じております。

本年も引き続きこれらの施策を
重点としつつ、新年度の課題と
して、さらに「心身障害者の福
祉問題」を加えて、真剣に取組
んでまいりたいと存じます。

昨年の区の事務事業につきま
しても、幸いみなさまのご協力
によりまして一応所期の成果を
収めつつありますが、私は新年
に際し改めて初心にかえり、昨
年の実績に反省を加えつつ、さ
らに一層区民の側に立った行政
を進めてまいりたいと考えてお
ります。

昨年の年頭にあたり、私は長
期的視野に立つて、区行政の総
合性、計画性を確保するため、
当面区が達成すべき目標をあき
らかにしておきたいと申し述べ
ましたが、本年は、区の基本構
想を完成させ、引続き区の長期
計画を策定して、将来にわたる
豊かな区民生活のルールを確立
したいと考えます。

区を行なう施策につきまして
は、行財政上種々の制約があり
これらの計画策定は困難な面が
多く生じますが、私は可能な限
りこの構想を実現させてまいり
たいと考えております。

また、今日の情報化社会への
移行に即応すべく、区の体質改
善を目的に、情報システムの確
立の第一歩を踏み出してみたい
と存じます。

区政は限られた力で、大きな

課題に対処してゆかなければな
りません。そのためには、まず
計画性と科学性を区政にとり入
れることが要請されております。
その意味から、区政に長期計画
という計画性と、情報システム
という科学性をとり入れてまい
りたいと存じております。この
ことによって総合的、効率的な
区政を、全職員とともに強力に
推進してまいれる所存でござい
ます。

申すまでもなく、区政の発展
はわたくしどもの力のみで達成
できるものではありません。地
方自治の向上発展は、住民の自
治意識に培われた理解と、協力
のうえにあつてはじめて開花す
るものと信じております。

これら私の抱負の諸点につ
きましては、現在編成中の昭和四
十六年度予算において検討を進
めておりますが、私は今後とも
みなさま方の声を尊重しつつ、
区議会と相携えて最大限の努力
を払い、均衡と調和のとれた文
京区の発展を期してまいりたい
と考えております。

区民のみなさまの一層のご理
解とご協力を重ねてお願い申し
上げ、ごあいさついたします。

消費者研修会 参加者募集

薬公害といわれる程、現在町
には薬が氾濫しております。区
では、「保健薬はきくか？」と
いうテーマで、消費者研修会を
開催いたします。

▽日時 一月二十六日(火)

午後一時三十分～三時三十分

▽場所 文京区民センター三階

▽講演 “保健薬について”

▽講師

東京大学講師 高橋正氏

▽定員 二百五十名(申込順)

▽申込受付 一月十三日(水)から

◎申し込みは直接、または電話
で、商工課消費経済係(内線二
七四)

「区長相談」の お知らせ

区長が直接区民のみなさん
のご相談に應ずる「区長相談」
をつぎのとおりおこないます。

お気軽にご相談ください。

▽一月十八日(月)大塚出張所

▽一月二十一日(木)湯島

▽一月二十六日(火)大塚

▽一月二十九日(金)根津

時間はいずれも午後一時三
十分から午後三時までです。

新春のごあいさつ



文京区議会議長

染谷盛一

区民のみなさま、明けましておめでとうございます。

昭和四十六年の新春を迎えるにあたり、区民のみなさまのご健勝とご多幸を心からお喜び申し上げます。

みなさまには、平素区政運営のため、深いご理解と積極的な協力をたまわり、厚くお礼申し上げます。

私も区議会といたしまして、常にみなさま方の区政に対するご意見、ご要望を区政に反映させることを念願といたし、みなさまのご理解とご協力のもと「住みよい文京区」とすることに努力いたしております。

かえりみますと、文京区も諸般にわたって遂次改善され、整備もおこなわれておりますが、今後もしきつづき予想される日

本経済の高い成長と大きな変化は、社会的な側面でもさまざまな影響を与えてくるものと思われ

即ち、最近ますます深刻化しつつある各種の公害問題は、産業の発展と巨大化する都市の中で、ますます複雑化、増大化して生活環境の破壊のみならず、生命や健康をも危険にさらされており、しかもなお、新たな公害が発生しつつある現状は、健全な都市生活を守るために緊急に解決を要する重要な問題であります。

さらに多年の懸案であります区民のみなさまのための区政を制度的に確立するための、特別区の自治権の拡充問題につきましても、二十三区議会が一体となって区民のみなさま方の意志

や要望を、より身近かに、より豊かに速やかに実現させるために、「特別区長の公選制の実現」「特別区の財政権、人事権の確立」「特別区への事務事業の移管」のこれら三本の柱をたて長年にわたって自治権拡充運動を続け、その実現に努力を傾けておりますが、あくまでもその目標である三本の柱の実現を期しさらに強く住民自治の権利を拡充するために、一層強力に運動を推進する所存であります。

さらに又、区民の福祉を増進し区民生活の安定を図るには、なお重要問題が山積しております。その解決を図ることは、直接区政を担当するわれわれに課せられた責務であり、国および都の施策と相まって区理事者と、密接な連けいを取り各常任委員会、特別委員会において、区行政の施策の検討、各関係当局への要請等に日夜努力いたしております。

ここに昭和四十六年を迎えたのでありますが、本年は築き上げた礎石のうえにさらにによりよい区政をしくために、全議員ともども、より清新なる議会政治の確立と、文京区の発展のため

に全力を傾け、一步一步確実に区民のみなさま方のご信託にこたえるべく、最善の努力をはらう所存でございますので、一層のご指導とご協力を賜わりますたします。

第74期

成人学校の開設

区教育委員会では、第七十四期成人学校をつぎのとおり開設いたします。

▽日時

一月二十五日(月)～二月十四日(水)

(毎週月・水・金曜日)

午後六時三十分～八時三十分

▽場所

区立第二中学校

区立青年館

(茶道のみ)

(初日と最終

日は全科目と

も二中で行な

います)

▽対象

区内在住、在

勤の成人者

▽受講料 無料

(ただし教材

費は自己負担

科目	講師	定員
文学	元区立第十中学校長 亀山軍人	45名
歴史	専修大学助教授 栗木安延	45名
美術	光風会々員・日展審査員 庄司栄吉	40名
手芸	白鳩手工芸研究所長 川井ふさ子	45名
洋裁	元山脇服飾学園講師 桑原和子	40名
ペン習字	全日本書道教育連盟理事 中村恵舟	45名
茶道	区茶事連盟理事 久保田君子	40名
料理	赤堀料理学園理事長 赤堀有宏	60名

▽受付時徴収)

▽受付日時・場所

一月十八日(月)、十九日(火)

午後五時～七時 区立二中

(定員になり次第締切ります)

◎お問い合わせは、社会教育課

社会教育係(内線四一三八)

年頭のごあいさつ



文京区
教育委員会委員長

石橋 三郎

明けましておめでとうござい
ます。

昭和四十六年を迎え、つし
んで年頭のごあいさつを申しあ
げます。

区民のみなさまには、本区の
教育について、常にご理解ある
ご支援をたまわり、日々新たに
前進できますことを深く感謝申
しあげます。

さて、日本の現状を考えます
と、ますます教育の重要性を痛
感するものであります。一例を
あげてみますと、学校教育では
科学の進歩に即応するひとりひ
とりの児童・生徒の能力開発、
それとともに人間を尊重する情
操の育成、また、社会教育に目
を転ずれば、余暇の活用、勤労
青少年問題、老人対策等、一生
涯を通して教育の力を注がねば

なりません。

そこで、本年は、これらの問
題が少しでも軌道に乗って解決
への歩みとなるよう、教育行政
の上に新しい構想を加えたいと
考えております。

○情操・健康教育の充実

心身ともに健やかな児童・生
徒の育成をめざし、ひとりもお
ちこぼれのないような学校教育
—学習指導法の改善・教育機器

の導入と研究・教育相談の充実
心身障害児に対する訪問教師の
実施・体育用施設の充実・公害
に対する安全確保—

○科学教育の充実

児童・生徒の科学に対する興
味と関心を一層高め、科学に対
する能力を育成するために、移
動教室、科学センターの充実、
プラネタリウムの設置を図る

○校舎等施設整備

各学校間の施設設備の格差是
正を重点と考え、改築、整備、
新設等を進める。

○社会教育の充実・体育の振興
区民のための社会教育を推進
するため、社会教育の対象を拡
げ、新たに、老人のための事業
を実施する。その他、各種スポ
ーツ教室の充実、夜間開放の促
進等を図る。

以上が構想のごくあらましで
あります。地味ではありますが
先を見通した、教育行政の歩み
でありたいと念願しております
どうぞ、このような委員会の

姿勢をご理解くださいまして、
なお一層のご支援、ご協力をお
願いする次第であります。

終りにあたり、みなさまのご
多幸を祈念いたしまして、新年
のごあいさつといたします。

新築都営住宅の公募

新築都営住宅の公募が、一月
下旬におこなわれる予定です。
公募の要綱はいずれ発表され
ますが、申込用紙の交付を受け
るときは、必ず米穀通帳をご持
参ください。なお、申込期間な

学校施設の夜間開放

一月十六日から再開

年末年始のため中止しており

ツに親しんでください。

ました学校施設
の夜間開放を、
一月十六日(土)よ
り再開いたしま
す。

開放施設		開 放 日	種 目
第三中学校 体育館	運動場	毎月第一・三土曜日 毎月第二・四土曜日	バレーボール ソフトボール 卓球 サッカー
	根津小学校 体育館	毎週火曜日 毎週木曜日 毎週土曜日	バレーボール 卓球 バドミントン

・各種目とも専任の指導員がついて指導します。
・開放日は各曜日も午後六時から九時まで。

ど詳しくは、都のお知らせや日
刊新聞に掲載が予定されてお
ります。

小石川図書館の催し

△第三十回短編映画を観る会▽

とき 一月十九日(火)

量の部 午後三時三十分

夜の部 午後六時三十分

映画 エベレストへの道特集

△お正月こども映画会▽

とき 一月二十日(水)

開場 午後二時

映画 (1)花ともぐら (2)やさ
しいライオンほか

△ステレオ・コンサート▽

とき 一月二十二日(金)

開場 午後六時

曲目 (1)狂詩曲第一番口短調

(2)狂詩曲第二番短調ほか

解説 音楽評論家門馬直美氏

△クラシック新譜コンサート▽

とき 一月二十九日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1)豊田耕児の演奏による
ベーヴェン/ヴァイオリ

ン・ソナタ第五番へ長調

「春」ほか

入場無料―定員百名

◎定員になりしだい入場をお
断りいたします。

区 報

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.555 昭和46年1月25日号
(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)
文京区春日1丁目16番21号

書き初め

楽しい冬休みも七日で終り、大塚小学校では九日、四年・五年・六年生の新年の書き初めがおこなわれました。



建築基準法の一部改正

1月1日から施行

建築基準法の一部が、昨年六月改正され、本年一月一日から施行されました。

建築基準法は、建築物の敷地構造、設備および、用途に関する基準を定めたものですが、法制定以来二十年近くを経過し、その間、社会情勢の変化、建築技術の進歩等により、実情に沿わない点が生じてまいりました。そこでこのような点を改めるため、今回改正がおこなわれたものです。

改正されたおもな点

第一に、都市における建築物の用途の純化と、土地の高度利用の促進に関することです。

建築物の用途の規制につきましては、都市の秩序ある発展に資するため、住環境保護の強化を主眼として、用途地域の純化を図ることになりました。すなわち、従来の住居専用地区等を廃止して低層住宅地として良好な環境を維持するための第一種住居専用地域、中高層住宅地として良好な環境を維持するための第二種住居専用地域、近隣住宅のための日用品店舗が存在する地域として、近隣商業地域等が新たに設けられました。また住居地域については特殊浴場（トルコ風呂等）を排除するとともに、公害を伴う工場の制限が強化されました。

建築物の形態の規制については、土地の合理的な高度利用を図るため、建築物の高さの制限を原則として廃止し、これにかわって、用途地域の特性に応じた容積率による制限をすることになりました。さらに、第一種住居専用地域および、第二種住居専用地域においては、新たに北側隣地の建築物の日照、採光通風等を考慮した高さに関する斜線制限が設けられました。

さらに、都市における建築物の敷地が狭小化している実情から、現行の建ぺい率が一部緩和されることになりました。これら改正の内容は、新しい用途地域が指定されるまで適用されませんが、東京都の場合、この新しい用途地域への指定替には相

当の時間がかかりますので、当分の間は従来通りの地域、地区が適用されます。

第二の改正点は、建築物の防災基準に関することです

最近、あいついで発生した旅館、ホテル等の火災による人身事故の実情から、室内の仕上げ材料を制限する建築物の範囲を拡大するとともに、火災が発生した場合に避難および、消火が円滑におこなえるよう新たに非常用照明装置等の設置基準が設けられました。

内装制限を受けるおもなものは、特殊建築物である劇場、集会場等、耐火建築物の場合は客席の床面積の合計が四百平方メートル以上のものと、簡易耐火建築物の場合は百平方メートル以上のもの

等となっております。また、病院、ホテル、旅館下宿、共同住宅その他で、耐火建築の場合は当該用途に供する三階以上の部分の床面積の合計が三百平方メートル以上のものと、簡易耐火建築物では、当該用途に供する二階の部分の床面積の合計が三百平方メートル以上のもの等となっております。

そのほか、マーケット、キヤバレー、ナイトクラブ、バー、遊技場や自動車車庫、調理室、浴室、また、その他の部屋で、かまど、こんろなど、火を使用する階数が二以上の住宅の最上階を除く部分等が内装制限を受けることになりました。

第四は、新たに確認申請書に関する書類の閲覧ができます

閲覧できる書類は、建築計画概要書で、都首都整備局または区の建築課で閲覧できます。

以上が今回改正された建築基準法の概略ですが、詳しくは、区役所建築課指導係内線三七七へお問い合わせください。

第三は、執行体制の整備に関することです。

建築基準行政を適正にするため、人口二十五万以上の市には建築主事を置くことが義務づけられました。また、違反建築の取締りをおこなうために、新たに建築監視員制度を設け、管内を巡回して違反建築物の早期発見と、建築停止等を命ずることができるようになりました。さらに違反是正を命じた場合には現場に標識を立てることなどに

「区長相談」の

お知らせ

区長が直接区民のみなさんのご相談に應ずる「区長相談」をつぎのとおりおこないます。

お気軽にご相談ください。

▽二月二日(火) 音 羽出張所

▽四日(木) 向ヶ丘

▽八日(月) 駒込

時間はいずれも午後一時三十分から三時三十分までです。

固定資産税・都市計画税の 報奨金支払い方法について

今まで、固定資産税・都市計画税を郵便局に納期前に納めた場合の報奨金は、後日、郵便局を通じてお支払いしてまいりましたが、これからは、銀行、信用金庫等を通じて、つぎのような方法によってお支払いすることになりました。

報奨金の受取り方
(一) 預金口座に入金して受取る方法

交付された領収証に領収印を

(二) 現金で受取る方法
額面が十万円以下の場合には

預金口座に入金する方法のほか

に、領収証に領収印を押印のうえ、税務事務所、地方事務所、区役所および、市役所（八王子立川、武蔵野、三鷹および、調布の各市に限り）内にある東京都指定（指定代理）金融機関派出所または、富士銀行（都内本・支店および領収証裏面記載の都外指定店）に請求していただくで現金でお支払いいたします。

なお、この場合には本人であることを証明できるもの（代理の場合は、委任状のほかに代理人であることを証明できるもの）（例）米穀通帳、身分証明書、運転

で、富士銀行本店の公務部に返送してください。ただちに「郵便為替」をお送りいたします。以上の支払い方法は、郵便局に納付した場合のお支払い方法ですが、銀行、信用金庫等に、固定資産税・都市計画税を納期前に納付されますと、その場で報奨金を受け取ることができま

◎ 詳しいお問い合わせは

文京税務事務所管理課環付係
(812) 三三四一へ

「長期計画基本構想」特別講演会

区では、現在、長期計画のための基本構想の策定にとりかかっております。この過程で、区民のみなさんに、区の実状とこれにもとづく将来の展望について、ひろくその考え方を知っていただくために、「文京区長期計画基本構想」をテーマとした特別講演会を開催いたします。

区では、現在、長期計画のための基本構想の策定にとりかかっております。この過程で、区民のみなさんに、区の実状とこれにもとづく将来の展望について、ひろくその考え方を知っていただくために、「文京区長期計画基本構想」をテーマとした特別講演会を開催いたします。

四十五年分所得税の確定申告と、四十六年度個人事業税、住民税の申告についての共同説明会をつぎのように開催いたします。各税の申告書等をご持参のうえご来場ください。なお、申告書等は二月二日ごろ発送の予定です。

月 日	会 場
2・8 (月)	文京印刷会館 大塚四三十九一十三
2・9 (火)	文京区民センター 本郷四一五一十四
2・10 (水)	三和銀行本郷支店 本郷三三三三十五
2・12 (金)	音羽会館（音羽出張所内） 目白台一四一十一
	沙見会館（沙見出張所内） 千駄木二二二六八
	日興信用金庫動坂支店 千駄木二二二四一十

※ 時間はいずれも午後一時三十分から午後四時までです。

所得税、個人事業税、住民税 申告の共同説明会の開催

法定調書の提出(二月一日までに)

昭和四十五年中に給与、報酬

欄の適用者

等の支払いをした方(事業主)で
つぎの事項に該当される方々は
二月一日までに税務署へ支払調
書(法定調書)を提出すること
になっておりますので、お忘れ
なくご提出ねがいます。

一、つぎのような方に対して給
与の支払いがある場合は、「給
与所得の源泉徴収票」
①十万円以上の支払いを受け
た源泉徴収税額表(「乙」)

②五十万円以上の支払いを受
けた法人の役員など
③百万円以上の支払いを受け
た中途退職者
④二十万円以上の支払いを受
けたすべての者
二、法人の役員等に対する退職
金の支払いがある場合は、「退
職所得の源泉徴収票」
三、税理士、弁護士、会計士等
に対する顧問料の支払い、並

びに原稿、さし絵、作曲、講
演、速記、版下等に対する報
酬や料金の支払いがある場合
で、その支払い額が三万円以
上のはきは、「報酬・料金・
契約金及び賞金の支払調書」
四、法人から個人への不動産の
賃借料の支払いがある場合で
五万円以上のときは、「不動
産の使用料等の支払調書」
五、不動産等の取得による対価
の支払いがある場合で、三十
万円以上のときは、「不動産
等の譲り受けの対価の支払調
書」
以上は、支払調書(法定調書)

も効果的です。

一匹でも多くのねずみを駆除
して、清潔で住みよい町にする
ため、つぎのように文京区一せ
いねずみ駆除週間を設け、実施
の指導をおこな
います。

一せいねずみ駆除週間のお知らせ

ねずみは、伝

染病を媒介するばかりでなく、
経済上の被害や精神的な面でも
不愉快な動物です。ねずみの
駆除は、できるだけ広範囲
に一せいにおこなうことが最

いたしますのでご協力をお願い
いたします。
▽一せい駆除週間
二月二十二日(月)～二十八日(日)
▽駆除薬剤の配布方法

二月中旬までに町会、自治
会、商店会などに一括配布い
たします。
◎詳しくは
区民課保健係(内線二六九へ
区民課保健係(内線二六九へ



新入学児童の 保護者の方へ

ことし四月に、新しく小学校
へ入学するお子さんをおもちの
方で、昨年十二月に区立の各小
学校で実施した健康診断を、病
気などのため受診されなかった



▽申込み手続
申込用紙に必要事項をご記入
のうえ、規定の封筒に入れて期
間中に必ず郵送してください
◎詳しくお問い合わせは
建築課事務係(内線三七六へ

の概略ですので、くわしいこと
や不明の点については、「昭和
四十五年分法定調書提出の手引
き」をご覧ください。または、
税務署の資料係へお問い合わせ
ください。

なお、法定調書が期限までに
提出されない場合や、誤りのあ
るときは、納税者(受給者)の
方々にご迷惑をおかけすること
になりますので、正確に作成し
て、二月一日までに必ず提出し
てください。

本 郷税務署(81)三二七一
小石川税務署(81)一一四一

新築都営住宅の公募

申込み1月25日(土)30日

新築都営住宅の四十六年一月
公募が、つぎのとおり実施され
ます。

▽申込用紙の交付期間

一月二十五日(月)～三十日(土)
午前九時～午後五時
ただし、土曜日は正午まで

▽場所 区役所別館一階

申込用紙の交付を受けるとき
は、必ず米穀通帳(四十五年十
一月まで有効のもの)をご持参
ください。米穀通帳がないと交
付できません。

申込み手続
申込用紙に必要事項をご記入
のうえ、規定の封筒に入れて期
間中に必ず郵送してください
◎詳しくお問い合わせは
建築課事務係(内線三七六へ

区民税普通徴収(第四期分)の納期 給与支払報告書の提出期限・固定資産税の申告

は2月1日です。

明日の社会教育は……

第七回文京区社会教育大会

東京都心身障害者福祉センターは、体の不自由な方々や知恵おくれの方々が、職業人となるために技術的な援助をするところ
です。

心身に障害をもっている方は職業的に自立したいと思いがち、いろいろな問題や悩みをかかえて思うように自立できないのが現状です。

たとえば

○心身に障害があるため働くことが不安だ……

○どんな仕事を選んだらよいかわからない……

○自分に適した職場があるのか

○就職するためにどのような準備をしたらよいのか……

このような悩みをお持ちの障害者の方は、一度心身障害者福祉センターへおいでください。

ここでは、それぞれの専門職員があなたに最も適した職業を見出すために、いろいろな面から検査や診断をしております。

この結果をもとに、障害者の方が仕事につけるよう、センターではつぎのようなことをおこなっております。

▽適した仕事につく前に必要な

訓練と指導をいたします。

▽公共職業安定所と連絡をとって、実際に仕事につくようお世話をいたします。

▽一般就労ができない方には、区福祉事務所と協力して福祉作業的な職場などにお世話いたします。

また、心身障害者を雇用したい方が、どのように受け入れたらよいかわっている場合にもご相談に応じておりますのでご相談ください。

◎詳しいお問い合わせは
東京都心身障害者福祉センター
(新宿区戸山町四十三)
(203) 六一四一(内線)二五五へ

職業問題でお悩みの 心身障害者の方々へ

変化、進歩の激しい現代社会に生きる私たちにとって、地域内での連帯、社会に対する問題意識の向上は不可欠の生活要素となってきたり、また、日々の生活が社会教育活動であるともいわれております。

社会教育活動を発展するためには、わたくしたちはなにをすべきか。

このような問題を考え、話し合い、日ごろ同じような活動をしている団体、グループとの交流を深めるため社会教育大会を開催いたします。

この大会が、社会教育の発展を図る一機会として意義ある大会となることを期待いたします。

会となりましよう、みなさま方のご参加をお待ちしております

なお、当日は大会主題にもとづいた講演もおこなわれます。

▽日時 二月二十七日(土)
午後一時～四時十五分

▽場所 文京区民センター

▽対象 区内社会教育団体等、社会教育に関心のある方、および一般区民

◎大会主題 「暮らしをゆたかにする社会教育」――明日の社会教育はどうあつたらよいか――

▽分科会 (ご希望の分科会にお入りください)

◇第一分科会 (PTA)
PTAの活動目標は……

◇第二分科会 (婦人)
家庭と社会教育……

◇第三分科会 (団体)
あかるい環境をつくるための社会教育……

◇第四分科会 (文化)
文化財の保護と啓発……

◇第五分科会 (体育)
体育、レクリエーション団体の育成を図るには……

短歌・俳句作品募集 (第四回)

区教育委員会では、つぎの要領で、第四回短歌と俳句の作品を募集いたします。

お気軽にご投稿ください。

- ◇応募資格
区内在住および通勤、通学者
- ◇題 自由(ただし、未発表の作品に限りま)
- ◇応募期間 二月末日まで

- ◇応募方法 ハガキ一枚に一首または一句、住所、氏名を明記のうえ、文京区教育委員会社会教育課文化係(文京区春日一十六―二十一)あてお送りください。
- ◇作品発表 短歌、俳句ともおむね特選三首(句)、佳作十首(句)を区報「ぶんきよ

- う」に掲載発表の予定
- なお、発表後入選者に対しては選者の寸評、添削文を送付し、参考にしていただきます。
- ◇選者(予定)
短歌 近藤芳美先生
俳句 中島斌雄先生
- ※作品および氏名にはふりがなを付けてください。
- ◎詳しいお問い合わせは
社会教育課文化係(内線)四一八へ



官公署コーナー

“こんな間違いを
していませんか?”

— 電話局からのお願い —

電公社では、「使い
やすい電話」「いつでも、
どこでもすぐつながる
電話」をめざして研究
しております。

最近、電話をご利用になるみ
なさまのちょっとした不注意か
ら“相手番号のちがひ”や“ダ
イヤルの途中でやめる方”がふ
えて、電話のつながり具合を悪
くしております。

電話をご利用になるとき、こ
んな間違いをしていませんか
▽発信音を確かめずにダイヤル
をまわす。
▽ダイヤルの途中で番号をわす
れる

▽うる覚えでダイヤルして、ち
がう相手につながる



▽ダイヤルを指止めまで正しく
回さない
▽ベルがなってもなかなかでな
い

このようなことが電話のつな
がりを悪くしたり故障の原因に
もなっておりますので、つぎの
ことに気をつけて電話をご利用
ください。

◇番号を確かめてからダイヤル
を回しましょう

◇ダイヤルを回すときは休まず
つづけて回しましょう

◇ダイヤルを回し終って呼出音
が出るまで待ちましょう

◎電話についてのお問い合わせ
は、あなたの局番の〇〇〇〇
番へ

保健所たより

赤ちゃんに日光浴を

お母さん、赤ちゃんに風邪を
引かせないためにも、うす着に
なつてバタバタとおいたをさせ
てあげるためにも、一つ日光浴
をさせてみませんか

元気な赤ちゃんに育てるため
の日光浴のコツをお教えします

- (1) 十一時から二時ご
ろまでの直射日光
で日光浴をさせる
- (2) 全身をそのまま日
光にさらすのでは
なく…
- (イ) 手くび、足くび
三〜五分
- (ロ) ひじ、ひざした
五〜十分
- (ハ) かた、もも
十〜十五分
- (ニ) おなか、おしり
十五〜二十分
- (ホ) むね、せなか
十五〜二十分

ぐらゐの要領で
入光浴させること。
(3) 絶対に頭や顔は直射日光にあ
てない

(4) 日光浴のあとは、よく汗をふ
いて、ぬるま湯や果汁を与え
ましょう。

また、日光浴のほかに薄着を
させることをお忘れなく。

赤ちゃんはいつも運動してお
ります。それを妨げないよう、
暖房は衣服でとるのでなく、部
屋全体で調整しましょう。

ところでお母さん。赤ちゃん
の背中にそつと手を入れてみま
しょう。汗ばんでおりませんか
もし、汗ばんでいるようでした
ら着せすぎです。

赤ちゃんの衣服は、お母さん
より一枚少ないくらいに。これ
がだいたいのめやすです。

それに、外出するときには、外
と内の温度差が大きいですから
外出着を着せるのは、外に出る
直前にしましょう。

これらのコツをよく覚えて、
元気なお子さんに育てるよう
いたしましょう。

小石川・本郷両保健所では、
つぎのような育児学級をおこな
っておりますのでご利用ください。

保 健 所	育 児 学 級	母 親 学 級
小 石 川	毎月第二、第四木曜日 午後一時〜四時	毎週金曜日 午後一時〜四時
本 郷	毎月第一水曜日 午前九時〜十二時	毎月一週一四週 の金曜日 午後一時〜四時

文社協だより

「歳末たすけあい運動」の報告
「歳末たすけあい運動」の実
施については、みなさま方のご
協力により、金六百八十六万六
千二百三十六円のご寄付をいた
だきました。さつそく区内の恵
まれない家庭などにお贈りいた
しました。

なお、阿我妻亀太郎氏より寄
贈をうけましたおもちゃ類は、
心身障害児・保育園児などに
贈りいたしました。

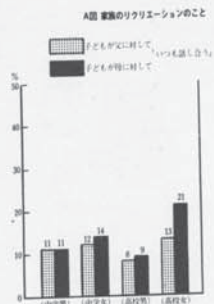
▽寄託金(十二月分敬称略)

金一万円 本駒込六一〇 松
本てい。金五万円 千石一五
大野治輔。金三万円 匿名。金
一万円 匿名。金二万円 河野
金一万円 千駄木二三三 佐
々木小柳。金一万円 西片一
一四 館野かめ。金一万七千五
十円 本駒込一一二五 日本
新しい世代の会文京支部。金五
万円 本郷四一 但本貞子。
金三万円 匿名。金十万円 港
区赤坂二一〇 プレイロード
(株)。金一万円 光正グループ江
戸川地区有志。金三百円 区内
の主婦。(なお、十二月分寄
託金は次回に掲載予定)

家庭も学校も町の人も 青少年とともにすすもう 親子の話し合いについて(その八)

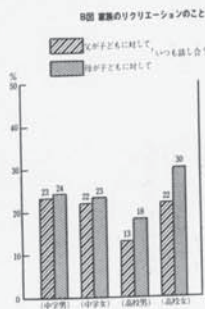
家族のレクリエーションについて話し合えば、家族全員がいつしよになつて活動に関する話し合いであり、それは家族の集団としての統合的な性質をある程度反映するものと考えられます。

まず子どもの側から両親に対して、どの程度の話し合いがおこなわれるかをみると、つぎのA図に示されているように、全般的に話し合いの程度はあまり高率とはいえないようです。



「いつも話し合う」というのは、高校女子の場合二一%が母親に対して話し合っているほか全般的に一〇%前後の子どもの両親と話し合っているにすぎません。また、父親に対しての話し合いとは、やや後者が多くな

っている程度で大きな差はみられません。これに対して父親、母親の側からはどうでしょうか。



B図はその結果を示しておりやはり全般的に子どもの答えより話し合いの程度は高くなっております。そしてこのような答えのズレは、やはり父親の方が幾分大きいようです。

しかし、中学・高校生別、男女別の会話の率は子どもの側の答えとほぼ同様であり、母親の高校女子に対する関係が、いくらか近いほかは、父母の子どもへの関係にはほとんど差はみられません。

△東京都青少年問題調査から
お互いに声をかけあって
連帯感をつよめましょう

政府管掌健康保険 被保険者証の書き替え

現在使用しておりますブルーの、政府管掌健康保険被保険者証は、本年四月一日以降、オレンジ色の被保険者証に書き替えされるため使用できなくなります。

新しいオレンジ色の被保険者証は、本年一月以降新しく取得届を提出された被保険者の方には交付しておりますが、現在被保険者の方には、二月から三月にかけて書き替えをおこな

ないます。書き替えは、旧被保険者証と

引き換えに事業所ごとに日を指定しておこないます。事業主および被保険者の方々は、書き替え日に旧被保険者証を提出でき

るよう、今から準備しておいてください。具体的な事務取扱いにつきましては後日詳しくお知らせする予定です。なお、組合管掌健康保険、日雇労働者健康保険、国民健康保険の被保険者証、および各種共済組合の組合員証は今回の社会保険事務所がおこなう被保険者証の書き替えには関係がありませんので、現在使用中の被保険者証をそのまま使用できます。

◎詳しいお問い合わせは、各事業所の事務担当者または、文京社会保険事務所(区役所別館二階) 813 四三二一へ

区立幼稚園入園児補欠募集

四月入園予定の区立幼稚園児の募集は、すでに昨年十一月実施いたしました

が、定員に満たなかったところなどのため欠員が出ましたので、つぎのとおり補欠募集をおこないます。

▽募集人員

各幼稚園とも若干名

▽応募資格

区内在住の四才児(四十一年四月二日から四十二年四月一日までに生まれた方)

五才児(四十一年四月二日から四十一年四月一日までに生ま

犬のふんは飼主が 必ず始末しましょう

区では、犬のふんのない清潔で明るい町にするため、犬のふん始末の周知板を作製し、公園に掲示したり、ご希望の町会や自治会等にお配りすることにしたしました。

道路や公園を、犬のふんで汚さないようにしてください。犬を散歩させるときは、ふんの始末ができるよう用意をしておかけください。

犬を散歩させているあなたの行動はみんながみています。お互いに注意して犬のふんのない町にしましょう。

・犬のふんは飼い主が必ず始末しましょう
・犬はつないで飼いましょう

文京区役所 保健所

れた方)

▽受付

二月一日(月)・二日(火)

午後一時から三時まで

申込書は一月二十五日から各幼稚園でお渡しいたします。

なお、応募者が募集人員を越えた場合は抽せんを行ないます

◎詳しいお問い合わせは

学務課学事係(内線四〇五へ

46年4月入園

保育園児受付



福祉事務所では、四月から保育園に入園を希望される児童の入園申請を、一月二十六日(火)から二月六日(土)まで受け付けいたします。

保育園は、両親が勤めていたり病氣などで、十分な保育ができないお子さんをお預かりする施設です。

入園を希望される方は、母子健康手帳、四十五年令源泉徴収票、四十五年度分区市町村民税・固定資産税の各課税証明書、印鑑をご持参のうえ、福祉事務所に申請してください。

区立保育園

- ・藍染保育園 (828) 五五〇九
- ・根津二一三四一五
- ・久堅保育園 (811) 〇七一二
- ・小石川五二二七一七
- ・青柳保育園 (941) 四五一八
- ・関口三一二一五
- ・さしがや保育園 (811) 三四七四
- ・白山二一三二一六
- ・駒込保育園 (821) 八八〇〇

- ・千駄木三一九一一
- ・こひなた保育園 (943) 四四五七
- ・小日向一三二一一
- ・本郷保育園 (812) 二三九四
- ・本郷一三二八一一二
- ・大塚保育園 (943) 一六三二
- ・大塚六二二二一九
- ・しおみ保育園 (827) 八三二九
- ・千駄木二二二七八
- ・千石保育園 (947) 九三二〇
- ・千石一四一四一六
- ・向丘保育園 (814) 六七五五
- ・向丘一三三一一
- ・水道保育園 (812) 二二三七
- ・水道一三二二六
- ・私立保育園
- ・小石川学園 (811) 〇九九三
- ・小石川三一九一一〇
- ・印の保育園は、0才児の保育もいたします。(0才児とは四月一日現在で八か月から一才未満の乳児をいいます)

16ミリ映写機講習会

十六ミリ発声映写機操作講習会をつぎのとおり開催いたします。

●詳しいお問い合わせは 福祉事務所(内線)三五一へ

●お問い合せは、区立青年館(813)七八〇一または、社会教育課(内線)四二一へ

青年館料理教室



区立青年館では、家庭料理教室をつぎのとおり開催いたします。

▽日時 二月十九日(金)から三月十二日(金)までの毎週月・金曜日 午前十時～十二時

▽対象 区内在住、在勤の婦人

▽場所 文京区立青年館

▽定員 四十八名(申し込み多数の場合は抽せんにより決定します)

▽費用 無料(ただし材料費自己負担、一回二百円)

▽申し込み方法

住復ハガキに住所、氏名、年齢、職業および電話番号を記入(返信用には宛先明記)のうえ二月六日までに区立青年館(向丘二一五七七)へ到着するようお申し込みください。

口頭、電話、その他による申し込みはお受けいたしません。

●お問い合わせは、区立青年館(813)七八〇一または、社会教育課(内線)四二一へ

▽日時 二月四日・五日・八日 九日・十日の五日間

午後一時～五時

▽場所 視聴覚ライブラリー室 (区役所別館三階)

▽定員 四十五名(申込み順)

▽受講料 無料

▽講師 都教育庁成人教育課 西野光芳氏

●申し込みとお問い合わせは直接、または電話で、社会教育課(内線)四二一へ

小石川図書館の催し

☆ポピュラー新譜コンサート

日時 二月五日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1)俺と女たち/セルジ・ゲインズブルより (2)ザ・アニートンボン (3)ザ・パイズ・グレート・ヒットより (4)ミスター・タンブリン・マン (5)ドン・エリス・アット・フィルモアより (6)ファイナル・アナリンス (7)テン・イヤーズ・アフター/夜明けのない朝ほか

☆第五十二回優秀映画を観る会

日時 二月十二日(金)

開場 午後六時

開演 午後六時三十分

主 題 作家研究「浦山桐郎(1)」

映 画 日活作品「キューポラのある街」

出 演 吉永小百合、浜田光夫、市川好郎、東野英治郎ほか

解 説 映画評論家 岩崎昶氏

と ころ いずれも視聴覚ホール

入 場 無料(定員百名)

●定員になりしだい入場をお断りいたします。

区 報

ぶんきょう

世帯と人口

(1月1日現在)

世 帯

93,576

人 口

227,624

男・ 113,256

女・ 114,368

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.556 昭和46年2月10日号
(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)
文京区春日1丁目16番21号



文化財防火演習

文化財防火デーの1月26日、大塚の護国寺境内で文化財防火演習(写真)が行なわれました。

護国寺は元禄時代に造築された重要文化財で、本堂のゴマの不始末から出火という想定で演習が行なわれたもの。

所得税の確定申告について

確定申告書の提出期限

提出期限は三月十五日ですが、二月十六日から受け付けますので、混雑しない二月中に、できるだけ申告手続をすませるようお願いいたします。

なお、所得税の確定申告書を提出した方は、特別区民税・都民税や事業税の申告書を別に提出する必要があります。

(注)確定申告書一面の「四十六年一月一日の住所」欄および「住民税・事業税に関する事項」欄を、お忘れなく記入してください。

税金の納付と延納申請

税金は三月十五日までに銀行、郵便局、または税務署へ納付してください。

納税がおくれますと、三月十六日から四月十五日までの間は年利七・三%、四月十六日以降は年利十四・六%の割合で延滞税がかかります、余分な負担となります。ただし、第三期分税額の二分の一以上を三月十五日までに納付されまると、その残りの金

額を五月三十一日まで延納することができますが、この延納期間中は年利七・三%の割合で利子税がかかります。なお、第三期分税額の二分の一以上を三月十五日までに納付できない方は

税務署内に設けてあります納付相談所でご相談ください。

振替納税をご利用の方

振替納税を利用されている方はご指定の預金口座から直接振替納税されます。

ご自分で直接納税されますと二重納付になりますからご注意ください。

なお、事前に預金残高の確認もお忘れなく願います。

また、予定納税分(第一期分・第二期分)だけ振替納税されている方は、第三期分については直接納めるか、または二月末日までに振替納税の追加依頼書を提出してください。

還付申告書を提出される方

確定申告により、過納金の発生した場合は一日も早くお返しすることによりしておりますので、

申告書はできるだけ早めに提出してください。還付金は郵便局でお支払いすることになっておりますので、ご希望の郵便局名を正確に記入してください。

また、十万円以上の還付金については、銀行の預金口座に直接振り込むこともできますので、該当欄に銀行名と預金口座の種別をご記入ください。

なお、方書等のある場合は、申告書の上部と下部のミシン線の下の該当欄に「〇〇方」と必ずご記入ください。

申告の相談

◎青色申告者の方

青色申告をされている方、特に昨年新規に青色申請をされた方で、決算書作成についてご不明な点のある方は至急税務署の青色申告指導係、または青色申告会事務局へおいでください。詳しくご指導いたします。

◎青色申告以外の方

例年、申告期限間近に多くの方が来署され、ゆっくりご相談もできず、ご迷惑をおかけすることになります。

そのため、窓口の混雑緩和を図り、お待ちいただく時間をできるだけ短かくするために、一

部の方にはおいでになる日時をあらかじめご連絡して、ご相談に應ずることになっておりますが、これ以外の方で申告書の書き方や、申告について不明な点のある方は納税相談会場(税務署)へおいでください。

なお、納税相談においでになるときは申告書、申告書控、印かん、生命保険・火災保険等の証明書または領収書、収入の内容や経費を説明できる書類等を、また、収支明細書の提出をお願いしてある方は、その明細書用紙もお忘れなく持参ください。

申告書についての注意

小石川・本郷両税務署では所得税の確定申告の処理を電子計算機で行なっておりますので、つぎの事項にご注意のうえ、ご協力ください。

- (イ) 税務署から申告書用紙の送付があった方は、必ずその申告書用紙で申告してください。
- (ロ) 電子計算機処理ではすべてカナ文字処理となりますので、申告書の氏名には必ず「フリガナ」をつけてください。
- (ハ) 複写式申告書は、必ずボールペンで記入し二枚とも提出し

申告書の書き方のわからない方でも、あらかじめ自分で書ける欄(たとえば、住所・氏名・フリガナ・配偶者・扶養家族の氏名・各支払保険料などの事項)は必ずご記入のうえ来署ください。

なお、三月一日より申告期限(十五日)までは、みなさんのご便宜をはかるため、税務事務所と区役所の職員が税務署で業務税、特別区民税・都民税についてのご相談に応じておりますのでご利用ください。

- (ニ) 納税の際は、必ず税務署から送付された納付書をご使用ください。なお、やむをえず税務署から送付された納付書をご使用になれないときは、ごめんどうでも納付書の住所、氏名欄の下部に納税者番号を記載してください。

申告についてのお問い合わせは

小石川税務署

電話(八一一)一一四一

本郷税務署

電話(八一一)三二七二

特別区民税・都民税

個人事業税の申告について

所得税の確定申告書を提出される方

所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、別の用紙による特別区民税・都民税の申告書および個人事業税の申告書を提出する必要があります。しかし所得税の申告事項だけでは、特別区民税・都民税および個人事業税の課税に必要な事項がわからない場合がありますので、確定申告書の一面に設けられているつぎの事項をお忘れなく記入してください。

(イ) 昭和四十六年一月一日の住所

昭和四十六年一月一日現在にあなたが居住していた住所をご記入ください。(事業所の住所と居所の住所が違う方は居所の住所を記入してください)
(ロ) 氏名にはフリガナを氏名には必ずフリガナをつけてください。

(ハ) 専従者欄

専従者の氏名、続柄等を必ず書いてください。(青色専従者の場合は給与額も忘れずに書いてください)

(ニ) 住民税・事業税に関する事項欄

確定申告書に同封してある「申告書の書き方」をよくお読みのうえ必ず記入してください。所得税の確定申告書の提出を要しなくなった方、または所得税失格者

(1) 特別区民税・都民税の申告

所得税の確定申告をしなくてもよい方でも、つぎに該当するときは、特別区民税・都民税の申告書を提出しなければなりません。

(イ) 昭和四十六年一月一日現在、文京区に居住して前年中の所得が基礎控除額、配偶者控除額(控除対象配偶者のいる方)、

扶養控除額(扶養親族がいる方)の合計額を超えている方
(ロ) 区内に事務所、事業所または家屋敷を有する方で、区内に住所を有しない方。

(2) 個人事業税の申告

事業税の場合は事業主控除額(三十二万円)を超える所得があれば事業税の申告書を提出しなければなりません。

申告書の提出期限

所得税と同じく、特別区民税・都民税および個人事業税とも三月十五日ですから必ず提出してください。

方書き、氏名

方書き、氏名には必ずフリガナをつけてください。

申告用紙がないとき

申告しなければならぬ方で申告用紙の届いていない方は

(イ) 特別区民税・都民税申告書
区役所の課税課または出張所へご請求ください。

(ロ) 個人事業税申告書

文京区税務事務所にご請求ください。

申告書の提出と問い合わせ

特別区民税・都民税は

区役所総務部課税課税係

電話(八二二)七一一一

(内線)二四五〇二五〇

個人事業税は

文京区税務事務所個人事業税係

電話(八二二)三三四一

(内線)一六八

※三月一日から十五日までは税務署でも受け付けます。なお、特別区民税・都民税については三月十二日から十五日まで、最寄りの出張所でも受け付けいたします。

統計調査

功績者の表彰

東京都では、昨年十二月二十三日、「東京都統計大会」を開催し、各種統計調査の実施に特に寄与された調査員の方々を表彰いたしました。また同時に、国の指定統計調査に功績のあった事業所に対する大臣表彰の伝達式も行なわれました。

文京区関係で表彰された方はつぎのとおりです。(敬称略)

▽東京都知事賞
打越芳樹、沢田むめ、舎川利

三郎、山口雅子、江見裕、中尾副恵

▽東京都統計協会会長表彰

竹内勇

▽通産大臣表彰(工業統計調査)

神谷製版印刷株式会社

株式会社柴崎製作所

工事・物品等の

入札参加について

文京区が発注する工事や物品の買入れ、その他の入札に参加する方の資格審査申請書の受け付けをつぎのとおり行ないます。

▽期 間

二月二十日(土)～三月二十日(土)

▽時 間

午前九時～午後四時三十分

分

ただし、土曜日は午前十一時三十分まで

◎申請書の提出先とお問い合わせは、財務課契約係

(内線)二二九～一三〇へ

※なお、入札に参加できる期間は、四十六年四月から四十七年三月までです。

45年度固定資産税

都市計画税(第四期分)の納期は3月1日です

みなさんと区政を結ぶ

区の公聴活動

区政の民主的運営の第一歩は「区民の声」を聞き、たえずその声を区政に反映させていくことです。

役として、よりよい区政運営につとめたいと考えておりますので、みなさん方のご利用をお待ちしております。

45年の取り扱い件数

前年より65%増

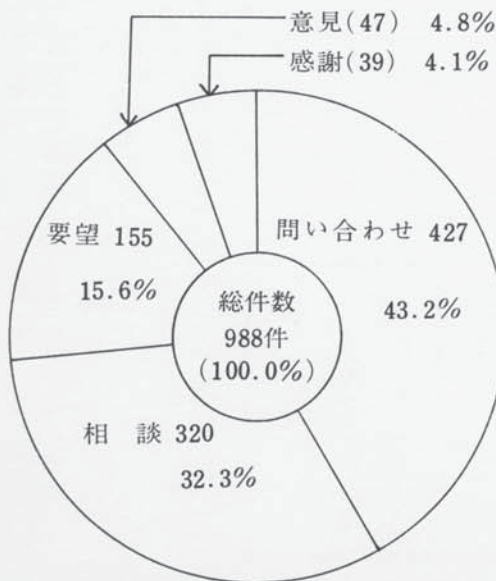
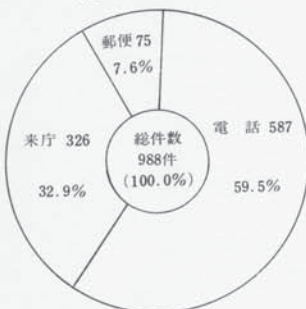
区民の方々から電話、来訪、手紙等によって区政についての意見、要望、相談等が寄せられると係では早速調査し可能のものについては即答し、それ以外のもについては内容を直ちに関係各所へ連絡し、その結果を直接ご本人に回答するシステムを採用しております。

取り扱い件数は、昭和四十四年の五九七件に対し四十五年では九八八件と、一年間に六十五%の増加率を示しております。

公聴係に寄せられた区民の方の主な声
◇総務部関係

—区民の声受理状況—

(45年1月～12月)



区の歴史、由来、仕事について知りたい。区の人口、面積について知りたい。

◇区民部関係

結婚、離婚の手続き。窓口職員の応接態度について。

◇厚生部関係

福祉年金について。生活保護についての相談。

◇建設部関係

騒音の取り締り。私道の舗装工事について。

◇教育局関係

各種施設の所在地と利用方法。各種行事等の照会。

◇都庁関係

下水道の補修。職業(内職のあっせん)。都道の修理。

◇国関係

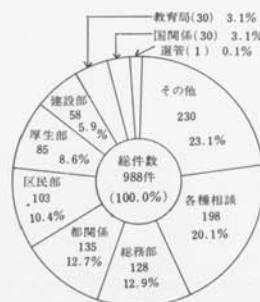
所得税等国税について。不動産の登記。

◇各種相談

結婚。法律。税務。人権の上相談。

◇その他

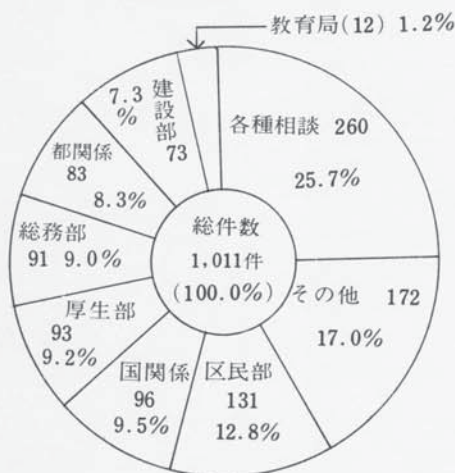
旧町丁名の照会。地代・家賃の更新料について。





—区民相談コーナー受付状況—

(45年6月15日～12月26日)



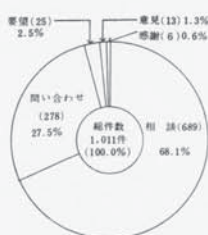
区では、昨年六月から「区民相談コーナー」を庁舎の一階に開設して、区民の方々からの意見、要望、相談などを承わっておりませんが、開設してから十二月までの六カ月間にこの「相談コーナー」を利用された方は、一〇一名に達しました。その内訳は別図表のように、「各種相談」、「その他」が全体の四十%を占めております。このこ

とは、区民の方が案外、日常的な諸問題についての相談相手に悩んでいるともいえます。「相談コーナー」に寄せられた主な内容

◇総務部関係
住民税の証明。各種相談の問い合わせ。

◇区民部関係
商工融資について。住民票関係の手続き。

区民相談コーナー 半年間の実績一〇〇〇余件



◇厚生部関係
厚生資金の融資。保育園の入園について。

◇建設部関係
家屋の増改築について。都営住宅の申し込みについて。

◇教育局関係
児童の転入学。

◇都関係
都税について。

区 の 各 種 相 談

<p>▼区民相談 (月～土)</p> <p>毎週火・木曜日 午前九時～午後五時</p> <p>(土) 午前九時～十二時</p> <p>(区民相談コーナー)</p>	<p>▼結婚相談</p> <p>毎月第一・第四日曜日 午前十時～午後四時</p> <p>第二・第三土曜日</p> <p>(別館二階相談室)</p>	<p>▼法律相談 (毎週水・土曜日)</p> <p>午後一時～四時</p> <p>▼人権相談 (毎月第三日曜日)</p> <p>午後一時～四時</p> <p>▼税務相談 (毎月第一・第三火曜日)</p> <p>午後一時～四時</p> <p>(区民相談コーナー)</p>	<p>▼行政相談 (毎月第一木曜日)</p> <p>午後一時～四時</p> <p>▼教育相談 (月～金)</p> <p>午前十時～午後五時</p> <p>(教育センター)</p>	<p>▼精神衛生相談 (月～土)</p> <p>午前九時～午後四時</p> <p>(土) 午前九時～十二時</p> <p>(本郷保健所)</p>	<p>▼消費者相談 (月～土)</p> <p>午前九時～午後五時</p> <p>(土) 午前九時～十二時</p> <p>午前十一時三十分～午後四時三十分</p> <p>(土) 午前十時～十二時</p> <p>(消費者相談コーナー)</p>	<p>▼その他</p> <p>借地権の問題。不動産賃貸借の更新等。</p> <p>このように、区ではいろいろ</p>
---	---	--	---	--	---	--

都営住宅について。

◇国関係
登記について。供託について

◇各種の相談
法律、結婚、身の上相談。

◇その他
借地権の問題。不動産賃貸借の更新等。

このように、区ではいろいろ

な相談や意見、要望などを常時受けております。

これからも区民のみなさん方の意見、要望、相談等をお気軽にお寄せください。

◎電話による場合は
広報課公聴係(内線)二二四
来庁される場合は
「区民相談コーナー」へ

関口台公園(仮称)完成



昨年七月十一日から工事がすめられておりました仮称関口台公園(関口三丁目十一番)が十二月二十六日完成し仮開園されました。

ここは以前、マレイシア大使館として

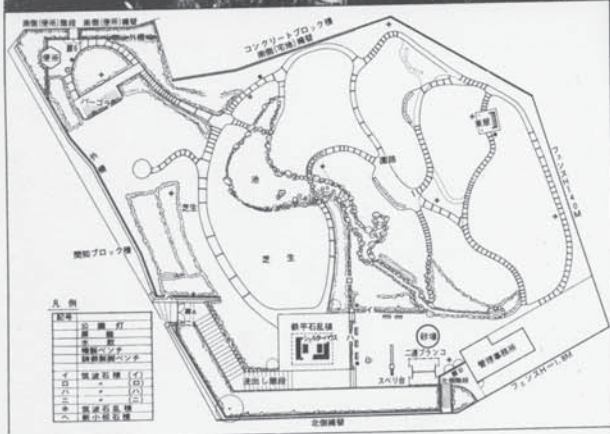
使用されていたもので高速道路五号線建設の換地にするため、首都高速道路公団が買入れ保有したもので、これを区が買収し、造成費およそ二千六百万円をかけて、公園建設をすすめていたものです。

この公園は、総面積が五、二二五㎡余あり近くには東京カテ

ドラル教会、椿山荘、高速道路五号線下の区立高架下児童遊園などがあり、規模としては六義園や後楽園庭園よりは小さいが区で造園したものの中では一番大きな庭園式公園です。

公園建設にあたって、マレイシア大使館時代から日本風の庭園造りであったので、このよう

な施設の少ない文京区では、今までの庭園の一部をそのまま生かし散歩が出来るように遊歩道を多くつくり、また、小さいお子さんが池に落ても危険のないように深さを最高三十センチメートルにとどめ、ブランコ、スベリ台、などの遊具のほか、ベンチを多く備え四阿(あずまや)などもあり、植樹した椿やつつじの木々が若芽を出してくると、一層色あいをそへ、区民の憩の場としての利用が期待されております。



引揚者特別交付金の申請はお早めに

引揚者とその遺族の方に特別交付金が支給されておりますが、まだこの交付金の支給を受けていない方は、申請期限が四十六年三月三十一日で時効になりますので、お早めに請求してください。

◎申請の受け付とお問い合わせは福祉課援護係(内線)二九七へ

区議会議員選挙立候補予定者説明会

2月26日

昭和四十六年四月十一日執行予定の、文京区議会議員選挙に立候補を予定される方々に、届け出についての説明会をつぎのように開催いたします。

◇日時 二月二十六日(金) 午後一時

◇場所 区役所本館四階 第一会議室

◎詳しいお問い合わせは
文京区選挙管理委員会
(812) 七一一一代 (内線) 四二一へ

区民葬儀について

区民葬儀は、新生活運動の一環として、形式偏重の風を改め経済的負担を軽減して生活の安定をはかるためのものです。

▽利用方法

(イ)出張所または、区役所戸籍課へ死亡届を出すときに申し出てください。この場合もおとな用の葬儀券を使用しますので、「区民葬儀取扱店」にその旨をお話してください。

(ロ)「区民葬儀取扱店」は、区内の葬儀店全店で取り扱っております。

▽料金

別表の料金表を参照のうえ、葬儀店に申し込んでください。

▶区民葬儀利用料金表

C券	B券	A券	おとな	子ども	備考
一万五千元	二万円	四万円			
一万六千三百円	一万九千円	三万七千五百五十円			
祭壇Ⅱ三段飾り、霊柩車Ⅱ普通車、火葬Ⅱ中等、収骨容器付	祭壇Ⅲ三段飾り、霊柩車Ⅲ普通車、火葬Ⅲ中等、収骨容器付	祭壇Ⅳ四段飾り、霊柩車Ⅳ宮型火葬Ⅳ上等、収骨容器付			
B券とほぼ同じ、ただし、こども祭壇は中等					

公益質屋を 利用される方へ

大塚公益質屋は、区が行なっている福祉事業の一つで、不時の出費の際は物品を質として、手軽に融資するところです。

▽利用できる方

区民または、都内に居住する方で、区長が必要と認めた方。

▽利用方法

入質しようとする物品と、米穀通帳または、健康保険証、自動車運転免許証、学生証など、住所・氏名を証明できるものと印鑑をご持参ください。

▽貸付限度額

一口二万円以内、一世帯五万円まで。

▽貸付利率

一カ月について三%

▽流質期限

四カ月

▽取扱時間

午前九時から午後六時まで
日曜日および祝日は休業、その他取り扱い時間の変更や、臨時休業することがあります

◎お問い合わせは
大塚公益質屋(91)四一五七へ
(大塚四二二一八)

ぶんきょう歌壇

(第三回)

窪田章一郎先生選

〈特選〉

目白台二一三 高林喜美
横たわり臥す目に読める背表紙は老いてよまんと求めしかずか

(評) 病気をして床に横たわっていたときのことでしょう。まだ老いというほどではなく、毎日が忙しい人のように感じられますが、老いて暇ができたか読もうと思つてぼつぼつ買ひ求めておいた本をたまたま病臥したとき眺めて

いる気持がよく出ています。

千石二一五 伊古田慶子

日々思うあと二時間もあらまほし社会奉仕に明け暮れの身は

(評) 社会奉仕の仕事に忙しくて、自分の時間のない人

それで満足しているのですが毎日あと二時間あれば、ほかに色々できるのだがと思つて

生活感情から生まれた歌。社会奉仕を具体的に詠みこめれば、さらにいいと思います

向丘三一八 小山貞子

流れ流れ盡くる時なき川の水古稀こえてまた見るふるさとの川

(評) 古稀をこえて久しぶりに故里に帰ったときの歌。

「また見る」るに気持がこもっ

ています。この後またここへ来る日があるかないか。老齡であるから、作者は思つて

るのでしょう。感傷に落ちこんでいない気持が、歌の調子

に出ていて、いいと思います。

〈佳作〉

向丘二二〇 鈴木貞子

高山をまきて流るる雲はやし紫紺の山頂見えかくれつつ

音羽一一二 柴崎栄三郎

小さき手に百円硬貨にぎりしめ運動会の髪刈りに来る

千石三一九 今井彬子

木洩れにもちの葉群は輝きて風過ぐる度に光をこぼす

千石四一三 庄司みゆき

老いし母さらぬ別れのちかしといふとともに暮らせる夏ゆかむと

す

本郷四一三 佐藤良子

米寿までたのしく行かむ己が命むかへ来らば留守と答へよ

目白台三一五 北川かず子

燦々と小春日そそぐ落葉みち思ふことなくミサにいそぐも

小石川四一三 萩原善一

土に生きたに還りし父祖の里米作減らしあまた家建つ

本郷五一七 伊藤花

ゆくりなくいで湯の宿の風呂場にて絶えて久しき友と出会いぬ

弥生二二三 友野暉子

廣々と輝きわたる朝日かけ青葉の呼吸を胸にします

湯島二二九 太田綾子

信号待ちのバスの窓より眺め居り理髪店に髪刈る人の横顔

区民音楽のつどい

区教育委員会では、音楽をとおして区民の文化的・生活感情の育成と文化の向上をはかるためつぎの要領で、「区民音楽のつどい」を開催いたします。

▽日時 三月十三日(土)
午後二時～八時三十分
▽場所 文京公会堂
▽参加資格 区内官公署・会社等の職域団体、P・T・A、婦人会、子供会などの地域団体、その他一般で編成している合唱団および、合奏団

▽内容
(1)合唱の部
一ステージ 五分以内
(2)合奏の部
一ステージ 十分以内
・各部とも時間は入・退場時間を含みます。
・使用楽器は自由ですが、運搬は各自負担とします。
なお、ピアノ、指揮台、譜面台は公会堂に備え付けておきます。

ます。
▽参加申し込み
参加希望団体は使用楽器、参加人員、曲目などを決定のうえ申し込んでください。
▽参加料 無料
▽申し込み締切り
二月十五日まで。ただし、定数になりしだい締切りします。
▽出演団体定数
合唱、合奏あわせて三十五団体
◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課文化係
(内線)四一一八

白山南寿会館

1月28日開館

おとしよりのいいこの場として建設中の、区立白山南寿会館(白山三丁目六番六号)が一月二十八日、六番目の寿会館として開館されました。
この建物は木造モルタルの二階建て、一階が休養室と浴室、二階が三部屋あり踊り等ができます。
◇利用できる方
区内在住の満六十才以上の方。



◇利用日時
団体：毎週日・水・金曜日
個人：毎週火・木・土曜日
午前九時から午後五時
月曜日は休館。
◎利用方法など詳しくは
厚生部管理課施設管理係
(内線)二九三へ



戦傷病者等の妻の方に

特別交付金の支給範囲拡大

戦傷病者の妻の方に特別交付金(五万円)が支給されており、今までは、戦傷病者の障害の程度が、昭和三十八年四月一日において第三款症(片方の人差指が全くない場合等)まででしたが、今回の改正によりその障害の程度が第四款症(片方の人差指が機能を廃した場合等)まで拡大されました。
あらたに対象となられる方はお早めに申請してください。
◎申請の受け付けとお問い合わせは、福祉課援護係(内線)二九七へ

本郷郵便局

局舎移転のお知らせ

本郷郵便局は、局舎増築工事のため仮局舎(三ヶ所)で業務を行なっておりましたが、工事が完了しましたので、二月二十五日から従来の本局舎(本郷六―一―一五東大正門前)で業務を開始することになりました。

小石川図書館の催し

☆第三十一回短編映画を観る会

とき 二月十六日(火)

昼の部 午後三時三十分

夜の部 午後六時三十分

主 題 つよく生きる

映 画 (1)あれがコロニーの丘

だ (2)若い心の詩

☆クラシック新譜コンサート

とき 二月十九日(金)

午後三時三十分から

曲 目 (1)サン・サーンス/チエロ協奏曲第一番イ短調作品三三

(2)バッハ/ブランデンブルク協奏曲第五番二

長調BWC一〇五〇ほか

☆ステレオ・コンサート

とき 二月二十六日(金)

開場 午後六時

開演 午後六時三十分

主 題 話題のソング・ライタ

作品集

曲 目 (1)バート・バカラック/恋よさようなら

(2)ジム・ウェグ/ハニー・カム・バック

(3)ポール・サイモン/明日に架ける橋ほか

解説 音楽評論家鈴木道子氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員百名

区 報

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No. 557 昭和46年2月25日号
(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)
文京区春日1丁目16番21号



春も間近に

各地の梅だよりが聞かれる今日このごろ、お蔭・主税
で知られている湯島の白梅もほころび始めました。

ここ湯島天神では、2月25日から3月15日まで梅まつ
りが開かれます。

◆集じんの装置の設置

対策を推し進めるため、常に積極的な役割を果たしてきましたが、公害問題の悪化は著しく、最近における鉛汚染や光化学スモッグの発生等にみられるように、実情にあわなない点が生じております。そこでこのような点を改め都民の快適な生活をとりもどすために、今回改正が行なわれたものです。

ばいじん総量を大幅に減少させるため、従来の濃度規制に加えてばい煙をだすおそれのあるボイラー、汚物焼却炉などに集じん装置を取り付けることが義務づけられました。これを取り付ける中小企業には資金の貸付、融資のあっせんなどの助成を行なう予定です。

◆燃料等蒸発防止設備の設置

なう予定です。

その内容は、公害源を現状においてできる限りきびしく規制したことが大きな特徴となっています。なお燃料基準など一部の規制は六カ月経過後適用されることとなります。

改正されたおもな点

◇燃料基準の設定

い。おう、酸化物総排出量の減少をはかり、環境基準（年平均〇、〇五PPM）を達成するため燃料基準を設けました。このため工場および指定作業場は、一日

酸化物の排出量の削減を勧告します。またオキシダントについても、予報、注意報、警報の発令が新しく規定されました。

◇自動車排出ガス減少装置の取

り付け勧告
排出ガスに含まれる一酸化炭素および炭化水素を除去するため、排気量一、八〇〇cc以上のガソリン乗用車と一、五〇〇cc以上のプロパンガス乗用車の所有者に排出ガス減少装置の取り付けを勧告します。

◇自動車整備工場の指定

条例の勧告に基づく自動車の整備や排出ガス減少装置の取付けを行なうための整備工場を指定する基準を設けました。

◆工場排水中の汚濁物質量の規制強化等

河川の汚濁防止を推進するため、規制基準を強化したほか、規制項目に銅・亜鉛など七項目を追加しました。また、工場等の敷地内に直接地下浸透させる排水については、土壤汚染および、地下水汚染の原因となるため新たに規制を加えます。

◆水質汚濁緊急時の措置

飲用水、魚介類等による人体影響の防止を図るため、上水道

源である河川および魚介類採取の行なわれている河川について緊急時の措置をとります。

◆建設騒音の規制

国の騒音規制法に基づく特定建設作業に該当しない建設作業の騒音も、ほぼ法律と同様に規制します。

◇地下水揚水の水量測定器の設

吐出口の断面積が二十一平方センチ以上ある揚水機を使って、下水をくみあげている施設に、水量測定器の設置と定期的な水量報告を義務づけます。

◇産業廃棄物

有害物質である合成樹脂類等
八種類と大量廃棄物である紙く
ず・木くず等九種目を産業廃棄
物として指定し、これらのもの
をだす工場に種類、発生量等を
定期的に報告するよう義務づけ
ます。

◇公害防止管理者の選任

公害発生のおそれが特に著しい工場（東京都公害防止条例別表第三に該当する工場等）には公害防止管理者を置かなければなりません。

○公害についてのお問合せは
建設部公害課(内線)四二七へ

工場実態調査について

昨年十月から実施してまいりました工場実態調査は、皆さまのご協力をいただき無事終了いたしましたのでご報告いたします。

(建設部公害課

三月定例区議会

1日から開会

昭和四十六年第一回東京都文京区定例区議会が、四十六年度予算案など各種議案を審議するため、三月一日から十九日まで（会期十九日間）、つぎの日程により開かれます。

一日 本會議

二日 交通公害調査対策特別

委員会・議会運営調査

特別委員会

三日、四日 総務区民委員会

五日 本会議

六日 特別区制調

八日 厚生委員会

九日 文教委員会

十一日 延誥委員會

予算審査特別委員会

十九日 本會議

46年度 特別区民税・都民税

3月15日までに申告を

毎年申告期限が近づきますと来所される方が多くなり、混雑しますの

で、なるべく三月上旬頃までにすませてください。

申告書は二月二日に発送してありますが、その中に皆様のご便宜をはかるため、料金受

取人払用封筒(郵便料金は区役所で支払います)を同封してありますので、お仕事の都合

等でご来所できない方は、この封筒を使って申告書を郵送してください。

また、申告書がまだといていない方は、総務部課税課税係、またはもよりの出張所へご請求ください。

申告の際は、次の事項にご注意ください。

確定申告をする方
税務署に確定申告をされる方は特別区民税・都民税の申告をする必要はありません。
事業所得の方

収入や必要経費などを証明できる書類、帳簿などをご持参ください。

配当所得のある方

特別区民税・都民税では、一銘柄につき一回の配当が二万五千円(年一回決算の場合は五万円)をこえる配当所得については、すべて総合課税されます。(所得税で分離課税を選択したのものを含む)

申告がございませんと後日、電話、申告督促などで調査することとなり、ご迷惑をおかけすることになりますので、忘れずに申告してください。

給与所得のある方

なるべく勤め先などから源泉徴収票をもらって申告書に添付

してください。

住所、氏名、方書

一月一日現在の住所と現在居住している住所が異なる方は、両方の住所を書いてください。氏名、方書には必ずフリガナをつけてください。

医療費控除、生命保険料控除等について

昭和四十五年中に支払った医療費がある方は、その支払いを証明できる領収書などを必ずご持参ください。一年間の所得の五%をこえていれば、所得より控除されます。

また、生命保険料については

昨年中に支払った保険料は所得より控除しますが、(ただし最高限度二万五千円です)一口年

あなたの土地や家屋、償却資産の価格がいくらになっているか。三月一日(月)から二十日(土)まで、土曜日の午後と日

とができますからこの際にくらってください。ことしの価格は原則として昨年のものがすえ置かれます

固定資産税課税台帳無料で閲覧

曜日を除く毎日、資産所在の税務事務所で課税台帳を無料でお見せします。持主だけでなく、関係のある方も見るこ

間九千円をこえる保険料の場合は、必ず領収書等をご持参ください。

申告義務のない方

前年中に所得がなかったなどにより、申告義務がない方でも、非課税証明や、国民年金、国民健康保険、生業資金の貸付などの資格審査等の基礎資料となりますので、申告書の表、裏の所

十年年金の給付

4月から開始

明治三十九年四月二日

から明治四十四年四月一日までに生まれた方で、国民年金(十年年金)加入者は、三月末日で加入期間が満了します。

年金はより

この方には、六十五才になった翌月分から年金の支払いが始まることとなります。年金額は現在六万円(月額五千元)ですが、保険料の納め忘れがあると(たとえば一カ月分の未納でも)非常に低い額になってしまいま

すので、お手もとの国民年金手帳をもう一度確かめて、未納があった場合には必ず三月末日までに納めましょう

定欄に必要事項を記入のうえ提出してください。

◎申告についてのお問い合わせは、総務部課税課税係

電話(812)七一一(内線二四五)二五〇へ。

所得税の確定申告

個人事業税の申告

もお早く

納め忘れはありませんか

国民年金保険料第四期分(一月分・三月分)の納付書は、すでに十二月中にお送りしてありますが、納め忘れはありませんか。

新年度に入りますと納付手続きが何かとめんどろになりま

すので、もう一度、国民年金手帳を確かめてみましょう。

納め忘れていた方は、なるべく三月末日までに納めてください。



児童手当の申請はお早く

児童手当を受ける資格のある方でまだ申請されていない方は、至急申請してください。

この手当は、申請した月から支給されますので、おくれますとそれだけ不利となります。

児童手当のあらまし

一、支給を受けられる方

特別区民税の所得割額（都民税は含まれません。）が一四、九〇円以下（父母の双方が課税されているときは、その合計額が一四、九〇円以下）の方でつぎの支給対象児童を扶養している保護者に支給されます。

二、支給対象および支給額

▼一般手当 義務教育終了前の児童（0才から中学校三年生まで）を三人以上扶養している場合に、その児童のうち年令順に数えて第三番目以降の児童一人

につき、月額三千円。

▼障害児手当 二十才未満の心身障害児で、(イ)身体障害者手帳

所持者の一・二級 (ロ)愛の手帳所持者の一・三度 (ハ)脳性麻痺

の方 (ニ)進行性筋萎縮症の方。一人につき月額五千円。

一人につき月額五千円。

▼遺児手当 両親または片親が死亡、離婚、生死不明のためい

なかつたり、または重いけがをして動けないような状態にある

場合などで、義務教育終了前の児童を扶養する方。第一番目と

二番目の方は一人につき月額二千円。第三番目以降の児童は一

般手当三千円が加算され五千円。遺児であり、そして障害児であ

るときは七千円。なお、児童福祉施設などに入所している児童

については、その期間支給されません。

三、支給の時期および方法

この手当は、毎年三月、七月、十一月の三期にわけ、それぞれ前月分までを受給される方の預金口座（銀行、信用金庫等）に振込み支給されます。

四、申請に必要な手続き

○申請書（区に用意してあります。）

○世帯全員の住民票の写し（出張所で児童手当申請用と申立て

れば無料で交付されます。）

○手当は、口座振込みとなりま

すので受給される方の預金通帳（郵便局は除きます。）

○特別区民税の税額を証明する書類（納税通知書、課税証明書）

○障害児手当を請求される方は身体障害者手帳、愛の手帳

○遺児手当を請求される方は、戸籍謄本、事実を明らかにすることのできる書類

○申請の受付とお問い合わせは厚生部福祉課福祉係（内線二九六へ）



”町をきれいにしましょう”
毎月10日は首都美化デー

文社協だより

【寄託金（一月分敬称略）】

金一万三千百九十円 目白台

二九水野幸夫。金四百十五円

千駄木二四八八友はる。金千

二百円 茗台中学卒業生 内田

清春外五名。金二千円 河野。

金三百円 区内一主婦。金三千

円 本郷四一三三長谷川純。金

五万円大塚六一二九田丸農人。

【寄託品】（十一月分敬称略）

▼テープレコーダー（盲人用）

五台、ハミリ撮影機、映写機、

スクリーン東京北ロータリーク

ラブ ▼衣類小日向二一一川

村純代。弥生二一四関根好二郎

後楽二竹内。目白台二一五堀井

えい。千石四一六荒牧をとり。

春日。山脇。湯島二一雨宮喜

平治。練馬区東大泉八二〇根本

房子。本郷三一三〇根本富美枝

白山五一四高橋幸子。本駒込

六一〇松本てい。小石川五一

三七井浦はつ。本駒込六一五門

脇治子。目白台三二二長井朗

西片一一一館野美恵。弥生二一

四関根好二郎。本郷五一〇小

池英夫。本郷三一六保田一二。

匿名▼枕 本郷二一八捧源商店

▼スベリ台 水道一五横井幸

雄▼古切手 小石川三一七遠

田弘俊。千駄木四一矢部元治

郎。匿名▼ホッター 文京区町

会連合会婦人部▼鈴 白山一一

三一東邦食品(株)▼丹前 本郷六

一二三鳳明館森川別館▼おむつ

他 富坂老人クラブ▼カン詰他

文京区商工課▼洗濯機 西片一

一 中村道雄▼座蒲団 千駄木

四一二〇土田耕輔▼菓子 本駒

込四一八星野稔▼玩具 千駄木

四一八阿我妻亀太郎。小日向

三一八松本▼果物他 本郷二

一二〇鈴木清三郎。

大原白百合会

一円玉貯金を寄付

老人クラブ大原白百合会（会員七十三名）の方が二月二日、文京区社会福祉協議会へ活動資金の一部にと、二千九十円を寄付されました。

このお金は、一円玉がないがしろにされているのでみんなで貯金をしてみよう、と、昨年十月から「一円玉貯金」をはじめて

いたものです。会では、今後もつづけてゆこうとはりきっています。

施設紹介 文京総合体育館



文京総合体育館
(湯島四丁目七番
十三号)は、区民
の体育とレクリエ
ーションの普及振
興および、体位の
向上、青少年の健
全な育成をはかる
ため、昭和四十三年
七月に開館され
ました。(興業用
としては使用でき
ません)

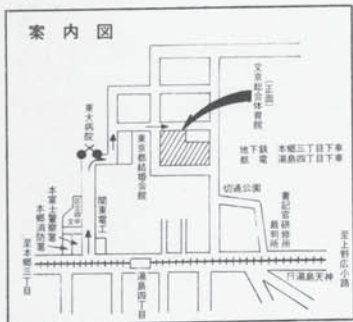
体育館は、バレーボール、バスケットボール、バドミントン卓球、体操などができる主競技場と柔道、剣道、弓道(和弓・洋弓)、卓球ができる専用競技場があります。このほかに、一年中泳ぐことができる温水プールの基礎体力作りなど美容効果をあげるのに役立つトレーニングルームのほか、スポーツテストや医事相談も行なっております。

利用の方法は、それぞれの競技場を借り切ってグループで使用する「貸切り使用」と、毎週水曜日の一般公開日および競技場が貸切り使用のされていない場合使用できる「個人使用」の方法があります。

また、一般公開日の夜間は、指導員がついて指導をしております。

区民のための総合体育館として、開館以来、楽しいふんいきの中で気軽にスポーツ、レクリエーションが楽しめる場として利用されております。

お問い合わせは、文京総合体育館(814)四二七一へ。



モニター募集

【都政モニター】

東京都では、都民の方から都政について意見、要望などをお聞きする「都政モニター」をつぎの方法で募集しております。

応募のできる方は四十六年四月一日現在で、満二十才以上の都民(都や区市町村の議員や職員を除く)で、引き続き三カ月以上都内に居住している方です。

募集人員

五〇〇名

【衛生モニター】

都の衛生行政について、都民の方々の意見や要望をお聞きしたり、地域の保健衛生に関する情報をお寄せいただく衛生モニターをつぎの要領で募集しております。

◆応募資格

・昭和四十六年四月一日現在で満二十才以上の日本国籍をもった都民

◆任期

四十六年四月から四十七年三月までの一年間

◆謝礼 年額八千四百円(予定)◆お願いする仕事

(1)年十二回実施するアンケートに回答していただきます。

また、都政に関する意見、要望などがありましたら、そのつどお出しねがいます。

(2)年三回程度の会議に出席していただきます。

◆応募のしかた

作文「わたくしたちの生活と都政」(四百字程度・用紙自由)に、住所、氏名、年令

・引き続き三カ月以上、同一市区町村に住んでいること

・都および、区市町村の職員(長、議員、常勤の職員等)や衛生関係法令により設置された附属機関の構成員(保健所運営協議会の委員、伝染病予防委員等)でないこと

◆募集人員 一〇〇〇名

◆任期 四十六年四月から四十七年三月まで

◆謝礼 年額六千円

◆応募方法

三月十五日までに、モニター

職業をはっきりご記入のうえお申し込みください。

◆あて先

千代田区丸の内三二五一一
東京都広報室都政モニター係

電話(212)五一一一(内線)二三七三
〒100

◆申込受付期間

四十六年二月十五日から三月十五日まで(消印有効)

◆選考方法と結果の通知

申し込み者が多数のときは作文を参考にして、地域、年令などを考慮のうえ選考します。結果は四月中旬ごろに本人に直接お知らせいたします。

申込書と作文「衛生モニターに応募する理由」(二百字程度)を提出してください。

◆用紙請求と応募先

千代田区丸の内三二五一一
〒100 東京都衛生局総務部統計調査課電話(212)五一一一(内線)二五六〇へ。

※申込書の郵送をご希望の方は十五円切手をはった返信用封筒(あて先明記)を同封してお申し込みください。なお、申込書は保健所にもありますので、お近くの方は直接お受け取りください。

春の火災予防運動

2月28日～3月13日

春さきは、気象的に火災が多く、大火になりやすい季節です。二月二十八日から三月十三日まで、前期を車輛・船舶など乗り物の安全と危険物の安全輸送後期は家庭、職場、町の防火の総点検、消火のそなえ、初期活動、火災からいのちを守るなどの運動を重点に行います。

都内の火災状況は、本年にはいつてからさらに増加の傾向を示し、ことに火災による死者がふえておりますので、災害を未然にふせぐために、つぎの事項を推進することにいたしました。
家庭ではつぎのことを実践しましょう

- たばこの投げすてと寝たばこをやめる
- ストーブ、こんろなどの安全点検を行なう
- こどもに火遊びをさせない
- 消火器、消火用水など消火の準備をする
- 火災を早く発見する感知器をそなえる
- 二つの避難方法をきめ避難器
- 町会、自治会などの組織を通じて消防機関との防火対話をしなう
- 火災や地震にそなえて連絡方法、消火救助、避難など地域ぐるみの協力体制づくりをすすめる
- 町会、自治会など実情にあわせて、消火器の取扱い訓練、避難訓練をはじめとする地域的な消防訓練を実施する
- 職場ではつぎのことを実践しましょう
- 火気使用設備を総点検し安全を確認する
- 消防設備の機能を点検して、使用方法を周知しておく
- たばこの投げすて防止を中心に喫煙管理を徹底しておく
- 消防計画の任務分担の徹底と、自衛消防訓練をとおして、職

場の安全をはかる

*家庭に、職場に、

防火のそなえ

*あぶない、消し忘れ

切り忘れ

小石川消防署
本郷消防署

四十才頃から発生してくる高血圧、脳卒中、慢性心臓疾患、ガン等を総称して成人病と言っております。

高血圧・心臓疾患
厳しい寒さが続いておりますが、この時期はカゼをひき易いだけではなく、血圧の高い方には最も影響の大きい季節です。高血圧等の成人病は、いつともなく潜在的に始まり慢性化するのが特徴です。血圧は年令と共に高くなる傾向があります。最高一五〇、最低

成人病

保健所だより

九〇以上になると一応高血圧症としますが、長く続くと動脈硬化の進行を促進して脳卒中や心筋こうそく、狭心症等の危険が起きてきます。また、高ければ高いほどこれらの頻度も多く、長く続くとますます危険が増してきます。

脳卒中や心臓疾患の予防には高血圧の早期発見、早期治療が大切です、成人病になりやすい四十才以上の方は少なくとも一年間に一回から二回の血圧測定と尿検査が必要です。また、必要があれば心電図検査も実施しましょう。

高血圧症が発見された場合には各人、各症状により治療方法が違いますので、必ず医師の指示に従って治療をすることが大切です。

ガン

ガンはどこの臓器にでも発生する悪性の腫れ物です。死亡率は脳卒中について第二位を占めており、年々増加の傾向を示しております。

ガンは非常に恐い病気だと思われておりますが、早期発見、早期治療をすれば恐れる必要はありません。

ガンの早期発見のための自覚症状をあげてみますと。

◆原因不明の体重減少。顔色が悪く貧血をおこす。―すべてのがん―

◆長い間胃腸の具合が悪く、食欲が衰えてくる―胃ガン―

◆おりものがふえたり血がまじる―子宮ガン―

◆物をのみこむとき、つかえるような感じがする―食道ガン―

◆便通の調子が悪く、血がまじる―腸ガン―

◆セキが続く、タンに血がまじる―肺ガン―

◆声がかれて長く治らない―喉頭ガン―

◆口や皮膚に治りにくい傷がある―舌ガン・皮膚ガン―

◆尿に血がまじる―泌尿器ガン―

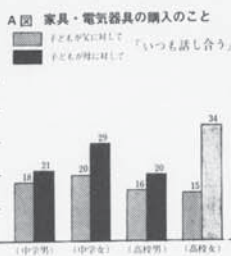
このような症状のある方は、ガンの早期発見をするためにも医師の診断を受けてください。

ご相談は
”区民相談
コーナー”へ
区役所一階ロビー

家庭も学校も町の人も 青少年とともにすすもう

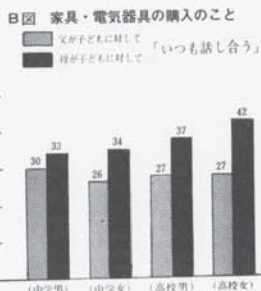
親子の話し合いについて (その九)

家具や電気器具の購入についての話題は、前回掲載(二月二十五日号)のレクリエーションの場合と同様、個別的なものでなく全体の生活に関する意志決定の問題です。ところで両親と子どもたちの間で、どれほど、どんな形で話し合われているのでしょうか。



まず子どもの側からの答えについてみると、右のA図に示されているように、レクリエーションの話題の場合ときわめて似かよっています。ただ一様に話し合いの程度は高くなり、かつ母親との話し合いと、父親へのそれとの差がいくらか拡大したかたちになっています。

総じて家具の購入に関しては



右のB図に示されているとおりで、この場合も、これまでと同様に全般的に話し合いの程度は子どもの答えより高く、そのズレはやや大きくなっています。ところで、この問題とともに「遊びや外出先のこと」「テレビ・スポーツ・趣味のこと」「食べもの・着物のこと」などが概して高い率を示しているのは、そこに一つの共通した傾向をみることができるように思われます。(東京都青少年問題調査から)

見る・聞く・考える 文京区消費者大会

区内の消費者の方、一年間行なってきた活動・勉強のあとをかえりみて意見の交換を行ない、また、これからの消費者運動についての講演を聞き、より強く、よりかしこい消費者になっていただくための消費者大会を開催いたします。

区内の消費者の方、一年間行なってきた活動・勉強のあとをかえりみて意見の交換を行ない、また、これからの消費者運動についての講演を聞き、より強く、よりかしこい消費者になっていただくための消費者大会を開催いたします。

◇日時 三月四日(木) 午後一時～四時

◇場所 文京区民センター

◇内容 一部 講演
「新しい消費者運動について」
日本消費者連盟創立委員会
代表委員 竹内直一先生

「消費者の研究・体験発表」
「食品の簡易テスト」
東京都消費者センター
試験主査 長崎亀人先生
懇談
区の消費者行政に関する仕事について
※当日は、文京区消費者の会の協力による産地直入チリ紙の即売も行なわれます。
◎お問い合わせは、
商工課消費経済係(内線)二七四へ。

ぶんきょう俳壇 (第三回)

石原八束先生選

〈特選〉

時雨くる荷物の駅の焚火かな
根津一一七 燧 昇

【評】

昔のおもかげをとどめて今も都内にくつか残っている。その庭でする焚火の焔いろに折からのしぐれが通るとい情景には、季節のはげしさがきびしくのぞいている。

〈佳作〉

悪名の高き墓あり草いきれ
千石三二二 徳塾俊穂

【評】

朝鏡小春の蝶を映しけり
湯島二一九 太田綾子
鍵音も静かに部屋のを踏む

枯葉散る虫歯治療に通う路
千駄木二三八 中川きえ

【評】 哲学者の歯痛」という言葉が西洋にもある。虫歯の治療に通う哲学者ならぬ作者の背に枯葉が散るといところにはたしかに俳諧的な反語がある。

本郷四一三〇 大崎啓子
千姫につもる落葉よ伝通院
小石川四一三 萩原善一
歳月や北風の蒼き秋憶ふ
本郷三二一 中沢とし子
思い出の残る菊坂一葉忌
本駒込五一六 神田芳朗
東大の構内にして落葉焚く
千駄木三二四 半田勝一郎
著ぶくれてべかの童女の髪赫し
湯島四一一 永峰 久
冬茜在所の建前子等集ふ
千石四一三 庄司みゆき
湯屋を出る坂道急になる落葉
小石川五一九 すずきやすし
美術館出てすぐ山路木の実ふ
本郷四一三 柳田素枝

区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No. 558 昭和46年3月10日号
(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)
文京区春日1丁目16番21号

世帯と人口

(2月1日現在)

△印前月比減

世帯 93,444
(△32)

人口 227,458
(△166)

男 ・ 113,207

女 ・ 114,251

区立中学校 駅伝競走大会

春を思わせるような二月十八日の午前九時三十分、台東区の不忍池で、区立中学校の駅伝競走大会が行なわれました。
参加したのは、区立中学校より選ばれた一、二年生二十四チームで二組に別れて競走が開始されました。

このマラソン大会は、昭和二十八年に学
校めぐり(十二校)を行なったのが始まりで、
その後の交通事情等により現在の池の端に
場所が移されたものです。
結果は総合優勝が六中、一年生の一位が
六中、二年生の一位が十中でした。



見舞金の最高60万円 掛金300円に

交通災害共済の掛金・見舞金が四月から改正

東京都二十三区が共同で実施しております「交通災害共済」の掛金と見舞金が四月一日から改正されます。

この「交通災害共済」は、昭和四十三年十月一日から実施されているもので、交通事故による犠牲者が年々ふえている現状から、区民の皆さんが相互に扶助をしていこうという精神にのっとった共済制度です。

掛金の改正

一人年額二〇〇円

が、三〇〇円に引き上げられ、それに伴い見舞金も改正されました。なお、改正する前に二〇〇円の掛金で加入された方の見舞金の支払いは、改正前の金額で支払われます。(死亡の場合は五〇万円、負傷の場合はその程度に応じて一〇万円から二千元まで)

加入できる方
東京都二十三区内に住所がある

等級	交通災害の程度	金額
1等級	死亡	60万円
2等級	不具廃疾(労働者災害補償保険法)施行規則(昭和30年労働省令第22号)別表第1、障害等級第1級に相当する身体障害)	30万円
3等級	180日以上継続入院治療を要した傷害	15万円
4等級	90日以上継続入院治療を要した傷害	7万円
5等級	180日以上の治療を要する傷害(3等級に該当するものを除く)	4万円
6等級	90日以上の治療を要する傷害(4等級に該当するものを除く)	3万円
7等級	30日以上治療を要する傷害	2万円
8等級	7日以上治療を要する傷害	5千円
9等級	7日未満の治療を要する傷害	2千円

る方は、どなたでも一人一口に限り加入できます。

有効期間

一年間(加入した日の時刻から、翌年の同日同時刻まで)

対象となる交通事故

自動車、電車など陸上のみでなく、航空機、船舶などの交通機関による人身事故一切を含みます。(事故発生場所は国内、国外を問いません)

申込みの仕方

加入の申し込みは、区役所・出張所の自動発行機で手軽にできます。(四月四日頃までは改造のため、一部の発行機が使用できないことがあります)

なお、四月一日から区内の銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関窓口でも申し込みできます

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

昭和三十六年に国民年金制度が誕生してから、今年で十年目を迎えました。十年年金にご加入なさっていた方は、この三月で加入期間がすべて終わり、保険料を一ヶ月の未納もなくかけた方は、六十五才の誕生日の翌月から年額六万円(月額五千円)の老令年金が受けられることとなります。

しかし、この十年年金の加入者であっても、保険料の未納が一ヶ月でもありますと、あなたの受けられる年金額は四割以上も少くなるばかりか、七十才からは福祉年金に移行しますので

るよう準備をしております。

家族そろって加入を

万一の事故にそなえて、町内会、自治会など団体でおとりまとめをいただき、家族そろって「交通災害共済」に加入されるようおすすめいたします。

◎お問い合わせは、区役所交通災害共済受付窓口(☎七二一一 内線三三九へ)。

所得の制限などで、年金の支給が停止されることになり大変な損となります。

このように保険料の未納がありますと大変不利になりますから納め忘れないよう、お手もとの国民年金手帳をもう一度確かめて、未納分はなるべく早く納めましょう。

また、保険料の免除を受けている方も年金額が少くなりますので、その免除期間の保険料を旧料金で、三月末までに追納されますようおすすめいたします。詳しいことは、国民年金課(☎三四三へ)ご相談ください。

軽自動車などを お持ちの方へ

昭和四十六年度軽自動車税納税通知書は、四月十日頃お送りいたします。

軽自動車税は、毎年四月一日現在で、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および、二輪の小型自動車を所有している方に対して課税されます。

軽自動車税の申告は、軽自動車等取得した日から十五日以内

内に申告書を提出してください

従来所有していた軽自動車等を譲渡したり、事故などにより使用不能となったたり、廃品として売却した場合などは、その事実が発生した日から三十日以内に、軽自動車税廃車申告書を提出してください。また、すでに提出した軽自動車税申告書の記載事項に変更が生じた場合

に、提出してください。また、すでに提出した軽自動車税申告書の記載事項に変更が生じた場合

に、提出してください。また、すでに提出した軽自動車税申告書の記載事項に変更が生じた場合

(例、所有者の住所変更、定置場の位置変更等)には、その事実が生じた日から十五日以内に「軽自動車税変更申告書」を提出してください。

◆軽自動車および、二輪の小型自動車の場合
届先：東京陸運事務所練馬支所(練馬区北町二丁目八番六号) ☎(93) 一一七八へ。

提出するもの
新規登録の場合
住所を確認できるもの(運転免許証、住民票など)
譲渡証明書または、販売証明

を受ける
つぎの場合には、十四日以内に保険証を返し届け出をしてください。

◆勤務先で健康保険に加入したとき
◆国民健康保険組合に加入したとき
◆生活保護を受けるようになったとき

◆文京区外に住民登録を移す場合、転出証明書をとり、また訂正保険証を返すか、または訂正二へ

◆文京区外に住民登録を移す場合、転出証明書をとり、また訂正保険証を返すか、または訂正二へ

◆文京区外に住民登録を移す場合、転出証明書をとり、また訂正保険証を返すか、または訂正二へ

◆文京区外に住民登録を移す場合、転出証明書をとり、また訂正保険証を返すか、または訂正二へ

◆文京区外に住民登録を移す場合、転出証明書をとり、また訂正保険証を返すか、または訂正二へ

◆文京区外に住民登録を移す場合、転出証明書をとり、また訂正保険証を返すか、または訂正二へ

◆文京区外に住民登録を移す場合、転出証明書をとり、また訂正保険証を返すか、または訂正二へ

◆文京区外に住民登録を移す場合、転出証明書をとり、また訂正保険証を返すか、または訂正二へ

◆文京区外に住民登録を移す場合、転出証明書をとり、また訂正保険証を返すか、または訂正二へ

書

・印鑑

・課税物件異動通知書(他の区市町村から定置場の移動または譲渡があった場合)

・軽自動車届出済証・ナンバープレート・印鑑

・原動機付自転車の場合
届先：文京区役所課税課務係へ。

提出するもの
新規登録の場合
軽自動車および、二輪の小型自動車と同じもの

提出するもの
新規登録の場合
軽自動車および、二輪の小型自動車と同じもの

提出するもの
新規登録の場合
軽自動車および、二輪の小型自動車と同じもの

提出するもの
新規登録の場合
軽自動車および、二輪の小型自動車と同じもの

提出するもの
新規登録の場合
軽自動車および、二輪の小型自動車と同じもの

提出するもの
新規登録の場合
軽自動車および、二輪の小型自動車と同じもの

提出するもの
新規登録の場合
軽自動車および、二輪の小型自動車と同じもの

提出するもの
新規登録の場合
軽自動車および、二輪の小型自動車と同じもの

提出するもの
新規登録の場合
軽自動車および、二輪の小型自動車と同じもの

提出するもの
新規登録の場合
軽自動車および、二輪の小型自動車と同じもの

提出するもの
新規登録の場合
軽自動車および、二輪の小型自動車と同じもの

廃車の場合
○原動機付自転車標識交付証明書
○ナンバープレート
○印鑑

○印鑑
をこ持参ください。

なお、昭和四十五年四月二日以降に軽自動車等を廃車または譲渡された方で、まだ手続きがお済みでない方は、三月三十一日までに廃車申告書を提出してください。届け出がないと四十六年度軽自動車税が課税される場合もあります。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

○お問い合わせは、区役所課税課務係(内線二四四へ)。

区民税・都民税 納入は口座振替で

特別区民税・都民税の納入は、便利な口座振替制度をご利用ください。

これは、一度お取り引きのある金融機関(郵便局を除く)に申し込まれ、納期日ごとに納税事務の続きをして、領収証は後日、その金融機関から送付していただけます。

お忙がい方には手間が省け

○納税貯蓄組合の方は組合長へ申し込んでください。

○一般の方は、預金口座のある銀行、信用金庫、信用組合などに申し込んでください。

○お問い合わせは、金融機関の窓口または、区役所納税課管理係(内線二五五へ)。

大地震の備えあれば憂なし

最近、関東南部地震六十九年周期説、あるいはロサンゼルス大地震の発生など、災害関係のニュースが注目されております。そこで、万一災害が発生した場合の心得について、まとめてみました。

地震のときの心構え

▽なによりも火のしまつ

地震と感じたときはあわてずに、まずガスや石油コンロの元栓を閉めるなど火のしまつをしましょう。

▽あわてて外に出ない

屋根瓦や窓ガラスの破片など落下物が多いので、あわてて外に出ることは危険です。まず丈



夫な家具類などに身を寄せて、あとの行動を考えましょう。

▽狭い路地、塀のわきはさける

狭い路地や塀のわきに近寄ると、家が倒れてきたり、瓦などが落ちてケガをしたりするので注意してください。とくにブロック塀は危険です。

▽人命救助には消火が第一

火が出たらすぐに消しとめることが人命を救うために最も大切なことです。

▽傾斜地での崖くずれに注意

区内には台地が多いので、最近傾斜地をきりくずして造られた土地や、急な斜面に造られた石がきなどは十分注意してください。

▽一分過ぎたらまず安心

大地震のときは、普通はげしい上下動からはじまり、家を破壊するような震動が続くのは、大体一分前後です。したがって

一分過ぎたら地震による直接の危険はありません。なるべく早く落ち着きを取りもどし、家族の安全をたしかめるなど、適切な処置をとりましょう。

地震のあとの混乱に乗じて、人々を不安にするようなデマが飛びくることがありますので、各人十分注意してください。

▽確実な情報に従い適切な処置が必要

地震、津波、余震などの情報は気象庁をはじめ関係各方面より適切な指示がなされますので、携帯ラジオ等の情報により行動してください。

▽秩序をまもり、衛生に注意
われがちの行動は混乱のもと

上下水道が破壊されたり、電気・ガスの停止、交通、通信の途絶などにより、いろいろな事態が生じますので、このような状況の下では衛生状態も悪く伝染病など種々の混乱や不便が起りますので、各々理性ある行動をとりましょう。

とくに避難をするときは、交通の混乱を起すような行動は避け、お互いに力を合わせて被害を最少限にとどめましょう。

▽不意の地震に

日頃の用意が大切

- (1) 携帯ラジオ、懐中電灯、ロソクなどの用意
- (2) 飲み水、消火用水の用意
- (3) 家具類の固定、発火危険物のしまつ
- (4) 非常時の避難方法は日頃よりよく研究

携帯ラジオ、懐中電灯、ロソク、マッチは非常袋などにまとめて、きまった場所におき、とつさの場合にすぐ持ち出しできるようにしておきましょう。非常時の逃げ道、逃げ場所など避難方法を前もって調べておくことが必要です。

米飯提供業者の登録

米飯提供業者の方で、まだ登録されていない方や、更新の手続きをされる方は早めに手続きをしてください。

受け付けは、毎日午前九時から午後三時（土曜日は午前中）まで行なっております。

登録手続きに必要なものは、商工課からお送りしてある申請書と印鑑、手数料（更新四五〇円、新規九〇〇円）です。

なお、更新の場合でも四月に入りますと新規扱いとなります。◎登録受け付けとお問い合わせは、商工課消費経済係（内線二七四）へ。

児童手当の支払い

3月30日から

二月中に申請された児童手当については、三月三十日にそれぞれの預金口座に振り込みいたしますので、この日以降であればいつでも手当を受けとることができます。受けとる場合には、印鑑と預

特別区民税・都民税
所得税・個人事業税

の申告は3月15日までです

施設紹介

教育センター



教育に関するいろいろな問題をとらえて、「教育評価ならびに通知票」について調査研究部

文京区教育センター（大塚一・九一二）は、区の科学教育の振興と教育資料の整備、教育に関する調査研究を行なう目的で、昭和四十一年十月十五日開設されました。

ここでは、つぎのような事業を行なっております。

△科学教育部
移動教室や科学教室、その他、夏休み中の夏期教室、岩石・植物・化石の鑑定会等を行なっております。

△資料部
日本全国から教育関係の研究資料を収集し、先生の研究活動に供するため、整理分類と資料分析を行なったり、教科書センターとして現在各地で使用中の教科書を整理し、比較研究に利用しています。また、変わりゆく町の姿を記録するため、区内の現在の姿をスライドに作成する仕事も続けております。

△調査研究部
教育に関するいろいろな問題をとらえて、「教育評価ならびに通知票」について調査研究をしております。



△教育相談部
勉強のこと、性格的な問題、進学や就職のこと、その他しつけ等について相談を受けております。

その他、教育センターのロビーを利用して小・中学校の連合作品展や、教材等の展示会を開いております。

また、二月二十日から、プラネタリウムの建設を進めており、今年の十一月には完成の予定です。このプラネタリウムは、機械のテストや調整などを行なった後、四十七年四月から児童、生徒の天体の勉強の場として、使われるようになります。

区の各種相談

- ▼区民相談（月～土）
午前九時～午後五時
（土）午前九時～十二時
（区民相談コーナー）
- ▼結婚相談
毎週火・木曜日 午前十時
毎月第一・第四日曜日 午後四時
第二・第三土曜日
（別館二階相談室）
- ▼法律相談（毎週水・土曜日）午後一時～四時
- ▼人権相談（毎月第三月曜日）午後一時～四時
- ▼税務相談（毎月第一・第三火曜日）午後一時～四時
（区民相談コーナー）
- ▼行政相談（毎月第一木曜日）午後一時～四時
- ▼教育相談（月～金）午前十時～午後五時（教育センター）
- ▼精神衛生相談（月～土）
午前九時～午後四時
（土）午前九時～十二時
（本郷保健所）
- ▼消費者相談（月～土）
午前九時～午後五時
（土）午前九時～十二時
（区商工課）
- ▼（月～土）
午前十二時三十分～午後四時三十分
（土）午前十時～十二時
（消費者相談コーナー）

特別区民税・都民税
所得税・個人事業税
の申告は3月15日までです

消えゆくチンチン電車

区内を走る都電

3月中で全廃

明治三十七年、東京電車鉄道株式会社
が神田須田町から本
郷三丁目間に電車を
敷設して以来六十七
年間、区民の皆さん
のアシとして利用さ
れ、また「チンチン

電車」として親しまれてきた都
電は区内を走っている路線のす
べてが、この3月中で撤去され
ることになりました。
明治時代に東京電車鉄道株式
会社が敷設した路線は……
◆神田須田町—本郷三丁目間
明治三十七年一月三十一日

◆上野広小路—本郷
三丁目間
明治三十七年十一
月

◆水道橋—飯田橋間
明治三十八年五月
十二日

◆本郷三丁目—伝通
院前
明治四十一年四月
十二日

◆水道橋—伝通院前
明治四十一年四月
十二日

◆春日町—指ヶ谷町
間
明治四十二年一月

◆大曲—伝通院前

明治四十二年十二月三十日

◆指ヶ谷町—白山上間
明治四十三年四月三十日

◆伝通院前—大塚窪町間
明治四十三年十月十四日

その後、明治四十四年に東京
電車鉄道株式会社を東京市が買
収し、いわゆる市電となってい
く……

◆白山上—原町間
明治四十四年七月

◆原町—駕籠町間
明治四十四年十一月二
日

◆大塚窪町—大塚辻町間
明治四十四年十一月二
日

◆駕籠町—西丸町間
明治四十五年四月三十
日

以上が明治時代におけ
る開通状況ですが、大
正時代に入って……

◆駕籠町—大塚仲町間
大正十年十二月二十八

日

◆駕籠町—富士前町間
大正十一年二月二十一日

◆大塚仲町—護国寺前間
大正十三年七月十六日

◆護国寺前—江戸川橋町前間
昭和三年十二月十一日

が開通し、大塚線、早稲田線とも連絡し、市街電車の幹線が完成しました。

大塚線や下板橋線などは、一
時間にボギー車が五十台も通過
するほど頻繁な路線となり、停
留所も数多く出来て、これまで
市の中心に遠かったいわゆる山
手地域に属した本区を時間的に
都市に近づけ、これらの路線の



開発によって、沿線およびその
附近は異常な発展をとげてきま
した。

しかし、時代遅れた、車のじ
やまになると言われ、四十二年
十二月、品川—上野間の1系統
が撤去されてから区内の路線も
つぎつぎと廃止され、残る16系
統（大塚駅前—錦糸町駅前）、
19系統（王子駅前—通三丁目）
20系統（江戸川橋—須田町）も
この3月中に廃止されることにな
りました。

なお、都電廃止後は代替バス
を走らせる予定で、現在、都の
交通局がその計画をしております。

子どもを事故から守ろう

春先に多い こどもの交通事故

三月から四月にかけては、子どもの生活環境が大きく変わるときであり、また、いろいろな事故も起こりがちです。

家庭も学校も町の人も十分気を配り、力を合わせて事故の防止につとめましょう。

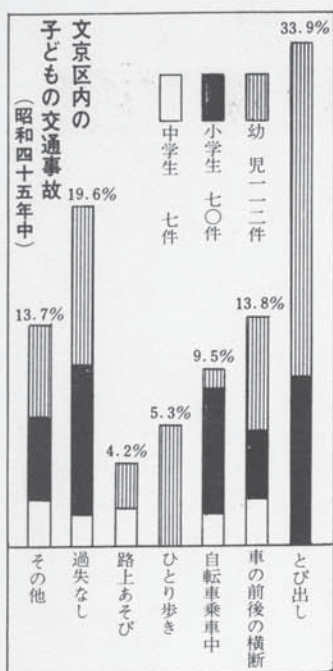
例年のことながら、春になると車や人の動きが活発になります。また、幼児の外歩きも特に多くなり、保育園、幼稚園への入園、小・中学校への入学などふだん歩きなれない道を通うこ

とになるため、子どもの交通安全には今が一番注意を要するときです。

参考までに、昨年中の区内における子ども（中学生以下）の交通事故発生状況をグラフにしてみました。

これによりますと、交通事故件数は一八九件、そのうち幼児の事故件数が一二件で最高になっております。原因別にみま

すところ、皆さんは町の中で「事故多し」の看板をよくみか



けることと思います。区内四警察署の資料によりますと区内には事故多発地点がたくさんあります。つぎの地点はその一部ですが、特に皆さんのご注意が大切です。

△富坂署管内

- 春日町富坂下交差点附近
- 後楽園前交差点附近
- 千石三丁目（氷川下）交差点附近

△大塚署管内

- 大塚五・六丁目坂下通り
- 関口一丁目地蔵通り
- 大塚四丁目大塚公園周辺
- △本富士署管内

○本郷三丁目交差点附近

○天神下交差点附近

○根津一丁目交差点附近

△駒込署管内

○千駄木三丁目附近

○本駒込三丁目附近

○神明町車庫附近

グラフの中で特に注意が必要なのが「過失なし」が極めて高い率を示していることです。これは運転者側の不注意による事故です。運転する方々はつぎのことをしないよう、交通規則を正しく守って安全運転に心がけてください。

春休みのこどもの指導 — 誘かい事件を防ごう —

- スピードの出しすぎ
 - 無理な追越し
 - 飲酒運転
 - わきみ運転
- なお、四十五年中、区内の子どもの交通事故件数は四十四年

誘かい事件は交通事故に比べ発生

件数は少ないが、そのほとんどが直接、死の恐怖につながり、ひとたびこのようなことが起こるとまわりの人々、特に家族の人達の傷心はたとえようがありません。

去る一月、区内の盛り場で、子どもが子どもを連れ出した事件があり

ましたが、幸にして二人のお子さんが無事に戻ってみんなほっとしましたが、盛り場はどこでも非行の温床になっており、いろいろな事件が起りやすい場所です。特に春休み中の子どもたちの盛り場への出入りには格別の注意と指導が必要です。

ところで、警視庁防犯課の資

料によると誘かい事件は、十二才以下の子どもの被害が多く、外で遊んでいるとき、あまいいとばによって誘かいされた」というのが大部分です。知らない人に誘われても、ぜったいに誘いかけておくれ、常にかかり行かないよう、安心して言いがかりで安心でき

ませんが、それだけでは安心できません。すべてのおとなが子どもの校外、家庭外の生活にもつと強い関心をもって、あたたかい愛のまなこをそそぎ、子どもがよい行ないをしていたらほめ、また、よくない行ないをしてい

る子どもには注意をして、やさしく、ときにはきびしい愛の一声をかけることが大切なことです。

このようになちよとした心づかいによって、単に誘かいだけでなく、いろいろな事故や非行も防げるものです。

校庭開放

指導員募集

こどもたちの健全な遊び場として、また、地域における児童の健全育成と余暇指導を図る目的で、区立小学校の校庭を開放しております。

区教育委員会では、このこどもたちの遊び相手をしてくださる……校庭開放



指導員を募集しております。

こどもたちの指導に関心のあ

る方、地域ボランティアを志す

方、レクリエーション・リーダー

をしていらっしゃる方は積極的にご応

募ください。(経験、技能の有

無は問いません)

△指導員の仕事

校庭開放時間中こどもたちが

けがをしないように注意すると

ともに、健全な遊び方を指導し

ていただきます。

△開放施設

区立小学校の校庭およびこ

れにともなう施設

△開放日時

○土曜日 午後一時～四時

○日曜・祝祭日

午前九時～午後四時

ただし、十一月から三月ま

では、午後三時三十分まで

△謝礼金 指導回数に応じて差

しあげます。

◎申し込みと問い合わせは、直

接、または電話で社会教育課

社会教育係(内線四一二)へ

区民音楽のつどい

区教育委員会では、「区民音

楽のつどい」を開催いたします。

皆さまお誘い合わせのうえ、

お気軽にご来場ください。

▽日時 三月十三日(土)

・昼の部 午後二時～四時三

十分

・夜の部 午後五時三十分～

八時三十分

▽場所 文京公会堂

▽内容

昼の部Ⅱ コーラス

夜の部Ⅱ 合唱・合奏

※入場無料

集 薬用植物園 見学会

薬用植物について勉強していただくため、見学会を行ないま

す。

◇日時 三月二十三日(火)と

二十六日(金)の二回

午前九時区役所前出発

午後四時三十分帰着

◇場所

・東京都薬用植物園

小平市中島町七二番地

◇募集人員 各回とも五十名

※昼食は各自ご持参ください。

◎申し込みと問い合わせは、

商工課消費経済係(内線二七四

へ、電話または、直接窓口へ

図書館の催し

小石川図書館

★第32回短編映画を観る会

とき 三月十六日(火)

昼の部 午後三時三十分

夜の部 午後六時三十分

映画 〈特集〉

70文化映画ベスト・スリー

(1)和銅風土記 (2)よみがえる

金色堂 (3)沖縄の母たち

★クラシック新譜コンサート

とき 三月十九日(金)

午後三時三十分から

曲目 ジョージセル指揮ク

リーブランド管弦楽団の演奏

によるブルックナー/交響曲

第八番八短調

★ステレオ・コンサート

とき 三月二十六日(金)

開場 午後六時

開演 午後六時三十分

主題 ロマン派の名曲XIV

「ビゼー/マスカーニ」

曲目 (I)マスカーニ/歌劇「

カヴァレリア・ルステイカ

「ナ」より(1)お母さんも知

るとおり (2)母上よさらば

(II)ビゼー/歌劇「カルメン

」ハイライト

解説 音楽評論家門馬直美氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員百名

★講演会

演題 現代文学の一年

講師 法政大学教授

小田切秀雄氏

とき 三月十五日(月)

午後六時

入場無料 定員百名

東京都知事選挙 文京区議会議員選挙 は4月11日に行なわれます

区報

ぶんきょう

文京区役所発行

No.559 昭和46年3月25日号
(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)
文京区春日1丁目16番21号

惜しまれつつ姿を消すチンチン電車



明治37年、区内に初めて電車が走ってから、67年もの長い間、区民の皆さんにチンチン電車と親しまれ、利用されてきた都電が、時代の流れとともに、区内を走るものはすべて17日限りで廃止されました。

最終日の17日は、別れを惜しむ沿線の人々が旗を振り、あるいはカメラを持って最後の姿に別れを惜しんでおりました。

4月1日 みんな投票しましょう

都知事選挙・区議会議員選挙

投票時間 午前7時～午後6時

東京都知事選挙と文京区議会議員選挙が、きたる四月十一日の日曜日、同時に行なわれます。

今回の統一地方選挙は、これからの四年間、最も身近な政治をまかす人を選ぶ重要な選挙です。区民の皆さん一人一人が、この選挙の重要性を十分に自覚し、よりよい社会をつくるため、必らず投票しましょう。

投票は、四月十一日 午前七時から午後六時まで、区内二十二カ所の投票所で行なわれます。

投票の順序は、さきに都知事選挙、つぎが区議会議員選挙です。

投票所でお渡しする

投票用紙の色は、都知事選挙が△藤色▽区議会議員選挙は△たまご色▽です。お間違いのないよう投票してください。

投票所入場券は、三月末から四月初めにかけて郵送いたしますが、もしお手もとに届かない場合は、区の選挙管理委員会に申し出て選挙人名簿に登録されているかを確認してください。

「不在者投票」

投票日の当日、次のいずれかに該当する方は、不在者投票が出来ます。不在者投票の期間は

都知事選挙が三月十七日から、区議会議員選挙は四月一日からで、各選挙とも投票日の前日(四月十日)まで、区選挙管理委員会に投票することができます。

時間は午前八時三十分から午後五時までです。

投票日の当日、投票区域外において会社、官庁等の業務に従事される方

投票日の当日、やむを得ない用事等のため、文京区外に旅行または滞在中の方

病氣、負傷、出産などのため歩行が困難な方

なお、次の病院(選挙管理委員会が指定したもの)に入院中の方は、その病院で不在者投票ができます。

- ▽東大病院、東大分院、日通病院、駒込病院、順天堂医院
- ▽日本医科大病院、東京医科歯科大医学部病院、東京医科歯科大歯学部病院、日立病院
- ▽中央結核研究会本郷病院、氷川下セツツルメント病院、山内整形外科病院

「不在者投票手続きが簡素化されました」

不在者投票するには、従来は市区町村長等が発行する「不在者投票事由該当証明書」が必要でしたが、これに変わって、当日選挙ができない理由を申し立てそれが真実である旨の「宣誓書」を提出していただくことになりました。「宣誓書」の用紙は、選挙管理委員会にあります。

「今回の選挙に投票出来る方」

昭和四十五年十二月十五日以前から文京区内に住所を有し、引き続き三カ月以上文京区の住民基本台帳に登録されている方で、年齢は、昭和二十六年四月十二日までに生まれた方です。なお、四月十一日以前に文京区より転出した方は、区議会議員選挙の投票はできません。◎選挙についてのお問い合わせは、文京区選挙管理委員会(内線四二一、四二二)へ。

投票所一覧表

投票所名	名称	所在地
第1投票所	茗台台中学校	春日2-9-5
第2	湯島島小学校	湯島2-28-14
第3	金富	春日2-6-15
第4	元町	本郷1-1-19
第5	柳町	小石川1-23-16
第6	真砂	本郷4-5-15
第7	指ヶ谷	白山2-28-4
第8	誠之	西片2-14-6
第9	明化	千石1-13-9
第10	第六中学校	向丘1-2-15
第11	林町小学校	千石2-36-3
第12	根津	根津1-14-3
第13	窪町	大塚3-2-3
第14	汐見	千駄木2-19-23
第15	青柳	大塚5-40-18
第16	千駄木	千駄木5-44-2
第17	関口台町	関口2-6-1
第18	駒本	向丘2-37-5
第19	第五中学校	小日向2-16-15
第20	昭和小学校	本駒込2-28-31
第21	大塚	大塚4-1-7
第22	駕籠町	本駒込2-29-6

春の交通安全運動

前期・4月5日～10日

後期・4月26日～5月1日



あぶない、あぶない

ひょっこりとびだし、うっかりおうだん

今年の春の交通安全運動は、

四月五日から十日までの重点

四月五日から十日までと、四月

目標……

二十六日から五月一日までの二

回にわけて、全国一せいに行な

われます。

◇歩行者事故、とくに子ども

(新入学児童・園児)と高令

者の事故防止

四月二十六日から五月一日ま

での重点目標……

◇行楽期における飲酒運転、無

謀運転事故の防止

最近の交通量の増加は、交通

地獄といわれるように、

ますますきびしくなっ

ています。

このような交通事情か

ら文京区では今年度も「交

通安全対策」を重点施策

のひとつに取りあげ、

▽道路改良および歩道設

置 ▽防護柵新設 ▽ポ

イントブロックの新設

▽カーブミラーの増設

▽区画線標識および通学

路整備 ▽街路灯および

保安灯整備 ▽交通事故

相談所開設など交通安全

施策の強化をはかること

にしています。

また、区内の各警察署

をはじめ、各関係団体と

の積極的な協力のもとに

組織的な交通安全運動を

展開し、交通事故の少ない町づ

くりを努めています。

昨年一年間、区内の交通事故

で亡くなられた方は、一〇人、

けがをされた方が二、〇三五人

(重傷一五五人、軽傷二八八〇人)

です。これを前年と比較します

とけがをされた方は五四八人(重

傷三七人、軽傷五一一人)減少

していますが、亡くなられた方

が二人ふえております。

一日も早くこの悲惨な交通事故

をなくすため、お互いに次のこ

とを守りましょう。

◎歩行者の方は……

・遠回りでも横断歩道や歩道橋

を渡りましょう

・道路へのとび出しは絶対しな

いようにしましょう

・車のすぐ前や、すぐ後を渡ら

ないようにしましょう

・信号機のある所では、信号に

したがって横断しましょう。

◎車を運転する人は……

・飲酒運転はやめましょう

・きめられた速度は必ず守りま

しょう

・二輪車、自転車に乗るときは

必ず「ヘルメット」をかぶり

ましょう

・車輛の安全整備をしましょう

みんなでなくそう 子どもの交通事故



毎年、春になると子どもの交通

事故が多くなります。とくに小さいお子さんのいる家庭では充分気をつけてください。

また、四月の新学期は新入学児童が登校しはじめ、交通になれていない児童が交通事故に合う危険が高くなっております。

車を運転する人は、特に子どもに注意して、それぞれの立場で子どもの安全を守り、悲しい事故を防ぐため真剣に考えてください。

◎子どもの安全のために
△ドライバーは……▽

●横断している子どもをみたらいつでも止まってあげましょう。

う。

●裏通りでは急にとび出す子どもがいます。いつでも止まれるスピードで走りましょう。

●車のかげには子どもがいるかも知れません。車を動かすときには、まわりをよく確かめましょう。

△ママは……▽

●小さい子どもは必ず目のところとところで遊ばせましょう。

●子どもと歩くときは、しっかりと手をにぎって車の通らない側を歩かせましょう。

●子どもが出かけるときは、必ず交通の注意をしましょう。



近くで、こんな事故が!!

◎昨年八月二十六日夜九時過ぎ、四才の坊やがお母さんと一緒に信号に従って横断をはじめました。その時、右折しようとした乗用車が親子の姿を見ていながら、先に通ってしまったおうと考え右折しました。ところが、坊やがとつぜん途中からかけだしたため、お母さんの目の前でハネられてしまった。翌朝幼い一生を終りました。この時、お母さんは坊やと手をつないでいませんでした。

道路では、いつも子どもと手をつないで歩きましょう。

◎一月二十日午後二時二十分頃小学五年生の女の子が学校の帰り道に、きめられた通学路である、信号のある横断歩道を渡らないで、横断歩道の手前で信号待ちしていた自動車と自動車の間を駆け出して横断したため、とまっている自動車の一番左側を走ってきた自動二輪車にはね

とばされ、頭や足にケガをしてしまいました。学校の行き帰りには、必ず通学路を通るように教えましょう。

◎お母さん方に知ってもらいたいこと!!

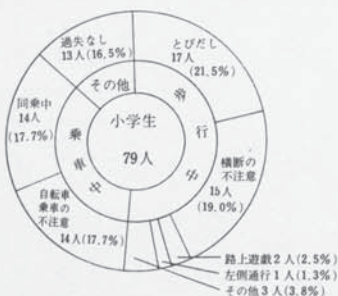
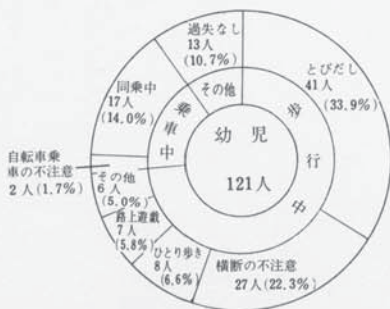
昨年一年間、文京区内の子どもの交通事故原因で目だつのは、「とび出し」と「横断の不注意」です。また、午後二時から六時までの四時間に一番多くおきています。これは、幼稚園等から帰宅した後に事故が多く発生していることと思われます。発生場所は、道幅が五メートル前後の、いわゆる裏通りが大半をし

(交通安全教室)



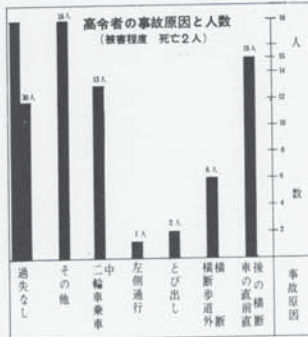
子どもは、交通事故に合う率が最も多く、また弱い立場にあります。

幼児・小学生の事故原因





高令者を交通事故から守りましょう



◇道路を横断するときには、左右の安全をよく確かめてから渡る
◇交通量が多い道路では、なる

高令者の方が事故にあわないためには、次のことを守りましょう。
◇交通の激しい場所にいるときは、家族の方がつきそうようにする。

昨年、都内において交通事故により死亡された方は、八二四人おりました。このうち六〇才以上の方の死者数は二〇四人で、全体の二四・八%と約四人に一人の割合になっており、前年に比較しますと、四〇人も増加しています。

事故の総数は八五人で、相手方の一方的な過失により被害を受けた三〇人を除いては、車の直前直後の横断が一番多く、つぎに横断歩道外の横断、とび出しの順となっています。
また、自転車やバイクなどの二輪車に乗っていて事故にあった方が一三人もおります。
高令者は、一般的に若い人と違って、行動や感覚がにぶくなっているため、若い人なら当然さけられるような場合でも、大きな事故になることが多いのです。また高令者の事故は夜間に多く、特に道路を横断しているときに起つています。

危険な飲酒運転はやめましょう

「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」

このスローガンは、悲惨な交通事故から尊い人命を守るためドライバーが忘れてはならない言葉です。
「おれは酒に強いから、コップ一杯ぐらいのビールなら酔わないから運転しても良いだろう」などと、平気で運転している人はいないでしょうか。
昨年八月の道路交通法の改正で、少しでも酒などを飲んだら運転をしてはいけないことになりました。また、酒を飲んで運転したときは、たとえ酔っていない

べく自転車などに乗らないようにする
また、車を運転している方は、予測やわき見運転は絶対しないで、高令の歩行者を見たら安全に通してあげてください。
昨年、こんな事故が!!
昨年の秋、午後六時頃、区内の交差点付近の歩道を犬を連れ

て散歩中、犬が突然車道上にとび出したため、犬に引きづられたような形で車道にでたところを走ってきたトラックに接触して路上に転倒、頭や肋骨などを骨折して病院に収容されましたが、数時間後に死亡してしまいました。



また、安全運転管理者や運行管理者の方で、その所属している運転者が酒に酔っているのに運転を言いつけたり、知らぬふりをして運転させますと罰せられます。

酒酔い運転は無免許運転、スピードの出しすぎとともに、交通事故につながる悪質なものとして、処罰が重くなっています。酒の席に行くときは、自動車を置いてから出かけましょう。

酒に酔った運転で横断者をはねる!! このような例が……
昨年、十二月五日午後十一時三十分頃、酒に酔った港区居住のYさん(三三才)は帰宅しようとして普通乗用車を運転して本郷通りを本駒込五丁目にさしかかったとき、酔っていたため、道路を横断していたIさん(二一才)に気がつかず、はねとばしてしまいました。幸いにはけがは

ご注意

二輪車、自転車を運転する方

左足など十日間ぐらいの治療で済みましたが、このためYさんは禁固六カ月という重い判決を受けました。

文京区内で昨年一年間酒酔い運転のため、二九件の事故が発生しました。このうち死亡者二

昨年区内で起き

た二輪車と自転車の事故は三五一件ありました。これは、全人身事故の一九%にあたります。

二輪車と自転車の事故の中で運転者自身の過失で発生した死傷事故を原因別に分類しますと下の図のようになります。

二輪車、自転車に乗っているときの注意

事故を引き起こさないためには、法令を守るとともに、道路や交通の状況に応じた安全運転をすることが必要で

名、重傷者四名、軽傷者二名のいたましい犠牲者が発生しています。

飲酒運転は事故へのパスポートです。

飲酒運転は絶対にやめましょう。

す。

事故防止のために次のことに注意をしましょう。

◇スピードを出し過ぎない

◇無理な追い越しやジグザク運転をしないで、道路の左端を進行する

◇信号のない交差点や、狭い道路から広い道路に出る場合は必ず一時停止をして安全を確認

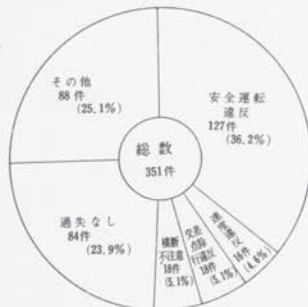
◇右折や左折する場合は、必ず合図をしたうえで、前後の安全を確認

◇子どもに自転車をあたる場合は、まず安全な乗り方を教える

二輪車、自転車の事故例

- 直進中、右折車と接触
- 直進中、左折車と接触
- 交差点との出会い頭
- 直進中、ドア開け車と接触
- 直進中、転回車と接触

二輪車、自転車の事故原因



○直進中、進路変更車と接触などがおもなものです。

ヘルメットの使用を

二輪車事故で死亡した人の八〇%は頭を打っており、二輪車に乗る方は必ずヘルメットをかぶりましょう。

二輪車事故にこんな例が!!

昨年七月二十六日夜、十六才の少年が二輪車の座席に友人を乗せ富坂を約七〇キロ以上のスピードで坂上の方へ走って行きました。スピードが出過ぎていたため、右へカーブしているところでハンドルが切りきれず、歩道の縁石に激突して頭部を打ち、運転していた少年は即死、座席の少年は重傷を負ってしま

いました。

交通事故を無くすためには、まず安全速度を守ることが大切です。

事故にそなえて

「交通災害共済」に加入しましょう

万一の事故にそなえて、家族そろって「交通災害共済」に加入しましょう。

「交通災害共済」は、二十三区が共同で実施している共済制度です。交通事故による犠牲者が年々ふえている現状から、区民の皆さんが相互に扶助をしていこうという共済制度です。

申込みの仕方
加入の申し込みは、区役所・出張所の自動発行機で手軽にできます。(四月四日頃までは改造のため、一部の発行機が使用できないことがあります)

お問い合わせは、区役所交通災害共済受付窓口 ☎(812) 711-11

(内線) 三二九へ。

事故のない、明かるい文京区にするため、皆さんのご協力をお願いいたします。

献血にご協力を

わたくしたちの体には、体重の約10%に相当する血液があります。この血液が、一時に多量に失なうと、生命の機能がとまってしまいます。

この失なわれた血液を補うためには輸血をしなければなりません。

あなたの献血が、
「あなたの献血が、
尊い生命を救います」

十年年金の支給 5月から開始

国民年金の制度が誕生してから、もう十年になりました。十年年金の加入者は、今年三月で保険料の納付期間が満了し、いよいよ待望の老令年金を受ける資格ができます。

保険料の未納は大損です

十年年金は、保険料を完納すると年額六万円（月額五千元）の年金が受けられますが、一カ月分でも未納があると支払い額が大幅に減ってしまいます（例：一カ月未納の場合、年額三万八千元）。そのうえ、七十才からは福祉年金に変更されますから、所得制限などで年金が支給されないこともあり、大変な損失になります。

免除された保険料を追納すると有利です

保険料の免除は未納ではありませんが、年金額が三分の一に減ってしまいます。免除された保険料は、そのときの安い旧料金で追納できますから、有利な年金を受けるために、追加納付されるようおすすしめします。

六十五才になったらすぐに請求手続きを

保険料を完納して資格があっても、請求手続きを忘れていると老令年金は支給されません。六十五才になったら、国民年金手帳と印鑑を持って、区役所の国民年金課で請求手続きをしてください。

希望者は六十才から老令年金が受けられます

老令年金は、六十五才から支給されることになっていますが資格がある方は希望すれば六十才からでも支給されます。しかし、年金額が次のように少なくなり、六十五才になっても満額にはなりませんので、よくお考えになって請求してください。

◇繰上支給の年金額

- （十年完納の場合の支給額）
- 60才で請求…三万八千〇〇円
 - 61才…三万九千〇〇円
 - 62才…四万二千〇〇円
 - 63才…四万八千〇〇円
 - 64才…五万三、四〇〇円

年金の受け取り方

年金は毎年、二月、五月、八月、十一月の四回に分けて、三カ月分がまとめて支払われます。受け取り方は、銀行や郵便局で直接受け取る方法と、預金に振込んでもらう方法があります。お問い合わせは、国民年金課（内線 三四三—三四四）へ。

46年度

国民健康保険料はこのようにして決まります

四十六年度分国民健康保険料の通知書は、四月はじめ頃お送りいたします。

この保険料は、四十五年度分の住民税を基礎に計算されますので、その計算方法を説明いたします。

計算例

①所得割（住民税）
20,000円×118=22,400円

②均等割
600円×4人=2,400円

＜保険料＞①+②
22,400円+2,400円=24,800円

これを毎月分納しますと、1カ月分の保険料は、24,800円÷12ヶ月=2,060円

……あまり80円が4月分に合算され2,140円、5月分以降が1カ月2,060円となります。

保険料は、世帯単位で世帯主に月割で賦課されますが、「退職所得」に対する分は賦課対象からはずされます。

◎保険料や納付についてのお問い合わせは、国民健康保険課課係（内線 三三五、三三六）へ。

文社協だより

▽学用品プレゼント

恵まれない家庭の児童に二千円の学用品購入券を贈呈しました。この他、小学校入学児にランドセル、中学校進学児に手さげカバン、中学校卒業生には目ざまし時計、保育園児にアルバムを贈呈しました。

【寄託金】（二月分敬称略）

金一万円向丘一—九杉山武夫。
金五千円匿名。金五千円本郷四—二五山岡康男。金五万円小石川三—一森永武夫。金三百円区内の主婦。金二千円河野。

【寄託品】（二月分敬称略）

▽玩具 西片一—五朝日ステレオラマKK▽衣類 千石二—三時田好康。小石川一—六渡辺尚。本郷四—三三長谷川純。本郷二—二六松崎ふみ▽テレビその他 千石四—二〇石原セキマオルガン 豊島区東池袋五—二木村美智子▽人形 湯島四—一〇関根軍治▽古切手 小石川三—一七遠田弘俊。匿名。

◎福祉事業進展のため賛助会員にご加入をお願いします。会費は一口年額千円です。お申し込みは、文社協（812）三〇四〇へ。

中小企業者向けの融資

— 4月1日 受付開始 —

区が、区内の中小企業者の方に貸し付けを行なっている「近代化資金融資」と「小口資金融資」の申し込み受け付けを、四月一日から開始いたします。

貸し付けの対象になるのは、区内の同じ場所で一年以上同一事業を営む、中小企業商工業者（法人、個人の別は問いません）の方です。

▽近代化資金融資
・融資額 五〇〇万円以下
・期間 六十カ月以内（二〇〇万円以下の場合三十六カ月以内）いずれも据置期間六カ月を含みます。

・利率 年利八・一%（このうち区で一・九%補助します）

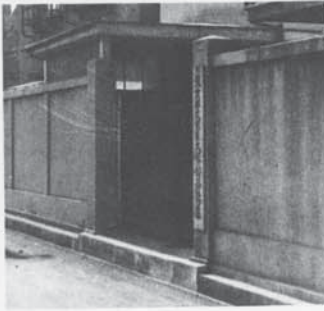
▽小口資金融資
・融資額 一〇〇万円以下
・期間 二十四カ月以内
（据置期間四カ月を含む）

・利率 近代化資金と同率

◎お問い合わせは、商工課商工観光係（内線）二七二・二七三へ。

公益質屋の貸付限度額

10万円に引き上げ



（大塚公益質屋）

大塚公益質屋の貸付限度額が改正され、四月一日から十万円までの融資が受けられるようになります。

これは、従来の貸付限度額が一口二万円以内、一世帯五万円までであったのを、一口制限額をなくし、一世帯の融資に統一して限度額が引き上げられたものです。なお、利率は年利三・六

新入従業員

歓迎のつどい

新らしく区内の商店、工場などに就職された方々の歓迎会をつぎの要領で開催いたします。

◇日時 四月二十日（火）
午後六時から

◇場所 文京区民センター

当日は、キックボクシング東洋ライト級チャンピオンの沢村忠選手が皆さんの激励にみえられます

なお、歓迎のつどいに先立ち

%です。（従来の一カ月三分と変わりありません）

◎お問い合わせは

大塚公益質屋（大塚四一二十
一一八）☎（九四）四一五七へ。



文京区産業連合会による、新入従業員講座も開かれます。

新入従業員の方が一人でも多く参加できるよう、事業主の方のご協力をお願いいたします。

歓迎のつどいの「ご案内」は各事業主の方へ四月上旬にお送りしますが、届かない場合は、商工課商工観光係（内線）二七二・二七三までご連絡ください。

畜犬登録と

狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射をつぎの日程で行ないます。

▽四月十三日（火）

●午前十時～十二時

磯川出張所・ひかわ神社

●午後一時三十分～三時三十分

白山神社・大原出張所

▽四月十四日（水）

●午前十時～十二時

大塚出張所・音羽出張所

午後一時三十分～三時三十分

護国寺・小石川保健所

※なお、当日が雨天のときは四月十三日が二十日、四月十四日は二十一日に行ないます。

小石川図書館の催し

★春休み子ども映画会

とき 三月三十日（火）

開場・午後一時三十分

開演・午後二時

映画 (1) さばくのちえくらべ

(2) ミダス王ものかたり

(3) 彦一とんちばなし ほか

★ポピュラー新譜コンサート

とき 四月二日（金）

午後三時三十分から

曲目 「僕の歌は君の歌」 エ

ルトン・ジョン「サークル

ゲーム」 パフィー・セント・

メリー ほか

★第54回優秀映画を観る会

とき 四月九日（金）

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主題 作家研究

「浦山桐郎(3)」

映画 日活作品

「私が棄てた女」

出演 河原崎長一郎 浅丘ル

リ子 小林トシエほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員百名

◎定員になりしだい入場をお断

わりいたします。

区 報

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.560 昭和46年 4月10日号
(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)
文京区春日 1丁目16番21号



駒込名主屋敷(本駒込3-40-3)は、江戸初期から当地に居住し、代々、上駒込村の名主を務めてきた鈴木家の遺構です。

宝永年間に造築された薬医門、名主の印の入ったなめし皮の防火頭布等が現存しており、名主屋敷の姿をとどめるものとしては都内でも数少ないもので、昭和39年4月28日、都の史跡に指定されました。

史跡・文化財シリーズ No.1

駒込名主屋敷 (都史跡)

第1回定例区議会終る

昭和四十六年度一般会計予算 七十九億八、四〇〇万円に決まる

去る三月一日開会されました昭和四十六年第一回文京区議会定例会は、区長の昭和四十六年度施政方針演説にはじまり、四十六年度予算案など、二十四議案を可決して三月十九日閉会しました。

三月議会は一般的に予算議会といわれるように、新年度予算を審議する最も重要な議会であり、今回も予算審査のための特別委員会が設置されました。

会議経過

一、本会議(第一日)

三月一日
開会冒頭に尾川区長から昭和四十六年度施政方針につき所信表明(要旨別掲)が行なわれ、つづいて議員提出議案第一

この日は昭和四十六年度予算を含む二十二議案が上提され、それぞれ審議を所管する関係委員会へ付託されると共に、この予算を審議するための特別委員会が設置されました。この構成は次のとおりです。

委員長 古賀一郎 副委員長 滝沢彦治 委員 奥村孝三郎

大仁利貞 伊村栄太郎 早乙女一栄 折本静 川村一七子 益川昇 清水栄一 土橋金作 菊見玉蔵 河村文生 川口久夫

大場莊介 飯塚久子 春日武上野博 加宮貴一 川口豊 宮沢弘

三、総務区民委員会

(三月三日、四日)

付託された議案は▼区職員の

二、本会議(第二日) 三月二日

定数変更に伴う条例の一部改正

▼職員給与条例の一部改正▼職員の退職手当条例の一部改正▼文京区付属機関の構成員の報酬限度額の増額▼文京区選挙長等の報酬額の増額▼厚生施設基金を処分するための基金条例の一部改正▼一般会計及び公益質屋特別会計の補正予算(おもなものは、各会計とも職員の給与改定に伴う給与費と、一般会計における債務負担行為の補正)などですが、いずれも承認されました。

四、本会議(第三日) 三月五日

上提された議案は、総務区民委員会において審議された議案のうち、昭和四十五年度の一般会計及び公益質屋特別会計の補

正予算案二件と、職員の給与条例の一部改正案の計三議案ですが、早期議決を必要とするため会期中途の本会議で可決されました。

つづいて開会第一日の区長所信表明に対する各派代表の一般質問が行なわれました。質問に立った議員は次のとおりです。

菊見玉蔵(自民) 奥村孝三郎(自民) 益川昇(社会) 大場莊介(公明) 上野博(民社) 宮沢弘(共産)

五、厚生委員会(三月八日)

付託された議案は▼生業資金の貸付限度額を二十五万円から三十万円に引き上げると共に緊急時の貸付をするための一部条例改正▼公益質屋の貸付金を一世帯五万円以下を十万円以下に改めると共に利率を年利にするための条例一部改正▼心身障害者の効率的利用をはかるために寿会館の利用を改正するための条例一部改正▼文京区立福祉センター並びに文京区立本駒込第二保育園(児童館併設)の建設工事の請負契約などですが、いずれも原案どおり承認されました。

六、文教委員会(三月九日)

付託された議案は▼奨学資金

の入学準備金を廃止し祝金として措置するための一部条例改正▼区立二中の一部に区立社会教育館を新たに設けて、各種社会教育学級講座を実施するための新条例の設定のほか青年学級開設などですが、いずれも原案どおり承認されました。

七、建設委員会

(三月十日、十六日)

付託された議案は、新しく設けられた関口台公園の開設と、児童遊園を本郷四丁目、白山五丁目、春日二丁目、千駄木三丁目の四地区に設けるための一部条例改正の二議案ですが、いずれも原案どおり承認されました。

また三月十二日に起った地下鉄六号線工事に伴う事故に関し、緊急請願を審査するため、十六日に再度委員会を開き、別項のように採択しました。

またこれに関連して決議文の要請することに決めました。

八、予算審査特別委員会

(三月十一日、十八日)

この委員会は昭和四十六年度の予算を審査するためにとくに設けられた特別委員会です。付託された議案は、一般会計、公益質屋特別会計、国民健康保険

特別会計、用地特別会計予算の四議案です。

審査は総括説明を受けた後総括質問を行ない、その後歳入歳出の順で質疑が行なわれましたが、四議案はいずれも承認されました。しかしこの承認に際して、社会党委員及び共産党委員から賛意を表しがたいという立場から、少数意見の留保が文書で発表されました。

審査過程において各委員から出された意見、要望の主なものは次のとおりです。

一般会計歳入について、

▼税の共同申告時における地方公務員のあり方は、常に相談指導という立場で行なうよう、指導をされたい ▼都市再開発に伴う中高層共同住宅の居住者のうち、未課税者に対する対策を検討してほしい ▼均等割額の減免措置について配慮してほしい ▼電気ガス税の公平負担をはかるよう国、都に要望せよ ▼公会堂の維持管理費と使用料収入の不均衡な面から、将来使用料改訂の問題を検討してほしい ▼区民センターの結婚式場の使用時間及び会議室防音装置等について検討されたい ▼伊

東保養所の暖房設備等の改善等につき利用向上を図ってほしい

▼竹早テニスコートの使用に当っては勤労青少年対策として夜間開放を研究されたい ▼柏総合運動場の利用向上を図るため週末バスの運行など検討してほしい ▼戸籍手数料の減免措置等を含めて十分なPRを望みたい ▼磯川公園の管理運営について今後十分な配慮を望みたい ▼国民年金の区超過負担分の解消につき一層の努力を望みたい ▼職員住宅の増設を要望する ▼私道舗装の無料化の方向につき今後検討してほしい。

つきに歳出関係について

▼区民手帳の編集検討を要望する ▼成人式は実効があがるよう執行に配慮してほしい ▼区防犯計画は避難路のPR等関係機関と協議し修正してほしい ▼交通安全共済事業は今後十分検討してほしい ▼法律相談等は区民の立場に立つて行なうてほしい ▼購売力を増加させるために物価統計の発表等につき検討を望みたい ▼老人のための話し合い員を委嘱する場合は十分な配慮を望みたい ▼心身障害者対策として指定医療機関

の設置を将来検討してほしい ▼生業資金の常時貸付け方法を今後研究してほしい ▼寿会館の団体利用申込み方法の取扱

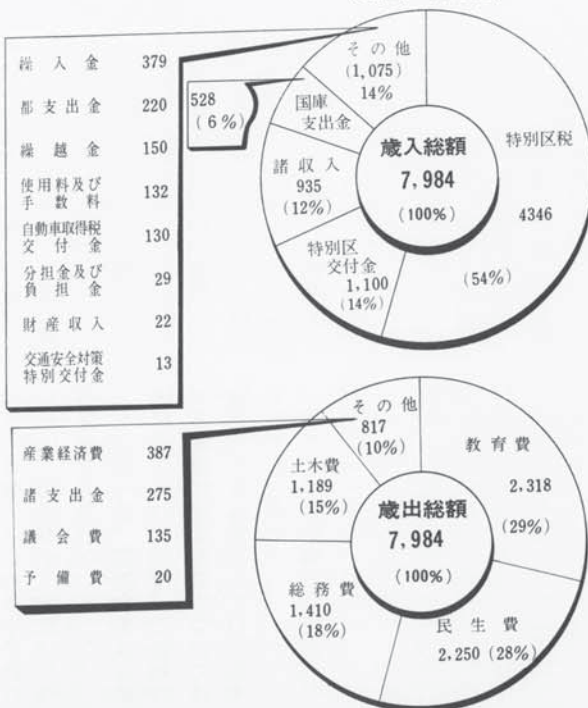
いについて研究してほしい ▼区民葬儀のPR等につき検討を望む ▼老人ホームを本区誘致方を今後働きかけてほしい

▼福祉センターの設置については指導員等の人材確保に努力してほしい ▼学童クラブ、保育園の増設を希望する ▼道路開放の増設

と事故防止に万全を期してほしい ▼ゼロ歳保育の早期実施ならびに保育園に入所できない子どもの検討方を望みたい ▼丸山福山町児童館の早期改築を検討してほしい ▼生活保護費の増額方を国に要請してほしい ▼そ族、南京虫の駆除対策は効果があるよう検討してほしい ▼鉛中毒の職業病の健康診断について都に要望してほしい ▼消費者研修会のテーマ選定は公正を期するよう配慮してほしい ▼消費者展の運営充実をのぞむ ▼区商連二十周年事業の

昭和46年度一般会計当初予算

(単位・百万円)



運営においては商店街の育成発展を基本として運営してほしい ▼融資制度の効率的運用を望む ▼街路灯灯種切替えについては緊急度の高い地区から実施してほしい ▼道路台帳の作成については災害発生とも関連しているから緊急な箇所から進めてほしい ▼公園の改良には子供の要求に即した配慮がほしい ▼公害防止資金融資の原資増額を検討してほしい ▼公害対策に権限移譲について関係機関につきよく働きかけてほしい ▼訪問学級運営については教職

員の人選に配慮してほしい ▼父母負担の軽減をはかるためなお一層PTAの運営指導を望みたい ▼学校体育行事の開催につき都施設の優先使用の実現に努力してほしい ▼要保護児童への教育扶助費等の支給方法の再考を望む ▼学校プールの建設にあたっては校庭の高度利用と立体化の検討を望む ▼区立幼稚園と私立幼稚園の格差解消につき努力してほしい ▼図書館の日曜開館については今後十分研究してほしい。また、図書資料の充実も検討してほしい

▼文化財の保全につき配慮してほしい
▼青年館の利用にあたっては勤労青少年の利用促進を検討してほしい
▼総合体育館の運営方法については勤労青少年の定着性を考慮して検討してほしい

つぎに公益質屋特別会計については▼質屋の存続意義が十分認められるので今後の運営を期待したい
また国民健康保険特別会計については

▼予防医学の面での検討方を望みたい
▼預金利子の効果的な運用を検討してほしい
なお審議の過程で各種団体への助成金及び補助金については

一括審査を行ないました。その過程でつぎのような要望、意見が出されました。

▼消防団運営補助金については公務災害補償等の検討と共に、要綱の作成等を研究してほしい
▼労働団体レクリエーション助成については、助成金の増額方を望みたい
▼交通安全協会補助金については実効のあがるよう検討してほしい
▼環境衛生活動事業助成については目的の周知徹底をはかってほしい

▼家庭福祉員運営助成については助成金の増額につき検討を望む
▼老人クラブ運営助成については、公平な助成を運用面で検討してほしい
▼私立保育園

の運営助成については、父母負担の面で今後の増額方につき検討を望みたい
▼産業連合会補助金については、永年勤続優良表彰の運営面で万全を期すよう指導を望みたい
九、本会議（第四日）

三月十九日

会議の冒頭議員提出議案として「都営地下鉄工事に伴う事故防止対策に関する決議」が上提され、即刻可決されました。その後本議会に提案された二十二議案のうち、すでに可決された三議案を除き、残り十九議案について、各所管の委員長から、その審査経過の報告が行なわれ委員会決定どおり可決されました。

都営地下鉄工事に伴う事故防止対策に関する決議

昭和四十六年三月十二日に起った地下鉄六号線工事に伴うトラック事故については、工事道路の狭隘、地盤の軟弱さに加えて、積載量を超過した超重量トラックが原因となって発生したものであり、これらを勘案すれば、工事施工当事者ならびに監督者の無関心とも思われる怠慢

さが引起したものとわづらざるを得ない。
故に、付近住民の安全を無視し、不安をかきたてる事態が山積している現状にかんがみ、本区議会としては、工事施工者ならびに監督者に対し、強い抗議と不満を表明するものである。
加えて付近住民が、あらゆる

た。

なおこの後特別区制調査特別委員会、議会運営調査特別委員会の過去四年間にわたるまとめの報告があり、区制調査については閉会中も継続審査されることとが承認されました。

▼請願の審査結果

（採択されたもの）

▽豊島区への住居表示編入に反対する請願

▽都電存続を要望する請願

▽心身障害者（児）に対する施策に関する請願

▽道路補修に関する請願

▽地下鉄六号線工事に伴うトラック事故に関する請願

▽菊坂通り交通規制の件

（一部採択されたもの）

▽低家賃高層公営住宅建設に関する請願

▽老後の保障に関する請願

区長施政方針説明（要旨）

私は本年の年頭の際にも申しあげましたとおり区政の運営は長期的視野に立って、区政の総合性、計画性を確保するため、区が当面目指すべき目標をあきらかにしておきたいと思ひます。本年度は、区の基本構想を完成させ、引きつづき区の長期計画を策定して、将来にわたり健康で快適な区民生活を確保するためのルールを敷いておきたいと思ひます。また一方、今日の社会経済の発展の動向に即応するように、行政における情報処理機能を段階的に確立することとし、本年度はその第一歩を踏みだしたいと思ひます。

私は以上のような考え方に立って、つぎの三つの基本方針のもとに、昭和四十六年度の当初予算案を提出いたしました。その第一は、区議会をはじめ区民皆さんのご要望、ご意見のうち実現可能なものについては極力これを施策として打ち出すことであります。

第二は、懸案事業の解決への努力であります。大都市におけるこれからの公共施設は、用地取得の困難性にかんがみ効率的な活用をはかるため、多目的な利用を余儀なくされ、区における各種施設も極力集約立体化しオープンスペースをとりながら

46年度 固定資産税
都市計画税

（第一期分）

は4月30日までに納めてください

46年度 固定資産税 (第一期分) は4月30日までに納めてください

都市計画税

併設の傾向を辿らざるを得ません。福祉センターの建設も用地難のため適地を求めることができずようやく本年度において、その解決をみることとなった次第であります。

さらにいま一つの懸案は、区民の住宅難解決の一助とするための都営住宅を誘致することと勤労青少年のために都立の勤労福祉会館を誘致することでありましたが、本年三月廃止となり、また交通局神明町都電車庫跡地にこの両者が同時に建設されることとなり一挙に解決の運びとなりました。またこの跡地には、区としても規模の大きい児童遊園と、住宅の下層部分に区有施設を確保すべく現在都と折衝中であります。

第三といたしましては、都区財政調整および都の計画との調和と均衡の確保があります。私は都区の有機的・一体的の確保とその重要性を勘案し、都区財政調整方針および都の計画との調和と均衡をはかりながら区の施策を進めてまいる所存であります。

以上の認識のうえに立って、私は区民ひとりひとりに結びつ

いたきめ細い施策の充実と、人間性あふれた豊かな地域づくりをめざして、昭和四十六年度も引き続き三つの柱を重点といたしてまいります。

その第一は「区民のくらしを守る」と、第二は「住みよい生活環境をつくること」、そして第三には「若い世代を健全に育成すること」であります。

先づ「区民のくらしを守る施策」として、社会福祉の増進と中小企業の振興および消費者対策であります。その主なものをあげますと

◇社会福祉の増進
・福祉センターを建設し、老人や心身障害児(者)、働く青少年の方々を対象に福祉の充実をはかる
・働く母親対策として保育園一園を開園するほか老朽園舎の整備
・保育園児に対する学校安全会掛金の公費負担
・老人対策として寿会館二カ所を設置、ひとり暮らしやねたきり老人に対する話し合い員制度を設け精神的なやすらぎを
・低所得者対策として生業資金貸付限度額を上げるとともに小災害に対しても貸付など、社会福祉の充実を考えております。

◇中小企業の振興
・近代化資金融資の原資の増額
・小口資金融資の貸付期限の延長など中小企業の振興を考えております。

◇消費者対策
・日常の消費生活物資についての相談、苦情処理、消費者教育など一連の消費者指導行政を中心に、消費者相談コーナー・消費者展の充実
・新たに移動消費者展の実施などを考えております。

つぎに「住みよい生活環境をつくる施策」として、交通安全対策、都市公害対策および公園整備があります。その主なものをあげてみますと

◇交通安全対策
・通学路の整備
・ガードレール、カーブミラーなどの再点検
・事故多発地点に対し密度の高い整備
・交通事故相談所の開設などを考えております。

◇都市公害対策
・公害に強い樹木を選び街路公園、児童遊園および学校などに植樹を行ない「緑いっぱい運動」を実施
・文京区公害白書を発表し、公害の現況を周知するなどを考えております。

◇公園整備
・須藤公園、大塚公園など既設の区立公園の整備充実をはかりたいと考えております。

第三の重点施策として「若い世代を健全に育成すること」であります。この施策として、遊び場の整備、学校教育の充実および勤労青少年の対策で、その主なものをあげてみますと

◇遊び場の確保
・本駒込五丁目児童館をはじめ三カ所の開館
・児童遊園の新設
・遊び場不足の解消をはかるため、道路の十カ所開放
・児童遊園に「愛の鐘」を設置するなどを考えております。

◇学校教育の充実
・木造校舎、老朽鉄筋校舎の改築、プレハブ校舎の解消
・幼・小中学校における学校安全会掛金の公費負担
・中学校社会科副読本の作成支給
・プラネタリウムを完成させ科学教育の充実をはかる
・未就学、就学猶予中の心身障害児童に対する訪問指導
・幼稚園舎の鉄筋化および学級増など教育水準の向上ならびに私費負担の軽減をはかってまいりたいと考えております。

◇勤労青少年対策
・勤労青少年の健全育成のため、誘致を見込まれている勤労福祉会館に青少年の体育活動面の需要をみたす体育施設を併設
・社会教育会館の開設
・福祉センター内に青少年ホール、レクリエーションホールを建設するなど、各種の社会教育の充実強化をはかってまいりたいと思っております。

以上のほか、区政における施策は数限りなくありますが、昭和四十六年度における重点施策の実施にあたりましては、さらに区民の意思を尊重しながら、議会と一体となって年度内執行を期してまいりたいと存じます。申すまでもなく区政は、きわめて些やかな施策の積み重ねでありまして、いづれも区民の福祉にとって不可欠のものばかりであります。

私は区長として制約された行財政の権限の中で、つねに創意と工夫をこらし、私たちとそれとに続く世代のため責任を全うしたいと存じます。

区議会ならびに区民の皆さんのご協力とご理解を重ねてお願いいたします。

心身障害者の方に無料で 「交通災害共済」へ加入

区では、四月から心身障害者福祉対策の一環として、区内に居住している次の条件に該当する心身障害者の方に区

の負担で「交通災害共済」に加入していただくことになりました。

▼身体障害の程度が一級、二級の方と、精神薄弱(重度)の障害の方：

区で直接「交通災害共済」加入の手続きをとる「加入者証」

▼その他の障害者で歩行困難のため、杖を必要とする方：福祉事務所に、身体障害者手帳と印鑑をご持参のうえ、補装具としての杖の支給申請と「交通災害共済」加入の申請を同時にしてください。申請

区では、四月から心身障害者福祉対策の一環として、区内に居住している次の条件に該当する心身障害者の方に区

の場合は、福祉課へご連絡ください。

▼視覚、聴覚、平衡機能障害、肢体及び内部障害のため歩行困難な方：

福祉事務所に、身体障害者手帳と印鑑をご持参のうえ申請してください。申請においてになる方は、ご家族など代理の方でも結構です。

審査のうえ、該当者には後日福祉課から「加入者証」をお送りいたします。

▼その他の障害者で歩行困難のため、杖を必要とする方：

福祉事務所に、身体障害者手帳と印鑑をご持参のうえ、補装具としての杖の支給申請と「交通災害共済」加入の申請を同時にしてください。申請

区では、四月から「話し合い員」制度をはじめることになり

この「話し合い員」制度とは

一人ぐらしや、ねたきりのおとしより、および重度の身体障害者の方々に明るい毎日を過ごしていただくため、皆さんのお宅を訪問して孤独感の解消、あるいは安らぎを与え、また、必要があれば民生委員ほか関係機関にも連絡をとるなど、話し合い

手をするものです。これには、福祉活動に理解と熱意のある方

請においでになる方は、ご家族など代理の方でも結構です

審査のうえ、該当者には後日福祉課から「加入者証」をお送りいたします。

なお、既に補装具として福祉事務所で杖を支給している方には、福祉課で加入の手続きを行ない「加入者証」をお送りいたします。

◎お問い合わせは、福祉課援助係(内線)二九七、または福祉事務所相談主査(内線)三五一へ。

一人ぐらしのおとしより等に 「話し合い員」が家庭訪問

区では、四月から「話し合い員」制度をはじめることになり

この「話し合い員」制度とは

一人ぐらしや、ねたきりのおとしより、および重度の身体障害者の方々に明るい毎日を過ごしていただくため、皆さんのお宅を訪問して孤独感の解消、あるいは安らぎを与え、また、必要があれば民生委員ほか関係機関にも連絡をとるなど、話し合い

手をするものです。これには、福祉活動に理解と熱意のある方

敬老杖支給者への「交通災害共済」の加入について

引き続き行なっておりますので、六十五才以上で歩行困難な方は寿手帳をご持参のうえ、もよりの民生委員に敬老杖の支給を申してください。

なお、昨年度負担により「交通災害共済」に加入され、本年有効期間が満了になる方には引き続き継続の手続きを区で行ない、「加入者証」をお送りいたします。

国民年金(老令年金)の支給が始まります

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた方で、国民年金(十年年金)の加入者は三月末日で加入期間が満了して、老令年金を請求する資格ができました。

請求手続きは、六十五才の誕生日が過ぎてからできます。また、希望者には六十才からでも請求ができますが、この場合は、年金額が少なくなり、六十五才になっても満額にはなりませんのでよくお考えになったうえで請求してください。

納め忘れの保険料は

四月中に納めましょう

お手もとにお送りしてある四十五年度分の保険料納付書は、五月になってしまつと、納付書を書きなおして直接都に納めなければなりません。三月分までの保険料は、必ず四月中に納めましょう。

◎年金についてのご相談とお問い合わせは、国民年金課(内線)三四〇～三四六へ。

身体障害児に 訪問学級開設

区では、身体障害児(小学校令児童)で、肢体不自由のため学校へ通うことができない方のために、教師を家庭に訪問させて教育をする「訪問学級」を開設することになりました。

該当のお子さんをお持ちの方で訪問学級の授業を希望される方は、教育委員会学務課(内線)四〇五、四〇六または、教育センター教育相談部(内線)一六七一へお問い合わせください。

公害防止資金を融資します

区では、区公害防止資金融資制度を新設して、現に公害を発生したり、苦情、陳情の申し立てを受けている区内の工場主の方に、融資のあっせんを行ない地域の公害防止を進めることになりました。

融資限度額は五〇万円、利率が年九・二%以内（ただし、区で年五・二%の利子補給を行な

います）で、東京都信用保証協会の保証が必要な場合は、区で保証料を全額負担します。

なお、さらに多額の資金が必要な場合は、都の公害防止資金助成制度のご利用もできます。

これは、今までの貸付金に加えて、集じん装置、水量測定器の設置購入にも資金をお貸しするものです。

◆都が直接行なう貸付け制度

▽設備改善資金（貸付限度額五百万円）▽移転資金（同千五百万円）▽共同施設資金（同二千五百万円）▽集じん装置等設置資金（同五百万円）▽水量測定器設置資金（設置に要する費用全額）

◆都が融資をあっせんする制度

▽設備改善資金▽移転資金▽共同施設資金▽集じん装置等設置資金 いずれもあっせん限度額は、千五百万円です。

なお、以上の制度をご利用い

▽入園期間

四月二十六日～八月十四日

▽経費（一カ月分）

食費（おやつ代を含む）八、一〇〇円（この内、区で二千元を補助します）

入園児童は全員寮に入り（保母がつきます）、学習は区内小学校と同じ教科書を使用します

入園を希望される方は、在籍校を通じて、四月十七日までに学務課へ申し込んでください。

○お問い合わせは、担任の先生または学務課学事係（内線四〇五、四〇六へ）。

△募集要項▽

△入園できる児童

区立小学校に在籍している四年～六年生

ただくためには、いくつかの申込資格が必要です。詳細は左記へお問い合わせください。

◆都が行なうもの

都公害局防止助成部助成課（千代田区有楽町二一五）

☎（七四一）内線二二五

◆区が行なうもの

区役所建設部公害課（内線四二七、四二八へ）。

区立寿会館

使用日を変更

区立寿会館の使用日が、四月一日から次のように変更されました。

△団体使用日▽

各館とも、毎週木・日曜日

△個人使用日▽

西原寿会館 毎週火・金・土曜日

白山

向丘

磯川

根津

白山南 毎週火・水・金曜日

なお、西原寿会館の毎週水曜日と、白山南寿会館の毎週土曜日は、心身障害者の使用日になります。

区内施設見学会

実施4月30日

区では、バスによる区内の施設見学会を次のとおり実施いたしますので、参加ご希望の方は、お申し込みください。

▽日時 四月三十日（金）

午前九時区民センター前集合

午後四時区役所で解散予定

▽見学場所 区民センター・磯川寿会館・小石川電話局・教育センター・関口台公園・水道保育園（児童館）・動坂福祉会館・総合体育館・区役所総合庁舎

▽申込方法 四月二十四日（土）までに住所、氏名、年齢、職業

電話を明記のうえ、ハガキまたは電話にて広報課公聴係（内線二二四へ）。

▽定員 二十三名（申込み多数のときは抽せんにより決定）

参加決定者には係より電話またはハガキにて通知いたします。

なお、当日雨天のときも実施いたします。また、係より昼食を用意いたしますので、水筒をご持参ください。

岩井学園入園児募集

区教育委員会で、四十六年度前期の岩井学園入園児童を募集しています。

岩井学園は、千葉県岩井海岸の、澄んだ空気と青い空に恵まれたよい環境のところにあり、都会のような公害の心配はありません。

次のような児童は、ぜひ入園されるようおすすめし

ます。

▽体が弱くカゼをひきやすい

▽小児ぜんそくや気管支炎にか

かっている、またはかかりや

すい

▽食べ物好ききらいがはげし

い

▽胃腸が弱い

▽ふとりすぎ、またはやせすぎ

ている

このほかの理由でも、希望により入園できます。

△募集要項▽

△入園できる児童

区立小学校に在籍している四年～六年生

区立小学校に在籍している四年～六年生

区立小学校に在籍している四年～六年生

「こどもの日 写生会」のお知らせ



写生会、後楽園庭園で

五月五日のこどもの日に、「こどもの日 写生会」を小石川植物園、後楽園庭園において、次のとおり開催いたします。

- ▽日時 五月五日 午前九時三十分～十二時
- ▽対象 区内の小学生及び父兄
- ▽会場 および定員
 - ・小石川植物園 一七〇〇名
 - ・集合場所：正門 三〇〇名
 - ・小石川後楽園 三〇〇名
- ▽集合場所：小石川運動場側入口
- ▽入園料 無料
- ▽用意するもの
 - ・写生用具（画用紙は当日受け付けでお渡しします）
 - ・申込方法 四月二十八日（水）まで

でにグループごとに、社会教育課社会教育係（内線）四一二、四一三八へ申し込んでください。定員になりしだい受け付けを締め切ります。

▽注意事項
申し込みの際には、付添い者の氏名と連絡先をお知らせください。

園内では、グループごとに行動して、園内の注意事項を守ってください。

五日が雨の場合は九日（日）に延期します。（九日が雨の場合は中止します）

なお、後日、作品の審査を行い、よい作品には賞品をさしあげます。

蚊・ハエ・ゴキブリ 駆除薬剤の無料配布

蚊・ハエ・ゴキブリの駆除薬剤をつぎのように無料で配布いたします。

- ▽配布対象 一般家庭
- ▽薬剤名 一〇％フェニトロチオン乳剤
- ▽配布時期 四月下旬と七月上旬
- ▽配布量 一回 一戸 四〇cc
- ▽配布方法 町会自治会等に一括配布

なお、当日が雨天の場合、二十日（土）が二十六日、二十一日（日）が二十七日、二十二日（月）が二十八日に行なわれます。

料金は、登録手数料（犬鑑札）三百円、予防注射手数料二百五十円、予防注射済票三十円の合計五百八十円です。

◎お問い合わせは、本郷保健所（821）五一〇六～八へ。

図書館の催し

鷗外記念本郷図書館

★講演会

とき 四月十五日（木）午後六時から

演題 鷗外の作品と私小説

講師 学習院大学講師

長谷川泉氏

★レコード・コンサート

「カンツォーネ特集」

とき 四月二十八日（水）午後六時三十分から

曲目 恋は鳩のように、知らなかつたの ほか。

※いずれも入場は無料、定員百名です。

小石川図書館の休館

小石川図書館は、館内特別整理のため、四月十二日（月）から四月三十日（金）まで休館いたします

南京虫を退治しましょう

南京虫の発生に悩まされておられ、その薬剤を購入することが困難な家庭に、駆除作業を無料で行ないます。また、ご自分で散布をする方には薬剤を配布します。

- ▽区の職員による駆除作業を希望する場合
申し込みをした方には、区で作業日時を通知したうえ作業にうかがいます。（区が指定した日時では都合が悪い場合はご連絡ください）
- ▽ご自分で散布される場合
区民課保健係で薬剤を配布い

たします。一部屋（四・五畳～六畳）あたり二リットルで計算した容器をご持参ください。なお、この薬剤は南京虫以外には使用しないでください。

▽受付期間
四月二十五日～七月二十五日

・区で駆除作業をする場合
四月二十五日～八月三十一日

・ご自分で散布する場合
四月二十五日～八月三十一日

◎お問い合わせは、区民課保健係（内線）二六九、二七〇へ。

狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射を次のとおり行ないます。

- ▽四月二十日（火）
・駒込出張所・湯島出張所
- ▽四月二十一日（水）
・鹿児島県奨学会学舎の庭
- ・根津出張所
- ▽四月二十二日（木）
本郷保健所

時間はいずれも午前十時から午後三時までです。（ただし、正午から午後一時までは休憩）

区 報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.561 昭和46年 4月25日号
(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)
文京区春日1丁目16番21号



信号を守って
正しく横断

交通安全教室

今年の春の交通安全運動は、前期が4月5日から10日まで行なわれ、後期も4月26日から5月1日まで全国一斉に行なわれます。

この交通安全運動の一環として、区立指ヶ谷小学校では新入学児童と2年生を対象に、ミニチュアセットによる交通安全教室が開かれました。

「まだ渡れる、は」もう危ない、

新区議会議員40人決る

去る四月十一日に行なわれた文京区議会議員選挙の結果、次の四十人の方々が区民の代表として選ばれ、議会活動にたずさわることになりました。

今回の区議会議員選挙の投票率は、前回（42年4月の71・60％）を上回る76・32％男74・34、女78・22でした。

(氏名)	(党派)	(住所)
折本 静	(社)	本郷6-9-2
宮沢 弘	(共)	千石2-5-7
金森 久城	(共)	根津2-34-10
川口 ゆたか	(共)	小石川1-22-11
川村 一七子	(社)	白山2-34-2
やすだ ふじお	(共)	関口3-9-13
河村 文生	(公)	関口1-44-13
川口 久夫	(公)	本郷2-17-10
伊東 い三郎	(共)	本郷6-26-6
飯塚 久子	(自)	小日向2-6-21
おおば 莊介	(公)	目白台2-11-2
奥村 孝三郎	(自)	音羽2-5-2
中村 政次	(社)	西片2-15-12
落合 てるよ	(公)	根津1-27-5
加藤 隆一	(諸)	本駒込1-25-24
古賀 一郎	(自)	本郷3-39-17
矢島 高人	(自)	大塚5-13-19
菊見 玉三	(自)	根津1-20-15
北原 千秋	(自)	大塚2-17-5
春日 武	(自)	千石3-1-1-201

(氏名)	(党派)	(住所)
上野 博	(民)	本駒込1-18-11
脇坂 浩治	(自)	千駄木2-32-5
清水 栄一	(自)	本駒込1-1-9
益川 昇	(社)	小石川5-32-5-301
長谷川 静夫	(自)	後楽2-23-14
早乙女 一栄	(自)	本駒込4-21-5
伊村 栄太郎	(自)	千石1-19-11
染谷 盛一	(自)	後楽2-3-13
白石 瑛	(自)	小石川2-6-14
村上 藤吉	(自)	白山1-37-12
川越 すすの	(無)	千駄木5-37-17
富所 富平	(自)	千駄木5-14-27
笠原 広信	(社)	小石川1-10-6
小里 秋男	(自)	本郷2-39-5
加宮 貴一	(無)	千駄木1-4-11
種田 清一	(自)	本郷4-9-25
中島 利三郎	(自)	白山2-2-3
斉田 宗一	(民)	根津1-1-2
並木 顕夫	(自)	大塚5-33-10
鉢ノ木 寅造	(自)	本駒込5-65-8

(注) 自＝自由民主党 社＝日本社会党 共＝日本共産党 公＝公明党 民＝民社党 無＝無所属 諸＝日本の新しい世代の会

新 柏 総 合 運 動 場 5 月 から 一 部 開 放

昨年からの建設を進めておりました新しい柏総合運動場（千葉県柏市戸張字城山台八八三）区立柏養護学園となり、

りが完成し五月からバスケット、バレーコートの一部の施設が利用できるようになりました。

この施設は、スポーツを主としたものですが、遊具等も備えてありますので、家族連れでも楽しめます。

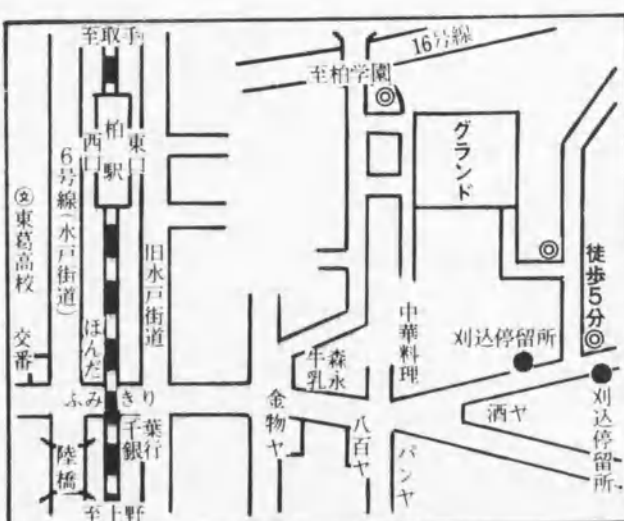
他の施設は、芝生など整備の関係で、運動場兼野球場三面、テニスコート四面、それにクラブハウス、遊具施設等は九月から利用できる予定です。都心の騒音から離れ、澄みき



った大空の下で楽しい一日を過ごしてください。

なお、従来の運動場は八月末日まで利用できます。

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課体育係内線四一五へ



(注) ●運動場行先標語板
●柏駅からバスで行くときはカメラがやりにくいため、行先標語板で降りる

街頭都民相談

▽日時 五月四日(火)

午後一時～三時

▽場所 小石川保健所前

都のこだま号が、都区政の問題、交通事故、法律相談など、日常の小さな問題でもお受けいたします。相談は無料です。

お気軽にご相談ください。

福祉年金を受けている方や、老人医療証を交付されている方が、今年も年金や医療証を受けられるかどうか審査を受けるための「福祉年金所得状況届」を提出いただく時期になりました。

福祉年金所得状況届 5月6日から受付

特に今年からは、扶養義務者の所得による支給制限が、大巾に緩和されましたから年金の支給が停止されている方も届けを提出して審査を受けてください。

受付けは、五月六日から六月

三十日まで国民年金課で行ないます。
なお、次のとおり出張受付を行ないます。
・5月10日～12日 大原出張所
・5月13日～14日 大塚出張所

保険料の免除申請ができます

国民年金の保険料（掛金）を納めることが困難なため、一年間保険料を免除する制度があります。

保険料を納められないときは、お気軽にご相談ください。

なお、前年分（四十五年四月から四十六年三月まで）が免除になっていた方で、今年も引き

国民健康保険料は 銀行・郵便局でも納められます

昭和四十六年度の国民健康保険料の額は、さきにそれぞれの世帯主の方にお知らせいたしました。この保険料は「納付書」をご利用になれば、銀行、信用金庫、郵便局または区役所出張所でも納めることができます。

今年度は、従来から「納付書」をご利用いただいている以外の

引き続き免除を希望される方もご相談ください。

◎お問い合わせは、国民年金課
(内線) 三四一、三四二へ。

寿手帳を お送りします

区では、区内に居住している方で、昭和四十六年度中に満六十五才になられる方に、寿手帳をお送りしております。

この寿手帳は、高令者の方々



手帳
文京区

交通事故でお悩みの方ご利用ください

交通事故相談

四月から、区役所の庁舎一階区民相談コーナー内に、交通事故相談所が開設されました。

この相談所は、交通事故全般に関するいろいろな相談や、損害賠償の手続きなどについて、区民の皆さんのご相談におこたえしているもので、経験豊かな専門相談員（東京交通安全協会職員）が親身になって相談にあたっております。

相談はすべて無料です。お気軽にお出かけください。



一日までに生まれた方です。これらの方々と、寿手帳がまだ届かない場合は、区役所福祉課(内線) 二九七までご連絡ください。

路上の作業は 絶対にやめましょう

区では、交通安全推進のため歩道の新設や、ガードレールの設置など、交通安全施設の整備を行なっております。

最近、区内の道路をパトロールしていますと、歩道や道路の片側を作業場として使用して、一般通行者の迷惑になっている場面がしばしば見られます。これは、道路の不法使用になり、また、歩行者が車道を通らなければならなくなり、交通事故の直接原因ともなります。

道路を使用するには許可が必要で、お心あたりの方は十分注意していただくとともに、道路の愛護と正しい利用にご協力ください。

◎道路使用についてのお問い合わせは、建設部管理課計画係(内線) 三六二へ。

『話し合い員』の担当区域が決る

前号の区報でお知らせいたしました「話し合い員」が次のように決まりました。

この話し合い員は、一人ぐらしや、ねたきりのおとしりの方、および重度の身体障害者の方々の家庭を訪問して、皆さんの話し合い手となり、また必要があれば民生委員や、関係機関に連絡をとるなどの仕事をいたします。一人ぐらしやねたきりのおとしり、および重度の身体障害者の方々の話し合いの手で、話し合いの手ほしい方はお気軽に「話し合い員」または福祉課援助係(内線)二九七へご連絡ください。

氏 名	住 所	担 当 区 域
中 村 静 枝	湯 島 3-6-12 (831)4837	湯島1・2・3・4丁目, 本郷7丁目全域
佐々木 美 江	本 郷 3-7-3 (811)5237	本郷3丁目全域 本郷1・2丁目の一部
石 川 澄 子	本 郷 4-37-26 (812)6672	本郷4・5・6丁目全域 本郷2丁目, 西片1・2丁目の一部
宮 下 不二江	白 山 1-25-13 (813)2881	西片1・2丁目, 向丘1・2丁目, 白山1丁目の一部
鈴 木 シ ズ	根 津 1-24-14 (821)4133	根津1・2丁目, 弥生1・2丁目全域
長谷川 信	本駒込 3-7-16 (828)4253	向丘1・2丁目, 本駒込1・3丁目, 白山1丁目の一部
山 田 小 菊	千駄木 1-13-9 (827)5932	千駄木1・2丁目全域 千駄木5丁目, 向丘2丁目の一部
吉 田 米 子	千駄木 3-39-4 (821)9155	千駄木3丁目全域 千駄木5丁目, 向丘2丁目の一部
大 木 た け	千駄木 4-18-6 (828)8312	本駒込4丁目・千駄木4丁目全域 千駄木5丁目 本駒込3・5丁目の一部
木 谷 光 子	本駒込 2-25-20 (941)7096	本駒込1・2・3・6丁目の一部
大河原 き よ	後 楽 2-6-9 (811)4600	後楽2丁目全域 後楽1丁目, 春日1・2丁目 水道1丁目の一部
當 田 す へ	小石川 1-17-2 (813)1387	小石川1・2丁目全域 後楽1丁目, 白山1・2丁目 小石川3丁目, 春日1丁目, 本郷1丁目, 西片1丁目の1部
上 田 君 子	白 山 3-1-4 (811)0137	白山3丁目, 小石川4丁目全域 小石川3・5丁目, 春日2丁目, 小日向4丁目の一部
江 尻 千 恵	白 山 5-2-13 (812)6353	白山5丁目全域 白山1・2・4丁目, 千石1丁目の一部
目 良 寿 子	千 石 1-8-13 (944)1927	白山4丁目, 千石1・2・3丁目, 大塚3・4丁目の一部
福 田 静 子	千 石 4-25-8 (941)8263	千石4丁目全域 千石1・2・3丁目・, 本駒込2・6丁目の一部
森 田 依 子	水 道 2-6-2 (943)4068	水道2丁目, 小日向1・2・3丁目全域 水道1丁目 春日2丁目, 小日向4丁目, 関口1丁目の一部
小木曾 キ サ	音 羽 1-21-4 (941)6762	音羽1・2丁目, 大塚1・2丁目全域 大塚3・5丁目, 小石川5丁目, 小日向4丁目の一部
小山田 こ と	大 塚 5-6-14 (941)4461	大塚6丁目全域 大塚3・4・5丁目の一部
金 居 道 子	目白台 3-16-1 (947)4882	目白台1・2・3丁目, 関口2・3丁目全域 関口1丁目の一部

ぶんきょう歌壇 (第四回)

近藤芳美先生選

〔特選〕

宵闇せまれば愁いは遠くネグロスの孤島に散りし吾子のおもかげ

本郷四一三二 佐藤良子



がたい。

月見草開くかすかなる音ききぬ
職退きし夜を踏む砂重く

大塚四一三二 鈴木さだ子

〔評〕ネグロスはフィリピン群島の島の名。かつて戦場であった。その島から再び吾子は還って来なかった。長い孤独な歳月がその日から作者に流れたのであろう。素朴な作品であるが、深い悲哀のしらべがこもっている。

円地文子時折来るといふ店に友と酒酌む春浅き夜を

本郷六一七 高橋正敏

〔評〕作家の円地文子さんがときどき来る店と聞く。そのことが、何かほのぼのとした思いをさそうのであろう。春の夜を、友と二人酒をくみ交わす。軽い作品だが、全体にただよう淡々しい情感は捨て

春日二一一 森田祐子
物言えば溢れ出るものこらえつつ丹念にふく夜のしみあと
千石四一三四 河合喜美子
ようやくに日なたもふえて春木立名も知らぬ鳥のたまに来てなく。

〔特選〕

大蘇鉄雪少しのせ古稀迎う
西片一一八 丸英

〔評〕同じ慶祝日であっても、成人の日あたりとは、おのずからにして色合いが異なる巨大な蘇鉄、しかもその上に雪の少し降り積んだ蘇鉄、それこそ古稀の象徴でもあるが、しりした句だ。

中島斌雄先生選

ぶんきょう俳壇 (第四回)

〔評〕「人の名の部落」というとらえ方がおもしろい。弥次郎部落・喜多八部落といったぐい。草分けの名を採ったものか。冬山にかこまれた静かな淋しい村落が、臉に描かれる。独自の句境。

〔佳作〕

曇天の休めぬ鴉啼く二月
本郷三一四二 大森将桜
冬霞河が曲れば町まがる
目白台二一七 大塚弘晋
受験票神に供えて寒夜の灯

本駒込三一〇 内海ツヤ
海沿いの墓地ひそやかにほの白き水仙の花供えられたり
小石川二一八 林 猛
敵襲と夢に叫び跳ね起きぬ二十年して今なおわれは
北区滝野川二一四三大橋兼吉
山の上青空広きその中を一筋の雲白く線びく
弥生二一三 友野暉子
かぎりなくいとおしきものはつまごのうすきまつ毛の日々にのびゆく
白山一一三七 村上良子

その途中でかならず耳にするピアノのひびき、それはきまりきった日常だが、そこに新鮮さを感じさせられるのは、頭上ほのかに春月が匂っているからだ。和やかな句。

人の名の部落つぎつぎ山眠る
小石川四一一二 糸岡鳥山

小石川四一三 萩原雁舟
長壽の眉指され見なおす初鏡
根津一一二四 児玉 澄
霧包み多摩の峡暮れ水迅き
本郷三一二 中沢とし子
門松や守衛詰所の灯を守る
本郷四一三〇 大崎七峰
梅紅し海がひろがる坂の道
小石川三一二〇 伊藤義三
ビル工事雪の降る日の家ゆすり
本郷二一一二 竹田君枝
さわがしき夜をうき雲の春の空
湯島三一四一 大島赤甫
我が書架の俳書ゆたかに今朝の春
湯島四一一 市川吾一郎



官公署コーナー

労災保険法が 改正されました

- 労災保険制度は、昭和四十一年の法改正により現行の年金による補償体系が確立されましたが、ILO一一二号条約による災害補償基準の引き上げに合わせ、昨年十一月一日から改正がなされ施行されました。
- 法改正による内容の主なものは
- ① 障害補償年金の引き上げ
完全労働不能にあたる障害等級第三級の年金額を、給付基礎日額の一八八日分から二一九日分とし、約一・五%の引き上げその引上率に応じて一級から七級までの障害補償年金額が引き上げられました。
 - ② 遺族補償年金の引き上げ
標準受給者（遺族三人）に対する年金額を、給付基礎日額の四〇%から五〇%に引き上げ、その他遺族数に応じ、生活の実態を考慮して三〇%から六〇%の額となり、妻には年令によって特別に加算する制度となりました。
 - ③ 遺族補償一時金の引き上げ
給付基礎日額の四〇〇日分が一、〇〇〇日分に引き上げられました。
 - ④ 年金支払事務の規定の一部が整備されました。
 - ⑤ 遺族補償年金の前払制度が五年間延長されました。
 - ⑥ 葬祭料の引き上げ
葬祭料の基礎額が三五、〇〇〇円から六〇、〇〇〇円に引き上げられました。
 - ⑦ 労働者の福祉に必要な保険施設の内容も一部が新設され一部が改善されました。
- ◎ 労災保険についてのお問い合わせは、飯田橋労働基準監督署（後楽一―九―二〇）☎（813）五六五一へ。

無料健康診断 を受けましょう

月日	曜日	受付時間	会場
5・10	月	午後1時30分～3時	柳町小学校
11	火	〃	村田女子商業高等学校
12	水	〃	大塚小学校
13	木	〃	音羽出張所
14	金	〃	小日向町小学校
17	月	午後2時30分～3時30分	指ヶ谷小学校
18	火	午後1時30分～3時	小石川保健所
19	水	〃	小石川医師会館
20	木	午後2時30分～3時30分	明化小学校
21	金	〃	青柳小学校

小石川保健所では、結核や高血圧、糖尿病などの早期発見のため、無料検診を次の日程により行ないます。

検診内容はX線検査、血圧測定、尿検査で、一般区民の方を対象（ただし、X線検査以外は三十才以上）に行ないます。

最寄りの会場で検診をお受けください。

検診内容はX線

文社協の 標語募集

文京区社会福祉協議会では、「明るく住みよい町づくり」「みんな、たのしい幸せな生活を送る」を目標に区民一人一人が会員に加盟するという趣旨の標語を、懸賞募集いたします。

応募要領は次のとおりです。

- 用紙と字数
ハガキ一枚（住所、氏名、年令、職業を明記のこと）に一句

二十字以内、一人何通でも結構です。

○ 応募資格

文京区民であること

○ 締切り・発表

締切りは五月三十一日（消印有効）、発表は六月中旬頃の予定です

○ 宛先

〒112 文京区春日一―一六―

二一 文京区役所内
文京区社会福祉協議会

○ 賞金

- 一等 三万円 一名
- 二等 一万円 一名
- 三等 五千元 一名
- 佳作 二千元 五名

○ 審査員

- ・ 東洋大学学長 磯村英一
- ・ 文京区長 尾川徹郎
- ・ 文京区教育委員長 石橋三郎
- ・ 東京都共同募金会副会長 栗本俊道

・ 文京区町会連合会長 岩崎銀蔵

・ 文京区民生委員協議会 代表総務 太田信哉

・ 文京区社会福祉協議会会長 真鍋八千代

◎ お問い合わせは、文京区社会福祉協議会 ☎（812）七一―一一（内線）三二八へ。

文社協の予算決る

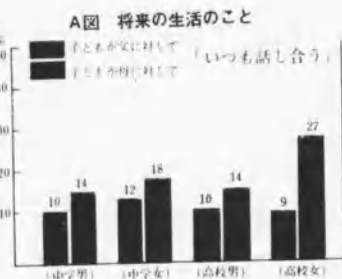
三月二十九日、理事会・評議員会を開催。昭和四十六年度事業計画、予算が決定され、予算総額が四千九百九十六万六千六百円に決まりました。

三月十七日、世帯更生資金調査委員会を開催。貸付決定七件、昭和四十五年度中の貸付決定は総額七百七十五万五千円（四十一件）



親子の話し合いについて(その一)

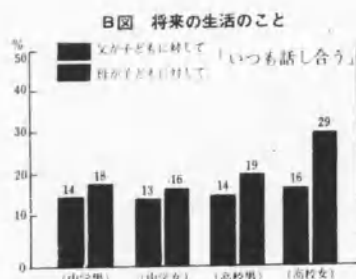
将来の生活についての親子の対話は、子どもの人生における生活目標の設定や、生活の方針、態度、価値などの形成にとってきわめて重要な意義をもつものと考えられます。このようなテーマが家庭の中で、親子の間でどのように話しあわれているか、これを子どもの側から調べた結果が下記のA図です。



これによると「いつも話し合う」ものは、中学・高校生、男・女を通じて父親に対しては約一〇%、母親に対しては中学生と高校男子が一五%前後、高校女子だけが高く三〇%近くに達しています。

全体としてみると、母親との対話がいつそう多く、とくに女子にこの傾向が強いようです。

父親の参加はここでもきわめて少ないといつてよいでしょう。つぎにこの話題について、両親の側からの答えは下記のB図のとおりです。



右の図によれば、全体としてやはり、子どもの答えよりも話し合いの程度が高くなっています。

なお、この「将来の生活」に関する項目とともに、さきに述べた「異性の友だち」、次号にかかげる予定の「社会問題」に関することは、子どもの精神的成長にとってきわめて重要な性格をもつテーマと考えられますが、これらについてあまり話し合われていないのは、一つの問題点であるといえましょう。

(東京都青少年問題調査から)

生業資金の貸付け

受付期間 5月6日～15日

区では、四十六年度第一回の生業資金の貸し付けを行ないます。

この生業資金は、生活保護を受けている方、または受けるおそれのある方で、この資金によって独立の生計を立てるための必要な事業に役立たせるという方にお貸しするものです。

借りるものができるときは、区内に引続き一年以上居住し区

区内に引続き一年以上居住し区

議会議員の選挙権がある人
借受金は、すぐに事業に利用でき、主としてこれによる職業によって生計をたてる人

区民税を完納していること
ただし、免税の人はさしつかえありません

連帯保証人を一名依頼できる人

貸付け額と返済方法

貸付け額

一世帯 三十万円以内

貸付け期間

五年以内

(据置期間六カ月を含む)

利率 年三・六五%

据置期間中は無利子

返済方法

昭和四十七年一月から月賦返済
連帯保証人の資格

区内に引続き一年以上居住し

区議会議員の選挙権がある人
定まった職業があり、独立した生活をしている世帯主

区民税を完納していて、保証能力があること

生業資金借受者の連帯保証人になつていないこと

○受付期間

五月六日から十五日まで

○受け付け場所とお問い合わせは、厚生部管理課庶務係(内線二九一、二九二)へ。

ギター教室開催

5月10日～6月28日

区立青年館では、初心者を対象にギター教室を次の要領で開催いたします。

▽日時 五月十日から六月二十

八日までの毎週月曜日

・A組：午後六時三十分

～七時三十分

・B組：午後七時四十分

～八時四十分
▽場所 文京区立青年館

(向丘二一五―七)

▽対象

区内在住、在勤の勤労青少年

▽定員 五十名(先着順)

受講者の時間に合わせて二組に分けます。

▽申し込み受付

四月二十八日(水)から受け付け

ますので、直接区立青年館に

申し込んでください。時間は

午後六時から七時三十分までです。

▽費用 無料、ただし教材費は

自己負担(四五〇円程度)

▽指導 ヤマハ音楽振興会講師

○お問い合わせは、

区立青年館 ☎(813)七八〇一へ。

婦人スポーツ教室開催

5月11日～7月1日

区教育委員会では、日頃スポーツに親しむ機会の少ない家庭の主婦を対象にした、婦人スポーツ教室を次の要領で開催します。おさそい合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

- ▽日時 五月十一日から七月一日までの毎週火・木曜日、午前十時から十二時まで。(ただし六月二十九日を除く)
- ▽場所 文京総合体育館 湯島四一七―十三
- ▽対象 区内在住の婦人
- ▽定員 百名
- ▽受講料 無料
- ▽受付 四月二十六日から申し込み

順に受け付けます。
◎受付とお問い合わせは、社会教育課体育係(内線)四一五へ。

団体文庫のご利用を

小石川図書館では、区内の十人以上のグループ(婦人会、青年会、会社、向こう三軒両隣りなど、どんなグループでも結構

です)の方々に、団体文庫の貸し出しをしています。

グループの代表者を一名決めて登録されれば、一年間有効の団体文庫貸出券を発行します。

この券で、一団体一回五十冊まで一カ月間お貸しします。ご希望の本は、お渡しする団体文庫目録の中から選んで、リクエストしていただければ、月一回自動車でお届けいたします。

この団体文庫には、「春の坂道」「銭の花」「ラブ・ストーリー」など、テレビや映画で話題になっている本や、料理、あみものなどの実用書もそろっています。

◎お問い合わせは、小石川図書館(小石川五一九―二十) ☎(814)六七四五へ。

図書館の催し

小石川図書館

★ポピュラー新譜コンサート
とき 五月七日(金)

午後三時三十分から
曲目 (1)ワシントン・カウ
ンティン/アロー・ガスリー
(2)異国の人/ジョルジュ・ムスタキ
(3)シャンゼリゼ

劇場のプレイ・バック・ルーシェより「前奏曲第一番ハ長調」(4)いとしのライフ/デレク・アンド・ドミノスより「アイ・ルックト・ア・ウェイ」ほか

★第55回優秀映画を観る会

とき 五月十四日(金)

開場 午後六時

開演 午後六時三十分

主題 作家研究「今井正(1)」

映画 「どっこい生きてる」

出演 河原崎長十郎、中村翫

右衛門、木村功 ほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員百名

◎定員になりしだい入場をお断りいたします。

鷗外記念本郷図書館の休館

鷗外記念本郷図書館は、館内特別整理のため、五月十三日(木)から二十九日(土)まで休館いたします。

このため、図書の館外貸し出しを五月一日から三十一日まで停止いたします。なお、五月三十一日(月)は月末休館日です。

第75期

成人学校開設

区教育委員会では、第七十五期成人学校を次の要領で開設いたします。

余暇を有効に使い、潤いのある生活を送るために多数の方のご参加をお待ちしております。

▽期間

五月十日(月)～六月二十五日(金)
午後六時三十分～八時三十分

▽場所

区立社会教育館

(区立二中五階)

▽対象

区内在住、在勤の成人

▽受講料

無料(ただし、教材費は自己負担)

科目	文 学	美 術	話 し 方	茶 道	料 理
講 師	元文京区立第十中学校長 亀 山 軍 人	示現会々員 山 本 吉 雄	酒井豊彦・立川豊繁	白鳩手工芸研究所長 川 井 ふ さ 子	文京区茶華道連盟理事長 喜 田 泰 仙
定 員	45 名	40	45	40	60
学 習 日	水曜日	月・木	月・木	月・木	月・金
					水

▽受付日時

五月六日(木)、七日(金)
午後五時～七時

▽受付場所

区立二中正門玄関(先着順で定員になりしだい締切ります)

◎お問い合わせは、社会教育課社会教育係(内線)四一二、または社会教育館 ☎(811)〇七四一へ。

区 報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.562 昭和46年 5月10日号
(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)
文京区春日1丁目16番21号

世帯と人口 (4月1日現在)	
△印前月比減	
世 帯	93,126 (△64)
人 口	226,668 (△319)
男	・ 112,594
女	・ 114,074



関口芭蕉庵(関口2丁目1丁-3)は、神田上水の堀割普請を宰領した藤堂家の家臣であった松尾甚七郎宗房(芭蕉)が、工事を伺って暫くの間住んでいた遺跡であるといわれ、寛延(1748~1750)の頃、宗瑞・馬光等の俳諧師が翁の句によって5月雨塚を築いてから有名になったもので、江戸後期の名所の一つです。今次の戦災で庵は火に罹り、芭蕉及び四弟子の木像を祀る芭蕉堂のみが、もの古びた、たたずまいをみせています。

第2回

区政功労者の表彰

個人188名 団体12

第二回文京区区政功労者の表彰式が四月二十二日午前十時から区民センターで行なわれ、次の方々に表彰状と記念品が贈られました。

益、教育、衛生、社会福祉、産業振興などの各方面で活躍され、また徳行者、善行者として、区行政の進展に寄与された、個人一八八名、十二団体です。(敬称略)

今回表彰された方は、多年にわたり、公

一 公共事業等

元区職員

鈴木金太郎 中野、上高田二丁目

伊藤 吉治 千駄木五丁目

小林 孝彦 所沢市三ヶ島

市村 藤作 台、入谷一丁目

岡野 桂三 三鷹市中原四丁目

選挙関係

平岡慶次郎 千駄木一丁目

鴻田 義光 小石川四丁目

二 教育・衛生・社会福祉等

社会教育関係(団体)

社団法人日本詩吟学院 西片二丁目

文京イチョク会 春日二丁目

氷川下町会婦人部 大塚三丁目

たけのこ会 本郷五丁目

文京区剣道連盟 目白台三丁目

社会教育関係(団体の代表)

奈良岡正夫 本駒込一丁目

鈴木 とみ 千駄木三丁目

杉山 信一 小石川二丁目

鈴木 春義 神奈川県三浦郡葉山町

区立小・中・幼の父母と先生の会

区立指ヶ谷小学校父母と先生の会

区立第七中学校父母と先生の会

区立小・中・幼の父母と先生の会代表

館澤 倉蔵 湯島三丁目

中川 正男 根津二丁目

鈴木 實 本駒込六丁目

小平 千里 根津一丁目

今井 寅榮 小石川三丁目

区立小・中・幼関係

元教員

大野 政男 湯島三丁目

新井 眞 杉、南荻窪一丁目

加藤 正平 世、烏山町

下里 眞二 白山三丁目

川合 八郎 新、十二社

奥村 象吾 練、中村町一丁目

高田 平一 八王子市富士見町

武藤恒次郎 大宮市東門前

内村 俊雄 世、上北沢町三丁目

宇名 公恭 向丘二丁目

武山 芳郎 練、下石神井二丁目

百瀬 三郎 杉、西荻窪北二丁目

近藤 喜義 豊、高松三丁目

三井 武 練、大泉学園町

堀川 俊助 豊、池袋八丁目

田島 信行 浦和市常盤七

照屋 邦三 練、下石神井二丁目

区立小・中・幼の学校医

遠藤 政一 小石川二丁目

山野井源七 根津二丁目

区立小・中・幼の学校歯科医

小平 恒雄 西片一丁目

佐久間重忠 音羽二丁目

区立小・中・幼の学校薬剤師

小林 康喜 白山五丁目

五味 正芳 西片二丁目

区内私立幼稚園・保育園の教職員

丸井まさる 小石川三丁目

赤十字婦人奉仕団委員

河西きぬへ 湯島二丁目

小山田こと 大塚五丁目

谷口 キヨ 小石川三丁目

菊見 信子 根津一丁目

大仁 京子 本郷六丁目

青少年委員

関森 竹松 大塚四丁目

河内 武之 本郷二丁目

鈴木徳太郎 大塚四丁目

体育指導委員

丸橋 明夫 後楽二丁目

民生委員

山田 常治 千駄木五丁目

佐々木幸子 本郷四丁目

瀬戸 喜一 根津二丁目

関 忠吾 小石川三丁目

井上嘉一郎 本駒込三丁目

佐野 幸 弥生二丁目

松尾安治郎 後楽二丁目

辻原三四次 大塚五丁目

谷口 良介 千石一丁目

村田松之助 根津二丁目

山本 た寿 千駄木五丁目

木下 豊 大塚四丁目

松塚幸之助 本駒込三丁目

青林 ちか 小石川一丁目

秋葉 正治 小石川四丁目

川村ハル子 千石三丁目

飯田 すゑ 千石四丁目

吉田八重子 大塚二丁目

小泉フミ子 白山三丁目

保護司

赤松 ヤス 本郷四丁目

源田多喜次 千石三丁目

梅津久四郎 小石川一丁目

小葉縫太郎 本郷四丁目

長宗美知江 目白台一丁目

高田 ひで 音羽二丁目

武智 孝英 本駒込一丁目

三宅 キク 小石川五丁目

本多 達嚴 小石川四丁目

水町三千代 小石川五丁目

池田新太郎 小石川一丁目

廣瀬 誠子 西片二丁目

小杉 武雄 湯島四丁目

明山 松子 千石二丁目

来馬 輝雄 本駒込二丁目

梶 綾 白山五丁目

今井 大彭 本郷五丁目

社会福祉事業関係

手島マツイ 白山一丁目

今井 勝重 根津二丁目

加藤ナ、ヨ 白山二丁目

有吉 夏子 西片二丁目

山崎八百子 向丘二丁目

町会・自治会関係

太田 音吉 春日一丁目
松角 武忠 弥生一丁目
谷口 榮太郎 春日二丁目
岩崎 銀藏 大塚四丁目
横田 慶司 音羽一丁目
酒井 次太 本駒込四丁目
村越 富雄 千石四丁目
金澤 庸治 西片二丁目
浅野 二郎 小石川三丁目
森 貞次 小石川一丁目
河野 平市 大塚四丁目
小峰 久平 音羽二丁目
口岩 久松 本駒込二丁目
上田 松男 根津二丁目
荒木伊佐味 目白台二丁目
向井一太郎 関口一丁目
都筑 武夫 音羽一丁目
清水 貞雄 白山五丁目
長井 清水 根津二丁目
梁取清太郎 千石一丁目
藤澤藤次郎 小日向四丁目
荒川庄之助 向丘二丁目
椎橋 健一 本郷二丁目
内藤 敏雄 湯島四丁目
須合 一郎 千駄木二丁目
相川金次郎 関口一丁目
深澤 育弥 本駒込一丁目
白木徳之助 春日一丁目
河西 菊三 本駒込六丁目

交通安全協会関係

酒井 義一 大塚五丁目
小山 良助 本駒込六丁目
川崎 國輝 千石一丁目

各種相談員

飯野 太吉 大塚四丁目
奥田 實 向丘二丁目
渡邊 彰平 西片二丁目
廣瀬 通 西片二丁目
松林 孝 小石川五丁目

消防団関係

伊村栄太郎

千石一丁目

各種相談員

飯野 太吉 大塚四丁目
奥田 實 向丘二丁目
渡邊 彰平 西片二丁目
廣瀬 通 西片二丁目
松林 孝 小石川五丁目

小石川青色申告会

本郷青色申告会

社団法人 小石川法人会

社団法人 本郷法人会

山口長太郎 音羽一丁目

加藤 學 本郷五丁目

各種統計調査関係

莊司 伊八 千石一丁目

西貝 芳松 本駒込六丁目

川崎千太郎 音羽一丁目

永田 定吉 千駄木二丁目

中山 藤吉 目白台二丁目

向山 但 千駄木四丁目

桑原 太吉 小石川三丁目

矢野 清 千駄木一丁目

神保 三郎 大塚一丁目

畑中 正一 本郷一丁目

大山 勝美 小日向四丁目

飯田 佐吉 向丘一丁目

溝口房治郎 向丘二丁目

早稻田幸治 小石川一丁目

別府 恒雄 千駄木三丁目

寺島 正 千駄木二丁目

荒井 重夫 大塚四丁目

中川 信雄 根津二丁目

山根 光子 本駒込三丁目

その他

青木 正雄 水道二丁目

横山 英二 埼、新座市片山

秦 祐昌 中、中野六丁目

三産業の振興

中小企業関係

細田 光介 西片二丁目

水上作次郎 向丘一丁目

武井 信義 湯島一丁目

近藤隆次郎 本郷五丁目

三好糸太郎 湯島四丁目

井澤 廣夫 小石川三丁目

篠崎 宗治 後楽二丁目

倉科 清雄 小石川四丁目

久永 含春 水道二丁目

赤尾 豊 大塚五丁目

中島 守 千石一丁目

城座 正治 小石川一丁目

遠山 銀蔵 関口一丁目

河西 功 湯島二丁目

盛 照雄 水道二丁目

四德行・善行者

人命救助

和田 仁一 小石川三丁目

災害防止

山田 安治 小石川二丁目

齊藤 義雄 小石川一丁目

環境改善

柳澤 文雄 小石川五丁目

興石 浪江 小石川四丁目

末廣 ふさ 小石川四丁目

大橋 芳江 小石川四丁目

德行

阿我妻亀太郎 千駄木四丁目

どんぐり学生グループ

各種税金に関する「税務相談」の相談日が、五月から次のように増えました。

▽日時 毎週火曜日曜
午後一時から四時まで。

「税務相談日」

がふえました

ただし、最終火曜日（一と月の内の最後の火曜日）を除きます。

▽場所 文京区役所本館二階「区民相談コーナー」内



▽担当 東京税理士会小石川支部所属の税理士が相談に応じております。

◎相談は無料ですから、お気軽にご利用ください。

実業精励

鈴木真壽太郎 弥生一丁目

吉田 金雄 大塚三丁目

河田 清一 向丘一丁目

嶋 千代吉 千石一丁目

渡邊 愛雄 根津一丁目

手塚 光男 小石川三丁目

横松 徳蔵 千石三丁目

増田 義輝 千石三丁目

勤労精励

小林亀三郎 本駒込三丁目

鈴木萬四郎 小石川四丁目

中島 金二 小石川二丁目

特別区民税 都民税 などが減税されます

地方税法などの一部が改正され昭和四十六年度の特別区民税都民税などが減税されます。

○特別区民税・都民税の改正点

- (一) 非課税限度額の引き上げ
障害者、老年者、寡婦、未成年者の非課税限度額が三十二万円から三十五万円に引き上げられました。
- (二) 所得控除額の引き上げ
所得控除額はそれぞれ次のように引き上げられました。
(カッコ内は改正前)
(ア) 基礎控除額 十四万円 (十三万円)
(イ) 配偶者控除額 十三万円 (十一万円)
(ウ) 扶養控除額
配偶者のいない場合の第一入目 十一万円 (九万円)
その他扶養親族一人につき 十万円 (八万円)
(エ) 障害者、寡婦、老年者、勤労学生等の控除額はそれぞれ 九万円 (八万円)
(オ) 特別障害者控除額

- (三) 医療費控除額の限度額引き上げ
十一万円 (十万円)
医療費控除額の限度額が三十万円から百万円に引き上げられました。
- (四) 生命保険料控除額の限度額が二万五千円から二万七千五百円に引き上げられました。

○電気ガス税

昭和四十六年四月一日以降の電気やガスの使用に対する税金の免税点が次のように引き上げられました。

電気 七百万円 (六百万円)

ガス 千四百円 (千二百円)

◎詳しくは課税課税務係(内線二四三)へお問い合わせ下さい。



福祉年金所得状況届 6月30日までに提出を

福祉年金や老人医療証を受けている方は、毎年一回「福祉年金所得状況届」を提出して、年金や医療証を続けて受けられるかどうか、審査を受けなおさなければなりません。

福祉年金や老人医療証の支給が停止されていた方も、この届け出をして、新たに審査を受けることとなります。

届出に必要なもの

- ① 国民年金証書
- ② 印かん
- ③ 恩給、厚生年金、共済組合年金、遺族年金、普通扶助料、公務扶助料など、他の年金を受けている方はその証書(または保管証)

届出の期限

届け出の期限は六月三十日までです。この日までに提出しないと、九月の年金支給に間にあ

わなくなります。

受付する場所

受け付けは国民年金課で行なっております。なお、次のように出張受け付けもいたします。

○ 5月10日・11日	大原出張所
○ 13日・14日	大塚
○ 17日	音羽
○ 18日	湯島
○ 20日	向丘
○ 21日	根津
○ 24日・25日	汐見
○ 27日・28日	駒込

時間は午前九時から午後四時

までです。

なお、福祉年金用の住民票は無料で受けられます。

変更があったら 早めに手続きを

年金証書の紛失、住所変更、支払郵便局変更、印鑑変更、扶養義務者の変更などがありましたら、早めに手続きをしてください。

◎お問い合わせとご相談は
国民年金課給付係(812)七一一一
内線 三四一、三四二へ。

国民年金の手続きを

あなたの国民年金の権利と利益を守るために、忘れずにいつも正しい手続き(届けや申請)をしておきましょう。

手続きが必要なとき

- 二十才にな たとき
- 厚生年金など、他の年金に加入したとき
- 他の年金をやめたとき
- 氏名が変わったとき

- 住所が変わったとき
 - 加入者が死亡したとき
 - 年金手帳を紛失したとき
 - 保険料が納められないとき
 - 国民年金に加入したいとき
 - 加算年金に加入したいとき
- このようなときは、早めに届けや申請をしましょう。
- ◎お問い合わせやご相談は、国民年金課適用係(812)七一一一(内線)三四三、三四四へ。

46年度自動車税(第一期分)は5月31日までに納めてください

46年度自動車税(第一期分)は5月31日までに納めてください

四月から国民健康保険料徴収職員の担当区域が、次のように変わりました。

▽岡田文雄Ⅱ後楽一・二丁目、千石三丁目、本郷四丁目。

▽西尾隆範Ⅱ大塚一丁目、千石二丁目、本郷二丁目、西片一丁目。

▽三田正美Ⅱ関口三丁目、千駄木一丁目、水道二丁目、音羽一丁目、小石川一丁目。

▽南條久男Ⅱ弥生一丁目、本駒込一丁目、千駄木五丁目。

▽竹越眞Ⅱ大塚四・五丁目、春日二丁目、弥生二丁目。

▽田村茂雄Ⅱ小日向三丁目、小石川二丁目、本郷五・七丁目。

▽坂元護Ⅱ西片二丁目、千駄木三・四丁目。

▽三縄毅Ⅱ水道一丁目、小石川五丁目、本駒込五丁目。

羽二丁目、本郷三丁目、向丘一丁目。

▽土井隆司Ⅱ小石川四丁目、白山一丁目、本駒込三丁目。

▽福田稔Ⅱ大塚二・三丁目、小石川三丁目、小日向二丁目。

▽中川正夫Ⅱ白山四・五丁目、本駒込六丁目、根津一丁目。

▽岡田芳夫Ⅱ目白台一丁目、関口一丁目、白山二丁目。

▽横山茂Ⅱ本駒込二・四丁目、本郷六丁目、小日向一丁目。

▽田村勇Ⅱ湯島二丁目、根津二丁目、白山三丁目。

▽小室晴男Ⅱ春日一丁目、大塚六丁目、千石四丁目、湯島一丁目。

▽齊田正道Ⅱ湯島三丁目、千駄木二丁目、小日向四丁目、関口二丁目。

▽釜井泰治Ⅱ本郷一丁目、向丘二丁目、湯島四丁目、千石一丁目。

なお、保険料の納入については、前記徴収職員がお伺いいたしますが、その他に、納付書で納入することもできます。この方法によりますと、最寄りの銀行、または郵便局でも納めることができます。手数料は無料です。

どうぞご利用ください。

ご希望の方は、国民健康保険課徴収係(812)七一一一(内線)三三七までご連絡ください。

五月は国保保険料の整理期間です

四十五年度分国民健康保険料を、まだ納入されていない方は五月中に必ず納入してください。理由なく保険料が未納の場合は滞納処分をすることがありますので、ご注意ください。

なお、納入困難な方は、国民健康保険課賦課係(812)七一一一(内線)三三五へご相談ください。

国保無料健康相談

5月15日～6月30日

区では、国民健康保険無料健康相談を次のとおり行ないます。病気は早期発見が最も大切なことです。この機会に健康相談を受け、健康で明かるい毎日をお過ごしください。

▽対象 国民健康保険被保険者
▽期間 五月十五日(土)から六月三十日(水)まで
▽場所 区内の国民健康保険取

扱い医療機関

▽相談内容 医科全般、歯科
健康相談を受ける場合には被保険者証と、無料相談券をお持ちになってお出かけください。無料相談券は、出張所にも用意してあります。

◎お問い合わせ先

国民健康保険課(812)七一一一(内線)三三一へ

「個人経済力調査」

にご協力を

東京都では、都民生活の向上をめざして、いろいろな施策を行なっておりますが、これら施策の重要な基礎資料とするため「東京都個人経済力調査」を実施

「東京都個人経済力調査」を実施

しており、本年も六月一月現在で、この調査を実施することになりました。

調査にあたっては、調査員が抽出された世帯に調査票を配付し、後日、回収にうかがいますので、お手数でも、調査項目にご記入のうえ、お渡しくださるようお願いいたします。

なお、ご回答いただきました内容については、統計の目的以外に使用することは法律でかく禁じられており、他にもらしたり、徴税などの資料として使うことは絶対にありませんので、ご心配なく、ありのままをご記入くださいますようお願いいたします。

区民課調査統計係(内線)二六六

自動車税の納税証明が簡便になります

四十六年五月以降、六月三十日までに四十六年度第一期分の自動車税を納税された方で、四十五年度以前の分に未納がない場合は、納税通知書に継続検査

用の証明欄が添付されましたので証明申請のため、税務事務所へおでかけになる必要がありません。

この証明書は、四十六年十月三十日までに車検を受けられる方に、そのまま利用できます。◎詳しくは、文京税務事務所管理課第二係(812)三三四一(内線)六三八へ。



施設紹介

文京区民センター結婚式場

区では、区民の皆さんが安い費用で内容の充実した結婚式ができるように、四十四年十二月区民センター四階に結婚式場をオープンしました。

式場ご利用のお申し込みは、新郎・新婦のいずれかが文京区民の場合は、ご利用になる六カ月前から、また、これ以外の場合は四カ月前から、区民センター管理事務所（二階）で受け付けております。

受け付け時間は休館日を除く毎日午前九時から午後五時までです。

休館日は毎週月曜日（ただし月曜日が休日の場合は翌日、月曜日が大安、または友引の場合は行ないます）と、一月一日から四日まで、十二月二十八日から三十一日までです。

使用料は、式場が八〇〇円（控室を含む）、ひろく宴室…高砂（定員四十名）一〇〇〇円、羽衣（定員七十六名）一五〇〇円です。

区民の皆さまが数多くご利用されるようお待ちしております。◎お問い合わせは、区民センター管理事務所 ☎（814）六七三二一へ。



学校施設の夜間開放

スポーツを楽しむ機会のない勤労青少年の方々に、スポーツを楽しむ場として、現在区では、学校体育施設の夜間開放をしています。

初心者の方でも指導員が実技指導をいたします

▽開放時間
いずれも午後六時～九時

▽利用方法
開放校で開放日に受付します

すので、お気軽にご利用ください。

▽利用上の注意

(1) 運動具は各自で用意してください。（ラケット等）

(2) 必ず運動靴を使用してください。

◎問い合わせ先 社会教育課 社会教育係 ☎（内線）四二二一へ

現在開放している学校と種目		九月より開放する学校と種目	
学校名	開放場所	学校名	開放場所
第二中学校	体育館	柳町小学校	体育館
根津小学校	体育館	湯島小学校	体育館
水曜日	バスケットボール	月曜日	バドミントン
木曜日	軟式テニス	木曜日	バレーボール
土曜日	バレーボール	火曜日	バレーボール
日曜日	卓球	金曜日	卓球
バドミントン			

労働講座のご案内

勤労者・企業主の方へ

東京都中央労政事務所では、区内の勤労者および企業主の皆さんを対象に、労働講座を次のとおり開きます。多数参加されるようご案内いたします。

▽期間 五月二十六日（水）から五月二十八日（金）までの三日間

▽内容（対象別）

・労務管理講座（企業主向）

春季賃上げ闘争と労働者の権利 労働評論家、矢加部勝美氏 ほか。

時間は午後二時～四時三十分

・労働教育講座（勤労者向）

最近の労働判例「賃金、人事をめぐる判例を中心に」中央大学教授、横井芳弘氏 ほか

▽会場 いずれも中央労政会館（文京区後楽一―三―四八、中央労政事務所内）

◎お問い合わせは、中央労政事務所教育係 ☎（812）四二三一～四二へ

図書の館外貸出し

2冊から4冊に

小石川図書館では、図書の館外貸出しは、従来一人二冊まででしたが、五月から四冊までお貸しすることになりましたので、ご利用ください。

なお、貸し出し期間は従来どおり十五日間です。

また、レコードの館外貸出ししも五枚以内で八日間貸し出ししておりますので、あわせてご利用ください。

◎お問い合わせは、小石川図書館。☎（814）六七四五へ

区内史跡めぐり

教育委員会では、「区内史跡めぐり」を、次のように開催します

▽日時 五月二十六日(水) 午前八時三十分区役所前集合 午後四時区役所前解散予定 (雨天のときは中止します)

▽定員 一〇〇名 (定員をこえたときは抽選)

▽参加料 無料

▽乗り物 観光バス二台

▽申込資格 区内在住、在勤者

▽申込方法 往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記(返信用にも宛先を明記)のうえお申し込みください。申し込みは一人一枚に限り、口頭、電話での申し込みは受け付けません。

▽申込み締切り 五月十七日(月)到着分まで。

▽見学コース(予定)

湯島聖堂・お茶の水附近・湯島天神・からたち寺・無縁坂根津神社・吉祥寺・青年館・大塚先儒墓所・豊島ヶ岡御陵護国寺・伝通院

(注) 今回のコースは歩く場所が多くなっており、申し込みは多く承知ください。

◎申し込みとお問い合わせは、〒112文京区春日一―十六―二十一 文京区教育委員会社会教育課文化係 ☎(812) 七一一一(内線) 四一八へ。

▽応募資格 区内在住者、および通勤、通学者

▽題 自由(ただし、未発表の作品に限ります)

▽応募期間 五月末日まで

▽応募方法 ハガキ一枚に一首または一句住所、氏名を明記のうえ文京区教育委員会社会教育課(〒112文京区春日一―十六―二十一)あてお送りください

▽作品発表 短歌、俳句ともおおむね特選三首(句)、佳作十首(句)を区報に掲載発表の予定

なお、発表後入選者に対しては選者の寸評、添削文を送付します。

▽選者(予定) 短歌 窪田章一郎先生 俳句 中島斌雄先生

◎お問い合わせは、社会教育課文化係 ☎(812) 七一一一(内線) 四一八へ。

都営住宅

あき家登録者公募

今年度の都営住宅あき家入居登録者の公募が、次のとおり実施されます。

(4) 家族の収入が定められた基準内であること。

申し込みができるのは

- (1) 申し込みの日まで引き続き三年以上都内(郡・市・島を含む)に住んでいて、住民票に記載されていること。
- (2) 同居親族(婚約者を含む)があること。ただし、単身者用住宅は単身者に限ります。
- (3) 住宅に困っていること。

申込用紙は

五月二十四日 から二十九日までの間に、米穀通帳(昭和四十五年十一月まで有効のもの)をもって、区役所別館一階の建築課へ請求してください。ただし、土曜日は午前中です。

◎お問い合わせは、建築課事務係 ☎(812) 七一一一(内線) 三七五、三七六へ。

あおい婦人学級、開催 日本の美術・絵画を中心として

日頃、雑事におわれがちな主婦の方に落ちついたひとときを過ごしていただくため、「あおい婦人学級」を次のように開催します。

お気軽にご参加ください。

▽日時 五月二十一日から七月二十三日までの毎週金曜日 午前十時から十二時まで。

回数	月日	内 容
1	5・21	開級式・オリエンテーション
2	5・28	仏画(曼荼羅)
3	6・4	絵巻物 そのⅠ
4	6・11	〃 そのⅡ
5	6・18	水墨画 そのⅠ
6	6・25	〃 そのⅡ
7	7・2	障害及び淋派 そのⅠ
8	7・9	〃 そのⅡ
9	7・16	文人画・円山派及び浮世絵
10	7・23	閉級式

短歌と俳句 第一回作品募集

※希望により、東洋美術館見学も行ないます。

○講師 文化庁文化財調査官 濱田 隆氏 文京区社会教育主事 江幡 潤氏

▽受講料 無料

▽定員 五十五名(先着順)

◎申し込みとお問い合わせは直接、または電話で社会教育課社会教育係 ☎(812) 七一一一(内線) 四一三八へ。

募集します

区民ハイキング

そよぐ春風と青い空。牧場の若草に映える紅のつっじの群。四阿高原にもようやく春が訪れてきました。

区教育委員会では、区民の施設「四阿学園」に泊して、わらび狩りかねたハイキングを計画しました。心ゆくまで自然の春をお楽しみください。

▽日時 六月十一日(金)午後七時
区役所前出発、六月十三日(日)午後九時帰京(予定)

▽場所 長野県四阿高原

▽交通 往復貸し切りバス

▽費用 バス代一五六〇円
食費 一三〇〇円位

▽対象 区内在住、在勤、在学者(高校生以上)で健康な方

▽定員 四十五名(申込順)

▽内容 わらび狩りとハイキング、キャンプファイヤー他

飼い犬の放し飼いはやめましょう

▽申込受付 五月十四日(金)から

バス代一五六〇円を添えて申し込んでください。

▽その他 参加者は、六月四日夜の打合せ会に必ず出席してください。

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課体育係 ☎(812)七一一一(内線)四一五へ。

青年学級生

▽期間

六月一日～四十七年三月七日
毎週火・金曜日
午後七時～九時

▽場所

・第一青年学級(区立一中内)
・第二青年学級(区立八中内)

▽学習内容

一般教養、料理、美術、体育
レクリエーション、野外活動

▽費用 無料

(ただし、教材費自己負担)

▽対象

区内在住、在勤の勤労青少年
(ただし、年齢二十才以下、
学歴高卒以下)

▽申し込み

・昼 五月十日～五月三十一日
午前九時～午後五時
社会教育課社会教育係

・夜 五月二十一日
午後六時～八時 各開設場所

◎お問い合わせは、社会教育課社会教育係 ☎(812)七一一一(内線)四一二、四一三へ。

なお、美容師を対象とした青年学級は、毎週火曜日の昼に開設します。

16mm映写機講習会

▽日時 五月二十五日～六月二

十五日の毎週火・金曜日

午後六時三十分～八時三十分

▽場所 区立社会教育館

(区立二中五階)

▽定員 四十五名(申し込み順)

▽受講料 無料

▽講師 大沢商会 桜岡秋雄氏

◎申し込みとお問い合わせは直接、または電話で社会教育課社会教育係 ☎(812)七一一一(内線)四一二、四一三へ。

交通
事故
でお悩みの方

交通事故相談を

○場所 区役所本館一階

区民相談コーナー内

○相談時間 毎日午前9時

～4時(土は正午まで)

○相談 無料

お買いもの勉強会

上手なお買い物をするために暮しの知恵が豊富な先生を招いて、勉強会を開きます。

お気軽にご参加ください。

▽日時 五月二十五日(火)

午後一時三十分～三時三十分

▽場所 礪川会館(礪川出張所二階)

▽テーマ

「お買いもの作戦について」

▽講師 松田千恵子先生

▽申し込み受け付け

六月二十四日まで、電話で受け付けます。

◎お問い合わせは、商工課消費経済係 ☎(812)七一一一(内線)二七四へ。

小石川図書館の催し

〈第33回短編映画を観る会〉

とき 五月十八日(火)

昼の部・午後三時三十分

夜の部・午後六時三十分

映画 優秀観光映画特集

(1)信州の自然 (2)飛弾の高

山 (3)山の辺の道

ヘクラシック新譜コンサート

とき 五月二十一日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1)ストラビンスキーノ

バレ音楽「プルチネルラ」

(2)モーツアルト/セレナー

ドほか

ヘステレオ・コンサート

とき 五月二十八日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主題 ロマン派の名曲

「チャイコフスキー」

(1)序曲「一八二二年」

(2)バレエ組曲「白鳥の湖」

(3)ピアノ協奏曲第一番変ロ

短調

解説 音楽評論家門馬直美氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料(定員百名)

◎定員になりしだい入場をお断りいたします。

区 報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.563 昭和46年 5月25日号
(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)
文京区春日1丁目16番21号



あなたの体力年令は？ 5月13日の体力テスト風景

婦人スポーツ教室

あなたが写っている写真をさしあげます。
ご希望の方は、広報課へご連絡ください。

婦人スポーツ教室が、5月11日から区立総合体育館で始まりました。

これは、日頃スポーツに参加する機会の少ない家庭の主婦を対象として、区教育委員会が開催したもの。

5月13日には、150名が参加して体力テスト(写真)が行なわれましたが、「まだまだ若い」との判定に思わずホットため息。

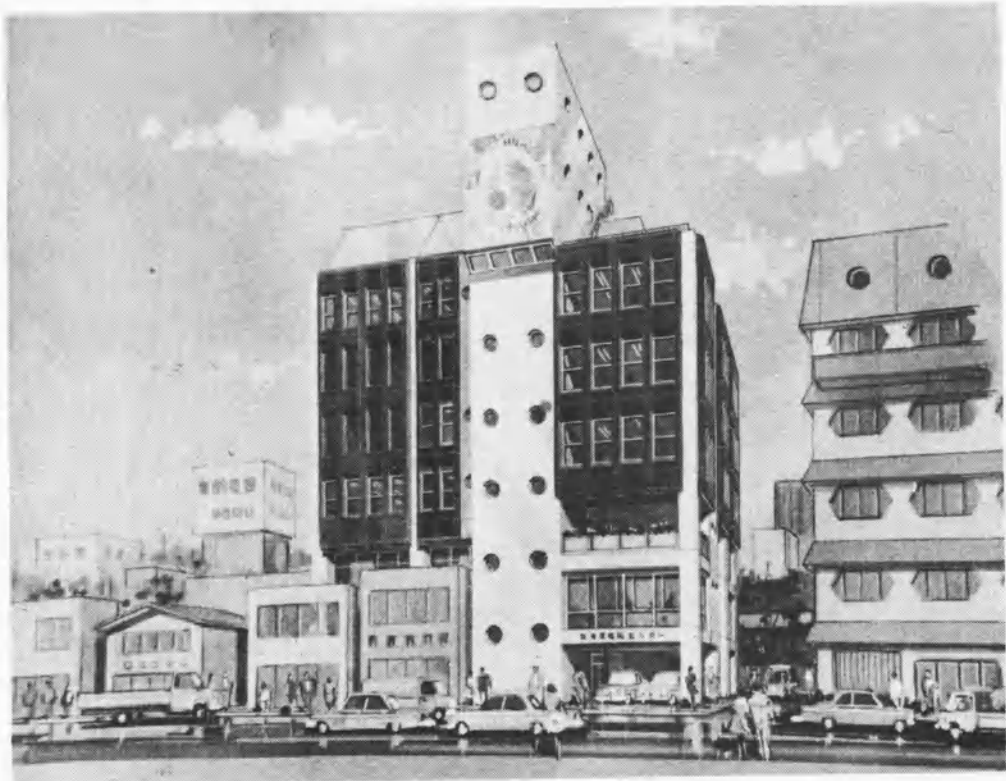
この教室は、これから7月1日までの毎週火曜日ごとに行なわれます。

福祉センター工事始まる

— 来春五月完成予定 —

区内にお住いの心身障害者（児）や、おとしより・青少年の福祉増進をはかるため、昨年から音羽一丁目二十二番に建設の計画をすすめておりました、区立福祉センター（仮称）の建設工事が、去る四月末に始まりま

した。この施設は、区の重点事業である「区民のくらしを守る施策」の一つとして、地上七階・地下一階、延面積約三千四百平方メートルの規模を有するもので、エレベーター（二基）・冷暖房・防音設備などにも最新の技術を導入し、オートドア・壁面レリーフを使って、利用者の利便を考慮した、明るい印象の総合的福祉施設をめざしております。完成は来年五月頃の予定で建設が進められております。



福祉センター完成予想図

施設配置予定図

	機械関係													
(7階)		ホール	更衣室	屋上						レクリエーション ホール				
(6階)	エレベータ	トイレ	ホール	準備室	教室		会議室	視聴覚室						
(5階)		トイレ	ホール	事務室	図書室	談話室	機械 開発室	浴室	教養室	娯楽室				
(4階)	一段	トイレ	ホール	事務室	作業室		作業室	指導室		訓練室				
(3階)		トイレ	ホール	事務室	遊戯室		屋外遊戯場				庭園			
(2階)	(2)	トイレ	ホール	事務室	談話室		会議室	浴室	音楽関係室	図書関係室				
(1階)		トイレ	エントランス ホール	スル		談話ホール		事務室	医務室	相談室	駐車場			
(地階)		トイレ	ホール	調理室	控室	倉庫	電気・機械・空調関係室							

施設の内容

この施設の内容は、一階が障害者・おとしよりの共用施設、二階から四階までは心身障害者センターとして、学令前後の心身障害児に対し、生活指導訓練等を行なう通園部門、障害者を対象に、軽易な作業訓練を行なう作業部門、重症者用の浴室、多動児が安全に遊べる遊戯場、各種会合用の会議室、さらに福

祉講座・レコードコンサート・映画会なども行なえる設備も計画されております。
五階は、老人福祉センターとして、一般高齢者を対象とした施設で、教養・レクリエーション・サークル活動・心身機能の開発をはかるための教養室、談話室、機能開発室などが設けられます。
六階の一部、および七階は、青少年のための施設として、会議室、料理実習などの教室、屋

内運動用のレクリエーションホールを設けます。
視聴覚室（六階）は、福祉センター全体の利用者、およびその関係団体が行なう諸行事用に利用していただく予定です。
このように大規模な施設は、区としてはもちろん、他区にも例が少ないため、完成後は、充分機能が果たせるよう、慎重に準備をすすめておりますが、同時に、住民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

福祉事務所では こんな仕事をしています

生活保護

くらしや、病気で困っているご家庭で、世帯すべての収入を保護の基準にてらし、不足する分について生活保護の受給事務を行なっています。

お産をされる方に

世帯の収入状況によって、その費用の一部を負担いたします（ただし、前年分所得が九六〇〇円以下の世帯）

保育園の申し込み

こどもの保育にあたる方が働いていたり、病気などで保育ができないとき、かわって保育するところが保育園です。申し込みは常時受け付けております。

特殊寝台をお貸しします

六十五才以上の寝たきりのおとしよりの方で便所、入浴のできない低所得の方に、特殊寝台をお貸しします。また、特殊寝

台とは別に、分割スプリングマツトレスを支給しています。

老人ホーム

六十五才以上の方で身体的、精神的、経済的などの理由により入所を希望されるときは、ご相談に応じ手続きのお世話をいたします。

白内障の手術費の援助

白内障でお困りの六十五才以上の方で、手術をすればよくなるみこみのある方に、手術費と眼鏡代を支払います。ただし、同一世帯で、主たる生計中心者が所得税を課税されていない方に限ります。

身体障害者手帳

身体などに障害のある方に、その障害の程度によって手帳が交付されます。この手帳をお持ちの方には義手、義足、補聴器等の交付、修理を行ない、また等級によって国鉄運賃割引、都

営交通機関の無料パスの交付をいたします。

老人家庭奉仕員

六十五才以上の方で、低所得者を対象に身のまわりのお世話をする人がいないご家庭に、家庭奉仕員を派遣いたします。

心身障害者ホームヘルパー

常時介護を必要とする心身障害者(児)をかかえ、かわりの介護者がいない場合、障害者(児)の介護やご家庭のお手伝いをいたします。

精神薄弱者「愛の手帳」

都立心身障害者福祉センターの検査によって、知能がおくれしていると判定された方に交付され、障害の程度によって、都営交通機関の無料パスを交付いたします。

母子福祉資金の貸付

二十才未満の児童を扶養している配偶者のいない女子が、事業開始、住宅、修学等の資金を必要とするとき貸し付けをいたします。

日常生活用具および設備改善

重度のし体不自由者(十八才未満の方)に風呂、便所の用具を交付し、設備を改良いたします。

税金の障害者控除

精神薄弱者愛の手帳、または身体障害者手帳をもっている方以外でも、六カ月以上ねたきりのおとしよりの方と、精神薄弱者、身体障害者と同様であると福祉事務所長が認めた方は、本人または扶養している方の税金が安くなります。

婦人福祉資金の貸付
二十五才以上の配偶者のいない女子、または母子福祉資金貸

◎お問い合わせは、福祉事務所
(812) 七一一(内線) 三五一八

福祉事務所の各種相談

- ▽家庭相談……………毎週月・水・金曜日
午後一時～五時
- ▽母子相談……………毎週月・水・木・金曜日
午前九時～午後五時
- ▽児童相談……………毎週月・木曜日
午前九時～十二時
- ▽婦人相談……………毎週月～土曜日
午前九時～午後五時
- ▽生活相談……………毎週月～土曜日
午前九時～午後五時
- ▽老人相談……………毎週月～土曜日
午前九時～午後五時
- ▽身体障害者(児)の相談……………毎日
午前九時～午後五時
- ▽精神薄弱者(児)の相談……………毎日
午前九時～午後五時

法律相談

受付と相談事例

社会生活の多様化・複雑化に伴ない、区民の日常生活のうえでするいろいろな問題も、必然的に多くなっています。

区では、行政一般に対する意見・要望・相談とは別に、毎週水曜日と土曜日の午後一時から四時まで、区内の弁護士の方の協力で、専門的な立場から区民の方の法律相談を受けております。

相談にこられた方は、昨年一年間で一二三件、一日平均に

すると十二・七人も相談にみえられ、いかに区民の皆さんが法律的な問題で、相談相手に悩んでいるかを物語っています。

相談の内容についてみますと、土地家屋の問題がもっとも多く全体の半数近くを占め六〇二件（四九・五％）、ついで相続一七九件（一四・七％）、結婚、離婚の問題一〇一件（八・三％）とつづいています。

相談事例

相続分の割合と手続き

問 七月に父が亡くなり、相続人は母と私たち子どもが二人です。相続分はどのような割合になりますか。また長男一人に相続させる場合、どのような手続きが必要ですか。

答 相続分は配偶者である母が三分の一で、残り三分の二を子どもが均等に相続することになります。（この場合、子どもがそれぞれ三分の一）

長男にだけ相続させるときは母と他の兄弟姉妹は父の死亡後三カ月以内に家庭裁判所で相続放棄の申し立てをしなければなら

りません。そのとき必要なものは、（1）被相続人（死亡者）と相続を放棄した者の戸籍謄本各一通（2）相続を放棄した者の印鑑をお持ちになり家庭裁判所へ行

ってください。必要書類は家庭裁判所にあります。

申し立てをして一週間から三週間ぐらいたつと審議のために呼び出しがあり、その審議の結果、申し立てが受理されれば相続を放棄したことが認められます

借地の更新料

問 借地契約が切れて、地主から再契約の更新料を請求されております。三・三平方メートルで三十万の土地といわれておりますが、適正な更新料の価格はどうくらいでしょうか

答 「更新料」の法的規制はありませんが、ただ東京の場合、多くの地主さんが更新料を請求し借地人の方も更新料を支払っております。価格は地価の大体二〇～五〇％程度で話し合いがなされているようです。

ただ、さきに述べましたように「更新料」は法律に明記されておられませんので、支払うか否かは、当事者間の話し合いによって解決してください。

建築相談シリーズ

No. 1

問 実は、最近土地を買いまして家を建てようと思いい、大工さんに相談したところ、建ぺい率その他いろいろむずかしい制限を受けるとの事ですが、どちらで相談すればよいでしょうか。

答 建築士の方に相談すればいいかわかるとはありますが、区役所の中にもこのようなご相談に必ずするため、建設部建築課に、建築相談コーナーが設置されております。このコーナーは、課長を含めた職員全員が相談員となり、建築をする場合の手続き方法とか建築規制、注意事項その他建築に係る事について、ご相談に応じておりますのでご利用ください。

なお、この相談コーナーで、今までに相談があった事で、区民の皆さんの参考になると思われる事例を、今後「建築相談シリーズ」として紙上で紹介していきます。◎建築に関するお問い合わせは建築課指導係 ☎（812）七一一一（内線）三七七・三七八へ。

母子家庭の方に 「母子休養ホーム」 ができました。

母子家庭の方に、年に一度、親子で一泊二日の旅行をしていただく、「母子休養ホーム事業」が始まりました。利用できるのは、母子家庭の母と二十才未満の子です。

センター
千葉県安房郡鋸南町 房総西線保田駅下車
▽利用料 無料（ただし、交通費は自己負担）
▽利用回数 年一人一回
▽利用できる日
次の日を除いていつでも利用できます。
●毎週水曜日（祝日の場合は利用できません）
●七月十日から八月二十日まで
●十二月二十日から一月五日まで

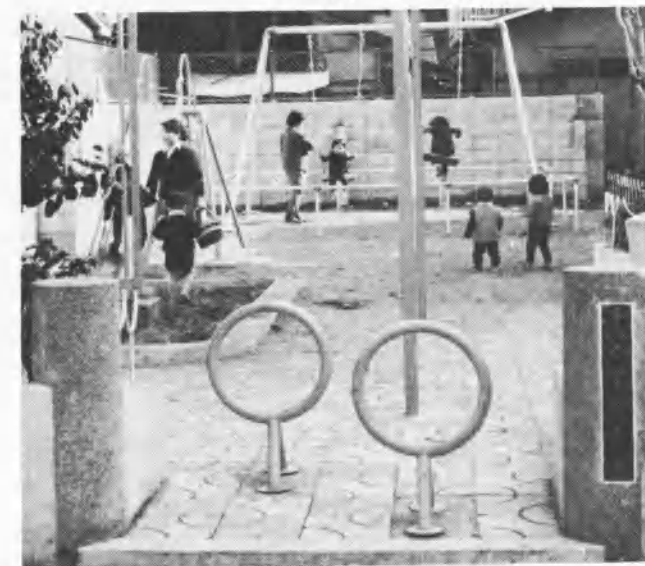
▽利用方法
住民票または、母子家庭であることを証明する書類を福祉事務所に直接持参するか、または近くの民生委員に申し出ますと四十七年三月三十一日まで有効の利用券を福祉事務所で交付します。利用希望の七日前までに朝日新聞厚生文化事業団 ☎（212）〇〇一八、〇一三一へ電話で申し込んでください。

◎お問い合わせは、福祉事務所 ☎（812）七一一一（内線）三五一へ。

児童遊園連絡員

園名	氏名	住所
護国寺児童遊園	清水 甫	大塚5-40-15
八千代町	宮下 昭也	小石川3-30-11
西原町	佐藤 澄子	千石4-34-22寿会館内
沢蔵司稲荷	遠田 弘俊	小石川3-17-12
八重垣第一	上田 澄江	根津2-37-1
八重垣第二	木村 武	根津1-15-13
駒込林町	梶谷 秀子	千駄木5-21-9
西片	塚本 良子	西片2-3-2
丸山福山	藤本 留平	白山1-15-5
蓮華寺	橋高 威	白山2-38-11
小日向神社	中村 八千代	小日向2-16-6
根津権現	内海 元	根津1-28-29
大観音	高島 正義	向丘2-38-23
台町	市橋 哲四郎	本郷5-18-17
小日向台町	藤巻 千恵子	小日向3-17-17
春日園	古口 交志	本郷1-33-14
茗荷谷	柏木 信子	小日向1-21-6
龍光寺	松井 萩洲	本駒込1-5-22
汐見	板橋 マサ	千駄木1-22-2
永川下町	源田 多喜次	千石3-4-3
大塚	沼田 常治	大塚6-28-18
井上	栗山 久代	小石川3-16-11
千駄木	松本 政男	千駄木5-14-19
台町第二	市橋 哲四郎	本郷5-18-17
大塚五丁目	宮田 兼吉	大塚5-17-5
目白台	戸井田 和郎	目白台3-12-10
春木町	浦山 好枝	本郷3-41-10
森川町	小池 栄一	本郷6-10-12
大塚六丁目	遠藤 ヨキ	大塚6-9-7
関口一丁目	小坂 虎重	関口1-2-7
小石川二丁目	酒井 滝蔵	小石川3-1-2
千駄木二丁目	酒井 福子	千駄木2-38-2
柳町	当田 スヘ	小石川1-17-2
本駒込二丁目	初沢 高次郎	本駒込2-1-3
関口三丁目	坂尻 良子	音羽1-23-20
千石四丁目	本嶋 ミネ	千石4-40-15
西片二丁目	坂田 豊治	西片2-19-19
千駄木三丁目	菅谷 つる	千駄木3-49-1
春日一丁目	加藤 寿美子	春日1-9-27
目白台三丁目	小黒 三治郎	目白台3-14-10
本駒込一丁目	長谷川 房子	本駒込1-9-11
白山三丁目	阿部 武司	白山3-6-6
春日二丁目児童	毛塚 あや子	春日2-12-8
白山五丁目	伊藤 文治郎	白山5-12-13
本郷四丁目	富塚 吉雄	本郷4-30-11
千駄木三丁目第二	中山 こまの	千駄木3-12-21
高架下	高橋 君江	音羽1-23-19

現在区には、区立公園、児童遊園合せて七一園ありますが、この公園等の利用につきまして、より一層安全かつ効果的に地域のみなさんに利用していただくため、本年も昨年に引き続き、次の方々に連絡員をお願いいたしました。



公園・児童遊園の連絡員がきまりました

公園連絡員

大塚公園	矢吹 春吉	大塚4-25-5
元町	市川 広	本郷1-1-25
須藤	沢田 むめ	千駄木3-11-1
駒込	山崎 実	本駒込5-43-13
新花	中村 秀吉	湯島2-27-5
清和	渡部 ゆき	本郷4-19-5
白山	森 富美子	白山5-31-2
江戸川	岩崎 辰己	関口1-27-11
大塚窪町	林 歳徳	大塚3-27-2(307)
久堅	大木 照勝	小石川5-36-10
竹早	中沢 助正	小石川5-4-14
窪町東	癸生川 澄子	大塚3-5-11
大塚仲町	田村 夏子	大塚3-11-10
富士前	菊川 俊三	本駒込5-22-4
礪川	太田 音吉	春日1-15-9
切通	馬橋 健	湯島4-4-18
神明	遠藤 弘子	本駒込4-1-5
動坂	影山 勲	本駒込4-19-11
新大塚	山岡 英一	大塚1-1-1
文京宮下	福田 礼	千石4-25-8
神明北	下村 道子	本駒込5-67-6
お茶の水	高橋 豊吉	湯島1-3-6
千石	岸野 玉枝	千石2-38-2
関口台	小林 とみ	関口3-7-7

官公署コーナー

郵便番号は正しくはつきりと

郵便番号は、実施以来早くも三年になろうとしていますが、皆さんのご協力により郵便物への記載率も徐々に向上しております。しかしながら、せっかくお書きいただいた郵便番号が間違っていたり、あるいは書体や記入方法が不適当なものなども数多く見受けられます。このようなものは郵便番号の効果を十分発揮できないばかりでなく遅れたり返送されたりする原因にもなっています。

◎表札ははつきりと

一家に必らず郵便受箱を
表札の掲出と、郵便受箱の設置は、郵便を確実に受取るために欠かすことができません。

郵便番号を記入するときは、先方からの郵便物や住所録・郵便番号簿などをみて、正確にわく一杯にはつきりお書きください。郵便番号は、単に機械で区分けするときばかりでなく、人手で区分けするときにも、その効果が大きく定形外郵便物や、小包などをお出しになるときも忘れずに記入するようご協力をお願いいたします。

◎郵便局へ転居届を

転居したら忘れずに郵便局へ転居届を出してください。転居

届が出されると、旧住所あてに届いた郵便物を一年間、新住所へ転送のサービスをいたします。転居届用紙は最寄の郵便局の窓口にありますのでご利用ください。

小石川郵便局
本郷郵便局

食中毒とは、どんな「病気」でしょう……

食中毒とは、食中毒を起こすバイキンが大量に付着している飲食物を食べることによって起こる異常（病気）をいいます。それでは、食中毒にはどんな種類があるのでしょうか……

保健所だより

春の食品衛生



いつ頃多く発生するでしょうか……

○細菌性食中毒の場合

六月から九月にかけて多い。

○化学性食中毒

季節に関係なく発生します
バイキンの発生源はどこでしょうか……

○サルモネラ……ネズミ・鳥肉・豚肉

○腸炎ビブリオ……魚・タコ

○ぶどう球菌……切り傷口・鼻・口

○病原大腸菌……人体

予防するには……

食中毒を予防するには、清潔と迅速と冷却、または加熱の三原則を完全に実施することです。バイキンがウヨウヨしている調理室では予防できません。また調理した食品は早く食べるか、冷蔵する工夫をするか、加熱できる食品はできるだけ加熱して食べましょう。

食中毒は、食中毒を起こす菌量（一〇〇万個以上）がないと発生しません。これから梅雨時に向かって、気温の上昇とともに、バイ菌の繁殖がさかんになり、食中毒のシーズンになります。私達が困るのは、食べ物に大量のバイキンに汚染されていても、味や臭いに変化がないことです。

このように、食中毒は外観上は正常だと思われる食物によっても起こりますから、取扱いには十分注意いたしましょう。

文社協だより

四月二日、精薄児施設東京都養育院千葉分院に精薄児の保護者を招待し、見学とバスハイクを実施しました。

【寄託金】（三、四月分敬称略）

金二万円根津二一三〇佐藤清。
金五万円本郷一―二五延沢かつ江。金三百円区内の主婦。金二千円千石二―三七金子太津子。金千円小日向二―二一俵卓郎。金三千円匿名。金三百円大塚六一八鍋田三郎。金二千円河野。金四千八百八十八円向丘一―三本郷会。金三万円目白台三―五植木サカエ。金千三百七十四円老人クラブ大原百合会。金一万円音羽一―一七山口俊六。金千円小石川一―一三池田泰治。金二千円河野。金十万円大塚四一四二阪田悟。金千七百七十一円老人クラブ大原百合会。

【寄託品】（三、四月分敬称略）

衣類他小石川二―一八橋りゑ。向丘二―三鈴木恵美子。匿名。白山四―三一篠原幸子。テレビ白山二―二三黒瀬昌彦。化粧石けん向丘二―二六真浄寺。古切手。弥生一―五山口実。千石一―一馬道美代子。千駄木四―一矢部元治郎。匿名。

【小石川保健所管内】
子宮ガン検診

▽実施日 六月十日
四日～三十日

石川保健所下112文京区春日一
一九一二十一にお申し込み
ださい。定員になりしだい申
し込みを締め切ります。

【本郷保健所管内】
子宮ガン検診

▽実施日 六月十四日～三十日

区では、区内の消費者の皆さ
んが楽しいお買物が出来るよう、
また、合理的な消費生活がすご
せるように、消費生活コンサル
タントによる苦情買物相談など
ができる「消費者相談コーナー」
と、商工課消費経済係がご相談
に応ずる「相談窓口」を開設し
ております。

時（土曜日は正午まで）
（812）七一一（内線）二七四
なお、相談窓口のご利用は、
なるべく消費者相談コーナーの
開設時間外にご利用ください。

無料検診のお知らせ

▽対象 小石川保健所管
内居住の三十五
才以上の女性
▽受診料 無料
▽定員 一〇〇名
（申込み順）
▽申し込み方法
官製ハガキに子
宮ガン検診希望
とお書きのうえ
住所、氏名、生年
月日、電話番号
を明記して六月八日までに小

▽日時 六月二日（水）、三日（木）、七日（月）
午後二時～四時
▽実施場所 小石川保健所
▽受診料 無料
▽無料検診と歯科衛生相談
▽日時 六月二日（水）、三日（木）、七日（月）
午後二時～四時
▽実施場所 小石川保健所
▽受診料 無料
▽お問い合わせは、小石川保健

▽対象 本郷保健所管内居住の三十五
才以上の女性
▽受診料 無料
▽定員 一〇〇名
胃ガン検診
▽実施日 六月二十一日（月）、二十二日（火）
▽対象 四十才以上の本郷保健所管内
居住者
▽受診料 無料
▽定員 一三〇名
▽申し込み方法
往復ハガキに子宮ガン、また
は胃ガンの受診種別を記入の
うえ住所、氏名、年齢、性別
電話番号を明記して、六月十
二日までに本郷保健所（〒113
文京区千駄木五十二番一十八）
にお申し込みください。

なお、定員を超えた場合は抽
せんにより受診者を決定します
◎お問い合わせは、本郷保健所
（821）五一〇六へ。

計量相談と家庭用
計量器の無料検査
六月七日の計量記念日にちな
んで、各種計量相談と、ご家庭
で使用されている体温計、寒暖
計ヘルスメーター、キッチンス
ケール、はかり等の無料検査を
都の委託を受けて東京都計量協
会が次のように行ないます。
体温計やはかりなどは長い間
使っていますと、知らないうち
に狂っていることがあります。
安心して正確な計量ができるよ
う、この際、是非検査を受けま
しょう。

「街路灯の故障は施設係へ」

現在区の街路灯は区道、私道
合せて約七、三〇〇灯が設置さ
れております。

区ではこれらの街路灯の維持
修繕につとめておりますが、設
置箇所が区内全域に散在してお
り、故障などの発見がおくれて、
区民のみなさまに大変ごめいわ

くをおかけする場合があります。
街路灯の故障を発見されたとき
は、お手数ですが電話でも結構
です。建設部土木施設係（812）
七一一（内線）四四四へお
知らせくださるようお願いいた
します。

文京区千駄木五十二番一十八）
にお申し込みください。
なお、定員を超えた場合は抽
せんにより受診者を決定します
◎お問い合わせは、本郷保健所
（821）五一〇六へ。

【相談窓口】
▽場所 商工課消費経済係内
▽時間 毎日午前九時～午後五
時

なお、当日雨天の場合は、大
原会館（文京区役所大原出張所
内）で行ないます。
◎お問い合わせは、東京都計量
協会（434）六五九一へ。

区 報

ぶんぽう

— 文京区役所発行 —

No. 564 昭和46年 6月10日号
(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)
文京区春日1丁目16番21号

世帯と人口	
(5月1日現在)	
() 内前月比増	
世 帯	95,160 (2,034)
人 口	228,312 (1,644)
男	113,366
女	114,946



史跡・文化財シリーズNo. 3

根津神社 (重要文化財)

参議院議員選挙

投票日 6月27日
午前7時～午後6時

参議院議員選挙が、きたる六月二十七日の日曜日に行なわれます。

今回の参議院議員選挙は、戦後昭和二十二年四月二十五日に第一回が行なわれてから九回目になります。当時(第一回)の区内有権者数は、八一、三九一人、投票者数四四、四五八八、投票率54・6%でした。前回(昭和四十三年七月七日)は、(当日有権者数一七九、七九九人、投票者数一一二、七四二人、投票率62・7%)でしたので、有権者が倍増したわりには、投票率が低く、まだまだ、この選挙に対する関心が薄いように思われます。

有権者の皆さんは、良識の府としての参議院の、国政上に占める重要性を認識して、自覚ある一票を投票しましょう。
投票は、午前七時から午後六時まで、区内二十二カ所の投票

所で行なわれます。

投票の順序は、さきに「東京都選出議員選挙」、次に「全国選出議員選挙」の順序で行ないます。投票用紙の色は、東京都選出議員選挙が(うす桃色)、全国選出議員選挙が(うす黄色)です。お間違いのないよう投票してください。

投票所入場券は、六月中旬に郵送いたしますが、もしお手もとに届かない場合は、区の選挙管理委員会にお問合せになり、選挙人名簿に登録されているかを確かめてください。名簿に登録されていれば、投票日当日投票所に入場券を再発行いたします。棄権なさらずに必ず投票においでください。

不在者投票
投票日の当日、次のいずれかに該当する方は、六月四日から二十六日までの午前八時三十分から午後五時まで、区選挙管理

委員会です。不在者投票ができません。不在者投票は、区選挙管理委員会に用意してある「宣誓書」にご記入のうえ提出していただくだけでできます。

投票日の当日、投票区域外において会社、官庁等の業務に従事される方

投票日の当日、やむを得ない用事等のため、文京区外に旅行または滞在中の方
病氣、負傷、出産などのため歩行が困難な方

なお、選挙管理委員会が指定した病院に入院中の方は、その病院で不在者投票ができます。

今回の選挙人名簿登録者

今回の選挙人名簿の登録資格者は昭和四十六年三月二日以前から六月二日まで文京区内に住所を有し、引き続き三カ月以上文京区の住民基本台帳に登録されている方で、昭和二十六年六月二十八日までに生まれた方です。

◎選挙についてのお問い合わせ

は、文京区選挙管理委員会(812) 七一一(内線)四二一・四二二へ

高令者の方に

マッサージの無料サービス

区では、今年から秋の老人福祉週間のほかに、順次「寿会館」で、区内鍼灸マッサージ師会の協力により、マッサージの無料サービスをを行います。

今月は、六月十五日(火)西原寿会館です。

対象者は、原則として六十五才以上の方で、「寿手帳」等をお持ちになって、受付へ提示して下さい。

受け付け時間は、午前十時から午後四時までです。

◎お問い合わせは、福祉課課係(812)七一一(内線)二九七へ。

街頭都民相談

日時 六月二十八日(月)
午後一時～三時

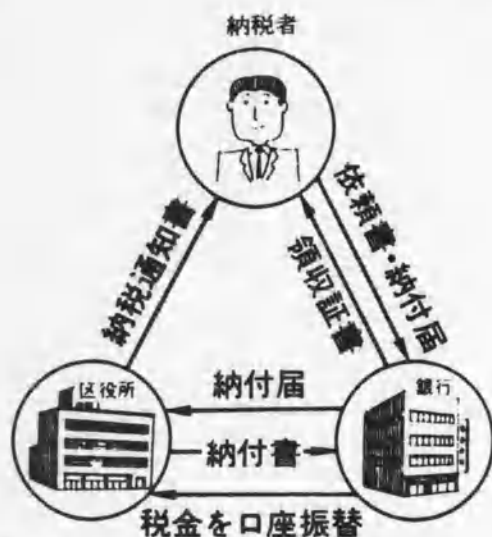
場所 本郷保健所前

都のごだま号が都区政の問題、交通事故、法律相談など、日常の小さな問題でもお受けいたします。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

投票所一覧表

投票所名	名称	所在地
第1投票所	茗台中学校	春日2-9-5
第2	湯島小学校	湯島2-28-14
第3	金富	春日2-6-15
第4	元町	本郷1-1-19
第5	柳町	小石川1-23-16
第6	真砂	本郷4-5-15
第7	指ヶ谷	白山2-28-4
第8	誠之	西片2-14-6
第9	明化	千石1-13-9
第10	第六中学校	向丘1-2-15
第11	林町小学校	千石2-36-3
第12	根津	根津1-14-3
第13	窪町	大塚3-2-3
第14	汐見	千駄木2-19-23
第15	青柳	大塚5-40-18
第16	千駄木	千駄木5-44-2
第17	関口台町	関口2-6-1
第18	駒本	向丘2-37-5
第19	第五中学校	小日向2-16-15
第20	昭和小学校	本駒込2-28-31
第21	大塚	大塚4-1-7
第22	駕籠町	本駒込2-29-6

大地震のときはまず火の始末



税金を口座振替

納税は口座振替の御利用を

日頃、何かと忙しく、納期を気にしたり、遅れて延滞金も払うなど、手間がかかり、不利になることがよくあります。

特別区民税・都民税(普通徴収分)は、口座振替を利用しますと、自動的に納めることができます。できて大変便利です。

お申込みは
簡単です

取引のある銀行、信用金庫、信用

組合などへ、納税通知書と預金通帳に使用している印かんをお持ちになれば、すぐに手続きができます。

お得な報奨金を

特別区民税・都民税(普通徴収分)を納める場合に、まだ納期のきていない分もあわせて納めますと、報奨金が得られます。

報奨金は、各期税額の1割を単位に、納期前の月数をかけた額が支払われます(月のうち十五日以上は、一か月として計算します)。

例

一年間の税額が、一万円の場合(各期税額は、二千五百円)に一度納めた場合の報奨金は
六月十五日以前……三二五円
六月十六日……三〇〇円
六月十七日……二七五円
六月十七日……二五〇円
六月十七日……二二五円
六月十七日……二〇〇円
六月十七日……一七五円
六月十七日……一五〇円
六月十七日……一二五円
六月十七日……一〇〇円
六月十七日……七五円
六月十七日……五〇円
六月十七日……二五円
六月十七日……〇円

児童手当課税状況届

六月三十日までに

現在、児童手当を受けている方、および三月一日以降申請された方で、まだ手当を受けていない方は、「昭和四十六年度の児童手当課税状況届」を、六月三十日までに提出していただきます。

また、次のとおり出張受け付けも行ないます。

- 6月14日 音羽・駒込出張所
- 6月15日 大塚・沙見
- 6月16日 大原・湯島
- 6月17日 礪川・根津
- 6月18日 向ヶ丘

なお、該当される方で、まだ児童手当の申請をお出しになっていない方も受け付けいたします。

◎お問い合わせは、福祉課福祉係(812)七一一(内線)二九六へ。

児童扶養手当 所得状況届

現在、児童扶養手当を受けている方は、昭和四十五年の所得金額についての「所得状況届」を六月三十日までに提出してください。

届出に必要なもの
(1)児童扶養手当証書
(2)昭和四十五年の所得金額を証明する書類(特別区民税納税通知書、または源泉徴収書など)

ど)

(3)印鑑

▽受付場所

厚生部福祉課福祉係

なお、児童手当課税状況届の出張受け付けを利用すれば同時に手続きができますのでご利用ください。

◎お問い合わせは、福祉課福祉係(812)七一一(内線)二九六へ。

一級公害防止管理者 資格取得試験

従業員十人以上の事業所で、公害を発生する可能性の高い工場には、必ず「一級公害防止管理者」をおかなければならないことになりました。

東京都では、その試験を次のとおり実施します。

試験日 七月二十五日

申し込み受付

六月二十一日から二十六日まで、東京都公害局で受け付けます。

◎詳しくは、東京都公害局規制指導部指導課(214)七四一一(内線)二八六・二八七へ。

お知らせ

史跡めぐり

武蔵野国と文京区

文京区は、江戸時代の開発期にあつて特に神田上水・千川上水とのかかわりは大きなものがあります。

今回の史跡めぐりは、これら上水を訪ねながら、武蔵野国（武州）豊島郡湯島郷および日頭（小日向）の成立を探訪いたします。

日時 七月十四日（水）

午前八時三十分区役所前集合
午後四時区役所前解散予定
（小雨のときも行ないます）

定員 一〇〇名

（定員をこえたときは抽選）

新築都営住宅公募

6月24日～30日

第一種、多摩ニュータウン
第二種住宅等の46年6月公募
が、次のとおり実施されます

▷申込用紙交付日時

6月24日（木）～30日（水）

午前9時～午後5時

（ただし土曜日は午前中）

▷申込用紙交付場所

区役所別館1階建築課

申込用紙の交付を受けるときは、必ず米穀通帳（昭和45年11月まで有効のもの）をご持参ください。

◎お問い合わせは、建築課事務係 ☎（812）7111内線375へ

参加料 無料

乗り物 バス二台

申込資格 区内在住、在勤者

申込方法

往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記（返信用にも宛先明記）のうえお申込みください。申込みは一人一枚に限り、口頭、電話での申込みは受け付けません。

申込締切り

六月三十日到着分まで

見学コース（予定）

神田川上水、千川上水、哲学堂、東京都武蔵野郷土館、善福寺池

◎申込みと問い合わせは、〒112

文京区春日一十六ー二十一
社会教育課文化係 ☎（812）七一一

（内線）四一一へ

日本脳炎

予防接種

日本脳炎予防接種を、次の日程で行ないます。

△小石川医師会実施▽

●指ヶ谷小学校

六月二十一日（月）・二十八日（月）

●小石川保健所

六月二十二日（火）・二十九日（火）

●小石川医師会館

六月二十三日（水）・三十日（水）

●明化小学校

六月二十四日（木）・七月一日（木）

●青柳小学校

六月二十五日（金）・七月二日（金）

時間

午後二時三十分～三時三十分

ただし、小石川保健所と小石川医師会館では、午後一時三十分から三時まで行ないます。

対象

三才から十五才まで

△小石川保健所実施▽

七月中の毎週火曜日

時間

午後一時三十分～三時

対象

三才から十五才までと十六才以上の希望者。

△料金▽

●三才から十五才まで：無料

●十六才以上：一回一五〇円

◎お問い合わせは、小石川保健所（813）五六五六へ。

国保無料健康相談

6月30日まで

▽対象 国民健康保険被保険者

▽場所 区内の国民健康保険取扱
扱い医療機関

▽相談内容 医科全般、歯科

相談を受ける場合には、被保険者証と無料相談券をお持ちになつてお出かけください。

相談券は、出張所にも用意してあります。

図書館の催し

小石川図書館

△第三四回短編映画を観る会▽

とき 六月十五日（火）

昼の部・午後三時三十分

夜の部・午後六時三十分

テーマ 国土開発

映画 (1)鹿島 (2)青函トンネル

(3)アルプスにダムができた。いずれもカラー三巻

△クラシック新譜コンサート▽

とき 六月十八日（金）

午後三時三十分から

曲目 (1)ベートーヴェン／ピアノ協奏曲第六番ニ長調

(2)ブラームス／ヴァイオリンとチェロのための二重奏

曲イ短調

△ステレオ・コンサート▽

とき 六月二十五日（金）

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

テーマ マイルス・デイヴィス

&ビル・エヴァンス

解説 音楽評論家岩浪洋三氏

入場無料 定員百名

★講演会

鷗外の作品鑑賞「雁」

とき 六月二十五日（金）

午後六時から

講師 早稲田大学教授

稲垣達郎氏

◎入場無料 定員百名

（おわび）区報五月二十五日号

三頁、福祉事務所の仕事の記事中、日常生活用具および設備

改善の中、（十八才未満の方）とあるのは、（十八才未満

を除く）でしたので訂正します

区 報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.565 昭和46年6月25日号
(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代)
文京区春日1丁目16番21号



ママさんコーラス

あなたが写っている写真をさしあげます。
ご希望の方は、広報課へご連絡ください。

6月10日(木)区立林町小学校のお母さんたちによるコーラスの練習が、同小学校の教室で相川有子先生の指導により行なわれました。このコーラスの練習は毎週木曜日の午後2時から部員48名により行なわれているものです。

第一回区議会臨時会

議長 伊村栄太郎氏 決る
副議長 中島利三郎氏

常任委員会の委員

▼総務区民委員会(十一名)

◎長谷川静夫 ○種田清一 中村政次 加藤隆一 河村文生 菊見玉三 齊田宗一 宮沢弘 矢島高人 中島利三郎 早乙女一栄

特別委員会の委員

▼交通公害調査対策特別委員会

◎飯塚久子 ○上野博 清水栄一 古賀一郎 中村政次 春日武 落合光世 伊東猪三郎 種田清一 中島利三郎 益川昇 並木顕夫 北原千秋 大場莊介 奥村孝三郎 染谷盛一 加宮貴一 金森久城 保田富士夫

▼特別区制調査特別委員会

◎川村一七子 ○川越すずの 折本静 小里秋男 富所富平 加藤隆一 川口久夫 菊見玉三 齊田宗一 宮沢弘 白石瑛 矢島高人 笠原広信 早乙女一栄 村上藤吉 河村文生 脇坂浩治 鉢木寅造 長谷川静夫 川口豊

▼議会運営調査特別委員会

◎早乙女一栄 ○加宮貴一 矢島高人 折本静 並木顕夫 北原千秋 加藤隆一 河村文生

上野博 宮沢弘 白石瑛 種田清一 清水栄一 中村政次 春日武 村上藤吉 川口久夫 脇坂浩治 保田富士夫
◎は委員長 ○は副委員長

六月定例区議会

30日から開会

昭和四十六年第二回東京都文京区定例区議会が、補正予算案など各種議案を審議するため、六月三十日から七月十二日まで(会期十三日間)、つぎの日程により開かれます。

六月三十日 本会議

七月一日 特別区制調査特別委員会

員会

二日 交通公害調査対策特別委員会

別委員会

三日 議会運営調査特別委員会

員会

五日 建設委員会

六日 厚生委員会

七日 文教委員会

八日、九日 総務区民委員会

会

十日 各種委員会：予備日

十二日 本会議



▽議長 伊村栄太郎(自民)

千石一十九一十一 74歳

昭和26年区議に当選以来六期。建設委員会委員長、監査委員、



教育施設建設特別委員会副委員長、総務区民委員会副委員長、決算審査特別委員会委員長等を歴任。

この臨時会は、さる四月十一日の統一地方選挙で新たに選ばれた四十名の議員による新しい議会の構成を決めるために、地方自治法に定める議員の招集請求によって、区長が招集したものです。

議長、副議長の選出は、地方自治法に定められているように、また四つの常任委員会の委員には議長指名によって、別項の議員が決まり、正副委員長は各委員会での互選の結果、それぞれ決定されました。

特別委員会は従来の議会と同じく交通公害、特別区制、議会運営の三つの委員会を設置することが議決され、その委員、正副委員長には、前述の常任委員

▼建設委員会(九名)
◎伊東猪三郎 ○保田富士夫 川村一七子 富所富平 大場莊介 並木顕夫 北原千秋 村上藤吉 染谷盛一

▽副議長 中島利三郎(自民)

白山二二二三 69歳

昭和30年区議に当選以来五期。建設委員会副委員長、国民健康保険調査特別委員会副委員長、商工厚生委員会委員長、予算審査特別委員会委員長、総務区民委員会委員長等を歴任。

一 金森久城 保田富士夫

(二十名)

◎川村一七子 ○川越すずの 折本静 小里秋男 富所富平 加藤隆一 川口久夫 菊見玉三 齊田宗一 宮沢弘 白石瑛 矢島高人 笠原広信 早乙女一栄 村上藤吉 河村文生 脇坂浩治 鉢木寅造 長谷川静夫 川口豊

▼議会運営調査特別委員会

◎早乙女一栄 ○加宮貴一 矢島高人 折本静 並木顕夫 北原千秋 加藤隆一 河村文生

不幸にして火災にあつたら

—このような制度があります—

もし不幸にして、火災等で

災した場合、次のような見舞金
品、資金貸付、焼跡の処理、税
金の減免などの制度があります。

一、見舞金品

(1) 家屋が全半焼したとき

① 区から災見舞金として、

一世帯につき三〇〇〇〇円(単
身世帯は一〇〇〇〇円)を支給

② 日本赤十字社東京都支部か

ら世帯全員に毛布各一枚、焼

死者一名に弔慰金二〇〇〇円

重傷者一名に見舞金一〇〇〇

円を支給

(2) 災世帯が十五世帯以上のと

き

東京都から災者一人につき

毛布一枚を支給

(3) 共同募金会から

災者一人につきバスタオル

一枚、被保護世帯一世帯につき

見舞金三〇〇〇円を支給

(4) 文京区社会福祉協議会から

被保護世帯および準保護世帯

一世帯につき見舞金二〇〇〇円

を支給

二、資金貸付

(1) 文京区生業資金貸付

一般の金融機関から融資を受
けることが困難な低所得者で、

火災等により緊急に「生業資金」

を必要とする方に、三十万円を

限度に三、六五%で五年以内の

条件で貸付けいたします。

(2) 応急小口資金貸付

文京区社会福祉協議会から一

世帯三万円まで、十五カ月以内

で貸付けいたします。

(注) 生活保護法による適用世帯に

対しては、一定の基準により失

った布団の現物支給、日常被服

費、家具什器、転居の際の敷金

の現金支給があります。また災

害救助法が適用されたときは、

見舞品(1)の①および②ならびに

生活保護法によるものは適用が

ありません。

三、焼跡の処理(清掃関係)

(1) 至急後かたづけを要するとき

東京湾十五号埋立地まで自力

で運搬処理してください(一般

と同様に持込み手数料として、

一トンあたり五〇円)

(2) その他のとき

清掃局(機動班)清掃事務所

の車が運搬処理いたします(処

理手数料は、減額扱いされ、一

トンあたり一八〇円)

四、税金関係

(1) 納税義務の確定した税金の支

払について

原則として、減免、分割納入

徴収猶予等の制度があります。

(2) 申告により税額を確定しよう

とするときは

原則として、所得税は雑損控

除、法人税は焼失資産簿価が所

得の減となります。

◎詳細については

特別区民税、都民税等は区役

所。所得税、法人税等は税務署

事業税、固定資産税等は税務事

務所におたづねください。いづ

れも、災証明書が必要です。

区立伊東保養所

八・九月に利用制限

区立伊東保養所では、源泉汲

上げポンプの改修工事を行なう

ため、八・九月の二ヶ月間は湯

量が少なくなり、工事期間中保

養所の利用人員を一日二十五名

程度(平常五十一名)に制限い

たします。なお工事の始まる八

月一日～三日までは臨時休業と

いたします。

ご利用される方々には大変ご

迷惑をおかけすることになりま

すがご協力をお願いいたします。

米飯提供業者の登録

米飯提供業者の方で、四十六

年度の登録手続きを、まだ行な

っていない方は早めに手続きを

してください。

受け付けは、毎日午前九時か

ら午後三時(土曜日は午前十一

時)まで、商工課消費経済係で

行なっております。

登録のときに必要なものは、

印鑑と手数料九〇〇円です。

◎お問い合わせは、商工課消費経

済係 ☎(812) 七一一一(内線) 二七四

ねたきり老人の調査

区では、老人福祉施策の資
料とするため、昨年に引き続
きねたきりの高齢者の方の調
査を行ないます。昨年七月の

の原因で三カ月以上、一日の
大半をねたきりの状態ですご
している方です。

○おむつを必要とする場合は、
そのむね等
▽申し出先
地区の民生委員

なお、民生委員をお

わかりにならない方

は、区役所福祉課援

護係へ。

◎お問い合わせは、

福祉課課係 ☎(812) 七一一一(内

線) 二九七へ。

▽申し出期限

七月十日まで

※ねたきり老人とは、六十

五才以上で老すい、病気等

○ねたきりとなった原因

○ねたきりとなった状態

○ねたきりとなった時期

公害をなくそう

①

産業廃棄物

ここ十数年のわが国の科学技術のめざましい進歩による、産業の多様化と規模の拡大により、工場・事業所から多種多様な大量の産業廃棄物が排出されるようになりまし。年間三六〇〇万トンといわれる産業廃棄物は、ヘドロ公害にみられるように、重大な公害の原因です。

この十数年のわが国の科学技術のめざましい進歩による、産業の多様化と規模の拡大により、工場・事業所から多種多様な大量の産業廃棄物が排出されるようになりまし。年間三六〇〇万トンといわれる産業廃棄物は、ヘドロ公害にみられるように、重大な公害の原因です。

この十数年のわが国の科学技術のめざましい進歩による、産業の多様化と規模の拡大により、工場・事業所から多種多様な大量の産業廃棄物が排出されるようになりまし。年間三六〇〇万トンといわれる産業廃棄物は、ヘドロ公害にみられるように、重大な公害の原因です。

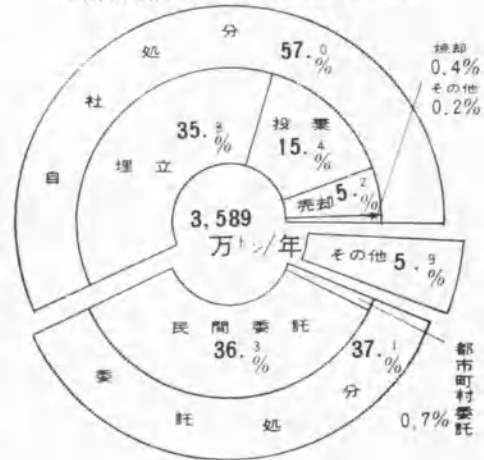
この十数年のわが国の科学技術のめざましい進歩による、産業の多様化と規模の拡大により、工場・事業所から多種多様な大量の産業廃棄物が排出されるようになりまし。年間三六〇〇万トンといわれる産業廃棄物は、ヘドロ公害にみられるように、重大な公害の原因です。

この十数年のわが国の科学技術のめざましい進歩による、産業の多様化と規模の拡大により、工場・事業所から多種多様な大量の産業廃棄物が排出されるようになりまし。年間三六〇〇万トンといわれる産業廃棄物は、ヘドロ公害にみられるように、重大な公害の原因です。

産業廃棄物の種類

有害廃棄物	大量廃棄物
合成樹脂くず類、廃油類、廃弗素・廃硫酸、廃塩酸、石炭くず、その他の廃酸物類及び廃アルカリ物類、タールピッチ類、金属くず、スラッジ類、魚腸骨、皮革、獣脂、へい獣その他の動物性残渣、家畜の糞尿	紙くず、木くず、わらくず、繊維くず、発酵粕、芥その他の植物性残渣、スラッグ、灰、石炭がら、れんがくず、コンクリートくずその他のがれき、鋳物砂、タルクくずその他の土砂、ガラスくず

東京都内産業廃棄物処分状況



建築相談シリーズ No. 2

(問) 私の家は現在二戸建長屋ですが、家も古いので私所有の部分の建替へようと思っております。ところが、聞くところによりますと、敷地の境界より建物に五センチメートルはなさなければならぬとのことですが、土地も狭いし、また近所の家も見えところ、あまり離れておりません。どうしてもだめでしょうか。

(答) この五センチメートルとは民法二三四条に「境界線附近の建築」とありまして、(一) 建物を築造するには境界線より五センチメートル以上の距離を有することを要す。(二) 同項の規定に違いて建築を為さんとする者あるときは、隣地の所有者はその建築を廃止し、またはこれを変更せしむることを得。ただし、建築着手の時より一年を経過しまたは、その建築の竣工したる後は、損害賠償の請求のみを為すことを得。と決められております。そして、民法第二三六条には、この規定に異なりたる慣習あるときは、その慣習に従うと書いてあります。

ところで建築基準法ですが、法第六五条に「隣地境界線に接する外壁」とあり、防火地域または、準防火地域内にある建築物で、外壁が耐火構造のものについては外壁を隣地境界線に接してつくることが認められています。この規定の趣旨は、防火上、土地利用、その他よりみて、望ましいということ为先にのべました民法二三四条の適用を特に排除するための例外規定です。

ところで、質問の内容よりみて、お宅の場合は民法第二三六条が適用されると思はれますので、五センチメートル以上離す必要はありません。しかし、隣家との間に余裕がないと、雨どいや下水管などを通すにも、家の修理のためにもいろいろ具合の悪いことが多いので、出来れば四十センチメートル位はあけたいものです。

なお、建築する場合にはお隣りに迷惑をかけないという意味からも、工事着手前に建物の規模、用途、建物の位置等を隣家に話し、了解をとり建築されることが望ましいと思います。

詳しくは建設部公害課(812)七一一(内線)四二七、四二八へ。

「就業構造基本調査」にご協力を 7月1日から調査員がお伺がいたします。

就業構造基本調査 にご協力を 7月1日から調査員がお伺がいたします。

アメリカシロヒトリを

防除しましょう

アメリカシロヒトリは、白い小さながで、一年に六月と八月の二回発生する樹木の害虫です。この虫の幼虫（毛虫）は、背中が黒く、脇が黄色で不規則な黒いはん紋があり、全身に白い長い毛がはえています。サクラ、プラタナス、ヤナギそのほかいろいろな植物の葉を食べ、繁殖力もおおせいなので、広い地域にわたって樹木に大きな被害を与えます。また、小さいときは

巣を作り、かたまって生息し、大きくなると周囲に離れてしましますから、早いうちに巣を切りとりふみつぶすか焼きすててください。高い枝の巣は、竹の先に高枝ばさみをつけ切り落したり棒の先に油布をつけて巣を焼くのもよい方法です。巣を焼くときは、人家の密集したところでは事故に十分注意して実施してください。木が高く、巣がとれないときや、防除する

木が多い場合は薬を散布します。薬はディプレックス五〇%乳剤（農業用）が効果的ですが、散布すると霧状になり、風に流されやすくなりますので、風向きを考えて、薬が人体や、小鳥、池の魚、食品などにかからないように注意して散布してください。区では、薬と噴霧機を出張所に用意してありますので、利用される方は最寄りの出張所（向ヶ丘出張所を除く）へ申し出て

ください。なお、樹木の害虫についてのお問い合わせは、建設部土木課公園係（812）七一一一（内線）三七〇、三七一へ。

では、冷蔵庫に入れた食品はどのくらいもつものでしょうか、その期間は、入れる前に付着している菌の種類とその量によって異なりますし、食品の種類、鮮度、形態、容器包装等によってもまちまちのようです。しかも冷蔵庫内の温度によっても違ってきますが、一応左表に一般的な目安を掲げておきました。

区民葬儀の料金が変りました

六月一日から次のように変りました。利用される方は、出張所または、区役所戸籍課へ死亡届を出すときにお申し出ください。こどもの場合もおとなの場合も同じ葬儀券を使用いたしますので「区民葬儀取扱店」にその旨をお話してください。

区民葬儀利用料金表

C券	B券	A券	おとな	子ども	備考
一万五千 八百六十円	二万八百 六十円	四万一千 五百円	三万八千 九百五十円	祭壇Ⅱ四段飾り、 霊柩車Ⅱ宮型 火葬Ⅱ上等、 収骨容器付	
一万二千 三百九十円	一万九千 八百六十円	祭壇Ⅱ三段飾り、 霊柩車Ⅱ普通 車、火葬Ⅱ中等、 収骨容器付			
もの祭壇は中等	B券とほぼ同じ、 ただし、こど				

「区民葬儀取扱店」は区内の葬儀店全店で取り扱っておりますからご利用ください。

◎詳しいお問い合わせは、厚生部管理課庶務係（812）七一一一（内線）二九一へ

保健所だより

冷蔵庫のじょうずな使い方

梅雨どき、少し涼しいからといって台所に食べ物をそのまま置いていたり、油断していると細菌はどんどん繁殖して

冷蔵庫は戸棚ではありません。冷蔵する必要のないもの、また冷蔵庫の性能を無視した詰め込みも禁物です。冷蔵庫の安全な使い方、それは「過信しないこと」「長期保存するためのものではない」と考えるほうが無難です。

細菌もわたくしたちと同様に適当な温度や水分、そして栄養を必要とします。ですから、食品を冷蔵庫に入れて保存するには、鮮度がよく、しかも細菌汚染の少ないようにして置くことが大切です。

食品の種類	保存温度	保存日数
生肉・生魚類	5	1
食肉加工品	5	5
魚肉加工品	5	5
乳製品	3	3
牛乳	3	3
開封びんかん詰	3	3
自家調理食品	5	5
生野菜	5	5
洗った果物	5	5
野菜類	5	5

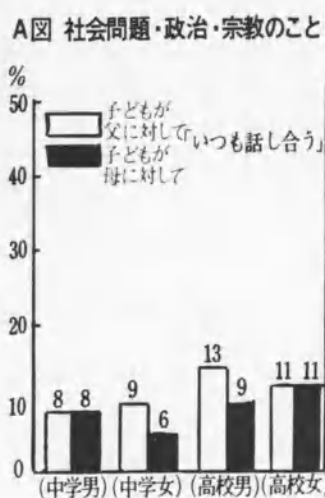
区商連創立20周年記念
文京商業まつり

家庭も学校も町の人も 青少年とともにすすもう

親子の話し合いについて(その十一)

社会問題・政治・宗教などについて、ある程度それぞれの家庭の知的水準、職業などの特性によって左右される話題と思われませんが、いずれにせよ子どもの精神的成長にとつてきわめて重要な問題点であると考えられます。

まず子どもの側からの答えはつぎのA図にみられるような結果を示しています。

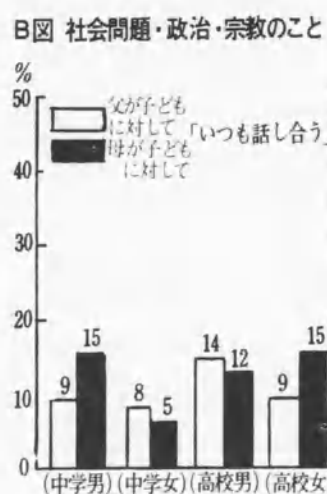


これを見ると残念ながら全般的にきわめて低調で「いつも話し合う」子どもは全体を通じて一〇%内外で、傾向的には中学生より高校生、とくに男子にわずかながら両親と話し合っていることがうかがわれます。

なお、きわめてわずかですが、この話題について父親とより多

く話し合っているようで、両親との差はとくに指摘するほど大きくない点が注目されます。

これに対して、両親からの答えはつぎのB図のとおりで



全体として子どもの答えと大差はありません。しかし一つの問題点としてつぎの点を指摘することができるようで

すなわち、この場合、父親の答えは子ども側の答えときわめてよく合致していますが、母親の場合はかなりズレています。このような話題についての母子間の答えのズレについては、そこにはどのような理由がひそんでいるか一考を要するものがあるように思われます。

(東京都青少年問題調査から)

第76期 成人学校

昭和四十六年度「青少年とともにすすむ運動」推進目標

①愛情と信頼にむすばれた明るく規律ある家庭をつくろう

②地域活動への積極的参加促進と連帯性の強化につとめよう

③青少年の団体活動への参加促進につとめよう

●期間

●水曜日コース(文学・料理)

七月十四日～八月二十五日

●月・木曜日コース(書道・製帽・歴史)

七月十二日～八月二十六日

●月・金曜日コース(華道)

七月十二日～八月二十七日

●時間

午後六時三十分～八時三十分

▽場所

●区立社会教育館

●区立青年館(華道のみ)

▽対象 区内在住、在勤の成人

▽受講料 無料(ただし、教材費は自己負担)

▽受付日時

七月五日(月)、六日(火)の二日間 午後五時～七時

▽受付場所

区立二中正門玄関

(先着順で、定員になりしだい締め切ります)

◎お問い合わせは、社会教育課

社会教育係 ☎(812) 七一一一(内線四一二) または、社会教育館 ☎(811) 〇七四一へ。

科目	講師	定員	学習日	備考
書道	文京区書道連盟理事 小林 孤秋	40	月・木	テキスト代 五〇〇円
製帽	グループアソシエーション 今出 敦子	40	月・木	花代 一回一〇〇円程度
歴史	社会教育主事 江幡 潤ほか	45	月・木	
華道	文京区華道連盟理事 大橋 泉秀園	40	月・金	
文学	茨城大教授 能村 潔	45	水	
料理	赤堀料理学園理事長 赤堀 有宏	60	水	教材費七〇〇円を申込の際に納めてください

地域こども会活動に 指導者を派遣

こども会活動が、指導者の不足により十分な効果をあげることが出来ない地域こども会に対して、区教育委員会では、夏休み期間中次の要領で、指導者の派遣、および紹介をいたします。

▽期間 七月二十一日から八月三十一日まで

▽対象 町会、婦人会、PTA等が行なう子ども会

▽派遣回数

一団体一回(総回数三十回)

▽派遣方法 各団体の申し込みをもとに、指導員を派遣いたします。

▽指導内容

ゲーム、コーラス、フォークダンス、野外活動、ラジオ体操、映画会、その他

▽申し込み方法

社会教育係へ、七月十五日までに直接、または電話でお申し込みください。

◎詳しくは、社会教育課社会教育係 ☎(812) 七一一一(内線四一二、四一三八)。

お知らせ

文京総合体育館

休館日を特別開館

▽特別開館日

七、八、九月の第一月曜日

▽開館する施設

主競技場、温水プール場

(その他の競技場、およびト

レーニングルームは除く)

▽競技種目

・主競技場Ⅱ卓球(十五台)

・バドミントン(三面)

・温水プールⅡ水泳

▽開館時間

△主競技場Ⅱ二回入替制

午前九時三十分～十二時

午後一時三十分～四時

△温水プールⅡ三回入替制

午前九時三十分～十二時

老人家庭奉仕員

募集

区では、区内に居住するおとしよりの家庭を訪問して、身のまわりなどのお世話をする「老人家庭奉仕員」を募集しており

午前十時～十二時

午後一時～三時

午後三時三十分～五時三十分

▽使用料

△主競技場Ⅱ

・一般(高校生以上)……四十円

・児童・生徒……二十円

△温水プールⅡ

・一般(高校生以上)……八十円

・児童・生徒……四十円

国民健康保険

無料「海の家」

東京都国民健康保険団体連合会は、夏季保健施設として、「海の家」を次のとおり開設いたします。

▽期間

七月一日～八月二十五日

▽場所

・江の島東浜海岸「紀伊国屋」

ます。

▽応募資格

年令四十才までの健康な女子

▽募集人員 二名

◎申し込みとお問い合わせは、福祉事務所庶務係(812)七一一一(内線三四八へ)。

・鎌倉由比ヶ浜海岸「東亭」

・逗子海岸「福助」

◎利用券をご希望の方は、国民健康保険課、または各出張所にありますのでお申し出ください。

産連「海の家」開設

区内の事業所に働く方や、その家族のための文京区産業連合会「海の家」を、次のとおり開設いたします。

▽期間 七、八月の二カ月間

▽場所 茨城県大洗町磯浜海岸旅館「さかなや隠居」

▽利用料(バス運行期間中の一泊料金)

・おとな(平日……千五百円
(小学生以上) 土・日曜日……千六百円
(二才未満児童) ……千円

バス運行期間以外は一泊
おとな・子ども……九百円
(バス運行期間は七月十七日から八月十五日までです)

◎申込み先とお問い合わせは、文京区産業連合会事務局(区民センター二階) ☎(815)〇二〇二へ。

竹早公園プール

一般開放

◇期間 七月一日から八月三十一日まで

(毎週水曜日はお休みです)

◇時間 午前九時三十分から午後九時まで(一時間入替制)

◇入場料 おとな……四十円
子ども……二十円

◇場所 竹早公園プール
文京区小石川五九一

◎お問い合わせは、社会教育課体育係(812)七一一一(内線四一五へ)

図書館の催し

小石川図書館

★ポピュラー新譜コンサート

とき 七月二日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1)4・ウェイ・ストリート/クロスビー、ステイ

ルス、ナッチュ&ヤング

り「ジュディ・ブルー・ア

イズ (2)セシル・テイラー

の世界より「エア」 (3)

キャン・フッカーより「メ

シン・ウィズ・ザ・フック

ほか

★第57回優秀映画を観る会

とき 七月九日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主題 作家研究「今井正(3)」

映画 東映作品

出演 岡田英次、津島恵子、香川京子 ほか。

解説 映画評論家 岩崎昶氏

入場無料Ⅱ定員一〇〇名

鷗外記念本郷図書館

★レコード・コンサート

「映画音楽」特集

とき 六月二十九日(火)

午後六時から

曲目 (1)ある愛の詩 (2)この胸のときめきを (3)白い恋

人たち ほか

解説 音楽評論家岡部迪子氏

入場無料Ⅱ定員八十名

★たなばたまつり子ども会

日時 七月三日(土)

午後一時三十分から

内容 どうわ、ペープサート

えびなし、にんぎょうげき

対象 幼児・小学生

出演 跡見短大児童文化部

入場料無料Ⅱ定員一五〇名

区 報

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

世帯と人口
(6月1日現在)

世帯	95,678 (+518)
人口	228,607 (+295)
男	113,532
女	115,075

No.566 昭和46年7月10日号 (毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代) 文京区春日1丁目16番21号



観潮楼跡 (千駄木1-23-4) は、森鷗外が明治35年1月から大正11年7月、61才で永眠するまで過した住居跡です。

旧宅は昭和12年の失火と今次の戦災で焼失したが、2階から潮が観られた所から観潮楼といわれ、森鷗外自身も「観潮楼主人」「千駄木山房主人」「帰林庵」と号していました。

昭和37年8月、ゆかりあるこの地に、文豪森鷗外を記念して、区立鷗外記念本郷図書館の竣工をみました。同館記念室には、鷗外の遺品、原稿、書簡、日記、(初版本) など貴重な資料が展示されています。

史跡文化財シリーズ No.4 観潮楼跡 (都旧跡)

家庭も学校も町の人も 青少年とともにすすもう

夏を無事故で すごしましょう

毎年夏になると、子どもの開放感・気分のゆるみ・不規則な生活などが原因となつて、いろいろな事故や非行がめだち、夏休みをきっかけにして不良化したり、罪を犯したり、被害にかかる例が年々ふえています。夏休み中は、特に子どもの生活、行動に気を配りたいものです。

ところで、**水の事故**は例年六月から八月にかけてが一番多く、昨年度内では年間事故発生件数の三分の一にのぼっていますが、その事故者のほとんどは幼児と小学生です。その原因は、海・川・池・プールでの水泳や近くでの遊戯中、あるいは魚取りなどの際の転落がめだっています。事故は思いがけないところで、思いもよらないときに起き、危険と気づきながら、また、ある場合には安全と思ひこんで、その注意を怠ったばかりに取り

かえしのつかない結果を招きます。十分気をつけるようにつとめましょう。

次には**性的犯罪**—このことについては最近世間をおどろかせた恐るべき事件が起りましたが、このような凶悪さはなくとも、これに似た事件は夏季には特に多いということです。警視庁少年第一課では、このようなケースを多数取扱った経験から、若い女性の派手な服装、軽率な態度や行動などにきびしい自省を求めるとともに、幼児に対するこの種のいたずらは、これから特に警戒を要するといっています。

それから、七月から八月にかけての**交通事故**も、ふだんより多く毎年子どもの死傷者がめだつてふえています。この季節は暑さのため疲れやすいので、過労による居眠り運転やボンヤリ運転、あるいはイライラ運転におちいりやすく、そのための交通事故の多発が考えられます。また、最近では高校生のオートバイ暴走による事故もふえています。

す。歩行者の注意も勿論大切ですが、運転者は夏季には特に安全運転を心がけて事故の防止につとめてください。

次に**シンナー等の乱用**は現在もそのあとをたたず、昨年度内では二十一名の少年（二十才未満）がその乱用によって死んでいます。シンナーや接着剤を乱用すると、気が狂って廃人同様になるとか、死ぬとかいわれているのにいまだにそれをやめない少年たちがいるというのは、その恐ろしさを本当に知らないものと思われまふ。

これから暑さに向いますと、心ない青少年のシンナー吸引を屋外で見かける場合が多くなるかと思われまふが地域の方々からのきびしいご注意、場合によっては一一〇番にご連絡をお願いいたします。

昨年度内ではシンナー等の乱用によって補導された少年（二十才未満）は約一万人だったそうですが、少年が補導されるまでに吸引していることを知らなかった家庭が多かったということは、考えさせられる大きな問題です。

なお警視庁が昨年中に取扱つ

た犯罪少年（二十才未満）一万五千八百七十三名について、その非行の背景を調べたところによると「家庭内の問題」が四八、五％だったということです。そしてその内容をみますと「放任」が最も多く、四三・七％をしめています。

夏休みになると、家族の皆さんがいつしよにすごされる時間が自然多くなるでしょう。このような機会に愛情のかよった触れ合いにつとめ、明るく規律ある家庭づくりを心がけられるこ

とは、どのご家庭にとっても大切なことではないでしょうか。七月から八月にかけては、学校・職場・地域などで、いろいろ夏季にふさわしい健康的な行事が企てられています。これらには青少年の皆さんが進んで参加されることをおすすめしたいと思います。

夏に向い、おとなの方も青少年の人達も「無事故」をモットーにして、たくましい心とからだをきたえるようにつとめましょう。

所得税第一期分の納税は 7月31日までです

七月は、四十六年分所得税第一期分の納税の月です。

すでに該当する方々にお送りいたしました、「四十六年分所得税の予定納税額の通知書」の第一期分の税額を同封の納付書

で、もよりの銀行、郵便局または、税務署に、お忘れなくお納ください。

なお、振替納税をご利用の方は、七月三十一日に預金口座から自動的に納税されますので、預金残高をお確かめください。

◇納税は便利な振替納税で所得税の納税は、現在ほとんどの方が銀行・信用金庫等の預金口座から自動振替により納められております。

振替納税制度をご利用されていない方も、ぜひ、ご利用なさるようおすすめいたします。

手続きは簡単ですので、預金先の金融機関または、税務署にお申し出ください。

小石川税務署 ☎(811) 一一四一
本郷税務署 ☎(811) 三二七一

東京都文京区青少年委員 (任期46. 4. 1~47. 3. 31)

担当地区	委員名	住所	電話
礪川小管内	渡辺 由太郎	小石川3-34-1	811-3416
柳町	萩原 繁三	小石川1-16-4	812-4391
指ヶ谷	村田 敬	白山5-2-7	811-8020
林町	曾羅 忠昭	千石3-41-18	944-0151
明化	森 幸子	白山5-31-2	813-1907
青柳	松本 ナミ子	大塚5-21-4	941-9994
関口台町	春名 正昭	水道2-13-9	941-7918
小日向台町	岡田 要	小日向1-26-3	941-9176
金富	古川 欣一郎	水道1-4-5	811-6046
窪町	武藤 一郎	小石川5-28-3	811-4628
大塚	関森 竹松	大塚4-23-5	946-7709
湯島	落合 福次	湯島4-9-17	814-3062
誠之	大久保 春恵	向丘1-19-5	813-9818
根津	上田 正幸	根津1-22-9	828-0461
真砂	秦 寿美英	本郷4-6-11	812-5361
千駄木	桐生 正義	千駄木4-1-3	828-6505
元町	河内 武之	本郷2-35-23	811-3041
汐見	平田 義一	千駄木2-26-16	821-6229
昭和	永島 孝	本駒込4-30-8	828-4547
駒本	小池 邦夫	本駒込3-7-10	827-7353
駕籠町	庄子 益枝	本駒込6-4-2	946-9487

青少年委員をご存じですか

21名の委員が決る

青少年委員制度が発足してから十八年たちました。この青少年委員は、青少年が健全に育っていくための相談相手として、また地域の人達と役所の橋渡し役として活躍している。これらの青少年委員は、青

少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者の援助等を行なうために役所など地域の団体や機関と連絡をとりながら指導にあたるとともに、自己研修にも努めております。このほど区内の青少年委員二十一名の方々が、決まりました。(別表) 次のような場合には、青少年

委員にご相談ください。

○ 青少年のグループをつくりたいとき

○ 青年学級へ参加したいとき

○ 勤労青年が映画館、ボーリング場の割引を受けたいとき

○ 学校施設の夜間開放を利用したいとき

第一回文京区消費生活展

区では、毎年一回「文京区消費者展」を行なっておりますが、今年からこのほかに、年三回、区内三カ所を選び消費生活展を開くことになりました。

その第一回を次のように開催いたします。

お気軽に立ち寄りください
日時 七月二十八日(水)~三十日(金) (三日間)
午前十時~午後四時
場所 汐見会館
(汐見出張所一階)

内容

- 実演
第一日目 ふすまの張り方
第二日目 ペンキの塗り方
第三日目 水道のパッキング

の取り替え方法

- 相談Ⅱ栄養相談・買物相談
- 計量器のテスト
- ヘルスメーター、家庭用はかり、体温計の無料検査
- テスト
- 食品の含有物、着色剤、牛乳の鮮度などの簡易テスト
- 奥様テスト
- 商品知識などのテスト

その他夏の食生活を中心としたパネル等の展示をするほか、文京区消費者の会の即売会もあります。

◎ お問い合わせは、
商工課消費経済係 ☎(812) 七一一一
(内線 二七四八)。

商工名鑑作成の資料集収

締め切りについて

区では、商工業発展の一助として「文京区商工名鑑」を作成(昭和四十五年十一月一日現在)するため、区内の事業所などへ照会のため、あるいは電話にて、調査資料をお願いいたしましたところ皆さま方のご協力により基礎資料もほとんど出来上がりました。

しかし、まだこの調査資料を提出していただいていない方がありますので、お手数でも七月二十四日(土)までに電話でご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、期日までにご連絡がありませんと、この名鑑には登録されませんからご注意ください。また、この名鑑は、商工業者に限らず、お医者さん、弁護士さんなどを含めた区内のすべての事業所などを登録することにしてあります。

◎ 連絡先、商工課商工観光係 ☎(812) 七一一一(内線 二七二一、二七三八)

光化学スモッグには

こんな注意を！

新聞、テレビ等でご存知のとおり、五月十七日にはやくも東京都に光化学スモッグが発生しました。この光化学スモッグは、主として自動車から排出される炭化水素と窒素酸化物が、安定した大気中で強い紫外線によつて光化学反応を起こし、大気中のオキシダントの濃度が高められるために発生します。この現象は、自動車の交通量が多く、日差しが強く風の少ない日中に出現することが定説となっていました。今年、日差しの弱いくもりの日や風のある日まで発生するようになりました。光化学スモッグの主要な汚染物質であるオキシダント（主としてオゾン）は、正常な

大気中でも通常〇・四ppm程度含まれています。オキシダント濃度が〇・一五ppm以上になると、眼やノドを刺激し、植物や農作物などに被害をあたえ、また視界も悪くなります。東京都では、オキシダントが一定濃度以上になったとき、注意報・警報を発令して注意と協力を呼びかけております。

注意報・警報が発令されたとき

あえず、光化学スモッグ警報が発令されたときには、都内で亜硫酸ガスを大量に発生している工場に対し、重油の使用量を少なくするよう要請しています。文京区では、注意報、警報が発令されますと、ただちに広報車でお知らせするとともに、出張所、図書館、区民センター、総合体育館、区立小中学校、区内の地下鉄の駅等に光化学スモ

ク注意報、警報を知らせる表示板を掲出して区民の皆様にお知らせしています。また、東京都では、気象状態からみて、翌日オキシダント濃度が高くなるおそれがある場合には、前日、光化学スモッグ予報をだして都民の皆さんに注意するとともに、不用不急の自動車の使用をできるだけさけるよう協力をお願いしております。

公害用語 豆辞典

■大気汚染とは…産業活動など人間の諸活動にともなつていろいろな有害物質が大気中に排出され、人の生命や健康がそこなわれたり、人の快適な生活が侵害されることをいいます。

■オキシダントとは…光化学スモッグ発生の原因となるもので、窒素酸化物と炭化水素から太陽の紫外線によつて二次的に合成されたものです。これは、正常な大気でも通常〇・〇四ppmほど含まれていますが、〇・一五ppmを越えると、目を刺激し、植物や農作物に被害を与えます。

■P・P・Mとは…容積比や重量比を表わす単位で、濃度や含有率を示す時に用い、100万分の1を1ppmといいます。たとえば、亜硫酸ガス（SO₂）1ppmとは空気1m³中にSO₂ 1ml含まれる場合をいいます。

■亜硫酸ガスとは…工場やビルで重油や石炭をボイラーや炉で燃焼する時、これにともなつて含有いおう分が燃えて発生するガスです。

をなくそう



ちた柳の葉



警報が発令されたとき

〇目やノドに刺激を感じた方はすぐ洗眼やうがいをする。もし、もよりの保健所にその症状をご連絡ください。

〇自動車をお持ちの方は、なるべく運転しないようにしてください。

〇外出はなるべく避けるようにしてください。



表1 昭和45年、46年光化学スモッグ緊急時発令状況

番号	発令月日	光化学スモッグ注意報		光化学スモッグ警報	
		発令時間	発令地域	発令時間	発令地域
1	45・7.23	13:00~14:30	都心・西部		
2	7.24	11:30~16:40	西部		
3	7.25	11:30~16:30	西部		
4	7.26	10:20~14:50	都心・西部	12:50~14:50	西部
5	7.27	11:30~15:30	西部		
6	8.5	10:30~18:20	西部		
7	9.3	11:30~14:30	西部		
8	46・5.17	11:10~17:20	西部		
9	5.28	13:30~17:20	全域		
10	5.31	11:30~18:10	西部		
11	6.2	13:20~17:10	西部・東部		
12	6.9	11:20~17:30	西部		
13	6.15	13:15~18:30	西部・東部		
14	6.17	10:30~15:30	西部・東部		
15	6.18	13:20~22:15 16:30~22:15	西部 東部		

番号1~4までは準注意報、準警報

表2 昭和46年度 光化学スモッグ状況基準測定点と適用地域

基準測定点	適用地域	適用地区
都庁前 (千代田区)	都心地域	千代田区、中央区、港区
城東保健所 (江東区)	東部地域	台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、江戸川区
荒川区役所 (荒川区)		葛飾区
農業試験場江戸川分場 (江戸川区)		
桃谷保健所 (大田区)	西部地域	新宿区、文京区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区
衛生保健所 (新宿区)		渋谷区、中野区、杉並区、北区、豊島区、橋板区、練馬区、三多摩
世田谷区役所 (世田谷)		
板橋区役所 (板橋区)		
都立南多摩川高校 (八王子市)		
杉並区立高円寺体育館 (杉並区)		

45年・46年の光化学スモッグ緊急時発令状況

昨年の七月二十三日から、今年の六月十八日までの、光化学スモッグ緊急時発令状況を表一とめてみました。

公害特集

公害をな



足元にも公害が
——光化学スモッグによっておちた柳の葉

警報が発令されたとき

○目やノドに刺激を感じた方は
すぐ洗眼やうがいをするにと
もに、もよりの保健所にその

日頃から皆さんに
守っていただきたいこと

▼光化学スモッグの特徴は、目
やノドを刺激することです。普
段から健康に注意して、特に外
出から帰られたときは、必ず目

を洗い、ウガイをするように心
がけてください。
▼晴天で風のないような日の外
出は、日差しの強い日中をでき
るだけ避けるようにしてください
い。特に幼児・子ども・お年寄
りの方などは、十分注意するよ
うにしてください。



◆目やノドに刺激を感じたら
次の場所へご連絡ください

▼小石川保健所 (813) 五六五六

▼本郷保健所 (821) 五一〇六

▼文京区役所建設部公害課

平日 (812) 七一一一 (内線) 四二

七、四二八

・土曜日の午後と日曜日、祝日
(812) 七二三八

■亜硫酸ガスとは：工場やピ
ルで重油や石炭をボイラーや
炉で燃焼する時、これにとも
なって含有いおう分が燃えて
発生するガスです。
(これらの燃焼にともない発
生するものをばい煙といいま
す)

■自動車排気ガス中の有害物
質とは：一酸化炭素、炭化水
素、窒素酸化物、鉛化合物が
これです。

■浮遊ふんじんとは：ばいじ
んより小さい微粒子で、ばい
じんと同様に主としてボイラ
ー等の燃焼施設から発生しま
す。他にセメント、肥料工場、
自動車からも排出されます。

■逆転層とは：大気の温度は
普通、地面に近いほど高く、
上空にいくほど低いものでは
が、その逆に地表付近の温
度より高い温度の層が上空に
できることがあります。この
層を逆転層と呼んでいます。
逆転層ができた場合、地表
部分の空気は停滞し、大気の
拡散力が弱まります。

このため、空気中のばい煙
や有害ガスなどで汚された空
気が、天井で押えられたよう
に低くたまたため、大気汚
染の立場から注目されていま
す。

ぶんきょう歌壇(第一回)

窪田章一郎先生選



〈特選〉

たまさかの吾娘と二人の夜となり
鮎などとりて炬燵動かず

大塚四一三二 鈴木さだ子

(評) 家庭の炊事を受けもつ
主婦の気持、一首全体から感

じられる。たまたま女二人の
夜、今日はらくができるので
ある。娘は嫁ぎ先から遊びに
来ているのではないかと、ま
ず私には感じられたが、読み
かえしてみると特にそうは詠
まれていない。気持が出てい
るので、歌にひろがりがある
ためだろう。

亡き父の夕ぐれ独り荷を挽きし
岬の道に舗装のびゆく

小石川二一八 林 猛

(評) 故郷へ帰ったときの作
であろう。舗装された道が岬
の方までのびてゆくのを眺め
ていると、昔父が荷車を苦勞
してひいた面影が浮んだので
ある。夕暮は一日の労働の終
るときで、作者はおそらく少
年時代の記憶の中に、亡き父

を思っていると思われる。時
勢は移る。昔の人のつらかつ
た生活に心が傷むのだ。

銀行の窓辺に咲ける花菖蒲早や
一年も半ばとなりぬ

後楽二二三 池田京子

(評) 一年中、花屋で売って
いる花は多いが、菖蒲などは、
その季節でないとい得られない。
銀行で用を足すとき、窓口に
活けてある花を見て、季節の
移りをあざやかに感じたので
ある。下句、だれしも事につ
けて感じる気持ではあるが、
それだけ自然な感情であわた
だしい都会生活者の心が詠ま
れている。

〈佳作〉

かりそめのえにしの人の賜ひた
る楽焼茶わんいのち輝く

目白台二一三三 高林喜美

石垣の上より垂るる紅バラに光
ゆたかにこぼす風あり

小石川三二〇 伊藤義三

ねがはくばやすく住まむ老い
母と土手に入り日の見ゆるこの

家

千石四一三二 庄司みゆき

榎の杜さしてとびゆく鳥の群し
ばしとよみて向きをかえたり

目白台三一五 北川かず子

亡き姉に面影似ると天の言ふ我
も五十の坂を越えたり

千駄木二二三九 安藤きみ子

地下鉄の工事のために抜かれた
る街路樹いずこにゆきて茂るや

音羽一〇二 柴崎栄三郎

外人が裏街歩きほめしといふ路

地の門並み花咲かせ居り

千駄木二二三八 中川きえ

いささかの厚味をもてるゆすら
梅の若葉は小さく皆萌え出づる

千石三一九 今井彬子

箸先に伝わる感触わすられじか
さかともろき母の骨ひろう

白山一三七 村上良子

人は逝きわたただ一人宿る家変
らぬさまに亡き声きこゆ

向丘三一八 小山貞子

短歌・俳句作品募集(第二回)

区教育委員会では、次の要領
で第二回短歌と俳句の作品を募
集いたします。

▽応募資格

区内在住および通勤、通学者
▽題 自由(ただし、未発表の
作品に限りです)

▽応募期間

八月末日まで

▽応募方法

ハガキ一枚に一首

または一、住所、氏名を明
記のうえ、文京区教育委員会
社会教育課文化係(〒112文京
区春日一十六ー二十一)あ
てお送りください。

▽作品発表

短歌、俳句ともお

おむね特選三首(句)、佳作
十首(句)を区報「ぶんきよ
う」に掲載発表予定。

なお、発表後入選者に対し
ては選者の寸評、添削文を送
付し、参考にしていただきま
す。

〈選者〉(予定)

短歌 近藤芳美先生

俳句 山口青邨先生

※なお、点字区報にも掲載いた
しますので作品および氏名には
ふりがなを付けてください。

◎詳しくは、社会教育課文化係
☎(812)七一一一(内線)四一一へ。

寿会館でマッサージの
無料サービス

区立寿会館で行なわれる無料
マッサージのサービス、七月の
予定は、

▼七月十六日(金)、白山寿会館

▼七月二十一日(木)、礪川寿会館
です。

対象者は原則として六十五才
以上の方で、「寿手帳」等をお
持ちになって、受付へ提示して
ください。

受け付け時間は、午前十時か
ら午後四時までです。

なお、正午から午後一時まで
の間の三十分程、昼食のため休
憩しますのでご了承ください。

◎お問い合わせは、福祉課援護
係 ☎(812)七一一一(内線)二九七へ。

区立保養所
入湯税が改正

七月一日から、伊東市の入湯
税が改正されました。これに伴
ない区立伊東保養所の入湯税も
従来の一人(十二才以上)一日
十円から、一人(三才以上)一
日二十円に改正されました。

「文京区民センター結婚式場」 秋のご婚礼展示会

区民センター結婚式場は区民の皆さんのために安い費用で、しかも親身なサービスをモットーに昭和四十四年十二月にオープンし、多くの方々にご利用いただいております。

落着いた控室、簡素なうちにもおごそかなふんいきの式場、晴姿をより美しく、行き届いた設備の写真室、着付、お色なおし

も花嫁さんの気持ちになってお世話をする美粧室、披露のお料理等いづれもお二人の新しい門出の思い出に残るものばかりです。ところであなたの挙式予定はいつごろでしょうか。

ただいま秋のご婚礼の受付を行なっておりますが、ご婚礼展示会と挙式の総合相談を左記の通り開催いたします。

ぜひ一度ご参考までにご覧ください。

とき 昭和四十六年七月十七日
十八日(二日間) 午前十時～午後六時

ところ 文京区民センター二階
A会議室

展示内容 衣装、写真、料理、引出物等

総合相談 挙式に関する各種ご相談

◎お問い合わせは
文京区民センター管理事務所
電話(814)六七三一へ

区では、スポーツを楽しむ機会の少ない皆さんのために、学校、施設を夜間開放しております。

夜間スポーツを 楽しんでみませんか

この施設夜間開放で、テニスは初めてでしたが楽しかった。などの、利用者からの喜びの声が届いております。

●運動具は各自で用意してください。 ●必ず運動靴を用いてください。

開放校	日時	開放施設	種目	備考
第三中学校	毎週水曜日	体育館 運動場	バスケットボール 軟式テニス	時間はいずれの学校も午後6時～9時
根津小学校	毎週火曜日 木曜日 土曜日	体育館	バレーボール 卓球 バドミントン	バレーボールは9月以後中止、これは伴いは次の開放日、火曜日バドミントン卓球
柳町小学校	毎週月曜日 木曜日	体育館	バドミントン バレーボール	9月より実施
湯島小学校	毎週火曜日 金曜日	体育館	バレーボール 卓球	9月より実施

社会教育館の ご利用を

区教育委員会では、社会教育事業を行なう専用施設がなく、学校等を借りて実施してまいりましたが、本年四月区立二中の五階に「区立社会教育館」を開館しました。

この「社会教育館」では、社会教育の充実と振興を図るため成人学校、各種講習会、研修等を行ないます。

また、土曜日の夜と月曜日、及び区の行事等で使用しないときは社会教育関係団体にご利用いただいております。

△社会教育館の概要▽

▽場所 区立第二中学校五階

本郷二―三十八―二十三

▽設備 視聴覚室、学習室、実習室

▽開館時間

午前九時から午後九時まで

▽休館日

祝日、年末年始(十二月二十八日から一月四日まで)

▽申し込み

使用予定日の一カ月前から、

社会教育館、または社会教育

課で受け付けます。

◎お問い合わせは、社会教育館
(811)〇七四一、または社会教育課社会教育係(812)七一一一(内線四一二、四一三)へ。

国保被保険者証が

8月1日からかわります

現在ご使用になっている国民健康保険の被保険者証(藤色)は、七月三十一日限りで使えなくなり、新しい被保険者証(白茶色)は、七月末までに郵送いたします。

被保険者証の更新は、被保険者の資格を確認して、正しい保険給付を行なうことを目的として、二年目ごとに二十三区一せいに実施するものです。

なお、被保険者証に記載されている住所、氏名などが変わった場合、または他の社会保険に加入された方は、被保険者証と印かんをお持ちのうえ国民健康保険課、または出張所へ申し出てください。

また、被保険者証が届かない方は国民健康保険資格給付係(812)七一一一(内線)三三三、三三三、四へご連絡ください。

お知らせ

泳げない方の

水泳教室

区教育委員会では、泳げない方々を対象とした水泳教室を次のとおり開催いたします。

この水泳教室で、一人でも多く泳げるようになります。

▽期間

第一回 七月二十一日から二十四日まで

第二回 七月二十八日から三十一日まで

▽時間 午前十時～十二時

▽場所 区営竹早公園プール
小石川五―九―一

▽資格 区内在住、在勤、在学

者で泳げない方（小・中学生は父兄参加の場合に限ります）

▽参加料 無料

▽定員 一、二回とも五十名

▽申込み受付

七月十二日（月）午前九時より社会教育課体育係にて受け付けます。（先着順）

◎問い合わせ先は、社会教育課体育係 ☎（812）七一一一（内線）四一五

初心者

軟式テニス教室

▽期間 八月五日～十一日

（ただし、八日（日）を除く）

▽場所 竹早テニスコート

▽対象 区内在住、在勤、在学者（高校生以上）の初心者

▽定員 五十名（申し込み順）

▽参加料 無料

▽講師 丸橋明夫氏（文京区体育指導委員）ほか

参加される方は、ラケットを持参してください。

▽申し込み

七月十九日（月）から、社会教育課体育係で受け付けます

◎お問い合わせは、社会教育課体育係 ☎（812）七一一一（内線）四一五へ。

お買いもの

勉強会

じょうずなお買いものをするために、暮しの知恵が豊富な先生を招いて勉強会を開きます。

お気軽にご参加ください。

▽日時 七月二十三日（水）

午後一時三十分～三時三十分

▽場所 汐見会館

（汐見出張所一階）

▽テーマ

「お買いもの作戦」について

▽講師 松田智恵子先生

▽申し込み受け付け

七月二十二日までに商工課消費

図書館の催し

小石川図書館

★クラシック新譜コンサート

とき 七月十六日

午後三時三十分から

曲目 サン・サーンス／交響曲第三番八短調 ほか

★第35回短編映画を観る会

とき 七月二十日（火）

昼の部・午後三時三十分

夜の部・午後六時三十分

主題 山へのぼろう

映画 (1)登山入門―夏山編―

(2)山の気象 ほか

★ステレオ・コンサート

とき 七月二十三日（金）

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主題 ロマン派の名曲 XVI「ド

ヴォルザーク／スメタナ」

曲目 (1)売られた花嫁」序曲

(2)モルダウ ほか

解説 音楽評論家門馬直美氏

入場無料 定員百名

★紙芝居の貸出し

今まで視聴覚ライブラリーで貸し出しをしておりました紙芝居は、小石川図書館で貸し出しをしております。

融資の申込みは早めに 中小企業近代化資金

区で行なっている中小企業近代化資金融資は、現在、申し込みを受け付けておりますが、その融資額が当初の目標額に迫っております。取扱金融機関十九行のうち、一部では受け付け

できないことも予想されますので、ご利用を予定されている方はお早めに申し込んでください。なお、小口資金融資（限度額百万円）はまだ余裕がございますのでご利用ください。

◎申し込みとお問い合わせは、商工課商工観光係 ☎（812）七一一一（内線）二七二、二七三八。

登録検定

「16ミリ映写機」の

費経済係へ電話で申し込んでください。
◎お問い合わせは、商工課消費経済係 ☎（812）七一一一（内線）二七四へ。

区教育委員会では、16ミリ映写機の登録検定を行います。

この検定は、映写機が故障していないか、またフィルムをい

ためることはいかなるかを検査

するもので、この検定に合格し

ないと、区のライブラリーにあ

るフィルムの貸し出しは受けら

れません。

年一回の検定を必ずお受け

ください。

▽日時

七月十四日（水）・十六日（金）

（十五日は行ないません）

午前十時から午後三時まで

▽場所 視聴覚ライブラリー室

（区役所別館三階）

▽検定料 無料

◎お問い合わせは、

社会教育課社会教育係 ☎（812）七一一一（内線）四一三八。

区 報

ぶんぽう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.567 昭和46年7月25日号(毎月10日・25日発行) 編集 総務部広報課 (812)7111(代)

文京区春日1丁目16番21号



教育センター プラネタリウム完成

今年2月から建設を進めておりました、教育センタープラネタリウムが完成し、19日試写会が行なわれました。

このプラネタリウムは、区立小・中学校児童生徒および、幼稚園児を対象として、天体・宇宙およびこれに関連する内容について移動教室を実施し、科学教育の振興、情操教育の充実を図るために設置されたものです。

公害をなくそう

(2)

高分子廃棄物

私たちの日常生活には、アクリル繊維、ナイロンの靴下、ポリエチレンの容器、合成レザー等、非常に多くのプラスチック製品が使用されています。これらプラスチック製品の廃棄物を、高分子廃棄物といいます。

プラスチック製品は、そのままで分解されないで燃焼処理をしていますが、燃焼処理するとき塩素、アンモニア、青酸、塩化水素、アルデヒド等の有害ガスや一酸化炭素を多量に放出します。これらの物質は大気汚染の原因になるとともに焼却炉や公害防止設備の損傷を早めます。

プラスチックの発熱量は非常に高いため、従来の焼却炉では数年以内に破損してしまうので、高熱に耐える焼却炉につくりなおさなければなりません。また、空気の使用量も他の廃棄物にくらべると多く必要で、それに伴い排出ガスの量も多くなり、太い煙突が必要になります。

観光地をきれいに

7/20～8/20 観光地美化月間

夏の観光シーズンになると、毎年おおぜいの人たちが海や山へ出かけて行きます。

観光地では、これらの人によって施設や物がこわされたり、自然環境がよごされることが少なくありません。これは、旅行先では解放感が強くなり、一人

このように、プラスチックを燃焼処理するには、施設の改善にばく大な資金が必要なのです。

プラスチックによる公害を少なくするため、水溶性プラスチックや、光を照射させると分解するプラスチック等が研究されていますが、ぼう大な量のプラスチックによる公害問題の解決は、まだ第一歩をふみだしたにすぎません。

プラスチックの完全な処理方法が完成するまで、各家庭でもプラスチック製品の廃棄には特に気を配り、プラスチック廃棄物になるべく出さないようにご協力ください。

海や山へお出かけのときは、観光地を美しく保つために、観光地美化運動にご協力ください。



区立本駒込児童館

8月1日開館

区立本駒込保育園に併設の本駒込児童館が、八月一日から開館することになりました。

利用できるのは区内の児童で主として、就学一年前から小学校六年（幼児の場合は保護者が同伴してください）までです。

利用したい方には、児童館で登録証を発行します。入館のつど登録証を提示し、入館票の交換してください。

付を受けてください。

▽利用時間

午前10時から午後5時まで

▽休館日

・月曜日（ただし、夏休み期間中は日曜日）
・祝日
・十二月二十九日～一月三日

▽設備

・図書室：児童用図書および、ステレオがあります
・工作室：万力付工作台
・遊戯室：卓球台、平均台、とび箱、箱積木等
・屋上遊園：野球、サッカー、バレー等の用具

国保被保険者証

8月1日からかわります

前号でお知らせいたしました、国民健康保険の被保険者証が、八月一日から新しい被保険者証（白茶色）にかわります。

新しい被保険者証は、七月二十四日に郵送いたしましたので、月末までにはお手もとに届く予定です。

▽新しい被保険者証は、八月一日からご使用ください。

▽新しい被保険者証が届きましたら、氏名、生年月日等にあやまりがないか確かめください。なお、あやまりがあった場合は、お手数ですが国民健康保険課または出張所で訂正をうけてください。

▽現在ご使用中（藤色）の被保険者証は、八月一日から使用できませんので、保険料徴収職員、または国民健康保険課、出張所にお返しください。

◎詳しくは国民健康保険課資格給付係 ☎(812) 七一一一(内線) 三三三二～三三四へ。

46年度固定資産税（第二期分）の納期は7月31日です

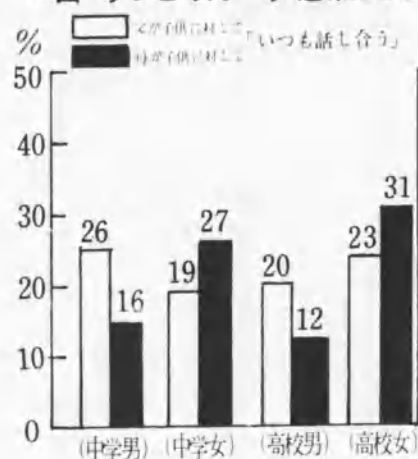
46年度固定資産税（第二期分）の納期は7月31日です



親子の話し合いについて（その十二）

テレビ、スポーツ、趣味について、比較的抵抗感がなく日常的に家庭内で話し合われる話題であると思われるが、まず子どもの側からの会話の程度をみてみましょう。

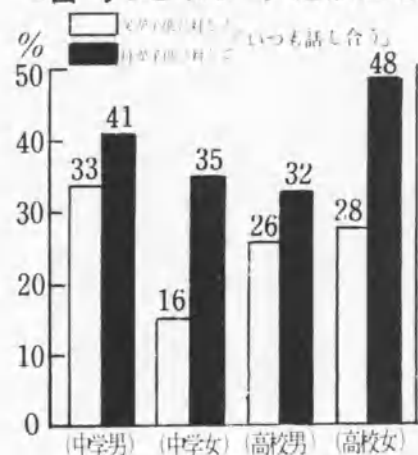
A図 テレビ・スポーツ・趣味のこと



右のA図によると、これまでの話題のうちでも平均して会話の程度が高い率を示しているようです。

ただ、高校男子と母親とが最も会話が少なく、高校女子と母親との会話が多いのは特徴的といえます。父との会話については、中学・高校、男・女の間にはあまり大きなひらきはありません。これに対して両親の側からの

B図 テレビ・スポーツ・趣味のこと



答えは、次のB図のとおりです。

この図によれば、全体として子どもの側からの答えとかなりズレています。一般的にいつても話し合いの程度がかなり高く答えられている点はこれまでと同様ですが、母親が中学・高校生とも男子に対してきわめて高く話し合っており、すべての子どもに対して父親より母親の方が、より多く話し合っていることを示しています。なお、母親の答えと男子の答えとの間のズレがめだっています。その理由ははっきりしません。それはこの話題の性格が相互に客観的な判定が行われ難いためでしょうか。（東京都青少年問題調査から）

保健所だより

暑さに負けない体力をつけよう

夏負けしないスタミナを！
夏は胃腸の働きが鈍ります。胃腸に負担がかかる食べ物は避け、バランスのとれた質の高い食事をしましょう。

朝・昼・晩、定時の食事は欠かさず食べましょう。
動物性食品や大豆製品には、体力をつけるたんぱく質が、緑黄野菜や果物、芋類には、

暑さをはねのけるビタミンAやCが含まれています。

「プールや海での心得」

今年も安心して楽しい水泳ができるように、次のことを守りましょう。

- ▽水泳は、心臓や血管に障害のある人、腎臓、結核、眼、耳、皮膚病、感冒、消化器系の疾患には良くありません。またプールなどでは他人に感染させることにもなりますので、このような方は遠慮するよう心がけましょう。
- ▽プールにはいるとき、水着等は清潔なものを着用し、シャワー等で体をよく洗ってからはいりましょう。
- ▽プールや海にはいる前は必ず準備運動をしましょう。
- ▽プールの中で鼻をかんたり、つばをはいたり、放尿したりするのはやめましょう。
- ▽水の中に長くはいつているのはやめましょう。
- ▽泳いだ後は必ず洗眼とうがいをして、体をよく洗い、また、水泳後は軽い運動をしましょう。

新型電話機

プッシュホン

小石川電話局では、これからのコンピュータ時代の新しい手となるスマートな新型電話機「プッシュホン」をご希望の方にお取り替えしております。

プッシュホンの特徴は：

- ◆いままでの回転ダイヤル式と違って、押しボタン式です。
- ◆相手の電話番号を一度セットしておけば、ボタンを三つ押すだけでつながります。一日に何回も同じ相手にかける場合や、ケタ数の多いダイヤル市外通話のときは大へん便利です。
- ◆電子計算機と直結しており、すから、加減乗除はもちろん複雑な高度の計算も瞬時にできます。
- ◆電話がかかってきた時のベルの音の高低を自由に変えることができるので、夜間の着信でもうるさくありません。

将来は「プッシュホン」を利用して、伝言サービスをはじめいろいろ便利にご使用できるよう研究しております。
◎お問い合わせとお申し込みは小石川電話局 ☎(811)五〇〇〇へ。

お知らせ

舞踊と民踊のつどい

申込み 7月26日から

区教育委員会では、次の要領で区民の舞踊と民踊のつどいを開催いたします。

- ▽日時 九月二十一日(火)午前九時三十分から午後四時まで
- ▽会場 文京公会堂
- ▽参加資格 区内在住、在勤者
- ▽出演種目

- (イ) 舞踊 日本舞踊
- (ロ) 民踊 二十名以上で編成する民踊グループ

もし大震災が起ったら

避難時の心構え

大地震のときは道路がこわれたり、信号が止まったりして交通が非常に混乱します。自動車やバイクなどでの避難は危険です。すから歩いて避難しましょう。避難するときは、大きな荷物を持ち出すと身動きが不自由に

※いづれもレコード伴奏で、一曲三分以内

参加料・入場料とも無料

申し込み

七月二十六日(月)から八月七日(土)までに所定の用紙でお申し込みください。(用紙は社会教育課文化係にありませう)

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課文化係(812)七一一一(内線)四一一へ。

区民謡曲大会

申込み 7月26日から

区教育委員会では、次の要領で区民謡曲大会を開催いたします。

なつて逃げおくれたり、荷物が火が燃えついたりして思わぬけがをします。荷物は非常持出しなど、最少限にしましょう。

狭い路地やガケ下などはさけて通るようにし、また瓦や看板などの落下物が多くなるので、座ぶとんなどで頭をおおうようにして避難しましょう。

自動車運転しているときは道路の左側に車を寄せて止まり交通規制にしたがいましょう。

▽日時 九月二十一日(火)

午前九時三十分～午後七時

▽会場 水道橋能楽堂

(国電、都バス水道橋下車)

▽参加資格 区内在住、在勤者

▽出演種目 番謡、連吟、独吟

仕舞

▽参加料・入場料とも無料

▽申し込み

七月二十六日(月)から八月十四日(土)までに所定の用紙に記入して申し込んでください。

(用紙は社会教育課文化係に用意してあります)

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課文化係(812)七一一一(内線)四一一へ。

文京総合体育館

休館日を特別開館

▽特別開館日

八、九月の第一月曜日

▽開館する施設

主競技場、温水プール場

(その他の競技場、およびト

レーニングルームは除く)

▽競技種目

・主競技場Ⅱ卓球(十五台)

バドミントン(三面)

・温水プールⅡ水泳

▽開館時間

△主競技場Ⅱ…二回入替制

午前九時三十分～十二時

午後一時三十分～四時

△温水プールⅡ…三回入替制

午前十時～十二時

午後一時～三時

午後三時三十分～五時三十分

▽使用料

△主競技場Ⅱ

・一般(高校生以上)…四十円

・児童・生徒…二十円

△温水プールⅡ

・一般(高校生以上)…八十円

・児童・生徒…四十円

電話 児童画コンクール

作品募集

電報・電話をテーマにした児童の図画コンクールを、次のように行ないます。

▽応募資格 小学生

▽大きさ B4またはB3で、

用具、枚数に制限なし

▽締め切り 九月十日(金)

▽発表 十月下旬、入選者に賞

状および賞品を贈ります

なお、電話局の内部や公社施設などの写生にはできるだけ便宜をはかりますので、近くの電

図書館の催し

小石川図書館

★ポピュラー新譜コンサート

とき 八月六日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1)私の祖国は、(2)我が

サウンドの神秘性 (3)トウ

メニー・ピープル (4)サン

ブルー・ファースト・アル

バム (5)ジェシ ほか

★第58回優秀映画を観る会

とき 八月十三日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主 題 作家研究「今井正(4)」

映 画 松竹作品「にぎりえ」

出 演 淡島千景、久我美子

丹阿弥谷津子 ほか

解 説 映画評論家 岩崎昶氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料Ⅱ定員百名

◎定員になりしだい入場をお断

わりいたします。



ぶんきょう

世帯と人口 (7月1日現在) △印前月比減	
世 帯	95,632 (△46)
人 口	228,420 (△187)
男	・ 113,482
女	・ 114,938

— 文京区役所発行 —

No.568 昭和46年8月10日号(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代) 文京区春日1丁目16番21号



樋口一葉が明治27年5月、浅草竜泉寺町から移って名作「にぎりえ」「たけくらべ」などを発表し、明治29年11月25才で夭折した所で、旧屋は明治43年8月の暴風雨によるガケくずれで埋没してしまいました。戦後株式会社興陽社の地所内になりましたが、昭和27年9月、同社の敷地の一部(西片1-17-17)に記念碑が建設され、往時をわずかに忍ぶことができます。

保険医総辞退に伴う事態 の收拾に関する要望書 などを議決

— 第二回定例区議会終る —

昭和四十六年第二回文京区議会定例会は、さる六月三十日から七月十二日まで、十三日間の会期をもって開かれました。

この定例会は、さる四月の統一地方選挙によって選ばれた新しい区議会議員による初の定例会です。常任委員会、特別委員会も新しい構成委員で、各種議案の審議が進められました。

今回の定例会に提案された議案は、条例案五件、事件案五件、補正予算案一件、報告二件のほか、追加提案された議員提出による要望意見書一件と人事案件三件があります。

これらの議案はいずれも原案どおり可決され、「保険医総辞退に伴う事態の收拾に関する要望決議」は、総理大臣、厚生大臣、日本医師会会長あてそれぞれ提出されることになりました。

会議経過

一、本会議（第一日）

六月三十日

開会冒頭に宮沢弘（共産）議

員から区政各般にわたる一般質問が行なわれたあと、提案され

た諸議案について提案説明が区理事者からなされ、所管の委員会に付託されました。また、昭和四十五年度東京都文京区繰越明許費繰越計算書の報告については、即時承認されました。

二、建設委員会

七月五日

付託された事件案は「損害の賠償について」で、両者の話し合いによって和解が成立し、賠償金を区が支払うという内容です。委員会はこの事件案を承認しました。

三、厚生委員会

七月六日、十日

付託された議案は「東京都文京区立保育所条例の一部を改正する条例」東京都文京区立児童館条例の一部を改正する条例、東京都文京区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例、東京都文京区立福祉センター空気調和及び給排水その他設備工事請負契約、東京都文京区立福祉

センター電気設備工事請負契約

▼東京都文京区立久堅保育園

（児童館・職員住宅併設）建設工事請負契約の六件です。その内容は本駒込保育園の新築、本駒込児童館の新築、青少年問題協議会の委員の定数を四十人から四十五人に増員するものです。

このほか、三月の定例区議会でも可決された福祉センターの工事関係の請負契約と久堅保育園の工事契約で、これは児童館と職員住宅を併設するものです。

委員会の審議では、いずれも原案どおり承認されました。

四、文教委員会

七月七日

付託された議案は「文京区柏総合運動場条例の一部を改正する条例」東京都文京区立第一幼稚園改築工事請負契約の二件です。

柏総合運動場については、前期の議会で審議した経過により、このほど千葉県柏市戸張城山台八八三に新設することと、総合運動場の設置目的の明確化施設の増設、施設使用時間及び使用料の改定がその主な内容です。

これらはいずれも原案どおり承認されました。

五、総務区民委員会

七月八日、九日

付託された議案は（一）東京都文京区監査委員条例の一部を改正

する条例（二）昭和四十六年度東京都文京区一般会計補正予算のほかに（三）地方自治法第七十九条第一項の規定により処分した東京都文京区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認についての報告一件であります。

（一）については、昨年の国勢調査の結果、文京区の人口が二十三万四千三百二十六人に減少したため、地方自治法の規定により区の監査委員の定数が従来の四人から三人に改正されるもので、委員会では次のような意見が付されて承認されました。

すなわち、地方行政は財政規模の拡大、事務事業の多様化により監査委員の職務は極めて重要な位置づけを持っており、単に人口減によって委員の数を減少させる法は自治の権限の意図から好ましくなく、法改正を要請すべきことはもちろんだが、他区とも出来るだけ共同運動を展開すべきである。また、共産党委員からは、自治権縮小という国の姿勢は認めがたいとして、原案に反対す

るという意志表明がなされました。

（二）の一般会計補正予算は、五千九百七十一万円を追加するもので、当初予算と合計すると、八十億四千三百七十一万円となります。

補正予算の主なものは、小・中学校の校舎改築費など三千七百八十六万六千円。プール加温設備や井戸改修工事分として九百五十三万五千円。光化学スモッグ対策など三百七十二万九千円。公衆便所新設など三百五十二万一千円。老人健康診査経費百七十七万二千円。無認可保育園への補助金追加分四十四万九千円などです。

この補正予算の審査において各委員から述べられた意見、要望の主なものは次のとおりです。▼開発公社の設立に当たっては、その目的、意義、さらにまた、区財政権の確立等について十分な研究をしてほしい。▼都区財政の交渉に当たっては、今後ともなお一層の努力を望む。▼区民センターの利用促進方について今後研究してほしい。▼無認可保育園の増加は好ましい姿ではないが、区立保育園の増設と合

わけて格差是正を検討されたい
 ▼江戸川公園の公衆便所の整備
 について、地下鉄工事施工者に
 対し再要請を望む。▼オキシダ
 ントの発生は、区民の健康と生
 命を守る上からも今後の原因究
 明やその対策等の研究成果を期
 待する。▼学校の井戸改修工事
 に当っては、水質検査を十分行
 なってほしい。▼老朽校舎の改
 築工事に当っては、地域住民の
 意見を尊重してほしい。などの
 活発な意見、要望があり、この
 補正予算は承認されました。

も時宜に応じた内容のものでは
 ない。今後適正な引き上げにつ
 き、国に働きかけるよう意見要
 望があり、この報告は承認され
 ました。

七月十二日
 まず議会運営調査特別委員の
 交代が議長指名で行なわれた後
 区長から提出された監査委員の
 選任同意案件が全員一致で同意
 されました。これは、七月十日
 に議決された条例に基づくもの
 で、大場荘介議員（公明）が決
 まりました。

特別委員会の経過

特別委員会については、特別区
 制調査特別委員会が七月一日、
 交通公害調査対策特別委員会が
 七月二日に、議会運営調査特別
 委員会が七月三日にそれぞれ開
 かれ、いずれも今後の委員会の
 運営について審議しました。

請願の審議結果

- ▽夏期手当の支給に関する請願
 （採択）
- ▽退職金の支給に関する請願
 （継続審議）
- ▽失対就労者の待遇改善等に関
 する請願（一部採択、一部継
 続審議）
- ▽維持長期就労者の待遇改善等
 に関する請願（継続審議）
- ▽日雇労働者の生活改善に関す
 る請願（不採択）
- ▽付加価値税新設反対に関する
 請願（採択）
- ▽児童の夏期休暇中道路使用許
 可に関する請願（採択）

新しい選挙管理委員 と同補充員決まる

七月十日の本会議で選出され
 た選挙管理委員ならびに選挙管
 理委員補充員は次のとおりです
 〈選挙委員〉 萩原信治 土橋
 金作 吉田嘉和知 白井亮太郎
 〈補充員〉 宮田愛子 桜井資
 浩 宮川英子 豊崎 登（敬称
 略）

寿会館でマッサージの 無料サービス

区立寿会館で行なわれる無料
 マッサージのサービス
 八月の予定
 ▼八月十七日（火） 根津寿会館
 ▼八月二十日（金） 白山南寿会館
 対象者は原則として六十五才
 以上の方で、「寿手帳」等をお
 持ちになって、受付へ提示して
 ください。

受け付け時間は、午前十時か
 ら午後四時までです。
 なお、正午から午後一時まで
 の間の三十分程、昼食のため休
 憩しますのでご了承ください。
 ◎お問い合わせは、福祉課援護
 係 ☎（812）七一一一（内線）二九七八。

保険医総辞退に伴う 事態の收拾に関する 要望決議

今日、重大な政治問題となっ
 ている七月一日からの「保険医
 辞退」問題に対して、被保険者
 である国民は大きい不安をもち
 成行に重大な関心をよせている
 いま国民の間では公害ならび
 に交通禍等によって、健康をむ

しばまれ、生命の危殆に瀕する
 者が増大し、医療と社会保険の
 充実を望む声は日を追って切実
 であります。この事態をひき起
 した責任は保険医療の抜本的改
 正を今日まで怠ったことに原因
 があり、医療面に多くの問題を
 要望いたします。

ついで、七月八日で任期満了
 となった文京区選挙管理委員、
 同補充員の選挙を行ない、別項
 のように四名の委員、四名の補
 充員が選出されました。

また、三つの特別委員会につ
 いては閉会中も継続審査するこ
 生み出し、今回の保険医辞退を
 まねいたものと思料する。保険
 医療の危機をまねいた医療制度
 の歪みや、診療報酬体系の適正
 化をはかるべきである。

政府ならびに日本医師会は、
 この緊急事態を速かに收拾し、
 国民の健康を守るために一日も
 早く紛争の解決に善処されたく
 要望いたします。

料理飲食税の

免税点などが引き上げ

きたる十月一日から、料理飲食等消費税の「免税点」と「基礎控除」が次のように改正されます。

免税点の引き上げ

(一) 飲食店（食堂、すしや、大衆酒場など）で一人一回、九百円（改正前八百円）まで免税

(二) 料金前払制の食堂など（デパートの食堂、ビヤホールなどで都知事が指定した、チケット食堂）で、一品の価格が四百五十円（同四百円）まで免税

(三) 旅館などに泊ったとき、一人一回の料金（一泊二食付）が千八百円（同千六百円）まで免税

基礎控除額の引き上げ

(一) 旅館に泊ったときの基礎控除額が千円（改正前八百円）になります。

たとえば、一人一泊の料金が三千円と仮定した場合、三千円から基礎控除額の千円を差し引いた残りの二千元に対して一割の税金（二百円）がかかることになります。なお、一人一泊の料金が免税点の千八百円以下の場合には税金はかかりません。

公給領収証を

ご存知ですか

飲食店などで飲食した場合、

・犬のふんの後仕末は飼い主が必ずしましょう

みんなの町はみんなできれいに

〈毎月十日は首都美化デー〉

わたくしたちの町を明るく住みよい町にするため、おたがいに次のことを
・タバコの吸いがらの投げ捨てはやめましょう
・犬のふんの後仕末は飼い主が必ずしましょう
・食べかすや空かんなどは必ずクズ籠に捨てましょう
・タバコの吸いがらの投げ捨てはやめましょう

飲食店などの経営者はお客さんに都から交付された「公給領収証」を発行するよう義務づけられています。

飲食店などで飲食したときは必ず公給領収証をお受けとりください。

なお、次のような場合は公給領収証は発行されません。

・利用料金が免税点以下のとき
・都知事の指定を受けたチケット食堂や大衆食堂などの、公給領収証不交付店舗で飲食し

建築相談

シリーズ

No. 3

(問) 私の家が計画道路にかかっており、敷地の一部がとられるようになっていくようです

(一) 今後、建物を建て替えるようなときは、現在のような家ができるでしょうか

(二) 道路になるのはいつごろになりますか

(三) どのくらい敷地が少なくなるか教えてください

(答) この計画道路には計画が決定しただけのものと、すでに事業

たとき

・都知事が指定した大衆旅館（今回の改正で追加）を利用したとき

◎ 詳しいお問い合わせは、文京区税務事務所問税係 ☎(812) 三三四一（内線二二一八）

統計調査功績者

表彰される

去る六月二十五日、国の各種指定統計調査実施に寄与された

が決定し、近々工事にかゝるものとがあります。そのいずれであるかをまず確かめていただく必要があります。その場合、具体的な場所の図面等を示し、東京都首都整備局総務部相談課（都市計画相談室）に相談していただければおたずねの事柄はわかります。

そこで(一)の間ですが、おたずねの敷地が計画決定のみで事業実施時期が未定の計画道路の場合には次に掲げる条件をいずれも満たす構造の建物は建てることとができます。

(一) 階数が二以下で、かつ地階のないもの

調査員および、事業所に対する

大臣表彰の伝達式がありました。文京区内関係で表彰された方は次のとおりです。（敬称略）

▽内閣総理大臣賞

（四十五年国勢調査）

中村康雄 大仁京子 飯塚文治

郎 二階堂雲集 若井佐吉 志賀秀春

▽通産大臣賞

（商業、工業統計調査）

泰平幸子 有限会社荒井商店

梶淵印刷株式会社 三恵製作所

(二) 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他これらに類する構造のもので事業が始められることになるときに除却、移転が容易にできるものとなっております。したがって、現在木造二階建て、新しく木造二階建てに建て替える場合は許可を取って建てていただくこととなります。（この場合、知事は都市計画法第五十三条第一項には許可をしなければならぬとされています）

なお、問(二)及び問(三)については、都の都市計画相談室にお問い合わせしていただければわかります。

昭和46年度個人事業税（第一期分）は8月31日までに納めてください

昭和46年度個人事業税(第一期分)は8月31日までに納めてください

税務署が機構改革

小石川・本郷両税務署の機構が変りました。

いままでと変わったおもな点

◇いままでの所得税課、法人税課、および間税課の課制がなくなり、「課」の変わりに「部門」という名称に変わりました

ぶんきょう俳壇

(第一回)

中島斌雄先生選

(特選)

バラの花びらいっぱい

清掃車に入れる

春日二二三

新井米子

(評) 清掃車は都会生活に無くてかなわぬものだ。朝々、

生活の廃棄物をはこびさつてくれる。その清掃車に、或る

朝花びらをいっぱい入れたのだ。清掃車も、にわかになご

やかに微笑む感じ。口語的発想、表現も内容にふさわしく、

新しい。

事務は、たとえば「青色申告指導担当」、「異議担当」、「資産税相談担当」などの表示をしております。

改革を行なった理由

税務署がこのような機構改革を行なったのは、わが国の社会や経済の発展に伴って、税務署の仕事も複雑になってきました。このため、できるだけ事務処理の専門化を図り、納税者の皆さ

ので、気宇広大な感じがする。

眼前には日本海の大波が打ち寄せる。そのひびきも又そばの味である。初夏の北陸の荒

荒しい風味である。

〈佳作〉

家業継ぐところの重く夕牡丹

小石川五—四一 藤田克明

葉桜にかぶさる天の青さかな

千駄木三—一四 佐々木賢次

草千里雲と遊べる飛燕かな

本郷三—四一 竹内義子

点眼の子の眼新緑溢れたり

湯島四—一二 永峰 久

神饌をねらう尾長に春の雨

根津一—二四 児玉 澄

逢うまじき人に陽炎はげしく燃ゆ

んからの質問や要望に対して、いっそう責任をもってお答えできるような態勢にするとともに事務処理の能率化を図るためです。

新しい機構のもとでの仕事の分担について、おわかりにならないことは、署内のどの窓口でも結構ですからご遠慮なくおたずねください。

小石川税務署(811)一—四一
本郷税務署(811)三—七一

本郷四—三 柳田素枝

作務僧の鎌さげて行く額の花

本郷三—四一 竹内義子

葱坊主照りこぞりけり川原畑

千石四—三二 庄司みゆき

水鳥の唯一色や春の闇

根津一—二七 燧 昇

眼疾に月余こもれり若葉風

本郷六—七 高橋正敏

文社協だより

〈寄託金〉(五六月分敬称略)

金二万四千石四—四勝田英枝。

金一万二千円千駄木四—一四

下動坂婦人部。金二千円河野。

金五百円匿名。金二千二百円茗

台中学卒業生半田礼子外五名。

金三千円匿名。金四千八百円白

山二—一三小島桂作。金千二百

二十三円千石四—四二大原白百

合会。金七千四百四十八円本郷

三—四太田政太郎。金千円千石

三—一三藤田治八郎。

〈寄託品〉

座蒲団他根津宮永町会。衣類本

郷五—一〇小池玲子。小日向二

—一一川村純代。本郷二—二六

松崎ふみ。大塚二—六吉田テル

匿名。古切手音羽一—一七山口

長太郎。大塚二—一〇吉田八重

子。おむつ石けん他大塚二—一

四光正グループ婦人部。ポット

足立区日の出町二六—五野崎清

次。ビニール手芸材料大塚四—

八早嶋重子。菓子一、四〇〇袋

大塚五—一三矢島高人。

全区民の

総意で伸ばせ

文社協



第77期成人学校

区教育委員会では、第七十七期成人学校を次の要領で開設いたします。

- ▽期間
●料理（月、木コース）
九月二日（木）～十月十八日（月）
●文学、歴史（水コース）
九月八日（水）～十月二十七日（水）
●洋裁（水、金コース）
九月八日（水）～十月二十九日（金）

- レタリング（月、木コース）
九月九日（木）～十月二十五日（木）
●茶道（月、金コース）
九月十日（金）～十月二十九日（金）
▽時間（各科目とも）
午後六時三十分～八時三十分
▽場所
●区立社会教育館（区立二中五階）
●区立青年館（茶道のみ）

- ▽対象 区内在住、在勤の成人
- ▽受講料 無料（ただし、教材費は自己負担）
- ▽受付日時
八月三十日（月）・三十一日（火）の二日間
午後五時～七時
- ▽受付場所
区立二中正門玄関
（先着順で、定員になりしだい締め切ります）
- ◎お問い合わせは、

科目	講師	定員	学習日
料理	赤堀理子園理事長 赤堀有宏	各42	月コース 木コース
文学	東京芸芸大学講師 小町谷照彦	45	水
歴史	文京区文化財調査員 内村俊雄	45	水
洋裁	都立芝罘学校講師 齊藤絢子	40	水・金
レタリング	有朋学園デザインスクール 福田章	40	月・木
茶道	裏千家 岩本宗枝	40	月・金

社会教育課社会教育係 ☎(812) 七一
一一(内線)四二二、または社会教育館(811)〇七四一へ。

込みください。（申込書は公共職業安定所、または当補導所にあります。）

- ▽特典
●授業料は無料、教材貸与
●失業保険受給者（公共職業安定所へ入所指示を受けた方）および生活保護適用者は入所中引き続き受給できます。
- ▽募集期間 九月四日（土）まで
（直接補導所にお申し込みの場合は九月九日（木）まで）
- ▽定員 七十名（ホームヘルパー課程十名含む）
- ▽選考日時
九月十日（金）午前九時から
- ▽選考場所
東京都家事サービス公共職業補導所（新宿区戸山町一番地地下鉄東西線早稲田下車十分）
- ▽選考内容 身体検査、面接、簡単な筆記試験（筆記具、上ばき、昼食持参）
- ▽合格発表 九月十八日（土）
- ▽入所日 十月一日（金）（補導期間十月一日（金）～十二月二十四日（金）の三カ月）
- ◎お問い合わせ先は、東京都家事サービス公共職業補導所 ☎(202) 五一〇一、またはよりりの公共職業安定所へ

お茶の水職業訓練校 10月入校生募集

お茶の水職業訓練校では、十月入校生を次のとおり募集しています。

- ▽応募資格 高校卒業程度の学力が必要です。ただし、騰写印刷科は義務教育修了程度
- ▽募集期間
八月二日（月）～九月十一日（土）
- ▽募集科目と定員
昼間部 訓練期間六か月
●騰写印刷科：三十名
●経理事務科：三十名
●英文タイプライター：二十名

- 和文タイプライター：三十名
- ▽入校手続
受付期間中に当訓練校か職業安定所へ直接本人がお申込みください。ただし、失業保険金受給資格者および三十五才以上の方は、居住地の管轄職業安定所でご相談ください。
- ▽選考 お茶の水職業訓練校
●九月二十日（月）午前九時
- 学力検査「国語、数学の常識問題、英語（英文タイプライターのみ）、適性検査、面接を行ないます。」
- ▽合格発表 九月二十三日（木）午前十時から当訓練校で行ないます。

家事サービス 職業補導生募集

東京都家事サービス公共職業補導所では、一般女子、特に中年婦人の方が短期間に新しい家事技能（ホームヘルパー、お手伝いさん）を身につけて有能で信頼される家事的職業の従事者と

- △問い合わせ先
●東京都立お茶の水専修職業訓練校（飯田橋職業安定所西隣）
文京区後楽一〇九一五
☎(813) 六七七六・六七七七へ
- 都内各職業安定所訓練校担当係へ
- △問い合わせ先
して働けるよう無料で、次のとおり家事サービス職業補導生を募集しています。
- ▽応募資格
●義務教育終了程度の学力のある方
●身体強健にして、住居、身元の確実な方
●自宅または知人の家から通える方
- ▽応募方法 入所希望者は、締切日までによりりの公共職業安定所、または当家事サービス公共職業補導所へお申込みください。ただし、失業保険受給資格者は、住所を管轄する公共職業安定所に直接お申

区民絵画展作品募集

搬入受付＝10月28～30日

区教育委員会で、今年度も文化の日を中心に「区民絵画展」を開催します。

日頃絵画に興味をお持ちの方や愛好家の方は、奮ってご参加ください。

▽会期

十一月三日(水)～
十一月七日(日)

▽会場

文京区民センター

▽出展要領

●出品種目および規格
日本画：十号～十二号

(水墨画については日本画に準じます)

洋画：八号～十号

(水彩画については洋画に準じます)

いづれも額仕立とし、裏面に題名、住所、氏名、年令、電話番号を記入してください。なお出品は一人一点で、規格外の作品は受け付けいたしません。

●搬入受付

十月二十八日(木)から三十日(土)までの三日間

午前十時から午後七時まで、絵画展会場で受付けます。

●搬出

十一月九日(火)、十日(水)の二日間、絵画展会場で行ないます。なお、搬出をお急ぎの方は搬入の際お申し出ください。

搬入搬出に要する費用は、出品者の負担といたします。

▽出品者資格

区内在住、在勤者(小・中学生を除く)

▽賞 (1)区長賞 (2)教育委員会賞 (3)美術会賞 (4)努力賞

なお、作品を区で買い上げることもあります。

▽出品協力予定者(敬称略)

●日本画 塩崎逸陵 杉山 寧 福島積美 松本姿水 水野陽翠 横山善信

●洋画 石川重信 小野 末 菅沼金六 奈良岡正夫 長谷川昇 御正 伸

◎詳しいお問い合わせは、社会教育課文化係 ☎(812)七一一一(内線)四一一へ。

青年文化セミナー

区教育委員会では、青年の間で主要な関心事となっている課題を取り上げ、一諸にお話し合いをしながら学習をする青年文化セミナーを、次の要領で開催いたします。

▽期 間

九月三日から十一月十九日までの毎週金曜日 午後六時三十分から八時三十分まで。

▽場 所

区立社会教育館

(区立二中五階)

▽対 象

区内在住、在勤の働く青年

▽定 員

四十名

▽申し込み方法

八月十六日(月)から電話で受け付けます(定員になりしだい締め切り)

▽主な内容

《青年の生き方》

●不安と悩みを克服しよう

立教大学教授 中島 力氏

●遊びの意義を考えよう

精薄児施設「桐花学園」

主任指導員 土屋智英氏

《わたしたちのモラルとは》

●青年期の「性」を考えよう

●結婚前の異性ととの交際について(模擬討論)

●生命が軽視されている世の中を考えよう。

立教大学教授 岩井祐彦氏

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課社会教育係 ☎(812)七一一一(内線)四一一、四一三。または、社会教育館 ☎(811)〇七四一へ

区民、吟・剣・詩舞大会

詩舞大会

区教育委員会では、秋の文化行事の一つとして、次のとおり区民、吟・剣・詩舞大会を開催いたします。

▽日時 十月二十四日(日)

午前十時～午後六時

▽会場 文京区民センター

▽参加資格 区内在住、在勤者

▽出演種目

●吟詠(絶句)

●剣舞、詩舞、吟舞

▽参加料・入場料とも無料

▽参加申し込み

八月十日(火)から八月三十一日(火)までに社会教育課文化係へ直接申し込んでください。

◎お問い合わせは、社会教育課文化係 ☎(812)七一一一(内線)四一一へ。

スポーツテストの

テスターになろう

区教育委員会では、スポーツテストの普及を図るため、その内容、実施方法について理解を深め、熟達したテスト判定員を育成するため、次の要領で講習会を開催いたします。

▽日時 八月二十二日(日)

午前九時三十分～午後四時

▽場所 区立第一中学校

▽対象 区内在住、在勤、在学者(十八才以上)で健康な方

▽定員 四十名(申し込み順)

▽受講料 無料 ただし、教材費自己負担(約一〇〇円)

◎申し込みとお問い合わせは、八月十七日(月)から、社会教育課体育係 ☎(812)七一一一(内線)四一五へ。

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.569 昭和46年 8月25日号 (毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代) 文京区春日 1丁目16番21号



昨年の震災訓練

大地震に備えよう

九月一日は防災の日

関東大震災からすでに四八年を經過し、東京地方には大地震の危険があるかも知れないといわれております。

ことし二月のサン・フェルナンド地震では、鉄筋コンクリートの耐震建築物や高速道路が大きな被害を受けました。もし、東京地方に関東大震災程度の地震が発生したら、現在の都市構造、交通事情などから、より大きな被害が発生するものと予想されます。

の後の火災によるものが多くなっております。

・あわてて外へ出ない

大地震のとき、あわてて外へとび出すことは危険です。机やベッドの下または柱に身を寄せて落下物を防ぎながらしばらく様子をみましょう。

十勝沖地震で苫小牧市のけが人の八〇％はあわてて外へとび出したためでした。

・避難は徒歩で

自動車・バイクは使わない

大地震のときは、道路がこわれたり信号機が故障して混乱します。そのため、車などで避難すると、消火活動や一般避難者の通行の妨げとなるばかりでなく、混乱を大きくした場合によっては大惨事のもとにもなります。

・デマに気をつける

地震のあとは、余震や津波の来襲のデマがとぶことがあります。確実な情報(ラジオ・テレビ、警察、消防)を信頼し、デマにまどわされないように注意しましょう。

・お互いに進んで助け合う

大地震のあとは、みんなの気持が興奮しています。無責任なことを口にしたたり、身勝手な行動は大きな混乱のもとになります。お互いにみんなのことを考え、助け合いながら行動しましょう。

・外出中の人は

(特にターミナル、地下街、繁華街通行中)

・しばらく様子をみる

外出中、大地震にあった場合は冷静に行動する。混雑している地下街や繁華街では大変な混乱が予想されるので、このような場所ではやたらと動かず、冷静にしばらく様子を見る。

・まわりの人と協力して行動する

混雑の中では、ひとりの勝手な行動が混乱を大きくします。お互いに協力して行動いたしましょう。

・地震に備えよう

ナマズよりその後がなお恐ろしい



防災の日=9月1日

地震に対する ふだんの心がまえ

・ふだんの備えや対策を立てておく

万一のとき、家具が倒れたり、棚のものが落ちないようにしておきましょう。また、

火災の原因になりそうな石油ストーブや薬品、ガソリンのほか、消火に欠かせない消火器などは震動で倒れないよう

・隣近所と相談しておく

大地震の被害は、風水害と違って広範囲にわたります。

こんなとき、個人の力は弱いので、隣近所と協力して生命や財産を守らなければなりません。緊急の場合どうしたらよい

・家族と避難先、連絡方法を相談しておく

大火災時の広域避難場所を家族全員が確認するとともに、一時的な避難先、連絡先を相談しておきましょう。

・非常持出し品を準備しておく
貴重品のほか懐中電灯、ト

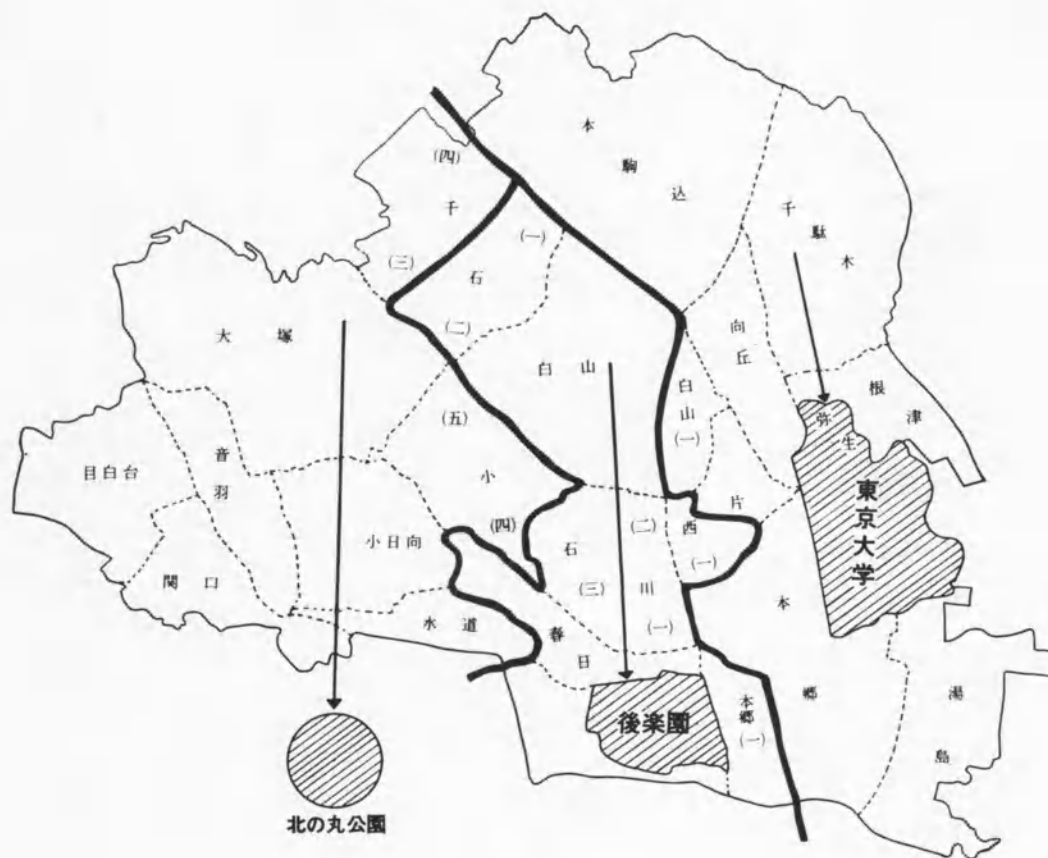
ランジスターラジオ、当座の食糧、飲み水、薬品をまとめておく、避難のさいに持ち出せるようにしておきましょう。

・ふだんよく行く場所（とくに地下街、繁華街など）の地理

や非常口を知っておく
・防火訓練にすすんで参加する
・過密地帯では、とくにふだんの準備を念入りにする

万一の場合に備えて消火器の取扱い方法など、火の消し方を考えておきましょう。また、大火災になった場合の広域避難場所をみんなが知っておきましょう。

文京区の広域避難場所の図



震災訓練の実施

9月1日午前6時

九月一日の防災の日を期し、都の総合防災訓練の一環として文京区では、警察、消防署をはじめ関係防災機関と区民が一体となって震災時の避難訓練などを東京大学を中心に実施いたします。

▽日時 九月一日

午前六時～八時

▽避難場所

東京大学附属病院前グラウンド

▽訓練内容 初期消火を含む避難訓練

難訓練

▽参加住民 東大周辺の地域住民

民約一二〇〇名

道路を正しく

使いましょう

最近交通の混雑がひどく、そのため、道路をきれいに安全に保つことがますます必要になっていきます。

区では、いたんだ道路を直したり、よごれた道路をきれいにしたり、また、ガス、水道、電気などの企業者と話し合っ

▽参加機関 文京区役所、富坂

本富士・駒込警察署、小石川

本郷消防署、本郷消防団、水

道局神楽河岸営業所、東京電

力大塚支社、電々公社豊島地

区管理部

▽参加車両 ヘリコプター、消

防車、救急車、広報車、パト

カー、架設車等三〇台(予定)

なお、当日は午前六時十五分

に初動開始の花火が打ちあげら

れます。また、救急車両がサイ

レンを鳴らしますので、お間違

いのないようにしてください。

防止するなどして、つねに道路をきれいに安全に保つよう努めております。

区民の皆さん方も道路、特に歩道を自転車や商品置場として使わないようにし、また、違法駐車をしたり、道路に土砂、ゴミ、紙くず、タバコのすいがらなどをすてたりしないようにして、道路をきれいに正しく使うよう心がけましょう。

無料老人健康診査

また、ねたきりで受診できないような方には、ねたきり老人無料健康診査券を郵送いたしますので、○印の医療機関をご利用ください。(往診をいたします。)

なお、通知もれの方は区民課保健係(812)七一一一(内線)二六九へご連絡ください。

▽受診方法
区から郵送される無料健康診査券と健康保険証をご持参のうえ、下記の指定医療機関で診査を受けてください。

▽実施期間
九月一日から十月十五日まで
(ただし、日曜・祝日を除く)

この機会に診査を受け、健康で明るい毎日をお過ごしください。

区では、六十五才以上の方(明治三十九年四月一日以前に生まれた方)を対象に、今年も無料老人健康診査を九月一日から実施いたします。

老人健康診査は疾病の早期発見と、ともすれば慢性化する成人病などからおとしよりの方を守ることを目的としております。

老人健康診査指定医療機関一覧表

小石川医師会

○印の医療機関は「ねたきり」の方の診査も行ないます。

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
○聖心堂医院	後楽2-3-10	(811) 4316	○星合医院	水道2-9-9	(943) 2626	○青木医院	関口1-20-2	(260) 5330
○諏訪町診療所	後楽2-19-17	(811) 0881	○守谷医院	水道2-10-1	(941) 9673	○中西医院	関口1-29-2	(341) 0870
○藤川医院	春日1-9-27	(812) 6927	○田治医院	水道2-18-3	(811) 8960	○四宮医院	関口1-46-5	(269) 7950
○小石川医院	春日2-10-14	(813) 8311	○中井医院	大塚1-1-15	(943) 0751	○白石医院	関口1-35-10	(341) 7214
○寺田医院	小石川1-7-8	(812) 1821	○逆瀬川医院	大塚3-11-4	(941) 6539	○鈴木医院	目白台1-23-7	(941) 1590
○セツルメント菊坂診療所	小石川1-13-1	(811) 0016	○藤沢医院	大塚3-16-9	(941) 4873	○小山医院	目白台2-6-13	(941) 7788
○大橋医院	小石川1-16-4	(811) 5503	○永井医院	大塚3-38-8	(941) 3395	○奥村医院	目白台3-4-1	(941) 9611
○富坂診療所	小石川2-5-7	(814) 2661	○林医院	大塚5-1-7	(941) 8667	○柴田内科医院	目白台3-7-5	(941) 2777
○恵風診療所	小石川2-14-7	(811) 8294	○広岡医院	大塚5-10-8	(941) 5108	○大塚医院	目白台3-13-5	(941) 7688
○遠藤医院	小石川2-18-20	(811) 0952	○護国寺診療所	大塚5-40-1	(941) 4910	○今井医院	目白台3-17-16	(941) 1794
○西尾医院	小石川4-1-9	(811) 0895	○森田医院	大塚5-40-17	(941) 8685	○千葉医院	千石1-6-16	(941) 1340
○三橋医院	小石川4-4-9	(811) 6338	○友成第二医院	大塚5-40-18	(941) 8583	○堅石医院	千石1-24-10	(941) 0851
○岡田医院	小石川4-8-7	(813) 1886	○大塚診療所	大塚6-9-10	(941) 8683	○西川医院	千石1-29-17	(941) 5138
○小林医院	小石川4-17-1	(811) 4630	○栗田外科医院	大塚6-11-11	(941) 5080	○氷川下セツルメント病院	千石2-1-6	(944) 1321
○白井内科医院	小石川5-1-11	(812) 3676	○直居診療所	大塚6-24-4	(941) 9569	○しいき医院	千石2-1-16	(941) 6027
○八千代診療所	白山1-5-8	(811) 4519	○金井医院	大塚6-34-3	(941) 2136	○近藤医院	千石2-26-3	(941) 6454
○白山医院	白山1-11-7	(811) 0164	○黒沢医院	大塚6-35-5	(941) 4768	○杉山医院	千石3-39-12	(941) 0614
○木原医院	白山1-23-10	(811) 3213	○吉野医院	音羽1-5-17	(941) 8922	○竹居医院	千石4-3-16	(941) 3581
○福井医院	白山1-30-8	(811) 6681	○上田胃腸外科医院	音羽1-21-12	(943) 0268	○小林医院	千石4-25-14	(941) 4397
○長谷川医院	白山2-38-4	(811) 8038	○江戸川橋医院	音羽1-27-1	(947) 2525	○三輪医院	千石4-26-8	(941) 7272
○御園医院	白山5-17-36	(941) 4830	○石原医院	小日向1-6-6	(941) 8526	○福島医院	千石4-29-12	(941) 0508
○谷口医院	白山5-17-35	(941) 5603	○清原医院	小日向1-18-18	(941) 7474	○山川医院	本駒込2-29-10	(941) 4036
○滝原医院	白山5-21-6	(941) 6288	○本田診療所	小日向2-30-1	(941) 9385	○武藤内科医院	本駒込6-2-22	(941) 3339
○村尾医院	白山5-31-24	(811) 6834	○地藏通診療所	関口1-3-7	(268) 7850	○宮入外科医院	本駒込6-4-23	(946) 2776
○新島医院	水道1-7-11	(811) 2953	○江戸川橋診療所	関口1-13-1	(269) 7855			
○相沢医院	水道2-2-10	(811) 2888	○笠原医院	関口1-13-4	(260) 6752			

文京区医師会

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
○松本医院	本郷2-33-2	(811) 9512	○とさわ医院	白山1-37-2	(811) 8223	堀越医院	千駄木3-47-8	(821) 8968
○蓮江医院	本郷2-40-3	(811) 1082	○細部医院	根津1-1-15	(821) 3381	○内藤医院	千駄木4-8-6	(821) 0552
○脇坂医院	本郷4-1-12	(811) 0030	○馬島医院	根津1-3-7	(821) 4105	○谷田貝医院	千駄木4-9-9	(821) 1712
○水野医院	本郷4-21-5	(811) 5805	○猪狩医院	根津1-17-6	(822) 4735	○今川医院	千駄木4-15-6	(821) 0952
○厚生会本郷診療所	本郷4-24-8	(811) 3532	○根津診療所	根津1-22-8	(823) 0096	○酒井医院	千駄木4-23-22	(821) 4696
○栗原医院	本郷4-37-5	(812) 2336	○友愛診療所	根津2-8-10	(821) 3852	○清水医院	千駄木5-21-7	(821) 0533
○慈愛病院	本郷6-12-5	(812) 7360	○山野井医院	根津2-17-4	(821) 6028	○森谷医院	千駄木5-40-9	(821) 0128
○須崎医院	本郷6-26-15	(811) 2990	○吉森医院	根津2-34-15	(821) 3882	○細井医院	千駄木5-46-7	(821) 1816
○根岸医院	湯島2-17-8	(811) 0748	○文京第一医院	向丘1-20-7	(812) 0880	○本郷診療所	本駒込1-3-18	(812) 0364
○奥田医院	湯島3-8-2	(831) 8371	○井上医院	向丘2-2-2	(811) 3651	○小金井医院	本駒込1-10-12	(946) 0852
○藤原医院	湯島3-9-9	(831) 7813	○広瀬医院	向丘2-3-12	(811) 6557	○加藤診療所	本駒込2-18-2	(941) 7522
○金井医院	湯島3-25-3	(832) 6336	○宮下医院	向丘2-18-7	(821) 2651	○鈴木医院	本駒込2-28-35	(941) 6615
○羽佐田医院	湯島3-28-6	(831) 7610	○田代医院	向丘2-20-3	(821) 0871	○小林医院	本駒込3-36-1	(821) 1984
○大塚診療所	湯島3-31-6	(831) 2294	○林医院	千駄木1-19-7	(821) 2871	○中島医院	本駒込4-2-6	(821) 7350
○白川医院	湯島3-35-9	(831) 7002	○西村医院	千駄木2-21-4	(821) 1721	○加美山医院	本駒込4-26-5	(821) 0235
○野口皮膚科医院	湯島3-38-12	(831) 1481	○吉行医院	千駄木2-34-10	(821) 7994	○福地医院	本駒込4-30-2	(821) 1431
○沢田医院	湯島3-39-2	(831) 5043	○広江医院	千駄木2-38-14	(821) 2666	○同仁診療所	本駒込5-54-9	(828) 0862
○芦荻医院	湯島3-44-1	(831) 2438	○関口医院	千駄木2-48-7	(821) 0764	○廉嶋医院	本駒込5-55-2	(821) 6826
○湯島クリニック	湯島4-6-11	(815) 0321	○瀬谷医院	千駄木3-1-17	(821) 0535	○菊地医院	本駒込5-56-9	(821) 3279
○大森医院	湯島4-9-7	(811) 3452	○福谷医院	千駄木3-38-13	(821) 2739	○近藤医院	本駒込5-60-6	(821) 1804
○青柳内科医院	西片2-9-9	(811) 1700	○よみせ通り診療所	千駄木3-40-18	(828) 9201			
○鈴木医院	白山1-25-3	(811) 3810	○森川医院	千駄木3-46-13	(821) 0640			

敬老の日と 老人福祉週間

九月十五日は敬老の日です。
この日は、「多年にわたって

社会につくしてこられたおとし
よりを敬愛し、長寿を祝う」国
民の祝日です。

区では、九月十五日から二十
一日まで行なわれる老人福祉週
間の一環として、次のような数
々の行事が催されます。

▽敬老金、敬老祝品の贈呈

九月十五日現在七十五才以上
で、都内に引続き一年以上居住
している高令者の方々に、敬老
金五千円を地区の民生委員を通
じて、また敬老祝品（飴、あられ
の詰合わせ）を区内業者を通じ
てそれぞれお贈りいたします。

▽敬老バッヂの贈呈

今年はいじめて敬老金をお贈り
する方々に、敬老バッヂを併せ
てお贈りします。

なお、このバッヂをつけてお
りますと都立の有料公園、動物
園などにいつでも無料で入園で
きます。

▽米寿祝品の贈呈

今年八十八才になられる方々

に、米寿をお祝いして、座布団
をお贈りします。

▽最高令者訪問

区内の最高令者、男女各一名
に長寿をお祝いして、区長が訪
問し祝金品をお贈りします。

▽なたきり老人に見舞品の贈呈

一日の大半を床の中で過して
おられる六十五才以上の方々に
療養の一助として、次の見舞品
をお贈りします。

- 毛布（カバー付き） 一枚
- シーツ 二枚

なお、おむつを必要とする方
には、おむつ一組

▽マッサージの無料サービス

区内鍼灸マッサージ師会の協
力により、寿会館、区民会館で
次の日程によりマッサージの無
料サービスを行ないます。

対象者は原則として六十五才
以上の方で、ご来館のときには
必ず「寿手帳」等をお持ちになっ
て受付けへ提示してください。

- 九月十四日（火）
根津寿会館 西原寿会館
- 九月十七日（金）

湯島会館 音羽会館

●九月二十二日（水）

向丘寿会館 白山南寿会館

●九月二十五日（土）

白山寿会館

●九月二十九日（水）

駒込会館 礪川寿会館

（寿会館以外の湯島、音羽、駒
込会館は各出張所の二階にある
区立会館です）

時間はいずれも午前十時から
午後五時までですが、施術時間
の関係から受付けは午後四時で
締め切ります。

なお、昼食のため、おひるに
三十分ほど休憩しますのでご了
承ください。

社会福祉協議会 の各種催し

九月十五日の「敬老の日」を
お祝い、文京区社会福祉協議会
では、次のような行事を行ない
ます。

〈緑に親しむ集い〉

九月二十八日（火）午前八時から
午後五時まで、埼玉県加須市「
むさしの村」に区内の老人クラ
ブの方々をご招待いたします。

敬老杖を

さしあげます

特殊寝台を

お貸しします

歩行が不自由な六十五才以上
の高令者の方々に、区と文京区
社会福祉協議会の共同事業とし
て、無料で敬老杖をさしあげて
おります。

この敬老杖の所持者には、区
が保険料を負担して「交通災害
共済」に加入の手続きをとって
おります。

該当される方は、「寿手帳」
と印鑑をお持ちになって、近所
の民生委員までお申し込みくだ
さい。

〈老人クラブ芸能大会〉

十月十五日（金）正午から午後五
時まで、区民センターにおいて、
各老人クラブの民謡踊、詩吟等
を行ないます

〈囲碁・将棋大会〉

十月二十一日（木）午前十時から
午後三時まで、白山寿会館にお
いて寿会館に登録している方と、
各老人クラブの代表による囲碁、
将棋のトーナメント戦を行ない
ます。（賞品、参加賞が出ます）

〈敬老祝品贈呈〉

九月十五日から三十日の間に
老人福祉法、生活保護法の給付
を受けている六十五才以上の方
および、これに準ずる同年令の
いるご家庭と各施設へ祝品をお
送りいたします。

〈老人福祉はがきの発送〉

九月中旬頃、区立小学校、文
京区婦人団体連絡協議会にお願
いして「老人福祉はがき」三万
枚をおとしよりの方におたより
いたします。

昭和46年度個人事業税（第一期分）は8月31日までに納めてください

老人家庭・身体障害者家庭に 「話し合い員」が訪問します

区では、この四月から「話し合い員」が、老人家庭や重度の身体障害者の方々のご家庭を訪問しております。

この「話し合い員」制度は、一人ぐらしの方や、ねたきりの

おとしより、および重度の身体

障害者の方々に明るい毎日を通

ごしていただくため、皆さんの

お宅を随時訪問して、話し合い

手となり、孤独感の解消、ある

いは安らぎを与えるなど、また、

生活、身の上などのご相談、助言などを行なうほか、必要なことがあれば、民生委員や関係機関に連絡をとるなどの仕事もこなっています。

なお、次のような方々で、「

話し合い員」の来訪をご希望の

ときはお気軽に「話し合い員」

に直接か、地区の民生委員また

は、区役所福祉課(812)七一一

(内線)二九七へご連絡ください。

●一人ぐらしの老人世帯

きまったお勤めもなく、一人

でお過ごしのおとしより

●高令者世帯

(おとしより夫婦だけの世帯

とか、おとしよりと十八才未

満の方だけの世帯など)

●ねたきりのおとしよりの世帯

(一日の大半をねたきりで

過しのおとしよりで、おこさんなど親族の介護者など、話し合いの手のない方)

●老人のいる世帯

(おこさんなど同居の親族はい

るが、その親族の方が勤めな

どで、昼間老人だけになる世

帯)

●重度身体障害者世帯

(親族の介護者など話し合い手

のない方など)

地区の「話し合い員」は上記

(表)の方々です。どうぞお気

軽にお申しください。

福祉センター

利用希望者の予備調査

区立福祉センターは来春オープンの予定で、工事が進められておりますが、ただいま心身障害児(者)を対象に、生活指導訓練施設と作業指導訓練施設の利用を希望される方の予備調査を実施しております。

該当される方で調査用紙の届いていない方がありましたら、区役所内福祉センター準備室(812)七一一(内線)四三七へご連絡ください。

話合員氏名	住 所	担 当 区 域
中 村 静 枝	湯 島 3-6-12 (831)4837	湯島1・2・3・4丁目、本郷7丁目全域
佐々木 美 江	本 郷 3-7-3 (811)5237	本郷3丁目全域 本郷1・2丁目の一部
石 川 澄 子	本 郷 4-37-26 (812)6672	本郷4・5・6丁目全域 本郷2丁目 西片1・2丁目の一部
宮 下 不二江	白 山 1-25-13 (813)2881	西片1・2丁目、向丘1・2丁目 白山1丁目の一部
鈴 木 シ ズ	根 津 1-24-14 (821)4133	根津1・2丁目、弥生1・2丁目全域
長谷川 信	本駒込 3-7-16 (828)4253	向丘1・2丁目、本駒込1・3丁目 白山1丁目の一部
山 田 小 菊	千駄木 1-13-9 (827)5932	千駄木1・2丁目全域 千駄木5丁目 向丘2丁目の一部
吉 田 米 子	千駄木 3-39-4 (821)9155	千駄木3丁目全域 千駄木5丁目 向丘2丁目の一部
大 木 た け	千駄木 4-18-6 (828)8312	本駒込4丁目・千駄木4丁目全域 千駄木5丁目 本駒込3・5丁目の一部
木 谷 光 子	本駒込 2-25-20 (941)7096	本駒込1・2・3・6丁目の一部
大河原 き よ	後 楽 2-6-9 (811)4600	後楽2丁目全域 後楽1丁目、春日1・2丁目 水道1丁目の一部
當 田 す へ	小石川 1-17-2 (813)1387	小石川1・2丁目全域 後楽1丁目、 白山1・2丁目 小石川3丁目 春日1丁目、本郷1丁目、西片1丁目の一部
上 田 君 子	白 山 3-1-4 (811)0137	白山3丁目、小石川4丁目全域 小石川3・5丁目、春日2丁目 小日向4丁目の一部
江 尻 千 恵	白 山 5-2-13 (812)6353	白山5丁目全域 白山1・2・4丁目 千石1丁目の一部
目 良 寿 子	千 石 1-8-13 (944)1927	白山4丁目、千石1・2・3丁目 大塚3・4丁目の一部
福 田 静 子	千 石 4-25-8 (941)8263	千石4丁目全域 千石1・2・3丁目、本駒込2・6丁目の一部
森 田 依 子	水 道 2-6-2 (943)4068	水道2丁目、小日向1・2・3丁目全域 水道1丁目、春日2丁目 小日向4丁目、関口1丁目の一部
小木曾 キ サ	音 羽 1-21-4 (941)6762	音羽1・2丁目、大塚1・2丁目全域 大塚3・5丁目、小石川5丁目 小日向4丁目の一部
小山田 こ と	大 塚 5-6-14 (941)4461	大塚6丁目全域 大塚3・4・5丁目の一部
金 居 道 子	目白台 3-16-1 (947)4882	目白台1・2・3丁目、関口2・3丁目全域 関口1丁目の一部

官公署コーナー

労政事務所は こんな仕事をしています

東京都の労政事務所では、都民の皆さんのために各種の労働関係資料をとりそろえて、労働相談に応じたり労働講座、労務管理講座を開催したり、労働関係の図書の貸出しを行っております。また、地方出身の働く若者のための母の家や福祉リーダー制度、中小企業のための中小企業集団労務改善事業や中小企業退職金共済制度加入促進など従業員の福利厚生のための各種事業も行なっております。

対象に基礎的な労働問題を取りあげ、やさしく解説する労働講座を次のように開催します。
お気軽にご参加ください。

▽日時 九月二十一日(火)～二十三日(木)、二十七日(月)～十月一日(金)の八日間
午後六時～八時三十分
▽会場 中央労政会館講堂
文京区後楽一―三―四八
中央労政事務所内

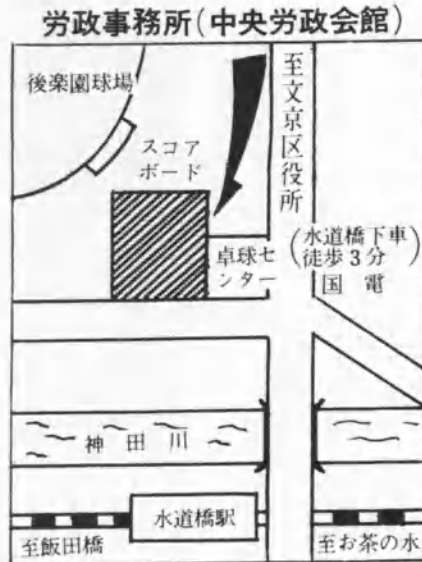
▽定員 百名

月 日	内 容	講 師
9月21日	日本の経済情勢	経済評論家 木村 禎八郎
9月22・23日 10月1日	労働者の権利と労働法	中央大学教授 横井 芳弘
9月27・28日	労組の組織と運営	私鉄総連副委員長 内山 光雄

さらに、労政事務所には労政会館が併設されており、勤労者に会議室を貸し出しております。労働問題でお困りの方は、労政事務所にお気軽にご相談ください。

労働講座の お知らせ

中央労政事務所では、管内の勤労者および企業主の皆さんを



保健所だより

夏バテを回復するには

猛烈に蒸し暑かった夏。まだまだ残暑も続きます。夏バテ気味のあなたの体力回復のために……

▽朝夕の涼風につれて食欲が出てきても、夏の疲れがまだ残っていますから、一度にたくさん食事をしないこと。また、消化の良いものを選び、よくかんで食べましょう。

▽夏の冷たいそうめん・もりそば、氷水などから早く抜け出し、栄養のあるバランスのとれた食事に取り替えて行かねばなりません。その際主食はなるべく少なくし、塩味をうすくしましょう。

▽秋には、さば・さんま・みかん・柿・りんご・さつまいも・大根・小かぶ・青菜などが

くさん出回ってきます。これから季節の食品をじょうずに使って、バランスのとれた季節感あふれる楽しい食事にしましょう。

▽良質のたんぱく質(肉・魚・卵・牛乳・大豆製品)を毎回の食事に必ず入れましょう。良質のタンパク質は、若さの低下をきたさないためにも必要なものです。それに、ビタミン、ミネラルの宝庫である種々の野菜をたっぷり付け合わせてください。

▽牛乳をなるべくたくさん飲みましょう。牛乳には体質強化の効果があります。また、牛乳を多く飲んでいいる地方には胃がんが少ないといわれています。▽運動も忘れてはなりません。秋は健康作りには一番良い季節ですから、進んで戸外で運動をして、太陽を浴びましょう。

▽「読書の秋」といわれますが興味にまかせて夜ふかしをしますと睡眠不足になり、夏バテがなかなか回復しません。十分に睡眠をとって、明日への力を新たにしてください。

文社協だより

七月十二日から十八日まで後楽園遊園地で開催された「文京区民の夕べ」に協賛し、日頃恵まれない家庭の子どもと父兄を招待し、お土産とお菓子を贈った「心身障害児と家族の慰安会」七月二十六日知恵おくれの子や体の不自由な子をもつ親や家族の方々の日頃の心労を慰安し、激励のため、後楽園アイスパレスで開催されている「世界大サーカス」へ約三百名を招待。

▽寄託金(七月分敬称略) 金二千円湯島二―二四小田せい子 金二千円千駄木二―三七沢田八百造 金千三百四十四円老人クラブ大原百合会 金千円夜明けの会老人クラブ北林ツ子 金千円千石二―一三村上治八郎

▽寄託品(七月分敬称略) 衣類本郷五―二三宮田花店 関口三―九中山文雄 湯島二―二四小田せい子 匿名 文社協の賛助会員にご加入をお願いいたします。お申し込みは(812)三〇四〇へ。 文社協 あなたの参加が 福祉をのばす



親子の話し合いについて(十三)最終回

子どもも中学生や高校生ぐらの年齢になりますと、それなりに人生を考え、社会に疑問をいだき、いろいろのなやみをもちます。しかし、それを真正面から受けとめている父母は少ないようです。その理由は何であれ、それが子どもの孤独感をかきたてていることは事実であり、そしてそれはある場合には、親に対する評価を低くめているとも思われます。また、親はものわりのよさを示したつもりでいても、子どもの方では親のおよび腰に幻滅を感じる場合もあるのではないのでしょうか。

さて、話し合いのあり方については、親がイニシアチブをとらないまでも、父なり母なりの積極的姿勢の下に行なわれることが望ましいと思います。具体的というと、子どもの質問に答えるだけでなく、親の方から問題を出してはたらかけるようにしたいものです。話し合いにはユーモアや明るいふん、囲気

が必要であり、とくに不可欠なのは親子が愛情をもって真剣に話し合うことです。つぎに話し合いの場としては夕食時が最もよいように思われます。概して親子の接触が一番高いのは夕食時です。

しかし、問題は夕食の場が団らんの場合になっていないことです。そしてその一番大きな理由はテレビを見ながら食事をする家庭が多いということです。それにともなう食事の時間がどうしても短くなってしまっています。このような点に注目するならば、望ましい話し合いのあり方は、つぎの点にしばらくは思いいます。すなわち、食事時にはテレビをみないこと、食事をゆっくりとすることです。その際の話し合いも、食事中は日常的な話題をかわし、その延長として食後により深い問題に発展させるようにしたいものです。(東京都青少年問題調査から)

学校施設の夜間開放 9月から3校増設

区では、学校施設の夜間開放を行なっておりますが、より多くの皆さんに利用していただくため、9月から開放施設を三校ふやし、合計五校といたします。

開放校	開放施設	開放日	種目	その他
第二中学校	体育館	毎週水曜日	バスケットボール	●開放時間は19時～午後6時
根津小学校	体育館	毎週火曜日	バドミントン	●開放日には指導員が実技指導をします。
柳町小学校	体育館	毎週月曜日	バドミントン	●年末12月17日～年始1月16日は休みです。
湯島小学校	体育館	毎週土曜日	バレーボール	●利用方法 ●開放校で開放日に受付します。
第九中学校	運動場	日曜日	バレーボール・軟式テニス	●必ず運動靴を使用して下さい。
※第九中学校は駒込地区委員会が直接行なっております。				

岩井学園入園児募集

区教育委員会では、四十六年度後期の岩井学園入園児童を次のように募集いたします。

次のようなお子さんはぜひ入園されるようおすすめします。
▽体が弱く、かぜをひきやすい
▽小児ぜんそく、気管支炎にかかっているか、またはかかりやすい。
▽食べもののすききらいがはげしい

▽胃腸が弱い
▽肥満気味、またはやせすぎている

ただし、集団生活に適さないと認められる場合、および心臓病、夜尿症、てんかん、強度の小児ぜんそくの場合は入園できません。

▼入園できる児童
区内小学校に在籍している四年～六年生

入園期間

九月二十五日～来年三月十五日

一カ月分の経費

食費、おやつ代八千五百円(この内、区で二千円補助します)

入園申し込みは、在籍する学校を通じて九月十日までに学務課へ。

入園児童は全員寮に入り(保育母がつかます)学習は区内小学校と同じ教科書を使用します。

◎詳しくは担任の先生、または学務課学事係(812)七一一一(内線)四〇五へ。

お知らせ

成人大学講座

▽日時 九月七日～十月十二日
(毎週火・金曜日十回)

午後六時三十分～八時
三十分

▽場所 東京教育大学および区民センター

▽対象 区内在住 在勤者

(全期間参加できる方)

▽定員 百名(先着順)

▽テーマ 「情報化社会と人間性の確立」

▽主任講師 東京教育大学教授 平澤 薫

▽受講料 無料

◎申し込みとお問い合わせは社会教育課社会教育係 ☎(812)七一一一(内線四一三八)。

▽日程

月日	内 容
9・7	情報化社会の意義
10	新聞・雑誌・出版物
14	テレビ・ラジオ・映画・放送
17	コンピュータの活用
21	情報の処理(選択・整理・活用)
28	情報化に関する映画と討議
10・1	新聞・雑誌・図書の分析と実習
5	情報科学
8	情報化と生涯教育
12	まとめと話し合い

青年団体リーダー講習会

▽日時 九月十三日から十月十八日まで(十一日間)

午後六時三十分から九時まで

▽会場 文京区立青年館

▽対象 区内の青年団体に加入している三十才未満の男女

▽募集人員 五十名

▽参加費用 無料

▽申し込み受け付け 八月二十五日から電話で

八月二十五日から電話で

区役所へおいでになる方へお願い

現在、区役所では、庁舎の外装工事を行なっており、このため区役所へおいでになる方々は大変ご迷惑をおかけしております。

工事には九月末までかかりまうので、この間、区役所にご用の方は、なるべく自家用車をさけて、他の交通機関をご利用くださるようお願いいたします。

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課社会教育係 ☎(812)七一一一(内線四一二八)。

▽日程

月日	内 容
9・13(月)	オリエンテーション 野外キャンプ打合わせ
19(日)	野外キャンプ(山中湖畔)
20(月)	青年団体活動の意義
27(月)	団体組織の運営法 フォークダンス指導
10・1(金)	室内ゲーム指導
4(月)	会議の方法(講義と実習)
8(金)	コーラス指導
11(月)	グループのあり方(話し合い)
15(金)	
18(月)	

公害防止の講習会

区では、製本または印刷業を営む事業主および従業員を対象に、公害防止に関する講習会を開催いたします。

この講習会は、特に騒音、振動公害に焦点を絞りました。万障お繰り合わせのうえご参加ください。

▽日時 九月十六日(木)午後五時三十分～八時三十分

▽会場 文京区民センター

(本郷四一五―十四)

▽内容

- 文京区の公害について
- 騒音・振動公害の防止対策について
- 質疑応答

▽参加料 無料

◎お問い合わせは建設部公害課 ☎(812)七一一一(内線四二八八)

執務時間外の申告は「申告書等受箱」へ

文京区民センター

文京区民センターでは、八月十六日から宿日直を廃止いたしました。

執務時間外の法人事業税などの申告書は、総合庁舎本館地下の区役所直室の前に備え付けてある「申告書等受箱」に投かんしていただく方法で受け付けをいたしますので、ご協力をお願いいたします。

◎お問い合わせは、文京区民センター ☎(812)三三四一。

区報九月十日号の発行が四～五日遅れます

区報「ぶんきょう」九月十日号は、記事の都合により発行が四～五日遅れますので、あらかじめご了承ください。

小石川図書館の催し

★ポピュラー新譜コンサート

とき 九月三日(金)

午後三時三十分から

曲目 1 ニューオーリンズ組

曲/デューク・エリントン

より「ブルース・フォー・

ニューオーリンズ」 2 ト

リップ・トウ・イングリ

ド/ミスティック・ムード

オーケストラより「イン

ランド・スウィングス」

3 ブルー/ジョニー・ミ

チュール 4 はるかなる想

出/ラファエル ほか

★第59回優秀映画を観る会

とき 九月十日(金)

開場 午後六時

開演 午後六時三十分

主 題 作家研究「今井正(5)」

映 画 中央映画作品

「ここに泉あり」

出 演 小林桂樹 岡田英次

岸 恵子 ほか

解 説 映画評論家 岩崎昶氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員百名

◎定員になりしだい入場をお断わりいたします。

区報

ぶんきょう

世帯と人口 (8月1日現在) △印前月比減	
世帯	95,329 (△303)
人口	227,994 (△426)
男	・113,219
女	・114,775

— 文京区役所発行 —

No.570 昭和46年9月10日号 (毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代) 文京区春日1丁目16番21号



豊島ヶ岡御陵(大塚5-39-1)はもと護国寺の境内であつたが明治6年9月明治天皇第1皇子稚瑞照彦尊が薨去された時その御墓所に選定され旧名梅現山を改めて豊島ヶ岡と称しました。当時は面積8,000余坪(約27,000㎡)に過ぎなかったが同年10月さらに10,000余坪の地を加え(約33,000㎡)爾後皇室御墓地として明治天皇の皇子皇女、各宮家の諸親王、王、親王妃、王妃を斂葬して今日に及んだ。尚、昭和28年1月の秩父宮御葬儀、昭和37年今上天皇第一皇女照宮成子内親王の御葬儀は、まだ記憶にあらたなところである。

あなたの人権を守りましょう

人権・身の上相談

皆さんは毎日幸福な生活を送ることを願っていることと思いますが、その幸福な生活を営むためには人間としての基本的人権が守られなければなりません。

自分と他人の人権をも守る

基本的人権は、人間が人間として生活するための基礎的なもので、社会の協同生活上欠くことのできないものです。

私たちは、この人権について自己の権利として守り育てなければならぬと共に、他人の人権についてもこれを侵さないよう努めなければなりません。

人権を守る機関

国では国民の人権を守る機関



あなたの人権はまもられる

として、法務省に人権擁護局を設け、東京地区に東京法務局人権擁護部を設けております。

この他、人権を擁護するため、法務大臣から委嘱された民間の人権擁護委員が全国の区市町村におかれております。

文京区には四人の委員がおり、区民の方々の人権を守るために努力しております。

人権擁護委員の仕事

人権擁護委員は、被害者を守るために次のような仕事をしております。

▽人権思想の普及啓発宣伝

人権思想についてよく知っていない人々に、人権の尊厳を理解してもらうため、いろいろな方法で啓発活動を行っております。

▽人権侵害事件の調査処理

被害者から申し出があったときは、親身になって相談に応じ、問題の解決にあたっております。▽その他

人権が侵害され訴訟をする必要がある場合、訴訟費用が出せない人には、委員の中の弁護士で構成されている訴訟援助委員会、その事件の内容により訴訟を援助し、人権擁護を図っております。

こんなときはご相談を

自分の人権が侵害されたときはお申し出ください。

▽公務員による人権侵害

▽個人や集団等からの暴力

▽名誉、信用等の侵害

▽家庭内（老人に対する虐待、嫁いびり、継子いじめ）や、隣り近所のもめごと

▽借地・借家や金銭的問題などで、基本的人権を侵されたと思われる場合には、泣きね入りをすることなく人権擁護委員にお申し出ください。

相談には性別、身分、財産の有無による差別は一切なく、厳正公平に解決を図ります。また被害者の身元や内容は厳重に秘密を守り、人権擁護のために努力しております。

文京区の相談日

▽日時 毎月第三月曜日

午後一時～四時

▽場所 区役所別館二階相談室

▽費用 無料

文京区の人権擁護委員

○石田寅雄 本駒込六―一―十
九 〇九四二二六六

○小堀満馬 湯島四―三―四
八二一三〇三四

○松林 考 小石川五―二―九
八二一八八九〇

○今井大彰 湯島五―二―九
一三三六三六六

区民の相談コーナー No.9

(問)私は六十五才の老人ですがまだ働きたいと思っています。区役所であつせんをしてください。

(答)区では就職のあつせんはしておりませんが、東京都では次の場所でも中高年令者の就職相談をしておりますので、お問い合わせください。

・高令者無料職業紹介所

文京区小日向四―一―六（東京都社会福祉協議会内）
八二一六五三六―八

・パートタイム年配者センター（五反田公共職業安定所内）
四四五一六一四

・東京人材銀行
千代田区有楽町（東京都交通会館内）
二二一九九六―八

(問)老人同志が集まれる会館、

老人クラブを数多く設置してください。

(答)文京区ではおとしよりの方々のいこいの場として、区内六カ所に寿会館を設置しております。会館には風呂もあり、おとしよりの方が話し合ったり歌をうたい踊ったり、碁、将棋などをして楽しんでおります。

また、老人クラブでは仲間の人が集まり、各種の催しものや話し合いなどを行っております。

このほかに文京区話し合い員制度も実施しております。

なお、利用方法等については左記へお問い合わせください。

〈寿会館のこと〉

厚生部管理課施設管理係

八二一七一―一（内線）二九三

〈老人クラブ、話し合い員制度のこと〉

厚生部福祉課援護係

八二一七一―一（内線）二九七

公害をなくそう ③

“自動車排出ガス”

自動車から排出されるガスには一酸化炭素、窒素酸化物、炭化水素、鉛などが混入しており、それぞれが大気汚染の原因となっており。

一酸化炭素は燃料の不完全燃焼によって発生するもので、自動車の種類とともに走行状態によっても大きく支配されます。

また、風速、道路巾、周囲建造物などによっても影響されます。たとえば道路巾の広い春日町交差点では、五・二PPM(交通量四、八〇〇〜六、〇〇〇/時)、道路巾が比較的狭く、交通渋滞度が高いとみられる白山上交差点では一〇、〇PPM(交通量

二、九〇〇〜四、二〇〇/時)となっています。人体に影響する大気中の一酸化炭素濃度は一〇〜三〇PPMで、時間感覚がずれるなどの症状を示し、六〇PPM以上のところにいると自覚症状が現われるといわれています。

窒素酸化物は、ガソリンの完全燃焼により多く発生するといいう特殊な条件をもっており、しかも炭化水素とともに光化学スモッグ発生の一因となっています。

鉛化合物はガソリン自動車のエンジンの性能を高めるため、ガソリンに混入されている四エチル鉛から生じます。燃焼によ

って混入した鉛の七〇〜八〇%は大気中に放出されます。この一部が空気等をおして人体に蓄積されると考えられます。

このような状況から都と区では、一、八〇〇cc以上のガソリン乗用車と一、五〇〇cc以上のプロパン乗用車にアフターバーナー(触媒式)の取付けを所有者に勧告しております。この装置は一酸化炭素、炭化水素を除去し、しかも窒素酸化物の増加がなくさらに鉛の除去にも効果があります。

自動車をお持ちの方は、アフターバーナーの取付にご協力願うとともに、定期点検整備を実行すること、鉛分の少ないガソリンを使用して公害防止にご協力ください。

鉛化合物はガソリン自動車のエンジンの性能を高めるため、ガソリンに混入されている四エチル鉛から生じます。燃焼によ

家屋の一せい調査を 実施中です

文京税務事務所では、七月から来年三月までの間に、次の地域の家屋調査を実施いたします(一部地域実施中)

この調査は家

大塚三丁目〜六丁目
関口一丁目〜三丁目
目白台二丁目・三丁目
小石川五丁目

▽調査区域

千石三丁目・四丁目
千駄木五丁目

家屋を新築、増改築したときは、早めにお届けください。

○詳しいお問い合わせは、文京税務事務所固定資産税課(家屋主査) ☎(812)三三四一(内線)二五八

道路の公共測量を 行ないます

区では、新しく道路台帳と地下埋設物台帳を作成するため、今年から五年計画で区内の道路の測量を行います。

これは、道路行政の効果を高め、埋設物の位置や種類等を正確に知り、あわせて区民の皆さんの利用に供するために行なうものです。

測量作業は委託事業ですが、担当者には区で発行した身分証明書を持参してまいります。また、測量区域は道路部分と道路の両端部より約五メートル前後の範囲におよびますので、場所によっては宅地等に立ち入らせていただくこともあります。

その際は関係の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

○お問い合わせは、建設部管理課計画係 ☎(812)七一〇一(内線)三六一、三六二へ。

当面の測量期間と地域

▽作業期間
四十六年十月初旬から四十七年三月下旬まで

▽測量地域

千駄木一〜五丁目 向丘一、二丁目 白山一丁目 西片一、二丁目 弥生一、二丁目
本郷一〜六丁目 湯島一〜四丁目 根津一、二丁目

九月定例区議会 20日から開会

昭和四十六年第三回東京都文京区定例区議会は、補正予算案など各種議案を審議するため、九月二十日から十月四日まで(会期十五日間)、次の日程により開かれます。

九月二十日 本会議
九月二十一日 文教委員会
九月二十二日 建設委員会
九月二十三日 厚生委員会
九月二十五日 議会運営調査特別委員会
九月二十七日 特別区制調査特別委員会
九月二十八日 交通公害調査対策特別委員会
九月二十九日〜三十日 総務区民委員会

十月一日 各種委員会
二日 各種理事会
四日 本会議

国民年金(老齢年金)

10"年"金"の"支"給"は"じ"ま"る"

65歳になったら
請求手続きを

カ月でもお納め忘れがあると、将来、老齢年金が受けられなくなります。

明治三十九年四月二日から同四十四年四月一日までに生まれた方で、かけ金を十年間納めた方に、老齢年金(十年年金)の支給がはじまっています。支給資格の六十五歳になったら、すぐに国民年金課で請求手続きをおとりください。手続きには年金手帳と印かんが必要です。

また、十年年金に加入していた方で、途中から厚生年金や共済組合などの年金制度に加入した方も、それぞれの期間をあわせて十年になれば、六十五歳から通算老齢年金が受けられます。該当する方は前記の窓口へお申し出ください。

いまなら納められます

2年以上かけ金を未納の方

国民年金は、加入したときの年齢によってかけ金を納める期間が決められていて、たとえ一

かけ金は通常のかけ金(四百五十円)と合わせて八百円。加算される年金額は百八十円に加算年金のかけ金を納めた月数をかけて計算します。たとえば通常分、加算分ともに二十五年間

納めた場合の年金額は、年額十五万円(通常分のみ)の場合は九万六千円)です。

◎お申込みは国民年金手帳と印かんをお持ちになり、国民年金担当課(係)へ。

マッサージ

無料サービス

九月十五日から二十一日まで

▽九月二十九日(木)

駒込会館 礪川寿会館

(寿会館以外の音羽、湯島、駒込会館は、各出張所の二階にある区立会館です)

時間はいずれも午前十時から午後五時までですが、施術時間の関係から、受付時間は午後四時で締め切ります。

なお、おひる時間三十分程、昼食のため休憩しますのでご了承ください。

対象者は、原則として六十五才以上の方で、ご来館の際には必ず「寿手帳」等をお持ちになって受け付けへ提示してください

▽九月十四日(火)

根津寿会館 西原寿会館

▽九月十七日(金)

湯島会館 音羽会館

▽九月二十二日(水)

向丘寿会館 白山南寿会館

▽九月二十五日(土)

白山寿会館

九月十五日からの老人福祉週間の一環として、文京区社会福祉協議会では、次のような行事

を行ないます。

〈緑に親しむ集い〉

九月二十八日(火)午前八時から午後五時まで、埼玉県加須市「むさしの村」に区内の老人クラブの方々をご招待いたします。

〈老人クラブ芸能大会〉

十月十五日(金)正午から午後五時まで、区民センターにおいて、各老人クラブの民謡踊、詩吟等を行ないます。

〈囲碁・将棋大会〉

十月二十一日(木)午前十時から午後三時まで、白山寿会館において寿会館に登録している方と、各老人クラブの代表による囲碁、将棋のトーナメント戦を行ないます。(賞品、参加賞が出ます)

〈敬老祝品贈呈〉

九月十五日から三十日の間に老人福祉法、生活保護法の給付を受けている六十五才以上の方および、これに準ずる同年令のいるご家庭と各施設へ祝品を送りいたします。

〈老人福祉はがきの発送〉

九月中旬頃、区立小学校、文京区婦人団体連絡協議会にお願いして「老人福祉はがき」三万枚をおとしよりの方におたよりいたします。



シンナー・接着剤の乱用を防止しよう(その一)

警察庁や警視庁の調査報告によると、この二、三年来、成人の犯罪は減少し、逆に青少年の犯罪が増加してきており、その数は成人のほぼ二倍になろうとしています。特に一時減りつつあったシンナーや接着剤乱用少年の数が最近また著しく多くなっており、昨年中に都内で補導された少年(二十歳未満)は九千九百六十七人、文京区内では二百二十八人おり、四人のうち一人は非行に走っているといわれ、乱用による死亡者は昨年末までに都内で八十二人、全国では四百四人になっております。

さて、その乱用の動機をみると、一般的にいつて仲間とにさそわれ、あるいは新聞などの記事に刺激されて、面白半分に試みたものが大部分であり、青少年特有の好奇心、冒険心がその心理的動機となっているようです。シンナーや接着剤は第二あるいは第三の麻薬ともいわれてい

ます。もちろんそれは使用目的を誤って乱用する場合のことです。少年の間にその風潮があらわれはじめてから、すでに数年たちましたが、その心身に及ぼす影響については各方面の実験研究によって明らかにされ、乱用の恐ろしさがつぶさに報告されています。

シンナー等の乱用がからだに悪いことは、誰よりも乱用少年自身が知っているはずで、警視庁の調査によると、乱用少年の八十六%のものが「からだに悪い」と一応答えています。しかし、彼等が本当にその恐ろしさを知っているかどうかは疑問です。吸引をくりかえしているとき、やがて必ずノドが痛い、ツバがやたらに出る、ひどく水が飲みたいといった症状があらわれ、顔色は次第にトス黒くなり、目の色に生気がなくなり、さらに食欲不振、悪感、頭痛、まれには若くして神経痛などの症状

になやまされているものさえあります。

また、常習的に吸引していると、中枢神経をおかされ、自制心も理性も失い、道徳感もマヒして非行に走り、その果ては殺人同様となり、死ぬこともあります。

以上のように、乱用少年の心身が次第にむしばまれていくことを考えると、また、それらの少年のすべてが、自分を失い、ことさら社会を忘れようとしていることに思いをよせるとき、シンナー等乱用の問題は放置することのできない大きな社会問題であると思います。

去る八月下旬、区民センターはじめ区内の四会場でシンナー等の問題を中心として「映画と懇談の集い」が区青少年問題協議会、管内警察署、青少年対策地区委員会、青少年補導連絡会の共催で開催されました。各会場とも多数の参加を得、いろいろな角度から熱心に意見が交わされ、青少年の非行防止、特にシンナー禍の絶滅に区民の方々の幅広い協力がえられることになったことは誠に心強い次第です。ご承知のとおり、シンナーや接着剤は日常家庭で使われている

生活必需品であり、それだけ軽くみられがちですが、その本来の使い方を誤って乱用すると、取りかえしのつかない危険な結果を招くということを十分認識して、シンナー等の乱用は断じてやめましょう、やめさせましょう。

小石川保健所では、秋の定期予防接種を次のとおり行ないます。

接種種目および該当者

(一) 種痘第一期、百日ぜき、ジフテリア、破傷風

混合第一期、急性灰白髄炎(小児マヒ)一回目

昭和四十六年一月一日から三月三十一日までの出生者。

ただし、種痘

は昭和四十五年十二月一日から昭和四十六年三月三十一日までの出生者

(二) 急性灰白髄炎

(小児マヒ)二回目

回目

昭和四十五年七月一日から十月三十一日までの出生者

(三) 百日ぜき、ジフテリア混合第一期

一回

保健所だより 秋の定期予防接種

果を招くということを十分認識して、シンナー等の乱用は断じてやめましょう、やめさせましょう。

昭和四十五年一月一日から六月三十日までの出生者

▽料金 無料

該当者には通知いたしました。が、通知書が届かなかつたり、もれた方は小石川保健所(813)五六六へご連絡ください。

種目	ジフテリア百日ぜき混合破傷風(第1期2回目)	種痘(第1期)	種痘(第1期)	ジフテリア百日ぜき混合破傷風(第1期2回目)	ジフテリア百日ぜき混合破傷風(第2期)	急性灰白髄炎生ワクチン(第1・2回目)
会場						
小石川保健所	9/28(火)	10/5(火)	10/12(火)	11/9(火)	11/16(火)	11/30(火)
明化小学校	9/29(水)	10/6(水)	10/13(水)	11/10(水)	11/17(水)	12/1(水)
青柳小学校	9/30(木)	10/7(木)	10/14(木)	11/11(木)	11/18(木)	12/2(木)
小石川医師会館	10/1(金)	10/8(金)	10/15(金)	11/12(金)	11/19(金)	12/3(金)
▼ 受付時間 午後2時～3時まで						

※本郷保健所管内については、九月下旬頃実施の予定です。なお、該当者には通知いたします

生業資金の貸付け

受付9月27日～10月9日

区では、四十六年度第二回の生業資金の貸し付けを行ないます。

借りることができるのは：

- ・区内に引続き一年以上居住し区議会議員の選挙権がある方
- ・借受金はすぐに事業に利用でき、主としてこれによる職業によって生計をたてる方

貸付け額と返済方法

- ・連帯保証人を一名依頼できる方
- ・貸付け額 一世帯 三十万円以内
- ・貸付け期間

- ・区内に引続き一年以上居住し区議会議員の選挙権がある方
- ・定まった職業があり、独立した生活をしている世帯主
- ・区民税を完納していて、保証能力があること
- ・生業資金借受者の連帯保証人

- ・返済方法 四十七年六月から月賦返済
- ・連帯保証人の資格
- ・区内に引続き一年以上居住し区議会議員の選挙権がある方
- ・定まった職業があり、独立した生活をしている世帯主
- ・区民税を完納していて、保証能力があること
- ・生業資金借受者の連帯保証人

栄養教室

小石川保健所管内

- ▽日時 十月十三日(水)から十一月十七日(水)までの毎週水曜日(十一月二日のみ火曜日)
- 午後一時から三時三十分まで
- ▽場所 小石川保健所
- ▽対象 小石川保健所管内在住在勤者(男女を問いません)
- ▽募集人員 二十五名(申込順)
- ▽受講料 三百円(テキスト代を含む)

本郷保健所管内

- ▽申し込み方法 九月十六日(木)から受講料と印かんをご持参のうえ、小石川保健所にお申し込みください
- ▽内容 やさしい栄養学 皆さんと公衆衛生 身近かな食品衛生 栄養と病気 ほか
- ◎お問い合わせは 小石川保健所(813)五六五六へ。
- ▽日時 九月三十日(木)から十一月四日(木)までの毎週木曜日
- 午後一時三十分から四時まで
- ▽場所 本郷保健所

になっていないこと

▽受付期間

九月二十七日から十月九日まで

◎受付場所とお問い合わせは厚生部管理課庶務係(812)七一七一(内線)二九一、二九二へ。

中学校卒業程度認定試験

東京都教育委員会では、病弱肢体不自由その他の事由により義務教育を修了できなかった方を対象に、中学校卒業程度の認定試験を行います。

▽願書受付期間

九月十六日(木)～十月十五日(金)

▽受付場所

都教育庁学務部義務教育課

(千代田区丸の内三三八)

▽試験日

十一月二十六日(金) 午前十時～午後三時四十分

▽試験場

東京都立教育研究所

(目黒区目黒一―一十四)

▽試験科目

国語 社会 数学 理科 外国語

◎詳しくは、東京都教育庁学務部義務教育課(212)二七七四へ。

文社協だより

◎理事会

八月十六日、次の議案により審議を行なった。

▽評議員の任期満了による委嘱替について

▽「老人福祉週間」行事の実施について

▽評議員会の期日について(九月十七日に決定)

▽会務現況報告

◎世帯更正資金貸付調査委員会 八月十六日開催。貸付決定件数三件(生業、住宅、療養各一件)

△寄宅金(八月分)

金六百元区内主婦。

△寄宅品(八月分敬称略)

お人形セット、子供用単行本本郷三―四駒高晶子。

賛助会員にご加入ください。

文社協は、恵まれない方々の援護と地域福祉向上のため、区民の皆さんのご支援により各種事業を行なっております。この仕事に区民の皆さんのご参加を願うため、賛助会員(会費年額一口千円)にご加入ください。◎お申し込みは、文京区社会福祉協議会事務局(812)三〇四〇へ

募集します

区内史跡めぐり

「徳川家婦人たちのゆかりを訪ねて」

区教育委員会では、「区内史跡めぐり」を次の要領で開催いたします。

▽日時 十月十三日(水)

午前八時三十分区役所前集合
午後四時区役所前解散予定
(雨天のときは中止します)

▽定員 一〇〇名

(定員をこえたときは抽せん)

▽参加料 無料。

▽乗り物 観光バス二台

▽申込資格 区内在住、在勤者

▽申込方法

往復ハガキに住所、氏名、年

令、職業、電話番号(返信用

にも宛先明記)のうえ、九月

三十日まで到着するようお

申し込みください。申し込み

は一人一枚に限りまゝ。また、

口頭、電話での申し込みは受

け付けません。

▽見学コース(予定)

後楽園庭園 伝通院 護国寺

六義園 根津神社 赤門 麟

祥院 講安寺

なお、今回のコースは一部徒

歩見学のところがありますの

でご承知おきください。

◎申し込みとお問い合わせは、

〒112文京区春日一十六ー二十

一社会教育課文化係 ☎(812)七一一

一(内線)四一一へ。

区内施設の 見学会

区では、バスによる区内の施設見学会を次のとおり実施いたします。

▽日時 九月三十日(木)

午前九時区民センター前集合

午後三時区役所前解散予定

▽見学場所

区民センター 総合体育館

隅外記念本郷図書館 西原寿

会館 千石保育園(児童館併

設) 大塚公益質屋 教育セ

▽償還方法

一年据置きの後、十五年以内

に均等で年賦、半年賦、月賦

のうちいずれかで償還

なお、貸付金は無利子です。

▽申し込み方法

在学の学校長へ申し込んでく

ださい。

◎詳しいお問合わせは、教育委

員会庶務課庶務係 ☎(812)七一一

一(内線)三九九へ。

ンター(プラネタリウム見
学予定)

▽申込み方法

九月二十三日(金)までに住所、氏

名、年令、職業、電話番号を

明記のうえ、ハガキまたは電

話で広報課公聴係 ☎(812)七一一

一(内線)二二四へお申し込みく

ださい。

▽定員 二十三名(申込み多数

のときは抽せんにより決定)

参加決定者には係より通知い

たします。なお、当日雨天の

場合も実施いたします。

(昼食は用意いたします。)

薬用植物園 見学会

見学会

前回好評でした都立薬用植物

園の見学会を再び行ないます。

▽日時 九月二十九日(水)

午前九時区役所前出発

午後四時三十分帰着

(小雨決行)

▽場所

東京都薬用植物園

小平市中島町七二番地

▽募集人員 一〇〇名

(定員をこえたときは抽せん)

※昼食は各自ご持参ください。

◎申し込みとお問い合わせは、

商工課消費経済係 ☎(812)七一一

一(内線)二七四へ電話、または直接

窓口へ。

青年館

「ギター教室」

区立青年館では、次の要領で初心者ギター教室を開催いたします。

▽日時 十月十七日(日)から十二

月五日(日)までの毎週日曜日

●A組：午後三時～四時

●B組：午後四時～五時

受講者の時間に合わせて二組に分けます。

▽場所 文京区立青年館

(向丘二一五七七)

▽対象

区内在住、在勤の勤労青少年

▽定員 五十名(先着順)

▽費用 無料。ただし、教材費

は自己負担(三〇〇円程度)

▽申込受付

十月一日から受け付けますの

で、直接青年館に申し込んで

ください。受付時間は午後六

時から七時三十分までです。

▽指導 ヤマハ音楽振興会講師

◎お問い合わせは、区立青年館

☎(813)七八〇一へ。

47年度

文京区奨学生募集

経済的理由により高等学校へ進学、または修学が困難な生徒に対して、区では次の要領で奨学資金をお貸しいたします。

▽募集期間

十月一日から三十日まで

▽資格

(1)区内に居住していること

(2)経済的理由により進学また

は修学が困難なこと。

(3)都内の高校に入学または在

学すること(定時制を含む)

(4)同種の奨学金を他から借り

受けていないこと

▽貸付額

月額 四千元

※入学祝金として一万円さし

あげます

お知らせ

壮年体力テスト

区教育委員会では、次のとおり壮年体力テストを実施いたします。

体のどこが弱くどんな運動をすればよいか、今後の体力増進スポーツ活動についての相談もお受けいたします。

なお、昨年このテストを受けた方は、その記録をお持ちくださいれば詳しいアドバイスが受けられます。

▽日時・場所

・十月十日(日)

区立第一中・第九中学校

・十月十七日(日)

区立元町小・第五中学校

時間はいずれも午前十時から午後四時までです。

▽内容(五種目)

- ・反復横とび
- ・垂直とび
- ・握力
- ・ジグザグドリブル
- ・急歩

(全種目の所要時間約一時間)

▽対象 区内在住の三十才から

六十才位までの健康な男女

▽受付 当日会場へ午後二時までに

※参加者にはテストの結果記録と参加賞をさしあげます。

◎詳しいお問い合わせは、社会教育課体育係 ☎(812) 七一一一 (内線四一五)



現在、区役所では、庁舎の外装工事を行なっており、このため区役所へおいでになる区民の方々に大変ご迷惑をおかけしております。

区役所へおいでになる方へお願い

工事は九月末までかかりまうので、この間、区役所にご用の方は、なるべく自家用車をさけて、他の交通機関をご利用くださるようお願いいたします。

消費生活展

本年度第二回の文京区消費生活展を開催いたします。今回は暖房関係を中心に展示や実演を行なう予定です。

皆さまおさそいあわせのうえお気軽にお立ち寄りください。

▽日時 十月七日(木)から九日(土)までの三日間

午前十時～午後四時

▽場所 音羽出張所内

なお、詳細は次号でお知らせいたします。

総合体育館

温水プール休場

文京総合体育館の温水プールは、多くの区民の皆さんにご利用いただいておりますが、九月二十八日(火)から十月一日(金)までの四日間、水の入替えのため休場します。

水の入替えが終了すると、冬のシーズン(十月～五月)となり、午前の部は団体貸切使用となりますので、一般の方は午前中の使用ができなくなります。

〈団体貸切使用〉

・午前十時～十二時

〈個人使用〉

・午後一時～三時

・午後三時三十分～五時三十分

・午後六時三十分～八時三十分

区民の皆さんのご利用をお待ちいたしております。

16mm 映写機

講習会

▽日時 十月二日から三十日まで

の毎週土曜日

午後一時から五時まで

▽場所 区立社会教育館

(区立二中五階)

▽対象 区内在住、在勤者

▽定員 五十名(申込順)

▽受講料 無料

▽申込受付

九月二十日から電話または直接申し込みください。

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課社会教育係 ☎(812) 七一一一 (内線四一三八)。



小石川図書館の催し

★クラシック新譜コンサート

とき 九月十七日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1) ガーシュウィン/パ

リのアメリカ人 (2) バック

ハウス最後の演奏会よりシ

ューベルト/楽興の時ほか

★ステレオ・コンサート

とき 九月十七日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主題 ロマン派の名曲12

曲目 (1) 歌劇「ボエーム」よ

り①冷たき手を ②我が名

はミミ (2) 歌劇「蝶々夫人」

よりある晴れた日に (3) 歌

劇「トスカ」ハイライト

解説 音楽評論家門馬直美氏

★第37回短編映画を観る会

とき 九月二十一日(火)

昼の部・午後三時三十分

夜の部・午後六時三十分

主題 東京

映画 1 東京百年

2 東京一千百万

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員一〇〇名

◎定員になりしだい入場をお断りいたします。

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

N o.571 昭和46年9月25日号（毎月10日・25日発行）編集 総務部広報課広報係（812）7111（代）文京区春日1丁目16番21号

いつまでも

お元気で

九月十五日敬老の日から行なわれた老人福祉週間の行事の一つとして、九月十四日に区内の最高令者、男女各一名の方を区長が訪問して長寿をお祝いしました。

区内の最高令者は、女性が千石——五の平岡阿きさん（九十八才）、男性が本郷四——十四——九の

竹林与吉さん（九十四才）です。

平岡さんも竹林さんも、ご家族の方に囲まれて毎日楽しく過ごされているご様子に、区長の顔もほころんでおりました。

写真は、区長の訪問をうけ、
ご満悦の平岡阿きさん



「二十才の主張」作文募集

原稿締切り10月31日

区では、成人の日を記念して

新しく成人となられる皆さまか

ら成人の日を迎えるにあたり、

社会に対する希望、生活体験、

自覚、抱負等を述べた作文を募

集いたします。

▽テーマ 「二十才の主張」

▽原稿 四〇〇字詰原稿用紙

で五枚程度(たて書き、万

年筆またはペンを使用)

原稿の始めに住所、氏名、

生年月日、性別、職業、勤

務先(または学校名と学年)

みんなで町を

きれいにする週間

10月1日～7日

十月一日から七日まで「み

んなで町をきれいにする週間

です。この週間を機会に文京区

を明るくきれいな町にするため

区民の皆さんのご協力をお願い

いたします。

なにげなく捨てるタバコの吸

がらや紙くずなどは、町をよご

す大きな原因になります。一人

と電話を明記してください。

▽締切り 十月三十一日(当日

の消印有効)

▽応募資格

昭和二十六年一月十六日から

二十七年一月十五日までに生

れた区内在住者。

▽応募点数 一人一点

▽賞

・優秀作(男女各一点)

…五千円相当の図書購入券

・佳作(三点)

…二千円相当の図書購入券

一人のちょっとした注意で町を

きれいにすることが出来ます。

・タバコの吸がらの投げすては

やめましょう。

・犬ふんの跡始末は飼主がきち

んとしましょう。

・観光地へお出かけのときは、

ゴミは必ずくずかごに捨てま

しょう。

・側溝をいつもきれいにしてお

きましょう。

・ゴミ容器は正しく取扱いまし

よう。

応募者全員に五百円相当の図書

購入券を贈呈します。

(応募原稿は返却いたしません)

なお、優秀作品に選ばれた男

女各一名の方に、来年の一月十

四日に行なわれる「文京区成人

のつどい」の代表として発表し

住民基本台帳の実態調査

10月1日～11月15日

区民の皆さまの居住の実態が

住民基本台帳に正しく記録され

ているかどうかを調査し、この

台帳の記録が正確にたもたれる

よう毎年、住民基本台帳の実態

調査を行なっておりますが、本

年は、次により実施いたします

ので、皆さまのご協力をお願い

いたします。

▽調査期間

十月一日から十一月十五日

▽調査方法および調査内容

出張所の職員が皆さまのご家

庭を訪問して、次のことがらを

お尋ねいたします。

(一)居住の確認(住所、氏名等)

(二)国民健康保険、国民年金の資

格の有無

(三)その他、(住民票記載事項)

これらのことについて、異動

のつどい」の代表として発表し

ていただくこととなります。

◎送り先とお問い合わせは、

〒112文京区春日一十六―二十

一文京区役所区民部区民課庶務

係 ☎(812) 七一一一内線二六四へ。

きなくなりまますので住所、世帯

等に異動があったときは、十四

日以内に必ず管轄の出張所へお

届けください。

◎実態調査、住民基本台帳につ

いてのお問い合わせは、戸籍

課住民台帳係 ☎(812) 七一一一(内線

二八一または出張所へ。

区では、満六才以上の重度肢

体不自由者で、身体障害者手帳

(下肢、体幹一・二級)をお持ち

ちの方に、浴槽や浴場用湯沸器

便器などをさしあげたり、これ

らの設備改善の援助をしてお

ます(ただし、所得税額に応じ

て費用の一部を負担していただ

くこともあります。)

◎お問い合わせは、福祉事務所

☎(812) 七一一一(内線) 三五五へ。

また、アパートに住んでいる。

方、間借りしている方などで留

守をされる方は、あらかじめ居

住者の氏名を管理人、家主さん

に連絡していただくか、管轄の

出張所へお知らせください。

住民基本台帳に正しく記録さ

れておりませんと、選挙など住

民としての権利を得ることがで

10月1日は法の日

“法まもる

手と手で築く

よい社会。”

特別低所得世帯向都営住宅の公募を行います。

今回の募集は従来とことなり

抽せんをしない新しい制度で行ないます。

お申し込みになりますと書類審査で仮登録し、実態調査を行なって入居者選考委員会で審議してから本登録になります。

▽申込資格

○都内に引き続き五年以上居住している成人で、住民票に記載されていること。

○特別低所得基準内であること

特別低所得世帯向 都営住宅の公募

(例) 給与所得者一人、扶養

親族一人の二人家族の場合、

税込年収四十三万一千九百九十円以下の場合

○住宅に困っていること

○同居親族のあること(内縁関係にある者は含むが、婚約者は除く)

▽募集登録 一七五〇名

▽募集住宅

新規住宅とあき家住宅

▽申込用紙交付期間

九月三十日(木)～十月六日(水)
午前九時～午後五時

(ただし土曜日は午前中)

▽申込用紙交付場所

区役所別館一階建築課窓口

◎お問い合わせは

建築課事務係 ☎(812) 七一一一(内線三七五八)

新しい電話機の 展示とご相談

小石川電話局では、電話機をより便利にご利用していただくため、新しい電話機の展示、実演と、電話についてのご相談を十月五日から七日までの三日間区役所一階ロビーで、午前九時から午後四時まで行ないます。

お気軽にお立ち寄りください。

◇展示品目

・ホームテレホン

住宅や商店向きのボタン電話で、今ある電話一本を四台まで必要な場所にふやし、どの電話機からでも発信・受信ができます。また、インターホンとしても使用できます。

・プッシュホン

ダイヤルが押しボタン式になっており、ボタン三回押すだけでつながります。また、卓上計算機のように計算もでき、コンピュータ時代にふさわしい電話機です。

・押しボタンダイヤル方式のボタン電話機

今までのボタン電話の回転ダイヤルを押しボタン方式にしたもので、全部の電話機が「プッシュホン」の機能をもっています。

・通話中着信サービス

Aさんとお話し中にBさんからかかってきたことがわかり、Aさんを待たしておきBさんとお話しができる便利なサービスです。

◎お問い合わせは、小石川電話局 ☎(811) 五〇〇〇へ。

都バス・都電

無料乗車券の 書替、交付

身体障害者(一～四級)、精神薄弱者(一～三度)、戦傷病者、母子福祉年金受給世帯、児童扶養手当受給世帯、生活保護

者、母子福祉年金受給世帯、児童扶養手当受給世帯、生活保護

者、母子福祉年金受給世帯、児童扶養手当受給世帯、生活保護

者、母子福祉年金受給世帯、児童扶養手当受給世帯、生活保護

者、母子福祉年金受給世帯、児童扶養手当受給世帯、生活保護

世帯などに交付されている無料乗車券(九月三十日まで有効)の書き替えと新規交付を九月二十五日から行ないます。

該当される方は印鑑、手帳または証書、写真(三×四cm)一枚、および現在使用している方は無料乗車券をお持ちになり申請してください。

◎申請場所とお問い合わせは、福祉事務所 ☎(812) 七一一一(内線三五一八)

みんなで赤い羽根を



共同募金

今年も「国民総たすけあい」運動として、赤い羽根共同募金が十月一日から一か月間、全国的に行なわれます。

この共同募金は、身よりのないこどもやおとしより、からだの不自由な人、生活に困っている人など恵まれない人々のために暖い愛の手をさしのべて世の中を明るく、しあわせな社会に育てるための運動です。

皆さんの善意を持ちよって、この運動にご協力をお願いいたします。

住民検診

のお知らせ

本郷保健所では、つぎの日程で無料の住民検診を行います。

診査内容はX線間接撮影で、三十才以上の方には血庄測定と尿検査も行ないます。

X線間接撮影は着衣のままです。ただし、衣類にボタンや金具類がついていないこと、血庄を測定する方は、腕のきつくない服装が便利です。

10月1日(金) 駒本小学校

" 4日(月) 根津小学校

" 5日(火) 文京区医師会館

10月7日(木) 誠之小学校

" 8日(金) 真砂小学校

" 11日(月) 元町小学校

" 12日(火) 湯島小学校

" 13日(水) 富士神社境内

" 21日(木) 本郷保健所

" 22日(金) "

▼午後1時30分から3時まで

お知らせ

消費生活展

前号でお知らせしましたが、今回は暖房器具を中心に展示や相談、消費者の会の即売会を行います。

▽日時 十月七日(木)～九日(土)

午前十時～午後四時

▽場所 音羽出張所前庭

▽内容

〈展示と実演〉

・家庭で簡単にできる電気器具の修理のしかた。

・石油ストーブ、ガスストーブの正しい取扱い方法(耐震消化装置付石油ストーブも展示する予定です)

・消火器の使い方

〈相談〉

・暖房器具についての相談

・買物相談 ・栄養相談

◎お問い合わせは、商工課消費経済係 ☎(812)七一一一 内線二七四へ。

婦人大学講座

▽日時 十月二十二日～十二月一日(毎週水・金曜日)

午前十時～十二時

▽場所 日本女子大、および社会教育館

▽対象 区内在住の婦人

▽定員 八〇名(申込順)

▽テーマ 「これからの婦人の生活設計」

▽受講料 無料

▽申し込み受付

出張所改修工事

工事期間延長

区では、現在、出張所の改修工事を行なっておりますが、工事の都合で工期が約一カ月間延長することになり、このため、

◇工事中の出張所と期間

・磯川出張所 十一月末日まで
・汐見出張所 十一月末日まで
・大塚出張所 十二月末日まで

十月五日から電話で

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課社会教育係 ☎(812)七一一一(内線)四一三へ。

月	日	内	容
10	22	金	婦人の学習
11	27	水	ゼミナール
11	29	金	女子教育の歴史
12	5	金	ゼミナール
12	10	水	家事労働と婦人労働
12	12	金	ゼミナール
12	17	水	婦人の社会的活動
12	19	金	ゼミナール
12	24	水	生涯教育を考える
12	31	水	ゼミナール

総合体育館

体育の日無料公開

〈公開種目〉

・卓球 午前九時三十分～午後四時

・バドミントン 分り午後四時三十分

・柔道 三十分

・剣道 三十分

・和弓 午前九時三十分～十二時三十分

・洋弓 午後一時三十分～四時三十分

・プール

①午前十時～十二時

②午後一時～三時

③午後三時三十分～五時三十分

※各種目とも、総合体育館の指導員が指導いたします。

行政相談週間

10月10日～16日

行政管理庁では、行政に関する苦情の解決を促進するため、「行政相談制度」を設けておりますが、ことしも十月十日～十六日までを「行政相談週間」とし全国いっせいに各種の行事を行います。区内でも期間中次のように相談に応じております。

▽区内の行政相談

・十月十日(日)は、区の行政相談委員が各自宅で皆さんのご相談に応じます。

・十月十一日(月)～十六日(土)

区役所本館一階の「区民相談コーナー」で相談をお受けいたします。時間は、十一日から十四日までが午後二時から四時まで、十五日と十六日が午前九時から十二時までです。

〈文京区の行政相談委員〉

栗本俊道 大塚五二一〇

大町久世 目白台三二二一七

青木勝治 本郷六二二一七

なお、十五日(金)午後一時から三時半まで、区民センターで区内各界の代表者との行政相談懇談会を開催いたします。

図書館の催し

小石川図書館

★ポピュラー新譜コンサート

とき 十月一日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1)大陸の夜明け(2)海辺

(3)バーブラ・ストライザンド、ほか。

★第60回優秀映画を観る会

とき 十月八日(金)

開場 午後六時

主題 開演 午後六時三十分

作家研究「今井正(6)」

映画 現代プロ作品

出演 左幸子、内藤武敏、

草薙幸二郎、ほか

解説 映画評論家 岩崎昶氏

入場無料 定員一〇〇名

鷗外記念本郷図書館

★レコード・コンサート

「ラテン音楽特集」

とき 九月二十九日(水)

午後六時から

曲目 黒い天使 ある恋の物語

語 アドリブ、ほか

解説 音楽評論家永田文夫氏

◎入場無料 定員八〇名

秋の交通安全運動

9月27日～10月6日



“ヒヤーツとした
あの一瞬を忘れるな”

今年の秋の交通安全運動は、歩行者事故とくにこどもとおとしよりの事故防止、飲酒運転の絶滅などを重点に、九月二十七日から十月六日まで全国一せいに行なわれます。

今年半年間の区内の交通事故で亡くなられた方は四人、けがをされた方は八三三人（重傷六〇人、軽傷七七三人）で前年同期に比較しますと、けがをされた方は一二一人（重傷二〇人、軽傷一〇一人）の減少を見ましたが、亡くなられた方は一人ふえております。

このような事故の内容を見ますと、全死傷者の約半数が歩行者で、そのうちこどもとおとしよりが道路を横断中に事故にあっているのが目立っています。

交通事故をなくし健康で明るい文京区にするため、一人一人が次のことを守りましょう。

◇歩行者の方は

- ・道路を横断するときは、必ず横断歩道や、歩道橋を渡りましょう。
- ・道路へのとび出しや斜め横断は絶対しないようにしましょう。

◇車を運転する方は

- ・酒を飲んだら絶対に車を運転することはやめましょう。
- ・安全な車間距離と速度を守り、わきみ運転や割込み運転はやめましょう。
- ・車両の安全整備につとめましょう。

◇道路の正しい使用

- ・違法駐車および道路の不正使用をやめましょう。
- ・学校、学園の周辺での駐車はやめましょう。

こどもの交通事故を防ごう

10月2日はこどもを
交通事故から守る日

文京区内で発生した今年一月から八月までのこどもの交通事故は一二六件で、幼児七二件(死者〇、重傷七名、軽傷六八名)、小学生五四件(死者〇、重傷六名、軽傷五一名)となっております。

こどもの事故はこんな原因
・急に道路にとびだして

……四七名

・横断する際の不注意

……二二名

・自転車乗車中
不注意

……一六名

・幼児のひとり
歩き

……一二名

・道路で遊んで
いて……五名

・その他

……三〇名

とびだしは幼児と小学校の低学年に多く、自転車に乗って事故にあうのは、

小学校の上級生に多くなっております。

やすぐうしろを横ぎって起つた

ものが最も多く、次いで、横断

してはいけなところの横断、

斜め横断などとなっております。

こどもには

実際に教えましょう

事故を起した場所、よく保護者が「事故を起さないように

言い聞かせているんですが……」

と言っているのを聞きますが、

こどもに対しては、実際の場所

で教えることがいちばん効果があります。

たとえば……

横断するときは一台の車が止

まっても、その後ろから走って

くる車があるかも知れませんか

らほかの車にも注意するよう教

えましょう。また、横断歩道で

横断する人があるとき、車は止

まることになっておりますが、

車は急に止まれませんから、横

断歩道であってもいきなりとび

だすのは危険であることを教え

ましょう。

近くでこんな事故が

今年の八月十八日午後二時四

十分頃、小石川の幅十一メート

ルの道路を、小学二年生の男の

子が横断して、信号待ちのため

に横断して、信号待ちのため

酒を飲んで車を運転してはならぬことや、酔っぱらい運転による交通事故の恐ろしさは、だれでも知っているはずですが、しかし、酒を飲んで運転をしたために交通事故を起す人は後をたちません。

酒を飲むと、どんな人でも正常な運転ができなくなり、交通事故を起す原因となるからです。//酒はすすめない!!

飲酒運転により交通事故を起した人のほとんどの方は、最初から酒を飲んで車を運転しようなどとは考えていないはずですが、初めは、ほんのちよつとだけとか、一杯だけ、が、ついには度をこしてしまい、運転をして事故を起すという結果になるのです。『ほんのちよつと』が、いつの間にか『もう一杯』となるのです。また、「おれは酒が強いんだ。少しぐらい飲んでも大丈夫」などと、とんでもない心得違いをしている方はいくつか。うか。どんなに少しでも酒を飲んだら運転してはいけない。ことになっています。

酒を飲むと、どんな人でも正常な運転ができなくなり、交通事故を起す原因となるからです。//酒はすすめない!!

運転者を公表!!

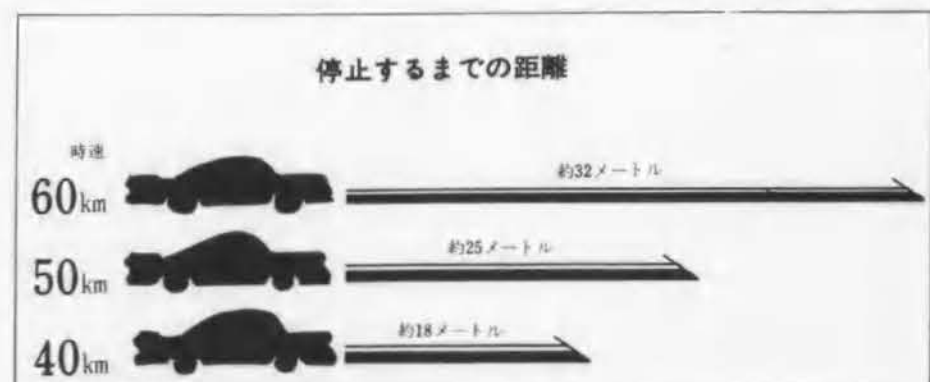
事故を起した

この安全運動期間中に、酒酔い運転により交通事故を起した人は、その運転者の住所、氏名を新聞、テレビ、ラジオなどで公表することになっています。車を運転する方は勿論ですが、私たちがみながお互に注意し合、危険な飲酒運転は絶対しない、させないよう、飲酒運転追放のための一声運動をすすめて、区内から飲酒運転をなくしましょう。

酔っぱらい運転で二重衝突!!

このような例が……

去る八月十日午後十一時三十



分頃、文京区目白台二丁目、高速道路入口付近で、文京区に住む(Nさん55才)が、酒に酔って普通乗用車を運転し帰宅途中酔いのため目測を誤り、前方を走っている乗用車に追突する事故を起し、酔っぱらい運転が発覚することを恐れ、あわてて逃げようとしたために後方に対する安全確認をせず、急速にバックしたため後続車に追突し逃げたが、高速道路料金所でマゴマゴしているところを一一〇番通報により、酔っぱらい運転と事故の申告を怠った罰で逮捕される事故がありました。

おります。しかも、駐車車両は第三者的ではつきりと統計をとる

おとしよりを 交通事故から守ろう

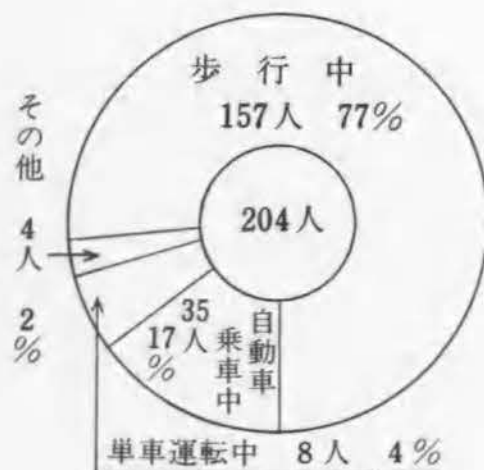
昨年度内では、六十才以上の方が交通事故のために二〇四人も亡くなっております。これは、他の年齢層の約四倍という高い死亡率です。

その原因の中で、道路横断中の事故があつたの的に多くなつております。

今年の四月十九日午後十一時三十八分頃、区内の六十九才になるおばあさんが、銭湯の帰りにガードレールの切間から横断しようとして駐車中の自動車のかげから車道に出たところを、右の方から走ってきた小型トラックに跳ねられ、すぐ病院に収容されましたが、わずか三十分位後に亡くなりました。

この事故現場では、昨年八月の夜にも五十四才のおばあさんがオートバイに跳ねられ亡くなつております。

- 横断は少し位廻り道でも信号機のある横断歩道を渡る
- 横断禁止場所では絶対に横断しない
- 曲り角や見とおしの悪い所では横断しない
- 車のかげから横断しない
- 交通の激しい道路ではなるべく自転車に乗らない

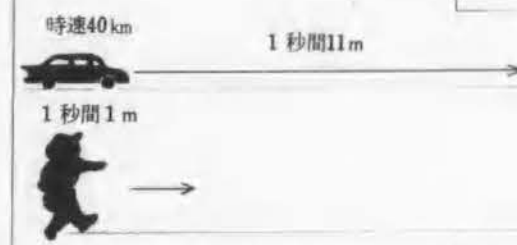


おとしよりの
交通事故原因と件数

最近、盗難車両を利用した凶悪犯罪が多く発生していることは皆さんもご存じのとおりです。これらはいずれも駐車中に盗まれた車です。

以上のように、実際に駐車中で迷惑を受けるのは地元の皆さんです。自分達の町を良くするため、違法駐車車の排除にご協力ください。

人と車のはやさと停止距離
人は平均1秒間に1メートル歩くといわれていますが、時速40kmの車は1秒間に約11メートルも走ります。
また、自動車は急ブレーキをかけてもすぐには止りません。完全に止るまでには、こんなに長い距離が必要です。



「まだ渡れも」

故にあうのは、小学校の上級生に多くなつております。

また、横断の不注意で起つた事故は、走っている車のすぐ前

近くでこんな事故が
今年の八月十八日午後二時四十分頃、小石川の幅十一メートルの道路を、小学二年生の男の子が横断して、信号待ちのためじゅずつなぎになつて停止している車の間から急にかけだして横断したため自動車にはねられ頭に大けがをいたしました。

車のかげからとびだすことは非常に危険です。また、車を運転している方は、このような場所では特に注意をしてください。

このほかにも自転車に乗つた幼稚園児の男の子が、四ツ辻で一時停止をしないでとびだしたため、進行中の自動車の横に衝突して転倒し、顔や足などに大けがをした事故もありました。

このような場所では特に注意するよう教えましょう。



違法駐車を

追放しましょう

なぜ駐車違反は追放しなければならぬのでしょうか。

◇その第一は……

都内の自動車台数は約二二〇

万台となり、また、保管場所も駐車場所もないままに依然として年間約二〇万台づつ増加し、このまま放っておくと近い将来都内の道路は自動車で埋まり、動きがとれなくなつてしまいます。

◇その第二は……

駐車車両が交通事故の原因になつてくるからです。

昨年度中で、違法駐車が事故に影響があつたと認められたものは全事故の約九%にも達して

らい運転で二重衝突!!
このような例が……
去る八月十日午後十一時三十分

る事故がありました。

おります。しかも、駐車車両は第三者的ではっきりと統計をとることは困難であるため、その実数は更に多いと思われるます。

◇その第三は……

交通の流れを阻害しているからです。

現在、区内の道路のいたるところで交通が渋滞しております。また、裏通りでは駐車車両のため車が通れなかったり、すれ違ふことができずにトラブルを起している風景を見ることがあります。

警視庁には、交通に関するいろいろな一〇番が入りますがそのうち七七%が駐車車の取締りを望むもので、いかに皆さんが駐車車で悩まされているかがうかがわれます。

◇その第四は……

駐車車両が凶悪犯罪に利用されているからです。

最近、盗難車両を利用した凶悪犯罪が多く発生していることは皆さんもご存じのとおりです。これらはいずれも駐車中に盗まれた車です。

以上のように、実際に駐車中で迷惑を受けるのは地元の皆さんです。自分達の町を良くするため、違法駐車車の排除にご協力ください。

交通災害共済

事故からあなたを守る

▶**資格** 23区内に住所のある方は、年齢に関係なくどなたでも1人1口に限り加入できます。

▶**手続** 区役所または出張所に備え付けの自動発行機に、掛金300円を入れて必要事項を記入していただくだけです。なお、町会・事業所等の一括加入もできます。

▶**期間** 1年間（加入した日の時刻から翌年の同日同時刻まで）

▶**事故** 自動車、電車、飛行機、船など人身事故いっさいをふくみます。また国内、国外を問いません。

▶**補償** 死亡=60万、その他各傷害の程度に応じて30万～2千円までの見舞金が支払われます。

（見舞金の必要書類 ①加入証 ②事故証明 ③診断書 ④住民票 ⑤加入者の遺族が受ける場合は加入者との関係を証する書類 ⑥印かん）

「危い」
二人乗りはやめよう



今年の一月から八月までに区内で起きた二輪車・自転車の交通事故は二六件ありました。これは全人身事故の二六パーセントにあたり、高い事故率を占めています。このような二輪車・自転車に

よる事故をなくすために、次のことを守りましょう。
▽二輪車や自転車に乗るときは体力、技量に合った車に乗る
こどもがおとな用の自転車に乗ったり、運転技術の未熟な者が排気量の大きな二輪車に乗ることは走行に安定を失い非常に危険ですからやめましょう。
▽車は常に手入れして整備されたものに乗りましょう
ハンドル、ブレーキなどをよく点検し、特に二輪車はオイルもれやタイヤの摩滅などをよく

調べる。
▽常に車線を守って走る
左側車線走り、他の車線には、やむを得ない場合のほかは絶対に進入しない。
▽一時停止を完全に
自転車や二輪車を運転する方の中には、交通規則を軽視するのが多く見受けられます。一時停止をしないと人身事故の直接の原因となります。
▽二輪車に乗るときは、必ずヘルメットを
ヘルメットを着用しないと、ちょっとした交通事故でも、頭部を打って大きな事故となります。
※本年六月二日道路交通法の改正により、ヘルメットの着用

二輪車と自転車の事故

!!

が義務づけられ、十二月一日から施行されますので、ヘルメットを着用する習慣を身につけましょう。
▽下駄やサンダルをはいて車を運転しない
下駄やサンダルをはいていると、とっさの危険を避けることができません。また充分避けられる状態であっても、大きな事故となることがありますからやめましょう。

二輪車事故にこんな例が

本年六月十三日午後零時頃、十七才の少年がともだちから借りた自動二輪車に乗り、目白通りの目白台二丁目にさしかかったとき、前方を走っている普通乗用車が停車するため、左側に進路を変更しているのに気がついたが、乗っていた車に慣れていないことと、運転技量を上まわる大きな排気量の自動二輪車のため、とっさの安全操作ができず前車に衝突、その反動で電柱に頭を打ちつけて即死してしまいました。

二輪車の事故をなくすためには、安全速度を守ることと自分の運転技量を過信しないことが大切です。

交通事故でお悩みの方
交通事故相談を

○場所 区役所本館一階

区民相談コーナー内

○相談時間 毎日午前9時

～4時（土は正午まで）

○相談 無料

献血に
ご協力を

わたくしたちの体には、体重の約15に相当する血液があります。この血液が、一時に多量に失なうと、生命の機能がとまってしまう。

この失なわれた血液を補うためには輸血をしなければなりません。健康な人の血液が必要になります。

わたくしたちは、いつ輸血の必要があるかわかりません緊急の場合に備えて、輸血用血液の保存のために皆さんの自発的な献血をお願いいたします。

あなたの献血が
尊い生命を救います

区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

世帯と人口
(9月1日現在)
△印前月比減

世帯	95,086 (△243)
人口	227,690 (△304)
男	113,112
女	114,578

No.572 昭和46年10月10日号 (毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代) 文京区春日1丁目16番21号



徳川千姫は、徳川二代将軍秀忠の長女で、はじめ豊臣秀頼に嫁したが、大阪城が落城した後父のもとに帰り、本田忠朝に再嫁しました。

寛文六年(1666)2月6日、73才で没しましたが、その数奇な生涯の中でも、大阪落城の際、坂崎出羽守が千姫を助けた時の話しは、歴史的にも大きな物語として今日に伝えられています。

墓所は、伝通院(小石川3-14-6)の一角にあります。

史跡・文化財シリーズ No. 7

徳川千姫墓

児童手当の改正 支給範囲が拡大

区の児童手当制度は昭和四十四年十二月から実施されておりますが、国においても昭和四十七年一月から現行の制度と同様の制度を発足させることになりました。これに伴い現行の制度を手直しする必要がある、次のように改正して、いままでよりも多くの児童の福祉に役立てることになりました。

一 改正された区の児童手当制度

(一) 手当を受けられる人

保護者の昭和四十五年中の所得が別表の限度額未満で、次の児童を扶養している方に支給されます。

扶養親族等の数	収入	限度額(所得)
0人	1,368,132円	1,046,000円
1	1,494,505	1,161,000
2	1,620,879	1,276,000
3	1,747,253	1,391,000
4	1,873,626	1,506,000
5	2,000,000	1,621,000
6	2,125,000	1,736,000
7	2,244,792	1,851,000
8	2,364,583	1,966,000

上記別表の見方

昭和46年度の納税通知書又は税額通知書に記入されている「総所得金額」の欄の金額とこの表の扶養親族数の欄の限度額とを比較して、この額以下であれば該当します。

なお、この限度額には一律8万円を加算した額で計算してください。

くわしいお問い合わせは、厚生部福祉課福祉係(812)7111 (内線)296へ

(二) 支給対象および支給額

(ア) 一般児童手当……十八歳未満の児童を三人以上扶養している場合、その第三人目以降の義務教育終了前の児童

● 児童一人につき月額三千円
(国の制度の対象児童には支給しません。)

(イ) 障害児手当……二十歳未満の障害者で、次に該当する方

① 中度(愛の手帳三度)以上の精神薄弱者② 二級以上の身体障害者③ 脳性麻痺④ 進行性筋萎縮症

● 障害児一人につき月額五千円

(ウ) 遺児手当……父または母が死亡するか離婚した場合等、父または母がいない義務教育終了前の児童

● 児童一人につき月額二千円
ただし、一般児童で障害児や遺児に該当する場合はおのの二千円が加算されます。

(三) 支給の時期

昭和四十七年一、二月分を同年三月に支払います。なお、昭和四十七年度からは、毎年、六月、十月、二月にそれぞれ前月までの分を支払います。

二 国の児童手当制度

(一) 手当を受けられる人

保護者の昭和四十五年中の所得が別表の限度額未満で、次の児童を扶養している方に支給されます。

(二) 支給対象および支給額

十八歳未満の児童を三人以上扶養する場合、その第三人目以降の五歳未満(昭和四十八年度は十歳未満、昭和四十九年度は義務教育終了前)の児童

● 児童一人につき月額三千円

(三) 支給の時期

前記一の(三)に同じ

(四) 特例

公務員(三公社を含む)の扶養する児童についての手当の請求および支払いは勤務先で行ないます。

三 申請手続き
手当を受けるには区長の認定が必要となりますので申請書(受付窓口にあります)に記入押印のうえ、次の書類を添えて受付窓口提出してください。

① 障害児については愛の手帳または身障手帳等② 遺児については戸籍謄本など、その事実を証明できる書類
なお、特別区民税または、市

町村民税の納入通知書、厚生年金保険または船員保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳等をお持ちの方はご持参ください。

四 受付の開始、その他

受付は昭和四十六年十月二十五日から福祉課福祉係で行ないます。なお、現在手当を受けている方で、国の手当に該当する方は切り替え手続きが必要となりますので、後日、各ご家庭にご連絡いたします。

老令福祉年金の請求 二級程度以上の身障者は六五才から

今年の十一月から、二級以上の身体障害者(ねたきり老人など)は六十五才から老令福祉年金の請求ができることになりました。

障害の範囲は、目、耳、口、手、足などのほか結核、高血圧、内臓疾患など、あらゆる病気やケガによるものが含まれ、長期にわたり安静を必要とする症状あるいは日常生活にいちじるしい制限を受ける程度のものとなっております。

請求手続きは一般の老令福祉年金と同じで、請求書に① 戸籍抄本② 住民票謄本③ 所得状況届を添付するほか、「福祉年金診断書」が必要になります。

なお、本人が他の年金を受けているための支給制限や、扶養義務者の所得による支給制限は一般の老令福祉年金と同じです。◎ 詳しいお問い合わせは、国民年金課(812)七一一(内線)三四一へ。

不動産取得税について

最近二照会の多い不動産取得税について、そのあらましを紹介します。

◎税率は3%です。
土地を買ったり、家を新築したり、またはもらったたりした場合などにかかる都税です。

この税金は、登記の有無または、売買や交換・贈与などのことに関係なく、とにかく不動産を自分のものにした場合にかか

り、不動産の価格が課税標準（税額算定の基礎）になります。

◎税金がかからない場合

(1)土地の価格……5万円未満
(2)家屋の価格

(イ)新築・増改築……15万円未満
(ロ)贈与・売買……8万円未満

〔注〕価格とは、税務事務所
の固定資産課税台帳に登録さ
れている価格のことをいいま
す。

なお、相続により取得した場
合は、価格に関係なく税金はか
かりません。

◎控除制度（価格から）
住宅を新築・増改築した場合

や、新築住宅を買った場合、価
格から一五〇万円が控除されま
す。一五〇万円以下の場合にはか
かりません。

次に、公共事業のために、不
動産を収用され、または譲渡し
て、

①収用の契約や、譲渡契約の日
から二年以内
②収用され、譲渡などをした日
の前一年以内
にそれぞれ代わりの不動産を
取得したときは、代わりの不動
産の価格から、もとの不動産の
価格が控除されます。（住宅を
新築した場合は、一五〇万円控
除分と重ねてうけられます。

◎減額制度（税額から）

①土地を取得してから、二年以
内に住宅を新築したとき
②土地を借りて、住宅を新築後
一年以内にその土地を自分のも
のにしたとき
③公団や、宅地建物取引業者な
どから、新築して一年以内の土
地付住宅（分譲住宅）を取得し
たとき

などに減額されますが、減額
申告書の提出が条件となってお
ります。

◎詳しくは、文京税務事務所固
定資産課税課 ☎(03)三三四一(内線)六
一。

十月一日から料理飲食等消費
税の免税点が引上げられ、つぎ
の金額以下のときは税金がかか
りません。

▽飲食店Ⅱ一人一回九〇〇円
▽料金前払制の食堂などⅡ一品
四五〇円

▽旅館Ⅱ宿泊は一人一泊一八〇
〇円、飲食や休憩は一人一回
九〇〇円。なお、宿泊の基礎
控除は一〇〇〇円です。

商工融資に緊急措置！

五千万円原資増額

最近の経済変動は、区内中小
企業にも大きな影響を及ぼすも
のと思われます。

そこで区では、この対策とし

て、九月定例区議会で、現在貸
し付けを行なっている文京区中
小企業資金融資制度の原資増額
を決定し、取扱金融機関の協力

を得て小口資金および近代化資
金を合せ、総額一億五千万円を
追加して融資することになりま
した。

なお、区役所三階（商工課の
隣り）にある中小企業相談所文
京区支所では、臨時円対策相
談所を開設し、融資あつせん、

経営相談等に応じておりますの
でご利用ください。

◎詳しくは、商工課商工観光係
☎(03)七一一一(内線)二七二八。

密輸入酒を

なくしましょう

本年一月からスコッチウイ
スキーなどの洋酒の自由化が行な
われました。

これからは、洋酒ファンにお
なじみのジョニーウォーカーや
ナポレオン、ヘネシーなど、いろ
いろな種類の外国製酒類の輸入
がさらに増加するものと思われ
ます。

ちなみに、本年一月から六月
までのウイスキーその他（ブラ
ンデーやワインは除きます。）
の輸入通関実績は一三五〇キロ
リットルで、昨年と同じ時期の
七三一キロリットルに比べて二
倍近くになっております。

正しい手続きで輸入されたこ
れらの酒類には、王冠に酒税証
紙がはられてあります。

密輸入された酒類を売ったり
買ったり、持っていたりすると
とは、法律で禁じられておりま
す。

不審な酒類をみましたら、も
よりの税務署か近所の酒屋さん
で聞いてみましょう。

小石川税務署
本郷税務署

料飲税の免税点が

引上げられます

公害行政を監視

東京都公害監視委員会

去る三月、都の公害防止条例に基づいて、東京都公害監視委員会が発足し、公害行政に住民参加を制度として確立しました。

委員会は現在都知事の委嘱する都民代表九八名によって構成され、必要に応じて知事に助言し、公害行政を監視します。

委員の内訳は、区市町村の地域代表六八名、民間諸団体の推せんを受けた代表三〇名で住民各層にわたって幅広いメンバー

となっています。地域代表は区市町村長の推せんによりましたが、民間諸団体では医師会、弁護士会から主婦連、労組まで広く推せん団体となっています。

の強化など、七項目にわたって報告書にまとめ知事に提言しました。

都は公害監視委員会が住民みずからの組織に育っていくことを期待するとともに、都の政策、公害防止計画のあり方などにも積極的な発言を求めることとしています。

区民葬儀の利用方法

区民葬儀は、新生活運動の一環として形式偏重の風を改め、葬儀の荘重さを失わない範囲で簡素化し、経済的負担を軽減して生活の安定をはかるためのものです。

全店で取り扱っております。

▽料金
別表の料金表を参照のうえ葬儀店に申し込んでください。

◎詳しいお問い合わせは、厚生部管理課庶務係 ☎(812) 七一一(内線二九一八)。

委員会は地区別に四つの部会から構成され、各地区の住民組織と意見交流をはかったり、活発に調査、審査が行なわれて、既に都民の要望を光化学スモッグをはじめとする大気汚染防止対策の強化さらに騒音防止対策

なお文京区内に住所を有する委員の方は次のとおりです。

○文京区の地域代表委員
大森暢久(湯島四丁目19-7)
○東京都町会連合会推せん委員
有馬悌三(根津一丁目22-8)
○東京都公立中学校PTA協議会推せん委員
小野村広三(本駒込三丁目28-9)

▽利用方法
出張所または区役所戸籍課へ死亡届を出すときに申し出てくだい。

こどもの場合もおとな用の葬儀券を使用しますので、「区民葬儀取扱店」にその旨をお話してください。

「区民葬儀」は区内の葬儀店

	おとな	こども	備考
A 券	41,500円	38,950円	祭壇=四段飾り、霊柩車=宮型 火葬=上等、収骨容器付
B 券	20,860円	19,860円	祭壇=三段飾り、霊柩車=普通 車、火葬=中等、収骨容器付
C 券	15,860円	11,390円	B 券とほぼ同じ、ただし、こどもの祭壇は中等

引揚者特別交付金

請求期限 47年3月31日

引揚者特別交付金の請求期限は、四十六年三月三十一日まででしたが、請求に必要な書類を取り整えるなどの遅れにより期限までに請求できなかつた方のために、更に一年間延長し、四

十七年三月三十一日までといたしました。

未請求の方は、かならず期限内に請求してください。

◎受付および問い合わせは、福祉課援護係(内線二九七)

町をきれいにしましょう

毎月10日は
首都美化デー



中央労政 婦人講座

東京都中央労政事務所では、働く婦人を対象に、婦人労働に関する法律や具体的な事例をやさしく解説する「婦人講座」を次のように開催いたします。

▽期間
十月二十日(水)から二十二日(金)

までの三日間
午後六時~八時三十分
▽会場 中央労政会館
文京区後楽一三三~四十八

▽内容

- 政治の動きと働く婦人
- やさしい労働基準法
- 働く婦人の保護・差別・平等

◎申し込みとお問い合わせは、中央労政事務所教育係 ☎(812) 四二二一。

昭和46年度 特別区民税・都民税(第二期分)
自動車税(第二期分)

の納期は11月1日です

昭和46年度 特別区民税・都民税(第三期分)の納期は11月1日です
自動車税(第二期分)

秋の文化行事

◇吟・剣・詩舞大会

十月二十四日(日)

午前十時～午後六時

◇絵画展・華道展・茶会

十一月三日(水)～七日(日)

午前九時～午後五時

◇サークル展

ぶんきょう歌壇

(第二期)

近藤 芳美先生選

〈特選〉

海に征く終いの外出の終いの夜
を拒みて帰せし雪明りかなし

関口一三六 石川千容子

(評) 海の戦場にむかつて発

つ最後の外出の夜、その人は

訪れて来た。しかしその人を

作者は拒み、帰らせた。雪明

りのひそかな夜だったのであ

る。その人は戦場からは再び

帰らなかつた。遠い戦争の日

の記憶。拒み帰せしという表

現に複雑な気持をこもらせて

いる。

遠き日に征きて還らぬ影を守る

短歌と俳句

作品募集

区教育委員会では、次の要領
で第三回短歌と俳句の作品を募
集いたします。

▽応募資格

区内在住および通勤、通学者

母は供えり庭咲きの百合

千石四一三二 庄司みゆき

(評) 遠い日、戦争に行き、

帰らない吾が子の面影を守る

母であろう。その遺影の前に

今日は庭咲きの百合を折って

供える。静かな母の日常に深

い悲哀の思い出だけが残って

いるのであろうか。この歌、

淡々としてうたわれていると

ころがよい。老練の作と言え

よう。

ふるさとのワカメの荷とく夕窓

に寄せ来る思い染まりゆく雲

本郷五一十九 水谷純子

(評) ふるさとかからわかめを

送って来た。その荷をとくと

わかめの匂いが遠い海の記憶

を運ぶのであろう。窓から見

えている町空の雲が、しばら

▽題 自由(ただし、未発表の

作品に限ります)

▽応募期間 十一月末日まで

▽応募方法 ハガキ一枚に一首

または一句、住所、氏名を明

記のうえ、文京区教育委員会

社会教育課文化係(〒112文京

区春日一十六(二十一)あ

てお送りください。

▽作品発表 短歌、俳句ともお

餉を告ぐる声を吾がのむ

春日二一十一 森田祐子

智慧足らぬ娘を残す父の柩出づ

小雨の庭を三度廻りて

大塚四一三二 鈴木さだ子

夜咲けるジャスミンの花かぐわ

しき匂いこぼれてあたり清めぬ

弥生二一三 友野暉子

祈りつつ葉箱貼る手内職八十路

の我にあやかれかしと

目白台二一五 小林和

八十路越え心若やぐ夏のくれ挿

し木芽吹きし薔薇に水撒く

本駒込五一三七 山内玄好

地球の上のわれらに一度光るの

み去りて帰らぬ星ありという

駒込学園高校三年 我妻一成



おむね特選三首(句)、佳作

十首(句)を区報「ぶんきょ

う」に掲載発表予定。

なお、発表後入選者に対し

ては選者の寸評、添削文を送

付し、参考にしていただきま

す。

〈選者〉(予定)

短歌 窪田章一郎先生

俳句 石原八束先生

※なお、点字区報にも掲載いた

しますので作品および氏名には

ふりがなを付けてください。

◎詳しくは、社会教育課文化係

☎(812)七一一一(内線四一一八)。

国民年金

巡回街頭相談

国民年金課では、次のとおり

巡回街頭相談を行ないます。

▽日時

十月二十九日(金)

●午前九時～十二時

●午後一時～四時

●午後一時～四時

●午後一時～四時

●午後一時～四時

●午後一時～四時

第78期 成人学校

区教育委員会では、第七十八期成人学校を次の要領で開設いたします。

◇場所

●区立社会教育館

(区立二中五階)

◇期間

●料理

十一月八日から十二月二十三
日までの月曜日、木曜日

●文学・歴史

十一月十日から十二月二十二
日までの毎週水曜日

●きもの着付・版画

十一月八日から十二月二十三
日までの毎週月、木曜日

●華道

十一月八日から十二月二十四
日までの毎週月、金曜日

◇時間(各科目とも)

午後六時三十分～八時三十分

●区立青年館(華道のみ)

◇対象 区内在住、在勤の成人

◇受講料 無料(ただし、教材費は自己負担)

◇受付日時

十一月一日(月)、二日(火)の二日
間 午後五時～七時

◇受付場所

区立二中正門玄関(先着順で
定員になり次第締切ります)

◎お問い合わせは、社会教育課

社会教育係 ☎(812)七一一一(内線)四
一二、または社会教育館 ☎(811)〇
七四一へ。

科目	講師	学習日	定員
料理	赤堀有宏	月曜日	42
文学	二松学舎大 齊藤正二	水曜日	45
歴史	文京区文化財調査委員 内村俊雄	水曜日	45
きもの着付	全日本きものコンサルタント協会 高橋京子	月・木曜日	40
版画	国画会審査員 大橋弘明	月・木曜日	40
華道	千広古流 菊地理金	月・金曜日	40

勤労青少年に 学校施設を夜間開放

区では、学校施設
の夜間開放を行
なっております。
初心者の方でも
気軽にスポーツが
楽しめるよう指導
員が実技指導をし
ておりますので、

お気軽にご参加ください。
なお、運動具のない方は指導
員に申し出ていただければ用具の
貸出しをいたします。
◎お問い合わせは、社会教育課
社会教育係 ☎(812)七一一一(内線)四
一二へ。

開放校	開放施設	開放日	種目	その他
第三中学校	体育館 運動場	毎週水曜日	バスケットボール 軟式テニス	●開放時間はいずれも 午後6時～9時 ●開放日には指導員が実技指導を します。
根津小学校	体育館	毎週水曜日	バドミントン 卓球	●年末12月17日～年始1月16日は 休みます。
柳町小学校	〃	毎週水曜日	バドミントン バレーボール	●利用方法 ●開放校で開放日に受付します。 ●必ず運動靴を使用して下さい。
湯島小学校	〃	毎週火曜日 金曜日	バレーボール 卓球	

※柳町小学校十月二十一日(木)のバレーボールは中止
します。

校庭開放

指導員募集

区では、遊び場対策の一環と
して、学校の校庭を土曜日、日
曜日、祝日等に開放しておりま
すが、児童のお世話をする指導
員を次のとおり募集します。

▽指導員の仕事

校庭開放時間中、子どもたち
がけがをしないよう注意すると
ともに、健全な遊び方を指導し
ていただきます。

▽開放日時

●土曜日 午後一時～四時
●日曜日 祝日

午前九時～午後四時
ただし、十一月から三月まで
は午後三時三十分まで

▽謝礼金

○毎回指導する方

…月一万二千元

○定められた日に指導する方

一日…一、五〇〇円
半日…七五〇円

◎申し込みとお問い合わせは、
社会教育課社会教育係 ☎(812)七一一
(内線)四一二へ。

寿会館マッサージ無料サービス

区立寿会館で行なわれるマッ
サージの無料サービス、十月の
予定
▽十月二十二日(金) 向丘寿会館
対象者は原則として六十五才
以上の方で、「寿手帳」等をお
持ちになって、受付へ提示して
ください。

受け付け時間は、午前十時か
ら午後四時までです。
なお、正午から午後一時まで
の間の三十分程、昼食のため休
憩しますのでご了承ください。
◎お問い合わせは、福祉課援助
係 ☎(812)七一一一(内線)二九七へ。

お知らせ

区民

スポーツ教室

区教育委員会では、区民スポーツ教室を次の要領で開催いたします。

お誘い合わせのうえご参加ください。

▽種目と日程

○バレーボール教室

11月2日、5日、9日、12日

○卓球教室

11月16日、18日、19日、20日

○バドミントン教室

11月30日、12月2日、3日、4日

○バスケットボール教室

12月7日、9日、14日、16日

公害と健康について

講演と映画の会

区では、公害と健康についての講演と映画の会を開催いたします。

皆さんお誘い合わせのうえ、

▽時間

各教室とも午後六時三十分から八時三十分まで

▽場所

文京総合体育館

▽対象

区内在住、在勤、在学（高校生以上）の初心者

▽定員

各教室とも先着五十名

▽費用

無料

▽申し込み

十月十八日(月)から(電話でも可)

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課体育係 ☎(03)7111-1154

初心者

水泳教室

文京総合体育館では、泳げない小学生を対象とした水泳教室を、次の要領で実施いたします

▽日時

ご来場ください。

▽日時 十月二十一日(木)

午後一時三十分～四時

▽会場

文京区民センター

▽講師

都立広尾病院第三内科医長 長岡滋氏

▽映画

黒い霧

◎入場無料

●第一回 10月26日、28日

11月2日、4日、9日、11日、16日、18日

●第二回 10月27日、29日、

11月5日、10日、12日、17日、19日、24日

●第三回 11月25日、30日、

12月2日、7日、9日、14日、16日、21日

●第四回 11月26日、12月1日、

3日、8日、10日、15日、17日、22日

●第五回 1月11日、13日、18日、20日、25日、27日、

2月1日、3日

●第六回 1月12日、14日、19日、21日、26日、28日、

2月2日、4日

▽指導時間

午後四時三十分～六時

▽場所 文京総合体育館プール

▽参加資格

区内在住の小学生で、泳力十メートル以下の方

▽定員 各回八〇名(申込順)

▽受講料 無料(ただし、プール利用料毎日六十円は自己負担)

▽講師 総合体育館水泳指導員

▽申込み受付

十月二十一日(日)午前十時から

図書館の催し

定員になるまで受け付けますので、保護者の方が直接、総合体育館へお申し込みください。

◎お問い合わせは、文京総合体育館(湯島四一七十三) ☎(03)4271-1154

小石川図書館

★クラシック新譜コンサート

とき 十月十五日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1) パークニング/バツ

ハ・リサイタルよりカンター

タ一四〇「目覚めよと呼ぶ声

がきこえ」 カンタータ一四

七「主よ人の望みのよろこび

よ」 ほか

★第三十八回短編映画を観る会

とき 十月十九日(火)

昼の部・午後三時三十分

夜の部・午後六時三十分

主 題 東京(2)

映 画 (1) 変わる東京地図

(2) 東京に暮らす ほか

★ステレオ・コンサート

とき 十月二十二日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主 題 話題のシンガー・ソング・ライター作品集

曲 目 (1) エルトン・ジョン/

僕の歌は君の歌 (2) キャロル

キング/つづれおり ほか

解 説 音楽評論家鈴木道子氏

★名作外国映画を観る会

とき 十月二十九日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

映 画 フランス映画「大いなる幻影」

出 演 ジャン・ギャバン、ピ

エール・フレネエ ほか

講 師 仏文学者小場瀬卓三氏

入場無料 定員一〇〇名

鷗外記念本郷図書館

★講演会

とき 十月十四日(木)

午後六時から

演 題 鷗外と漱石

講 師 文芸評論家吉本隆明氏

★レコード・コンサート

「シューベルト特集」

とき 十月二十九日(金)

午後六時から

解 説 音楽評論家門馬直美氏

入場無料 定員一〇〇名

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No. 573 昭和46年10月25日号（毎月10日・25日発行） 編集・総務部広報課(812)7111(代) 文京区春日1丁目16番21号

中小企業に資金融資

原資五千余万円を議決

— 第三回定例区議会終る —

昭和四十六年第三回文京区議会定例会は、さる九月二十日に開会、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算等十五議案を原案通り可決し、十月四日閉会しました。また、議員提出議案として「日中友好を促進する決議」「区長公選等に関する意見書」の二件を可決し、それぞれ関係機関あて提出することになりました。

以下は今回審議された主な内容です。

一、本会議（第一日）九月二十日

会議の冒頭区政全般にわたる各会派の代表質問が行われました。保田富士夫（共無）、落合光世（公明）、斉田宗一（民社）、加藤隆一（諸派）の四議員が登壇し、質問を展開しました。このあと日程にしたがって、各議案の提案理由説明が行なわれ所管の委員会に付託され、本会議は終了いたしました。

二、文教委員会 九月二十一日

付託された議案は三件で、その一つは「土地取得について」で、これは区立小学校の児童を大自然の下で、自然観察による科学的学習などを目的として、移動教室を設置するため、長野県野辺山に土地を取得しようというものです。土地の面積は約十五万二千平方メートルで、予定価格は一億三千百万円です。

委員会は、都市に住む子どもたちにとって、広大な自然環境で勉強するための土地取得は高く評価するが、施設建設計画の段階で、学校教育施設を設置するという基本目的を明確にしたうえで、各階層の意見を反映させると共に、議会と密接な連絡を十二分にとるよう要望して、この原案を承認しました。

その二つは、「東京都文京区立明化小学校体育館及びプール改築工事請負契約」、その三つは「東京都文京区立第九中学校改築（第三期）工事請負契約」でいずれも契約議案です。

委員会は、工事に当たっては、事故防止に万全を期し、騒音等で授業に支障を及ぼさないよう十分注意して執行されるよう適切な指導監督を要望して、原案を承認しました。

三、建設委員会 九月二十二日

付託された議案は「特別区道路線の認定について」の一件です。この道路は、本郷五―十三先から同丁十四先にわたる延長七十七メートルで、東京都から譲与さ



されたのです。委員会は現場視察を行い、本路線の認定は適切であることを確認して、原案を承認しました。

四、厚生委員会 九月二十三日

付託された議案は「東京都文京区立保育所条例の一部を改正する条例」「東京都文京区立児童館条例の一部を改正する条例」の四件です。

保育所条例と児童館条例は、本駒込三十一―十四に本駒込南保育園と本駒込南児童館を併設するものであります。また寿会館条例は大塚六―十五―三に大塚寿会館を新設するもので、いずれも委員会は原案を承認しました。

児童手当条例については、法律が公布されたことに伴っての所要の全面改正ですが、その要旨は、支給対象児童の範囲が拡大されたこと、保護者の所得制限が緩和されたこと、手当の支給期間及び支払期日の改正等です。委員会では改正条文中、支給開始月の延長、または災害時

等における救済期間の短縮は、たとえ準拠規定であっても、福祉向上とは相反するもので、改悪にはかならない。したがって認めがたいところであるが、既受給者に不利益を及ぼすので、国、都に對し是正改善を強く要望するといふことで原案を承認しました。

五、総務区民委員会

九月二十九日・三十日

付託された議案は七件で(1)「東京都文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例」、(2)「東京都文京区基金条例の一部を改正する条例」、(3)「東京都文京区立会館設置条例の一部を改正する条例」、(4)「東京都文京区立会館使用条例の一部を改正する条例」、(5)「文京区民センター条例の一部を改正する条例」のほか、(6)「昭和四十六年度東京都文京区一般会計補正予算」、(7)「昭和四十六年度東京都文京区国民健康保険特別会計補正予算」です。

経済状態又は住民生活の実態から見れば、現行規程による損害補償の支給期間等の改正方を国及び都に強く働きかけるべきであるという要望をして、原案を承認しました。

(2)については、庁舎建設及び区民保養所新設のための基金を新設するという内容であります。

委員会では、建築物の耐用年数や破損度等を考えれば、改築・新設の必要性は生ずるから、この基金が将来の財政需要に備えるとしても、むしろ遅い感がある。したがって基金運用に当っては慎重を期するよう要望するとして、原案を承認しました。

(3)、(4)については、大塚六―十五―三に大塚第二会館（前述の厚生委員会で審議した大塚寿会館に併設するもの）を新設するため、ならびに会館使用料を定めるための内容であります。

委員会は、使用料の低減について将来の課題として検討してほしい旨要望して、厚案を承認しました。

(5)については、その内容は、区民センターの結婚式場の披露宴室の利用時間を、利用者の便

を図って延長したものです。

委員会では、議会の要望が反映されたものとして高く評価するが、真に利用者の便宜を考えるならば、即応性のある弾力的な運営について検討を望みたい旨要望して、原案を承認しました。

次に一般会計補正予算の審議については、今回の補正額が三億八百九十八万四千円で、これにより本年度の予算総額は合計八十三億五千二百五十五千円となるものです。その主なものは中小企業への年末融資の原資増額分等として五千百十四万円。文京区開発公社設立に伴う経費及び伊東保養所調理室等の改修工事費として六百二十四万三千円。保育園運営事業費ならびに大塚寿会館の付帯設備工事として四百八十二万四千円。道路改良工事、私道補修工事費として千五百万円。水防倉庫、土木材料置場建設工事費ならびに神田川の塵芥処理費として三百四十万八千円。小・中学校の防災施設整備費として千四百三十三万二千元。さらに真砂小・四中のプールの蓋の更新と九中の屋体の改修費として千三百九十八万

七千円。校外施設建設基金、幼稚園改築基金、庁舎建設基金、区民保養所新設基金、職員住宅建設基金などの積立金として一億五千万円という内容です。

この他将来の財政需要に備えて繰越明許費として明化小の体育館及びプール改修工事費として四千二百三十一万一千円を翌年度に繰越して使用するもの、ならびに債務負担行為として、文京区開発公社に対し、文京区の業務を委託するに当って、その元利金を区が負担するため、十八億三百八十万円を、また資金の借入れを円滑にするため融資する金融機関に対し損失補償をするものとして三十五億円を限度額として、いずれも昭和四十六年度から五十三年度にかけて債務負担をするものです。

委員会審議の経過で出された要望・意見の主なものは次のとおりです。

〈歳入〉 昨年度の都区財政調整は職員の給与改訂によって再調整されたが、最近の国際経済事情の変動により都財政は樂觀を許さない状態にある。このような観点に立てば、今後再調整の危惧が内在するものと思われる

事故からあなたを守る 交通共済に 加入しましょう

▷掛金 1年間 300円

▷申込資格

23区内に住所のある方

お申し込みは、区役所または出張所へ。

るので、再調整が行われないよう区長会において強く要望されたい。また国庫支出金、都支出金については国及び都の負担の増率についても強く要望されたい。

〈歳出〉▼開発公社設立に伴い民間資金を導入することになるが、これは比較的利子が高率であるので政府資金などの地方債をより多く活用出来るよう国などへ折衝を強くしてほしい。

▼中小企業への融資は小口資金融資を第一義とすべきで、さらに金融機関の経営実態を見れば保有現金を相当有しているものと推量されるので、これを利用することにより区財源の効率的な運用を図るよう検討を望む。

▼江戸川橋地区の再開発事業に関連して、区の人口減少からみて、その定着化を考えた計画でなければならぬ。今後の計画策定に当たっては十分配慮してほしい。

▼私道補修工事の所有者負担の無料化を今後の問題として研究してほしい。

▼防災対策の一環として学校プールの貯水を有効的に使用出来るよう関係機関と協議検討してほしい。

以上のような要望、意見があり、委員会は原案を承認しました。

最後に国民健康保険特別会計の補正予算については、その補正額は二千四百三十八万五千円で、これにより予算総額は十四億七千九百二十四万四千円となるものです。補正の内容は、四十五年国庫支出金の清算による還付金二千三百六十八万八千円がその主なものであります。委員会は慎重に審議した結果、異議なく原案を承認しました。

六、特別区制調査特別委員会

九月二十七日

別項のような「区長公選等に関する意見書」を提案、審議した結果、区議会全員で可決し、関係方面へ要望することを決定

また、閉会中も自治権拡充運動を推進するため、継続審査することを決定しました。

七、交通公害調査対策特別委員会

九月二十八日

委員全員によって、区内の交通事故多発地点を四警察協力の下に視察しました。さらに今後神田川上流水源の調査を実施するため、閉会中も継続審査することを決定しました。

八、議会運営調査特別委員会

十月二日

区民の委員会傍聴は、従来文京区議会委員会条例に基づいてその大わくは規定されていましたが、細かいとりきめが決まっていなかったため、この委員会で、その詳細について審議検討

した結果、委員会傍聴規程を決定しました。なおこれは十月二日付で公布施行されました。

さらに懸案事項を審議するため閉会中も継続審査することを決定しました。

八、本会議（第二日）十月四日

開会冒頭すべての日程に先立って、別項の決議・意見書が全議員提出議案として提案され、異議なく可決されました。

ついで所管の委員会に付託審議されていた各議案について、各委員長からその審議経過が報告され、すべて委員会審議どおり可決され、十五日間にわたる定例区議会は閉会されました。

請願の審議結果

▽防災器具の整備について請願（採択）

（採択）

震災対策として避難袋の配布を願いたい（採択）

▽地下鉄第七号線の建設促進について（採択）

▽東京都文京区に居住する朝鮮

市民の国民健康保険加入に関する請願（採択）

公民の国民健康保険加入に関する請願（採択）

▽非行少年補導と法規制について（採択）

▽学童保育に関する請願（一部採択）

（採択）

日中友好を 促進する決議

地理的、歴史的また文化的に日本とは深い関係をもつ中国問題は、わが国にとつて当面する重大な外交課題であり、この解決なくしてアジアの平和と安全は保たれない。

しかるに現状は、いまだ法的には戦争状態にあり、一部の交流を除いて国交が全く断絶の状態にあることは、極めて遺憾にたえない。

よつて、すみやかに政府は、平和共存、内政不干渉、平等互恵の原則に立つて、中国との国交回復正常化をはかり、併せて国連における議席の回復のために、万全の処置を講ずるよう強く要望する。

右、議会の総意をもつて決議する。

区長公選等に関する意見書

意見書

昭和四十五年十一月二十四日、第十四次地方制度調査会から内閣総理大臣あての答申をつぶさに拝見いたしました。文京区といたしましては、次の事項につ

いて強くお願い申し上げる次第であります。

一、項 目

(1) 区長公選制の早期実現について

(2) 特別区の区域は、現行区域として統廃合をしないこと。

(3) 事務の大巾移譲、都配属職員制度の廃止並びに税財源の再配分による財政権の確立等は早期に実現すること。

二、趣 旨

(1) 区長公選については、二十三特別区の多年にわたる念願として、その実現を強く望んで参りましたが、特に最近における各特別区の実態は区民の増進と社会状

勢の変化に伴い、公選実現の声は昔日の比でなく、極めて強いものがあります。

区長の公選は今こそ実現の時期と考えられます。申すまでもなく、住民の自治は、首長の公選があつてこそ、その精神はいかされ、延いては住民意識の昂揚となり

効率的行政の振興をもたらすものでありますので、区民の要望に沿ひ、これが早期実現方を図られますよう望むものであります。

(2) 特別区の区域につきましては、在来よりの各区特有の伝統、住民の意識、あるいは又夜間及び昼間人口等の行政に及ぼす変化など、各観点より考えますと、区

の統廃合は極めて至難でありまして、現行区域をそのままとすることが、もつとも適切と存じますので特段のご配慮を願うものであります。

(3) 事務の大巾移譲、配属職員制度の廃止並びに財政権の確立等のご方針は誠に適切なものであり、区の自主的行政と事務能率の増進

に大きな寄与をもたらすので、自治の基盤強化の前進的措置として深く敬意を表しております。これが早期実現を特にお願ひするものであります。

全国物価統計

調査の実施

「昭和四十六年全国物価統計調査」(総理府統計局所管)を十一月八日から十日までの三日間実施することになりました。

この統計調査は、私たちの生活に大きな影響をあたえている物価問題の検討に役立てるため皆さんの消費生活のうえで、主要な商品の小売価格、サービス料金および販売数量等を調査し銘柄別、地域別にその実態を明らかにし、消費物価に関する基礎資料として活用される重要なものです。調査の趣旨をご理解

納税貯蓄組合法施行
20周年記念行事

昭和二十六年に納税貯蓄組合法が施行されてから、今年で二十周年を迎えました。

これを記念して小石川・本郷両税務署では、各管内の納税貯蓄組合連合会と共催で次のような行事を開催いたします。

△日時 十一月八日(月) 午後一時三十分から

△場所 小石川税務署
記念式典(納税功労者表彰)

△日時 十一月十七日(水) 午後一時から

△場所 文京区民センター
巡回パレード

△日時 十一月下旬
△本郷税務署

△日時 十一月五日(金) 午後一時から

△場所 全ラ連会館(日本電波協会)湯島三六一一

記念座談会
△日時 十一月八日(月) 午後二時から

△場所 本郷税務署

生業資金の貸付け

申込期限を延長

今年度第二回、生業資金貸付けの申込期限は、十月九日まででしたが、貸付金に余裕がありますので、受付期間を十一月五日まで延長いたします。

貸付け額と返済方法

▽貸付額 一世帯三十万円以内

▽貸付期間 五年以内

(据置期間六カ月)

▽利率 年三、六五%

(据置期間中無利子)

▽返済方法 四十七年六月から

月賦返済

◎詳しくは、厚生部管理課庶務係

(812)七一一一(内線)二九一八。

特別区民税(普通徴収)

第三期分の納期は11月1日です

区内交差点環境調査結果

測定交差点	昭和45年				昭和46年		
	一酸化炭素		鉛		調査日	一酸化炭素 濃度(ppm)	鉛濃度 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
	調査日	濃度(ppm)	調査日	濃度($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			
伝通院前	45.10.30	15.1	45.11.30	3.8	46.5.21	8.0	2.1
春日町	45.1.20	6.3	45.11.30	0.7	46.5.26	5.1	1.7
白山上	45.10.27	12.0	45.11.26	4.0	46.6.10	10.4	4.0
根津一丁目	45.9.1	9.6	45.11.27	2.1	46.6.22	9.4	1.2
本郷三丁目	45.7.2	7.3	45.7.2	1.8	46.9.10	10.6	—
道灌山下	45.9.1	9.2	45.11.27	4.2	46.7.20	6.9	0.8
上富士	45.9.16	11.6	45.11.25	1.7	46.8.10	7.6	1.1
駕籠町	45.3.10	7.3	45.11.26	3.3	46.8.20	6.0	1.9

公害をなくそう④

区内交差点の汚染度調査

区では、区内主要交差点で自動車排出ガスによる影響を調査しておりますが、今年は、すでに十カ所の測定が終了しました。これまでの調査結果をみると、いずれの交差点でも環境基準を下まわっております。

一酸化炭素・鉛濃度とも、測定日の交通量や天候などに大きく影響されるので、昨年の測定結果との単なる比較には問題がありますが、汚染は昨年にくらべ、多少とも少なくなっていることがわかります。これは、都の一酸化炭素排出濃度勧告基準（〇・五％）の遵守等にあわせて自動車所有者の車輛点検整備の励行や、鉛分の少ないガソリンの使用など、都民の皆さんの協力のあらわれともいえます。し

公害ポスター 一位入選作品



深山典子(五中)

かし、道路が狭かったり、交差点が窪地や比較的高い建造物で囲まれているところでは、非常に高い汚染度を示しております。特に、地形的にも起伏が多く、しかも幹線道路の多い文京区では、場所によってその影響を強く受けております。

都内の自動車保有台数が増加の一途をたどっている現在、汚染をさらに減少させるためには都民の方の自動車排出ガス減少対策への積極的な協力が必要とされます。

自動車をお持ちの方は、東京にきれいな空気をとるもどすために、自動車にアフターバーナーを取り付けてください。

第三期分の納期は11月1日です

公害ポスター

入選者決まる

(茗台中)

区では、区立中学校から公害ポスターの募集をしておりますが、その入選者が決まりました。

公害ポスター 二位入選作品 奥平定平(一中)



公害ポスター 二位入選作品 山田容子(茗台中)



作品は十一月八日から十三日まで、区役所本館ホールに展示いたします。

▽一位 深山典子(五中)

▽二位 奥平定平(一中)

山田容子

官公署コーナー

納税者の声を聞く旬間

十一月一日～十一月十日

「納税者の声を聞く旬間」が十一月一日から十日まで、全国の各税務署で行なわれます。

この旬間の目的は、税金に対する納税者の意見や要望を広く積極的に聞き取り、税制や税務行政に反映させるとともに、いろいろな行事を通じて納税者と税務署との相互理解を深め、納税者にとって近づきやすく、信頼される税務署とすることにあります。

この旬間の目的は、税金に対する納税者の意見や要望を広く積極的に聞き取り、税制や税務行政に反映させるとともに、いろいろな行事を通じて納税者と税務署との相互理解を深め、納税者にとって近づきやすく、信頼される税務署とすることにあります。

▽納税貯蓄組合との座談会

▽法人経営者との座談会

△無料税務相談所の開設

小石川税務署・本郷税務署・文京区役所・文京区役所の共催で、十一月五日文京区役所一階ロビーの区民相談コーナーにおいて、国税・都税・区税の総合相談所を開設いたします。税金のことはなんでも一カ所で相談がうけられ、また匿名でも相談がうけられます。

その他、小石川税務署では、署幹部による納税者宅訪問、中学生の署内見学、租税簿記講習生および中学生に対する租税教室、税に関するアンケート、図表グラフ類の展示などを行ないます。また、本郷税務署では、高校生の署内見学、納税表彰式、きき酒会、納税表彰受彰者と歴代署長との座談会、署幹部による納税者宅訪問、税に関するアンケート、図表グラフ類の展示を行ないます。

ことしも、この旬間中、小石川・本郷両税務署では、次のような行事を行ないます。

税金について日頃考えておられる意見や要望を、すすんで聞かせください。

△納税者の声を聞く会

(小石川税務署)

▽小石川法人会主催の租税簿記講習生との座談会

▽一般納税者との座談会

▽町会長との座談会

(本郷税務署)

▽青色申告者との座談会

△納税者の声を聞く会

かぜは万病のもとといわれています。特にこれから流行期にはいるインフルエンザは、普通のかぜより症状が重いのが特徴です。

小石川・本郷両保健所では、この予防対策として次のようにインフルエンザ予防接種を行ないます。

△実施対象
満三才以上の住民。

△実施期間及び場所
○小石川保健所管内居住者
△十五才以上の希望者
十一月十日(水)から十二月二十二日(水)までの毎週水曜日(水)までの毎週水曜日

△接種方法
皮下接種二回式(一週間間隔)

△料金
○おとな一回につき…一三〇円
なお、中学生以下は無料です。

△注意事項
○接種当日、体の具合の悪い人、また、鶏卵アレルギーの人、または遠慮ください。

○接種の前日は入浴し、清潔な肌を着用してください。

○予防接種の前後は激しい運動をさけてください。

○接種当日は入浴をしないでください。

十一月二十四日(水)から十二月八日(水)までの毎週水曜日
午後二時から三時まで

△接種当日は入浴をしないでください。

△接種当日は入浴をしないでください。

△接種当日は入浴をしないでください。

午後二時から三時まで

保健所だより

インフルエンザ予防接種

小石川医師会館

○本郷保健所管内居住者
△三才以上の希望者
十一月一日(月)から来年二月二十八日(月)までの毎週月曜日
午後三時から三時三十分まで
(ただし、十二月二十七日(月)は第一回目の方を除く)

※小中学校、幼稚園及び保育園の児童・生徒については、それぞれの施設で行います。また、学校等から児童を通じてお知らせが届きますので、保護者の方は申込書に必要事項を記入押印のうえ、学校等に提出させていただきます。

本郷保健所

△接種方法
皮下接種二回式(一週間間隔)

△料金
○おとな一回につき…一三〇円
なお、中学生以下は無料です。

△注意事項
○接種当日、体の具合の悪い人、また、鶏卵アレルギーの人、または遠慮ください。

○接種の前日は入浴し、清潔な肌を着用してください。

○予防接種の前後は激しい運動をさけてください。

○接種当日は入浴をしないでください。

十一月二十四日(水)から十二月八日(水)までの毎週水曜日
午後二時から三時まで

△接種当日は入浴をしないでください。

△接種当日は入浴をしないでください。

△接種当日は入浴をしないでください。

午後二時から三時まで

文社協だより

文京区社会福祉協議会では、東京都社会事業学校同窓会との共催による、チャリティバザーを行ないます。

皆さまおさそい合わせのうえおでかけください。

▽日時 十一月二十八日(日)

午前十時三十分～五時

▽場所 文京区民センター

▽出品 養護学校、老人ホームの人々による手芸品、紳士・婦人・子供用品・玩具・小物、このほか、一時から三時まで、老人・児童教育相談や日本漫画家協会の有志による似顔画コーナーが開かれます。

▽寄託金(九月分敬称略)
金一万円本駒込五三〇菊池節子、金一千円千石三三三村上治八郎、金十萬円千石三三三九高橋健、金四千八百円白山二二三小島桂作、金五千円本郷四二五山岡康男、金三千円匿名、金一万円小日向二二一多田鉄之助、金五千円千駄木二二四磯谷ナカ、(九月十六日まで)

全区民の総意で伸ばせ文化協!

家庭も学校も町の人も

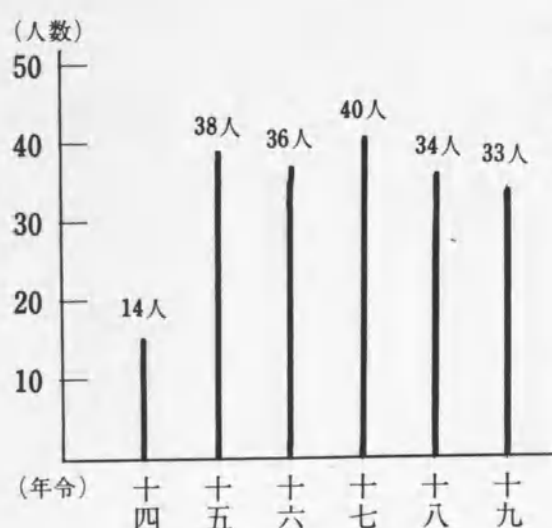
青少年とともにすすもう

シンナー・接着剤の乱用を防止しよう(その二)

今年の夏休み前、都内の小学生十九人(うち七人は十才以下)がシンナーを乱用、また、最近では八丈島で十二才の少女がシンナーの乱用により死亡する事故がありました。

精神的にも肉体的にも抵抗力のない小学生の間に、このような流行があらわれてきたことは実に恐るべきことです。

さて、文京区内の状況をみると、今年一月から九月末までにシンナー・接着剤の乱用により警察に補導された少年(二十才未満)は百九十五名ありました。これを年齢別にみると次のとおりです。



また、学職別にわけると、在学少年が九十七名で全体の約半数を占め、次は有職少年六十五名、無職少年三十三名となっております。シンナー問題に限らず、一般少年非行の最近の傾向として「低年齢化」と「在学少年の増加」があげられますが、文京区もその例外ではないようです。ところで、乱用少年の七割は「直接自分で買った」と答えています。過日区内のシンナー・接着剤等の取扱店では、その販売方法を規制し、乱用防止に歩調をあわせて協力していただくことになりました。この数年来のシンナー・接着剤の乱用流行の背景には種々の社会的、経済的混乱があり、その防止は容易ではありません。乱用を防止するには区民の方々の積極的な協力が必要です。

シンナー・接着剤の乱用は、心身をむしばみ、悪くすると死を招き、また、必ず非行につながりますのでやめましょう。

昭和四十七年度の区立幼稚園入園児を次の要領で募集いたします。

昭和47年度 区内幼稚園入園児募集

▽応募資格

区内に居住する

四才・五才児

○四才児：昭和四十二年四月二日

～四十三三年四月

一日出生者

○五才児：昭和四十一年四月二日

～四十二年四月

一日出生者

▽受け付け

十一月十日(水)から十二日(金)までの三日間、午後一時から三時まで各幼稚園で行ないます。

なお、申込み用紙は、十一月二日から各幼稚園で配付します。

▽募集人員

幼稚園名	四才児	五才児
第一幼稚園	一二〇	四〇
第二幼稚園	一二〇	四〇
柳町	一二〇	四〇
汐見	一二〇	四〇
明化	八〇	四〇
青柳	八〇	四〇
根津	八〇	四〇
駕籠町	四〇	四〇
小日向台町	四〇	四〇

▽その他

○申込みは一園に限ります。

○申込み多数の場合は抽せんにより決定(抽せん日時に来園しない場合は失格になります)

○申込みの際は、必ず区内に居住していることが証明できる書類(なるべく住民票)をご持参ください。

○詳しくは、各幼稚園、または学務課学事係(812)七一一一(内線四〇五・四〇六)へ。

報告書類を送付しておりますので、まだ提出されていない方は区役所建築課開発係まで至急提出してください。

建築物は人間の容器ですから、その安全性について十分な配慮がはらわれなければならないのは当然ですが、特に多人数を収容する特殊建築物は、その老朽化、構造、建築設備、避難施設等の不備欠陥によって、人命にかかわる大きな災害を起します。ので、防災上の注意が必要です。

対象建築物の所有者、または管理者は必ず報告してください。

○お問い合わせは、建設部建築課開発係(812)七一一一(内線四四六)へ。

第3回 消費生活総合展

本年度はすでに移動消費生活展を二回(七月と十月)行ないましたが、今回は規模も大きく衣食住全般にわたる展示を行なうことになりました。

この消費生活展を見ていただければ必ず皆さまの消費生活のうえでプラスになることと思ひますので、お買物のついでにぜひお立ち寄りください。

▽日時 十一月十六日(火)から二十一日(日)まで

▽場所 文京区民センター

内容については、十一月十日号で詳しくお知らせいたしますが、消費生活展について皆さまのご意見をお待ちしております。

特殊建築物の 定期報告を!

今年度の報告対象建築物は、学校、病院、診療所、自動車庫です。

今回対象される方にはすでに

お知らせ

区内史跡めぐり

〈文学コース〉

区教育委員会では、「区内史跡めぐり」を次の要領で開催いたします。

▽日時 十一月二十八日(日)

午前八時三十分区役所前集合
午後四時区役所前解散

(雨天の場合は中止します。)

▽定員 一〇〇名(定員を超えたときは抽せん)

▽参加料 無料

特別講演会

『新しい町づくりのすすめ方』

私たちの町のよさを残しながら近代的で、しかも将来性に富んだ町、調和のある商店、工場そして一般住宅をつくるにはどんな考え方、どんな進め方をすればよいか……以上のようなことを中心に区と東京商工会議所の共催により次のとおり講演

▽乗り物 観光バス二台

▽申込み資格

区内在住、在勤者

▽申込み方法

往復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号(返信用にも宛先明記)を記入のうえ十一月六日まで到着するようお申込みください。なお、申込みは一人一枚に限ります。また、口頭、電話での申込みは受け付けません。

▽見学コース(予定)

湯島聖堂・鷗外記念本郷図書館・岡麓の墓・六義園・太田南畝の墓・石川啄木終焉の地・滝沢馬琴の墓ほか

会を行ないます。

▽日時 十一月五日(金)午後一時三十分～四時三十分

▽場所 三和銀行本郷支店(信販ビル)三階ホール

▽講師 中小企業診断士 佐藤 覚氏

文京区役所建築課長 森 欣貳氏

▽聴講自由

◎詳しいお問い合わせは、

区民部商工課(812)七一一

内線二七二・二七三へ。

※なお、コースは交通混雑等の関係で一部変更することがあります。また、お子さんのご同伴はご遠慮ください。

◎申し込みとお問い合わせは、

〒112文京区春日一十六―二十一、文京区教育委員会社会教育課文化係(812)七一一内線四一

一へ。

ねずみ族を撃退しよう

駆除相談所を開設

伝染病を媒介したり、大切な衣食住にも多くの被害を与えているねずみを、私たちの生活のなかからできるだけすくなくするよう、区では「ねずみ駆除相談所」を開設いたします。ねずみの被害でお困りの方は近くの相談場所へ、お気軽にご相談ください。

○十一月一日(月)	区役所ロビー
○二日(火)	大原出張所
○四日(木)	大塚
○五日(金)	音羽
○八日(月)	湯島
○九日(火)	向丘
○十日(水)	根津
○十一日(木)	汐見
○十二日(金)	駒込

開設時間はいずれも午前十時から午後三時までです。

(当日雨天の場合は中止します)

パートタイマー

講習会

飯田橋職安では、ご婦人でパートタイマーとして働きたい方のために、労働条件や税法上の諸問題について講演、職場見学職業相談等の短期講習会を次のように開催いたします。

▽期間 十一月十七日(水)から十九日(金)までの三日間

午後一時から四時まで

▽会場 飯田橋公共職業安定所 文京区後楽一―九―二十

▽申し込み方法

希望者は直接おいでになるかまたは電話で申し込みください。受講料は無料です。

◎申し込みとお問い合わせは、飯田橋公共職業安定所簡易職業課(812)六一一へ。

伊東保養所

臨時休業

区立伊東保養所は、来たる十二月一日から一月三日まで、厨房工事のため休業いたします。

図書館の催し

小石川図書館

☆ポピュラー新譜コンサート

とき 十一月五日(金)

午後三時三十分

曲目 (1)パリの嫁さん (2)

イアン・マッシュ (3)ド

ント・レット・ミー・ゴー

(4)オーブン・アップ・ワイ

ド (5)ものみな壇の浦へ他

☆第60回優秀映画を観る会

とき 十一月十二日(金)

開場 午後六時

開演 午後六時三十分

主題 作家研究「今井正(7)」

映画 東映作品「米」

出演 望月優子 木村功 江

原真二郎 中村雅子他

解説 映画評論家 岩崎昶氏

入場無料 定員一〇〇名

鷗外記念本郷図書館

☆講演会

「野間宏の文学について」

とき 十一月十二日(金)

午後六時から

講師 法政大学教授

小田切秀雄氏

入場無料 定員一〇〇名

区報

ぶんぽう

— 文京区役所発行 —

No. 574 昭和46年11月10日号 (毎月10日・25日発行) 編集・総務部広報課(812)7111(代) 文京区春日1丁目16番21号

世帯と人口

(10月1日現在)

△印前月比減

世帯	94,979
	(△ 107)
人口	227,358
	(△ 332)
男	112,960
女	114,398

第5回

文京区を明るくする大会

11月25日

文京区民センター

わが国における最近の社会、経済の急速な発展に伴い、著しい都市化現象がみられ、豊かな消費生活を追求するあまり、人びとの生活意識のなかに、個人中心の考え方が浸透し、社会的連帯感が希薄化する傾向にあります。

国の将来をになう青少年を健全に育成すること、特にその非行を防ぐことは、だれしもが願うところでありますが、これは関係諸機関、諸団体のみでは不

毎月10日は首都美化デー

みんなで町をきれいに
しましょう



可能であり、どうしても、これに地域住民の方々が参加され、一体となった地域活動の展開が必要です。

文京区では、このような考えの上にたつて、第五回文京区を

「暖かい心と愛の手で」

歳末たすけあい運動にご協力を

今年も区内の恵まれない方々の越冬対策として、一般家庭のご好意により「歳末たすけあい運動」が行なわれます。

この運動は、働き手のないご家庭や、病気その他の事情で生活苦に悩む被保護世帯、準被保護世帯の方および保育園の児童に贈り、楽しいお正月を迎えていただくためのものです。

各ご家庭に町会、婦人団体、民生委員、社協関係者が中心になって「たすけあい袋」を配布いたしますので、ご協力をお願い

明るくする大会を開催いたします。

区民の皆さん方多数のご参加をお待ちしております。

▽日時 十一月二十五日(木)

午後一時～四時

▽場所 文京区民センター

▽講演 「社会の現状とこれからの青少年対策」

▽講師 評論家 入江徳郎氏

▽映画 あなたは非難できない

いたします。

私たちの暖かい心と愛の手でこの運動を成功させましょう。

▽実施期間

十一月二十五日(木)から十二月

九日(木)まで

▽配分対象

被保護世帯、準被保護世帯、保育園児童、老人、心身障害者等

◎届け先とお問い合わせは

文京区社会福祉協議会(区役所内) ☎(812)三〇四〇へ。

戦傷病者等の妻に対する特別給付金

支給範囲が拡大

戦傷病者の妻の方に特別給付金(五万円)が支給されておりますが、今までは戦傷病者の障害の程度が、昭和三十八年四月一日において第四款症(片方の中指が全くない場合等)まででしたが、今回の改正により、その障害の程度が第五款症(片方の中指が機能を廃した場合等)まで拡大されました。

新たに対象となられる方は、お早めに申請してください。

◎受付とお問い合わせは、福祉課援護係 ☎(812)七一一一(内線)二九七へ。

渡ししましょう

もらいましょう

公給領収書を

東京都では、料理飲食等消費税の適正な納税の推進をはかるため、十一月一日から三十日まで、都下一せいに納税強調運動を行なっております。

遊興飲食などのときには、必ず公給領収書を受取りましょう。

十一月定例区議会

11月10日～30日

昭和四十六年第四回東京都文京区定例区議会は、昭和四十五年度各会計歳入歳出決算審査、および補正予算案などの議案を審議するため、十一月十日から三十日まで(会期二十一日間)次の日程により開かれます。

十一月十日 本会議

十一月十一日 特別区制調査特別委員会

十一月十二日 議会運営調査特別委員会

十一月十三日 交通公害調査対策特別委員会

十一月十五日 建設委員会

十一月十六日 厚生委員会

十一月十七日 文教委員会

十一月十八日 総務区民委員会

十一月十九日～二十七日

決算審査特別委員会

十一月二十九日 各種委員会

十一月三十日 本会議

区議会の傍聴ができます

区議会本会議や各種委員会の審議を傍聴することができます

◎詳しくは、区議会事務局 ☎(812)七一一一(内線)三一〇へ。

の納期は11月30日です

個人事業税(第二期分)
所得税(第二期分)

予定納税額の減額申請

11月15日までに

四十六年分の所得に対する税金として、四十六年十月三十一日の現況により、あなたの見積った額が税務署から通知された予定納税基準額よりも少なくなると見込まれるときは、予定納税額の減額を申請することができます。

申請ができるのは……
▽廃業、休業、転業または失業した
▽新たに配偶者控除や扶養控除等が受けられる場合
▽新たに障害者、老年者、寡婦、

労働学生に該当することになったり、または特定の寄付金を支出したため、これらの所得控除が受けられる場合
▽新たに住宅貯蓄控除が受けられることになった場合
▽米国の輸入課徴金制度の実施、外国為替相場の変動等により業績が悪くなると見込まれる場合
その他、詳しくは小石川・本郷両税務署の所得税部門におたずねください。

戦時中の防空医療従事者等に対する特別支出金
申請期限一年延長
戦時中の防空医療従事者などの方々に特別支出金（障害特別支出金五万円、遺族特別支出金七万円）が支給されておりますが、申請期限が一年間延長されて、昭和四十七年二月二十九日までとなりました。また申請されてない方は、お早めに手続きをしてください。

◎申請と、お問い合わせは、福祉課課係係(812)七一一一(内線)二九七へ。
◎お問い合わせは、大塚公益質屋(大塚四二二一八)☎(941)四一五七へ。

所得税の源泉徴収事務および特別区民税・都民税の特別徴収事務、ならびに給与支払報告書などの法定調書の提出についてご協力いただいておりますが、ことしも年末調整をしていただく時期になりました。

昭和四十六年分の年末調整および法定調書の作成について
説明会を、本郷・小石川両税務署、区役所の共催で別掲のとおり開催いたします。関係者の方はご出席ください。

なお、ことしの所得税法などの改正によって年末調整などをおこなううえで充分ご留意していただくおまな点をあげてみます。

場 所	時 間	日
本郷4-15-11 本郷税務署	午前9時30分	11月24日(水)
湯島3-6-1 全ラ連会館	午前9時30分 午後1時30分	11月26日(金)
千駄木1-1-5 日本医科大学	午前9時30分 午後1時30分	11月29日(月)
本郷4-15-14 文京区民センター	午後1時30分	12月1日(水) 12月2日(木) 12月3日(金)

利用方法
入質しようとする物品と、米穀通帳または、健康保険証、自動車運転免許証、学生証など、住所・氏名を証明できるものと印鑑をご持参ください。

年末調整と給与支払報告書

説明会 11月24日から

所得税の源泉徴収事務および特別区民税・都民税の特別徴収事務、ならびに給与支払報告書などの法定調書の提出についてご協力いただいておりますが、ことしも年末調整をしていただく時期になりました。

昭和四十六年分の年末調整および法定調書の作成について
説明会を、本郷・小石川両税務署、区役所の共催で別掲のとおり開催いたします。関係者の方はご出席ください。

昭和四十六年分の年末調整および法定調書の作成について
説明会を、本郷・小石川両税務署、区役所の共催で別掲のとおり開催いたします。関係者の方はご出席ください。

昭和四十六年分の年末調整および法定調書の作成について
説明会を、本郷・小石川両税務署、区役所の共催で別掲のとおり開催いたします。関係者の方はご出席ください。

個人事業税(第二期分)の納期は11月30日です

個人事業税(第二期分)の納期は11月30日です

個人事業税(第二期分)の納期は11月30日です

「交通災害共済」に加入しましょう

掛金 300円

お申し込みは区役所または出張所へ

お知らせ

本駒込南保育園

入園受付

区立本駒込南保育園（仮称）（本駒込三十一—十四）が、四十七年一月上旬に開園（予定）することになりました。その入園児の申し込みを十一月十五日（月）から二十日（土）まで受け付けいたします。

入園を希望する場合は、次の書類と印鑑をご持参のうえ、福祉事務所へおいでください。

工業調査員募集

区では、「昭和四十六年工業統計調査」の調査員を次のとおり募集いたします。

調査員の仕事は勤務時間に制限がなく調査期間中の任意の日時に従事できます。

▽仕事の内容

調査対象事業所に調査票を配布して記入を依頼し、指定期日までに調査票を回集し区へ提出

- (1) 母子健康手帳 (2) 四十五年分所得税額を証明する書類（源泉徴収票または確定申告書写）
- (3) 四十五年度の住民税額・固定資産税額を証明できる書類

なお、今回は○才から二才までの乳児のみを受け付けいたします。三才児以上の幼児については、四月から入所される方の申し込みとして、四十七年一月二十六日から二月五日まで受け付けを行う予定です。

※○才児とは、四十七年一月上旬現在で四か月一才未満の乳児をいいます。

◎お問い合わせは、福祉事務所相談係 ☎812 七一一（内線）三五二へ

していただきます。

▽応募資格
調査に直接従事でき、期間内に任務を完全に遂行できる方

▽報酬 一調査区（二十事業所程度）四、五二〇円

▽調査期間
昭和四十六年十二月二十五日～昭和四十七年二月十五日

◎応募される方は履歴書持参のうえ十二月十日までに区民課調査統計係 ☎812 七一一（内線）二六六へ。

第3回 消費生活総合展

11月16日～21日

第三回文京区消費生活総合展を、次の要領で開催いたします

▽日時 十一月十六日（火）～二十一日（日）

午前10時～午後4時

▽場所 文京区民センター

（1）展示

・基本コーナー

消費者のための法律や表示のいろいろ

・重点コーナー
衣：繊維、絵表示、クリーニング等

食：配給米、冷凍食品、食肉かんづめ等

住：暖房器具、台所用用品、計量器

（2）実演
電気器具の簡単な修理の仕方

日曜大工、食品テスト

（3）相談
買物相談、衛生、栄養相談

その他、暮しのクイズ、あると便利コーナー、消費者の会による即売会などを行います。

◎お問い合わせは、商工課消費

経済係 ☎812 七一一（内線）二七四へ。

寿会館でマッサージの無料サービス

区立寿会館で行なわれるマッサージの無料サービス、十一月の予定は、

▽十一月十六日（火） 白山寿会館
▽十一月十九日（金） 西原寿会館

対象者は原則として六十五才以上の方で、「寿手帳」等をお持ちになって、受付へ提示してください。

受け付け時間は、午前10時から午後4時までです。

図書館の催し

鷗外記念本郷図書館

★レコード・コンサート

「チャイコフスキー特集」
とき 十一月二十四日（水）
午後六時

曲名 白鳥の湖
ピアノ協奏曲第一番

交響曲第六番《悲愴》

解説 音楽評論家門馬直美氏
入場無料 定員八十名

小石川図書館

★第39回短編映画を観る会

とき 十一月十六日（火）

昼の部 午後三時三十分
夜の部 午後六時三十分

主 題 「海外協力」
映 画 (1) 南の国の開発は進む
(2) 七三〇日の青春

★ステレオ・コンサート

とき 十一月二十六日（金）
開演 午後六時

主 題 ロマン派の名曲第18回
「グリーグ&シベリウス」

曲 目 (1) グリーグ／ペールギ
ュント組曲 (2) ピアノ協奏

曲イ短調 ほか
解説 音楽評論家門馬直美氏
入場無料 定員一〇〇名

71年版「わたしの便利帳」ができました

七十一年版「わたしの便利帳」ができました。

十一月十日から二十日頃までに、業者を通じて区内の各ご家庭におくばりいたしますが、配布もれがございましたら、区役所広報課広報係までご連絡ください。 ☎812 七一一（内線）二二三

区 報

ぶんきょう

— 文 京 区 役 所 発 行 —

No.575 昭和46年11月25日号

(毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代) 文京区春日1丁目16番21号



区立公園に

初の噴水完成

区立礪川公園に、区立公園としては初めての噴水が完成しました。

この噴水は、東京文京ライオンズクラブ10周年を記念して贈られたもので、夜になると、赤・青・黄色の照明がつき、礪川公園に色どりをそえています。

児童手当の申請は

お早めに

区の児童手当制度の改正につ

いては、十月十日号の区報でお知らせいたしましたとおり、昭和四十七年一月から施行されます。

この申請の事前受付を、現在行なっておりますので、該当される方はお早めに手続きをしてください。

一、区の児童手当制度

(一) 手当を受けられる人

保護者の昭和四十五年中の所得が別表の限度額未満で、次の児童を扶養している方に支給さ

扶養親族等の数	収 入	限度額(所得)
0 人	1,368,132 円	1,046,000 円
1	1,494,505	1,161,000
2	1,620,879	1,276,000
3	1,747,253	1,391,000
4	1,873,626	1,506,000
5	2,000,000	1,621,000
6	2,125,000	1,736,000
7	2,244,792	1,851,000
8	2,364,583	1,966,000

上記別表の見方

昭和46年度の納税通知書又は税額通知書に記入されている「総所得金額」の欄の金額とこの表の扶養親族数の欄の限度額とを比較して、この額以下であれば該当します。

なお、この限度額には一律8万円を加算した額で計算してください。

れます。

(二) 支給対象および支給額

(ア) 一般児童手当……十八歳未満の児童を三人以上扶養している場合、その第三人目以降の義務教育終了前の児童

● 児童一人につき月額三千円

(国の制度の対象児童には支給しません)

(イ) 障害児手当……二十歳未満の障害者で、次に該当する方

① 中度(愛の手帳三度)以上の精神薄弱者 ② 二級以上の身体障害者 ③ 脳性麻痺 ④ 進行性

筋萎縮症

● 障害児一人につき月額五千円

(ウ) 遺児手当……父または母が死亡するか離婚した場合等、父または母がいない義務教育終了前の児童

● 児童一人につき月額二千円
ただし、一般児童で障害児や遺児に該当する場合はおのの二千円が加算されます。

(三) 支給の時期

昭和四十七年一、二月分を同年三月に支払います。なお、昭和四十七年度からは、毎年、六月、十月、二月にそれぞれ前月までの分を支払います。

二、国の児童手当制度

(一) 手当を受けられる人

保護者の昭和四十五年中の所得が別表の限度額未満で、次の児童を扶養している方に支給されます。

(二) 支給対象および支給額

十八歳未満の児童を三人以上扶養する場合、その第三人目以降の五歳未満(昭和四十八年度は十歳未満、昭和四十九年度は義務教育終了前)の児童

● 児童一人につき月額三千円

(三) 支給の時期

前記一の(三)に同じ

(四) 特 例

公務員(三公社を含む)の扶養する児童についての手当の請求および支払いは勤務先で行ないます。

三、申請手続き

手当を受けるには区長の認定が必要となりますので申請書(受付窓口にあります)に記入押印のうえ、次の書類を添えて受付窓口提出してください。

① 障害児については愛の手帳または身障手帳等 ② 遺児については戸籍謄本など、その事実を証明できる書類

なお、特別区民税または、市町村民税の納入通知書、厚生年金保険または船員保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳等をお持ちの方はご持参ください。

四、その他

手当の支払いは銀行・信用金庫等への振り込みになりますので、申請のとき銀行・信用金庫等の預金通帳の記号番号をお申し出ください。

◎ 受け付けとお問い合わせは、厚生部福祉課福祉係 ☎(812) 七一一一(内線)二九六へ。

文社協だより

▽ 寄託金(九、十月分敬称略)

金千二百四十七円老人クラブ大原白百合会、金五千円本駒込六一〇松本てい、金二万五千円本郷五十三(街)龍城館、金十円光正グループ本郷ブロック、金二万四千百十三円関口一、二一前田勝、金千円千石三、三村上治八郎、金二万五千円本駒込二一七茂崎利一、金一万五千円本駒込二一七茂崎多賀子、金千五百円新座市片山二八〇二大野祐史、金二万四千円木二、三四千駄木汐見講、金千円藤沢市辻堂丸下義之、金二万円水道一、五井村文子、金二万円大塚二、四坂本土佐男、金千円春日一、二故栗野千枝子、金千円小石川一、一三池田泰治、金四千円寿会老人クラブ、金千円本郷六、二六小林薫、金七百七十六円老人クラブ大原白百合会、金三百円小日向台町々会二十二地区坂井アイ、金五百円小日向三、一六岡崎準、(寄託品は次回に)

「文社協あなたの参加が

福祉を伸ばす」

注意

消火器の悪質な押し売りにご注意ください。区役所や消防署では、消火器のあつ旋をしております。

注意

消火器の悪質な押し売りにご注意ください。区役所や消防署では、消火器のあつ旋をしております。

官公署コーナー

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

今年の秋の火災予防運動は、「火の元の総点検」と「火災や地震のときの出火を防ぐ」ということを重点

として、十一月二十六日から十二月二日まで行なわれます。

常時火を使う周囲を燃えないよう心掛けておくとともに、消火器や消火用水を備え、いつでもだれでも使えるように訓練をしておくことが大切です。

そこで、家庭で、職場で、町では次のことを守り、火災を防ぎましょう。

◇家庭では…

- 主婦が中心になって防火の備えをすすめる。
- 家族ぐるみで防火、防災について話し合うとともに、自主防火診断を行う。
- 消火器や消火用水を備え、いつでも使えるようにしておく
- 暖房器具は正しく使う。
- 身の回りの危険物は正しく取り扱う。
- 炊事場やふろ場などの不燃化など、防火の改善をはかる。

●火災のときすぐ逃げられるように、二つ以上の避難方法を決めておく。

◇職場では…

- 防火管理の再点検と、自衛消防訓練を行う。
- 消防計画の中に、地震時の対策もあわせてたてておく。
- 旅館、ホテル、共同ビルなど多くの人が集まる建物では、避難訓練をする。
- 消火器などを点検し、いつでも使えるように訓練しておく
- 危険物の適正管理と安全教育を行う。

◇町では…

- 町会・自治会が中心となって町の防火対策をすすめる。
- 町ぐるみの防災会議を開き、火災や地震に備え隣近所の協力体制をたてておく。
- 消火器などは、誰でも使えるように町ぐるみの消火訓練をする。

◎防火に対するお問い合わせは

小石川消防署(946)五五六一

本 郷消防署(814)二二〇一へ

心身障害者の方に

「交通災害共済」の

無料加入

区では、心身障害者福祉対策の一環として、今年の四月から区内に居住している次の条件をそなえる心身障害者の方に、「交通災害共済」に、無料で加入していただいております。

該当する方で、まだ申請をされていない方は、お早めに申し込みください。

▽身体障害の程度が一級、二級の方と、精神薄弱の最重度、重度の方は…

区で直接、加入の手続きを取り、「加入者証」をお送りいたします。

「加入者証」がまだ届いていない場合は、福祉課へご連絡ください。

▽身体障害の程度が三級以下で

視覚、聴覚、平衡機能障害、肢体および内部障害のため歩行困難な方は…

福祉事務所に身体障害者手帳と印鑑をご持参のうえ申請してください。

申請においてになる方は、ご家族など、代理の方でも結構です。

審査のうえ、該当者には後日

福祉課から「加入者証」をお送りいたします。

▽その他の障害者で、歩行困難のため杖を必要とする方は…

福祉事務所に身体障害者手帳と印鑑をご持参のうえ、補装具としての杖の支給申請と「交通災害共済」加入の申請を同時にしてください。

申請においてになる方は、ご家族など、代理の方でも結構です。

審査のうえ、該当者には後日福祉課から「加入者証」をお送りいたします。

◎詳しいお問い合わせは、福祉課 課保護係(812)七一一一(内線)二九七、または福祉事務所相談主査(内線)三五一へ。

旧軍人 軍属の方に

一時恩給を支給

旧軍人および判任官以上の旧

軍属であつた方で、次のいずれかに該当し、恩給法に規定する失格事由等に触れなかった方、

またはその遺族の方に、一時恩給または一時扶助料が支給されます。

(ただし、普通恩給もしくは扶助料等を受けている方は支給されません)

は二等兵曹以上の旧軍人としての在職年(加算年も含む)が一年以上ある方で、旧軍人もしくは旧準軍人として、引き続き実在職年数が三年以上・七年未満の方、またはその遺族の方。

▽旧軍属から旧軍人に転職した方、または旧軍属を退職し、同日旧軍人に就職した方で、その旧軍属および旧軍人としての引き続き実在職年数が三年以上・七年未満の方、またはその遺族の方

▽旧軍属として引き続き実在職年数が三年以上・七年未満の方、またはその遺族の方

▽下士官以上の旧軍人から旧軍属に転じた方、または下士官以上の旧軍人を退職し、同日旧軍属に再就職した方で、その旧軍人および旧軍属としての引き続き実在職年数が三年以上・七年未満の方、またはその遺族の方

なお、引続く実在職年数が七年以上の方には、すでに一時恩給が支給されております。

◎請求とお問い合わせは、福祉課課保護係(812)七一一一(内線)二九七へ。

お知らせ

昭和47年度
新入学児童の
健康診断

区教育委員会では、昭和四十七年四月に、新しく小学校に入學するお子さん（昭和四十年四月二日から昭和四十一年四月一日までの出生者）の健康診断を十二月中に、区立の各小学校で実施いたします。

健康診断の日時、場所などについては、該当される保護者の方に、はがきでご連絡いたします。新入学のお子さんをお持ちの方は、指定された日時、会場で必ず受診するようお願いいたします。

なお、病気その他、やむを得ない理由で受診できない場合、また健康診断通知書が十二月上旬

旬までに届かないときは、学務課学事係、電話(812)七一一一(内線四〇六)までご連絡ください。

第1回
区民スキー教室
参加者募集

▽期間 一月二十日(休)から二十四日(月)までの五日間

▽場所 新潟県赤倉スキー場

▽参加料 交通費 三、二五〇円
宿泊費 六、九〇〇円

▽対象 区内在住、在勤、在學者で高校生以上

◎申し込みとお問い合わせは、十二月六日から社会教育課体育係(812)七一一一(内線四一五)へ。
※申し込みの際は、交通費を持参してください。

お勤めしている

妊婦の方へ

夜間の母親学級

健康で丈夫な赤ちゃんを産む

ています。

勤務時間は、一日八時間で一週四日間の勤務です。

応募される方は履歴書をご持参のうえ厚生部管理課施設管理係(内線)二九三まで。

職員(非常勤)募集

区では、区立の寿会館の受付や、会館清掃などを職務内容とする職員(非常勤)を募集し

図書館の催し

小石川図書館

★ポピュラー新譜コンサート

とき 十二月三日(金)

午後三時三十分から

曲目 (1)イマジン/ジョン・レノン (2)雪が降る/ポール・モーリアほか

★第62回優秀映画を観る会

とき 十二月十日(金)

開場・午後六時

開演・午後六時三十分

主題 作家研究「今井正(8)」

映画 東映作品「純愛物語」

出演 江原真二郎 中原ひとみ 岡田英次 木村功他

解説 映画評論家 岩崎昶氏

★クリスマス子ども会

とき 十二月十五日(水)

開場・午後二時三十分

開演・午後三時

内容 人形劇 絵ばなし ペープサート うた ゲームほか

出演 跡見短大児童文化部

入場無料 定員一〇〇名

出 演 跡見短大児童文化部

入場無料 定員一〇〇名

鷗外記念本郷図書館

★講演会

「智恵子抄」新見

とき 十二月二日(木)

午後六時から

講演 専修大学教授

関良一氏

入場無料 定員一〇〇名

★レコード・コンサート

「ヒット・ポピュラー」

1971

とき 十二月九日(木)

午後六時から

曲目 ある愛の詩 雨の日と月曜日は この胸のと

きめきをほか

解説 音楽評論家鈴木道子氏

入場無料 定員八〇名

★クリスマス子ども会

とき 十二月十八日(土)

午後一時三十分から

内容 どうわ ペープサート

えばなし 人形劇

出演 跡見短大児童文化部

入場無料 定員一五〇名

版「わたしの便利帳」

71年 誤植訂正

現在お配りしている、71年版「わたしの便利帳」九四頁の区内官公署(所)欄の中で、小石川郵便局の電話番号が、(811)〇六三九とあるのを(814)四六八一と訂正ください。

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

世帯と人口

(11月1日現在)

△印前月比減

世 帯 94,692
(△549)

人 口 226,809
(△287)

男 ・ 112,704

女 ・ 114,105

No.576 昭和46年12月10日号 (毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課 (812)7111(代) 文京区春日1丁目16番21号



寛永初年、林道春が將軍家光より上野忍ヶ岡に土地を給せられ、塾を創始したのに始まる。

元禄3年(1690)5代將軍綱吉の時、幕府の方針として現在地に孔子廟を中心とした大講道・学寮を含む大規模な学問所(昌平坂学問所)とした。

(その後数度の火災にあい寛政11年(1799)11代將軍家齊が明政によって改築したが大正12年の大震災に本徳門と左右の翼を残して大半が焼失してしまいました。現在の建物は、昭和10年再興による鉄筋コンクリート造りですが、基本は旧蹟に従っております。)

年末の防犯と 交通事故防止を

年末を迎えなんとなく気ぜわしくなりました。毎年この時期には犯罪や交通事故が多くなっております。

警察では、十二月十日から年末特別警戒を行います。皆さんも次のことに注意して、犯罪や交通事故をなくすために協力ください。

◇アキスねらいをしめだそう！

ちょっとした留守でもカギをかけましょう。またカギはしっかりとしたものをつけてください。ようすのおかしい人がうろうろしていたら…すぐに一一〇番にご連絡ください。

◇ひったくりにご用心！

銀行帰り、お勤め帰り、お買い物などのときなど、ハンドバックがねらわれています。ハンドバ

ックは、自動車の通らない方の手に持って、しっかりかかえてください。

◇こどもから目をはなさない！

毎日忙しいおかあさん、小さいこどもさんが交通事故にあわないように、いつも気をつけてください。

◇運転するなら絶対飲むな！

「オレは強いから」「少し位なら…」が事故のもとです。車を運転するなら酒を飲まない。また、飲んだら絶対運転はやめましょう。

産業廃棄物の報告

12月15日までに

区では、工場から発生する産業廃棄物（プラスチックくず・紙くず・廃油など）の種類、発生量、処理方法などの実態をつかむため、すでに工場主の方々に報告用紙を郵送して現況のご報告をお願いしております。

ご多忙とは存じますが、報告用紙にご記入のうえご返送くださるようお願いいたします。

路上作業は 絶対やめましょう

絶対やめましょう

区では、歩道の新設、ガードレールの設置など、交通安全施設の整備に努力しておりますが最近、区内の道路をパトロールしてみますと、歩道上または道路の片側を作業場として使用したりして、歩行者の迷惑になっている場面が多く見られます。これらは道路の不法使用であり特に歩行者は車道側を通ることになるので、交通事故発生 の直接原因にもなっております。

区民の皆さんがお互に十分注意していただくとともに、道路の愛護と正しい利用について、ご協力をお願いいたします。

なお、道路の使用についてのお問い合わせは建設部管理課計画係 ☎(812) 七一一一(内線 三六二)へ

防災標語募集

六十九年周期説などで大地震の発生が心配されています。

区では防災対策の一環として区民の防災意識の高揚をはかるため、広く一般区民から防災に関する標語を募集します。ふるってご応募ください。

準備や日常の心がけ、その他防災に関すること。

△用紙 はがき一枚に一標語（人何標語でも結構です）住所（又は勤務先）、氏名、年令、職業（小・中・高校生は学校名、学年）を明記してください。

△字数 おおむね二十字以内。

△応募資格 文京区民及び文京区内に勤務先のある方。

△締切り 昭和四十七年一月十日（当日の消印有効）

△賞 一位 賞金五千円…一名
二位 賞金三千円…二名
三位 賞金二千円…五名

佳作 記念品…若干名

（小・中・高校生が入賞した場合には、賞金相当の賞品に変えることがあります）

△審査 区において審査会を設けて行ないます。

△発表 入選作品は、二月発行の区報「ぶんきょう」に発表します。また入選者には直接通知します。

△標語の送り先と問合せ 〒112 文京区春日一十六ー二 十一、文京区役所総務部総務課



みんなで町をきれいにしましょう

お店の繁栄と明るいくらしに

青色申告をしましょう

ご商売をされていますと誰でもお店の繁栄を考へることでしょう。そのためには、まず毎日の取引などを正確に記帳して、ご自分の経営内容を知ることが大切です。

毎日の取引を帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得や税額を申告することは、所得税法上でも、所得の計算やそのほかの面で、いろいろ有利な取扱

いをする事となっており、これが青色申告制度です。

青色申告をしたからといって別にむずかしい帳簿をつける必要もありません。帳簿のつけかたや決算のしかたなどについてわからない方には、税務署に青色申告の相談を専門に受けもっている人があり、いつでも相談に応じております。

い方は、昭和四十七年分から青色申告をされるよう、おすすめていたします。

青色申告をしようとする方は、必要な帳簿をつけるとともに青色申告の承認申請書を三月十五日までに税務署へ提出してください。

なお申請書は税務署に用意してあります、申請手続き、その他ご不明の点がありましたらお気軽にご相談ください。

小石川税務署 公(八二)二四二
所得税青色申告指導担当
本郷税務署 公(八二)三七七
所得税青色申告指導担当

自動車重量税法が

施行されました

本年十二月一日から自動車重量税法が施行され、十二月一日

税率表		
○検査自動車		
自動車の種別	自動車検査証の有効期間	税率
イ 乗用自動車	2年	車両重量0.5トンまたはその端数ごとに5,000円
	1年	車両重量0.5トンまたはその端数ごとに2,500円
ロ イおよびハ以外の自動車	2年	車両重量1トンまたはその端数ごとに5,000円
	1年	車両重量1トンまたはその端数ごとに2,500円
ハ 二輪の小型自動車	2年	3,000円
	1年	1,500円

○届出軽自動車
三輪以上の軽自動車7,500円 二輪の軽自動車4,000円

以降に車検を受ける自動車(検査自動車)および使用の届出を受けて車両番号の指定を受ける軽自動車(届出軽自動車)には自動車重量税がかかります。

○納税義務者

自動車重量税は、検査自動車および届出軽自動車の使用者が納税義務者となります。

○税率

自動車重量税の税率は、自動

車の区分、重量に応じて一台につき別表のようになっています。

○納税の方法

検査自動車は、自動車検査証の交付を受けるとき、また、届出軽自動車は車両番号の指定を受けるときに、税額に相当する全額の自動車重量税印紙を納付書にはり、陸運事務所(車検場)の窓口へ提出して納めていただきます。

◎詳しくは最寄りの税務署(間税部門)でおたずねください。

小石川税務署(811)一一四一
本郷税務署(811)三二七一

47年度 償却資産の申告

にご協力を

固定資産税は、償却資産・土地・家屋の所有者に課税されます。

▽償却資産とは：

・構築物 ・機械および装置
・船舶 ・航空機 ・車両および運搬具 ・工具、器具および備品などの資産で、事業の用に供されるものをいいます。

昭和四十七年一月一日現在において償却資産を所有されている方は、資産所在地の都税事務所に、償却資産の申告をしてください。

▽申告書の提出期限

法定提出期限は、四十七年一月三十一日となっておりますが提出された申告書にもとづいて限られた期限内に償却資産の評価を行なわなければなりませんので、お手数でも一月十七日までに提出して下さるようお願いいたします。

なお、申告用紙は都税事務所の窓口にあります。

◎お問い合わせは、文京都税事

共同溝埋設工事に

ご協力ください

昭和四十六年十一月から四十八年三月までの予定で、千石一―二七先から音羽二―九先(不忍通り)にかけて、日本電信電話公社・東京都水道局・東京電力、および東京ガスの共同溝の埋設工事が行なわれております。

沿道の皆さんには何かと迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

◎工事についてのお問い合わせは、建設部管理課計画係(812)七一一(内線)三六一へ。



児童手当の申請はお済みですか

昭和四十七年一月から、改正された児童手当が支給されます

申請の事前受付は現在行なっておりませんが、該当される方で、まだ申請をしていない方は、お早めに手続きをしてください。

なお、手当を受けることができるのは次のような場合です。

一、区の児童手当制度

(一) 手当を受けられる人

保護者の昭和四十五年中の所得が別表の限度額未満で、次の児童を扶養している方に支給されます。

所得の限度額

扶養親族等の数	収 入	限度額(所得)
0人	1,368,132円	1,046,000円
1	1,494,505	1,161,000
2	1,620,879	1,276,000
3	1,747,253	1,391,000
4	1,873,626	1,506,000
5	2,000,000	1,621,000
6	2,125,000	1,736,000
7	2,244,792	1,851,000
8	2,364,583	1,966,000

※昭和46年度の納税通知書又は税額通知書に記入されている「総所得金額」の欄の金額とこの表の扶養親族数の欄の限度額とを比較して、この額以下であれば該当します。

なお、この限度額には一律8万円を加算した額で計算してください。

(二) 支給対象および支給額

(ア) 一般児童手当……十八歳未満の児童を三人以上扶養している場合、その第三人目以降の義務教育終了前の児童

● 児童一人につき月額三千円

(国の制度の対象児童には支給しません)

(イ) 障害児手当……二十歳未満の障害者で、次に該当する方

① 中度(愛の手帳三度)以上の精神薄弱者 ② 二級以上の身体障害者 ③ 脳性麻痺 ④ 進行性筋萎縮症

● 障害児一人につき月額五千円

(ウ) 遺児手当……父または母が死亡するか離婚した場合等、父または母がいない義務教育終了前の児童

● 児童一人につき月額二千円
ただし、一般児童で障害児や遺児に該当する場合はおのの二千円が加算されます。

(三) 支給の時期

昭和四十七年一月・二月分を同年三月に支払います。なお、昭和四十七年度からは、毎年六月、十月、二月にそれぞれ前月までの分を支払います。

二、国の児童手当制度

(一) 手当を受けられる人

保護者の昭和四十五年中の所得が別表の限度額未満で、次の児童を扶養している方に支給されます。

(二) 支給対象および支給額

十八歳未満の児童を三人以上扶養する場合、その第三人目以降の五歳未満(昭和四十八年度は十歳未満、昭和四十九年度は義務教育終了前)の児童

● 児童一人につき月額三千円

(三) 支給の時期

前記一(三)に同じ

(四) 特 例

公務員(三公社を含む)の扶養する児童についての手当の請求および支払いは勤務先で行ないます。

三、申請手続き

手当を受けるには区長の認定が必要となりますので申請書(受付窓口にあります)に記入押印のうえ、次の書類を添えて受付窓口提出してください。

① 障害児については愛の手帳または身障手帳等 ② 遺児については戸籍謄本など、その事実を証明できる書類

なお、特別区民税または、市町村民税の納入通知書、厚生年金保険または船員保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳等をお持ちの方はご持参ください。

四、その他

手当の支払いは銀行・信用金庫等への振り込みになりますので、申請のとき銀行・信用金庫等の預金通帳の記号番号をお申し出ください。

◎ 受け付けとお問い合わせは、厚生部福祉課福祉係 ☎(812) 七一一一(内線二九六へ)。

心身障害者の方に

「交通災害共済」の

無料加入

区では、心身障害者福祉対策の一環として、今年の四月から区内に居住している一定の条件を備える心身障害者の方に「交通災害共済」に、無料で加入していただいております。

該当する方で、まだ申請をされていない方は、お早めに申し込みください。

◎ 詳しいお問い合わせは、福祉課援護係 ☎(812) 七一一一(内線二九七、または福祉事務所相談主査(内線三五一一)へ。

文京税務事務所が

文京都税事務所と改称

都では、税務署と税務事務所との呼称がまぎらわしいなどの声が多いため、かねてから検討しておりましたが、去る十二月一日から税務事務所を都税事務所と改称いたしました。

昭和46年度固定資産税(第三期分)は、12月27日までに納めて下さい。

昭和46年度固定資産税(第三期分)は、12月27日までに納めて下さい。

公害をなくそう⑤ 神田川の汚濁

神田川の汚濁は、浄作用といいますが、多量に汚水やごみが捨てられ、汚物が腐って汚泥となる状態になると、川の自浄作用は失なわれて、神田川にみるような状態になってしまします。

神田川汚濁の主な原因は、上流地域の都市化による家庭下水の流入によるものです。

区では、神田川の水質調査を定期的にやって、工場排水や家庭下水の影響を調べておりますが、それによると、異常に高いアンモニウム性窒素値をはじめシアン水素イオン濃度などの調査

結果から、神田川の汚染は、工場排水よりも上流地域からの家庭下水の流入に強く影響を受けております。

神田川をきれいな川にもどすためには、上流地域の公共下水道を整備することが基本的な対策といえますが、文京区など、下水道完備の地域においても、老朽下水道の整備を進めていかなくてはなりません。都の計画によると、区部の公共下水道は昭和五十三年までに一〇〇%の普及率となり、神田川流域はほぼ全域その中に含まれることに

なります。

下水道の普及とともに、水の汚れの程度を示すBOD(きれいな川では5PPM以下)は、都の調べによると、神田川河口の年平均値は、昭和四十二年の38.9PPMから昭和四十五年は23.0PPMに下がりました。区内でも最近、上流の関口大滝橋付近で魚が採れるなど、川は徐々にきれいになってきました。

せっかくここまできれいになってきた神田川を、ゴミ等の不法投棄によって汚さないようご協力ください。

消火器の

押し売りにご注意

最近区内に消火器の押し売りが行われております。手口は消防署の職員とまぎらわしい服装をしたり、区役所や消防署の名をかたって「条例で消火器を備えなければならなくなった」などといって売り歩いています。

区役所や消防署では、消火器の販売、薬品のつめかえやあつせんなどは一切いたしておりませんからご注意ください。

押し売りは警察へ届けましよう。

ぶんきょう俳壇 (第二回)

山口青邨先生選

〈特選〉

滴りの注連つたはりて滴りぬ

湯島三一四一 大島赤甫

(評) 岩壁の中、あるひは岩に接する祠、鳥居などに張つてある注連。岩は水を滴らし苔がむしっている。岩の滴りが注連をつたはって来て滴つて

いる。祠も鳥居もなく岩そのものを神として注連が張つてある場合もある。そんな光景が眼に浮ぶ。

前はすぐ隣りの板塀冷奴

水道一―五 高山次郎

(評) 暑い時、夕食、酒の好きな人なら一本つけて愉しんでいる。それにしてもすぐ目の前は隣家の塀だ、興ざめた。今の住宅関係ではこんなことが多く仕方がない。この人もそう思っている。

橋一つ越せば浦安秋の清

小石川三一三五 鍛冶銀次

(評) 昔、浦安行徳あたりは

鯊釣によかった、私も一二度遊びに行った、いまはすっかり変ったらしい。一つ越せば浦安、清も秋らしい。この句

だけだとそんなに変わったよう

にも思はれない。

〈佳作〉

藻の花の一つひらきて今朝の秋

湯島三一四一 大島うめ

昼寝児の踵大きく上向きに

小石川四―十二 糸岡鳥山

夜涼の灯ひそと谷中の格子うち

向丘一―九 平山鈴女

風鈴や隣家の話つつぬけに

根津一―二四 児玉澄

花なすび鉢植にして二階住み

本郷二―三八 高澤千恵

絵日傘をたしみて神の鈴鳴らす

西片一―八 小川悦代

母の忌やまためぐり来し暑さかな

湯島二―二九 太田金一

柿の花こぼるる日々を喪にこも

本郷四―三 柳田素枝

艶の出し万古急須や古茶いるる

本郷四―三〇 大崎七峰

なに見ても老は合掌大文字

本郷四―八 山本露子

違法駐車は

やめましよう

違法駐車は交通の障害となり特に夜間の違法駐車は、消防車・救急車等の進入のさまたげになりますので絶対にやめましよう。

なお、違法駐車を発見したときは一一〇番へご連絡ください警察で適切な処置をとります。



家庭も学校も町の人も 青少年とともにすすもう

シンナー・接着剤の乱用を防止しよう(その三)

有害なものは一切つくらない
売らない—これが徹底するならば青少年非行についての心配は半減するでしょう。

ところで、今問題になっているシンナー・接着剤について考えてみますと、それは工業用、家庭用として現在用途の広い必需品となっており、本来の用途として使えば問題はなく、したがって「つくらない、売らない」ということはできません。問題は「乱用しない、乱用させない」ということです。

警察庁では、この流行防止について「親の無関心が流行に輪をかけている、家庭が注意を払うことが一番の対策で、両親さえしつかり気をつけさえすれば」と家庭の関心と注意を強調しています。また、警視庁少年一課では「病気と同じことで、手当てが早いほどなおるのも早い。大半の少年は一回補導されたり、注意されるだけでやめる」とも

いっています。

家庭では勿論、学校でも職場でもまた町でも、地域総ぐるみで乱用者を早期に発見し、適切な指導につとめましょう。

シンナー・接着剤から毒性をぬくことはできないか……

これは望ましいことであり、専門家の間で熱心に研究されていますが、まだ解決しません。また、劇薬に指定を……ということも関係方面で真剣な検討がなされていますが、これもなかなか困難のようです。

去る十月一部のシンナー・接着剤に劇薬メチルアルコールが含まれているという検査結果が報道されました。メチルアルコールを飲用すると失明や神経マヒ、中毒死などをおこします。終戦直後には数多くの事例がありました。乱用は取りかえしのつかぬ結果を招きます。乱用はやめましょう。やめさせましょう。

今年も例年のとおり、十二月三十一日現在で行われる医療関係調査の時期となりました。

この調査は医療施設の分布および整備の実態を把握し、衛生行政の企画、運営の基礎とするもので、全国一斉に行われます。

保健所だより

“医療関係調査にご協力を”

昭和四十五年末現在、文京区内の医療施設数は、病院十三(うち救急指定病院九)、一般診療所二五三、歯科診療所一四三となっており、その分布状況は都内区部平均よりやや上回っています。また、医学教育機関も区内に四カ所もあり、文京区民はめぐまれた環境にあるといえるのではないのでしょうか。

なお、区内にある都立駒込病院は近代的大型総合病院として昭和四十九年三月末に完成の予定です。

一、医療施設調査

病院、診療所、歯科診療所の管理者の方には医療施設調査

票を送付しますので、必要事項を記入のうえご提出ください。

二、医療関係免許所有者年末届

○住所地の保健所へ届出るもの

医師 (一人一枚)

歯科医師 (一人一枚)

薬剤師 (一人二枚)

○就業地の保健所へ届出るもの

歯科衛生士 (一人二枚)

歯科技工士 (一人二枚)

保健婦

助産婦

看護婦

准看護婦 (一人一枚)

三、提出期日

医療施設調査、医療関係従事者年末届ともに昭和四十七年一月十五日まで

届出用紙は保健所医薬係に備えてあります。なお、届出用紙の郵送ご希望の方は、「〇〇届用紙〇人分希望」と明記して、返信用郵券同封のうえ左記へご請求ください。

○小石川保健所医薬係

〒112 文京区春日1-9-21

電話(八二三)五六五六

○本郷保健所医薬係

〒113 文京区千駄木5-20-18

電話(八二二)五一〇六

胃の無料検診

本郷保健所では、次のとおり

胃の無料検診を行ないます。ご希望の方は往復はがきに胃検診希望とお書きのうえ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記(返信用にも宛先明記)して昭和四十七年一月三十一日まで

に本郷保健所予防課業務係(〒113文京区千駄木五-二〇-一八)へお申し込みください。

◇実施 昭和四十七年二月十四日(月)

◇場所 本郷保健所

◇定員 六〇名

◇対象 年齢四〇歳以上の管内居住者(六月及び九月の受診者を除く)

◇料金 無料

なお、定員を超えた場合は、次回実施の際、優先的に受診できるようにいたします。

年末は郵便物が混雑します

郵便ラッシュにそなえて

- 小包は12月15日までに
- 年賀はがきは12月22日までに
- 郵便番号を忘れずに

国民健康保険 加入についてのお願い

健康であるといふことは、それがどれほど幸せであるかは、いうまでもありません。

しかし、私達の日常生活では、いっどんな思いがけない病気やケガに見舞われるかわかりません。しかも病気やケガをしますと、一時的に多額の治療費がかかりますので生活が苦しくなるといふ事例がたくさんあります。

このような生活の不安や、苦境から人々を守るため、それぞれの収入に応じてお金(保険料)を出しあつて、それを治療費にあて、万一の場合に、お互いに助けあつて、医療制度の面から経済的な問題を解決していこうという考えから設けられた制度が健康保険制度です。

会社、官公署、事業所等に勤めている方は、それぞれの職場の健康保険がありますが、これ

に加入できない方は、すべて国民健康保険に加入していただく必要があります。

区民の方でつぎの事項に該当されない方で、まだ国民健康保険に加入されていない方は、区役所別館二階国民健康保険課または各出張所へ、印鑑ご持参のうえ加入の手続きをしてください。

▽職場の健康保険に加入している人とその被扶養者(健康保険船員保険、日雇健康保険、国家、地方公務員、公共企業体職員、私立学校教職員共済組合健康保

険等)

▽国民健康保険組合の被保険者

▽生活保護世帯、らい療養所の入所患者とらい予防法による救護をうけている人

▽外国人(協定永住許可をうけた方)

また、すでに文京区の国民健康保険に加入していた方で、現在職場の健康保険に加入済みの方は、お手数ですが、被保険者証、印鑑をご持参のうえ、区役所または各出張所にお届けください。

◎詳しくは、国民健康保険課資格給付係 ☎(812) 七一一一(内線) 三三二へ

(申込み順)

▽申し込み方法

参加を希望される方は十二月二十七日までに往復はがきに住所、親子の氏名と年令を(返信用には宛名を)明記のうえ、〒112 文京区大塚一―九―二十二、文京区教育センタープラネタリウム係までお申し込みください。

◎詳しいお問い合わせは、教育センター ☎(943) 一五七一へ。

旧軍人の方 に一時恩給を支給

旧軍人および判任官以上の旧軍属であつた方で、次のいずれかに該当し、恩給法に規定する失格事由等に触れなかつた方、またはその遺族の方に、一時恩給または一時扶助料が支給されます。(ただし、普通恩給もしくは扶助料等を受けている方は支給されません)

◎詳しいお問い合わせと請求は福祉課課後援係 ☎(812) 七一一一(内線) 二九七へ。

不動産取引をより充実・安全のために

「東京都不動産相談室」発足

都では、従来から不動産取引の安全確保に努めていましたが、業務の一層の充実を図るとともに、都民の方々の利便も考え、十二月一日から「東京都不動産相談室」を都内三カ所に開設いたしました。

なお、従来から行なつておりました貸家・貸間に関する「住宅相談コーナー」も、この相談室で行なっておりますのでご利用ください。

- ▽開設場所
- 小田急百貨店(別館ハルク一階) 新宿区西新宿一―五―一
 - 松坂屋上野店(本館八階) 台東区上野三―二―九―五
 - 三越池袋支店(六階) 豊島区東池袋一―五―七
- ▽執務時間
- 各百貨店の営業時間
- ▽相談内容

- 宅地建物取引の事前相談に関する事
- 宅地建物取引業者に係る要望苦情に関する事
- 都営住宅、公社、公団住宅の入居案内に関する事
- 東京都住宅建設資金および、住宅金融公庫融資の案内に関する事
- 貸家・貸間の相談に関する事
- 不動産に関する法律、税金、建築にかかる専門相談(不定期)に関する事

教育センター
「プラネタリウム」
親子で星を学ぶ会

文京区教育センターでは、冬休み中の一月六日(木)・七日(金)の二日間(両日とも午前十時三十分と午後二時の二回)「親子で星を学ぶ会」を開催いたします。

▽場所 文京区教育センター
(大塚一―九―二十二)

▽対象 区内在住の中学三年までの児童生徒および父兄

▽定員 各回とも一三〇名

年末年始の

窓口事務と

施設利用

▽区関係

▽区役所・出張所・教育センター・保育園・児童館・福祉会館、いずれも二十八日まで、新年は四日から行ないます。

▽青年館・社会教育館

いずれも二十七日まで、新年は四日から行ないます。

▽寿会館・総合体育館

いずれも二十六日まで、新年は五日から行ないます。

▽大塚公益質屋

三十一日まで、新年は四日

から行ないます。

▽区立図書館

二十五日まで、新年は五日から行ないます。

▽区営竹早テニスコート

二十七日まで、新年は五日から行ないます。

▽伊東保養所

十二月一日から工事のため年内はお休み、新年は四日の宿泊から行ないます。

なお、新年の利用受け付けは、現在受け付けを行なっておりません。

▽文京区税務事務所

二十八日まで、新年は四日から行ないます。

▽区民相談

▽区民相談コーナー…二十七日まで、新年は五日から

▽法律相談…二十五日まで、新年は八日から(毎週水・土)

▽行政相談…年内は終了しました

新年は二月一日から(毎月第一木)

▽人権の上相談…二十日まで、新年は十七日から(毎月第三月)

▽結婚相談…二十三日まで、新年は八日から

▽消費相談コーナー…二十八日まで、新年は十一日から

日まで、新年は五日から

▽年末年始の

ごみの収集

年末になると、例年押しせまってくるごみが出されますが、一時に多量のごみを出されまうと年内処理ができなくなることもあります。年末のごみは、なるべく十二月二十日頃までにだしていただくよう協力ください。

また、年始の収集作業は一月四日から開始し、八日まで曜日と定めのない作業を行います。平常作業に戻るの十日からです。

◎詳しくは

小石川清掃事務所(813)六六六一

本郷清掃事務所(814)八九五三へ

▽夜間開放

年末年始のお休み

多くの勤労青少年に利用されております、学校体育施設の夜間開放は、全開放施設共、十二月十八日から一月十六日まで休みます。

新年は十七日から開放しますのでご利用ください。

◎お問い合わせは、社会教育課(812)七一一(内線四一二)へ。

アルバイト募集

▽期間 一月二十日から二ヵ月間

午前八時三十分～午後五時

▽仕事の内容 課税事務補助

▽申込資格 三十五歳以下で、多少ソロバンのできる方

▽募集人員 七名

▽賃金(一日) 一、四〇〇円

◎申し込みとお問い合わせは、課税課源泉課税係(812)七一一(内線二五三)へ。

小石川図書館の催し

★クラシック新譜コンサート

とき 十二月十七日(金)

午後三時三十分から

曲目 ストコフスキー指揮

ロンドン交響楽団&合唱団

演奏によるベートーヴェン／交響曲第九番ニ短調作品一二五「合唱つき」

★ステレオ・コンサート

とき 十二月十七日(金)

開場 午後六時

開演 午後六時三十分

主題 特集「ビートルズⅢ」

曲目 (1)レット・イット・ビー

(2)イエスタデイ (3)ジ

ジョン・レノン／マザー (4)

ジョージ・ハリスン／マイ

スイート・ロード (5)ポー

ル・マッカートニー／アナ

ザー・デイ ほか

解説 音楽評論家鈴木道子氏

★第四十四回短編映画を観る会

とき 十二月二十一日(火)

●昼の部 午後三時三十分

●夜の部 午後六時三十分

主題 スキー映画特集

(1)回転技術(中級) (2)フ

ランススキーの妙技 (3)冬

のさつぽろ (4)白銀のバラ

ダイス

場所 いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員一〇〇名

◎定員になりしだい入場をお断りいたします。

71年版「わたしの便利帳」一部訂正

71年版「わたしの便利帳」五頁 ○妊娠された方は…の記事の中で、妊娠届を区役所に提出しますと…とあるのは妊娠届を区役所の出張所に提出しますと…の誤りでしたので訂正をお願いいたします。

事故からあなたを守る
「交通災害共済」に
加入しましょう
▷掛金 1年間 300円
▷申込資格
23区内に住所のある方
お申し込みは、区役所または出張所へ。

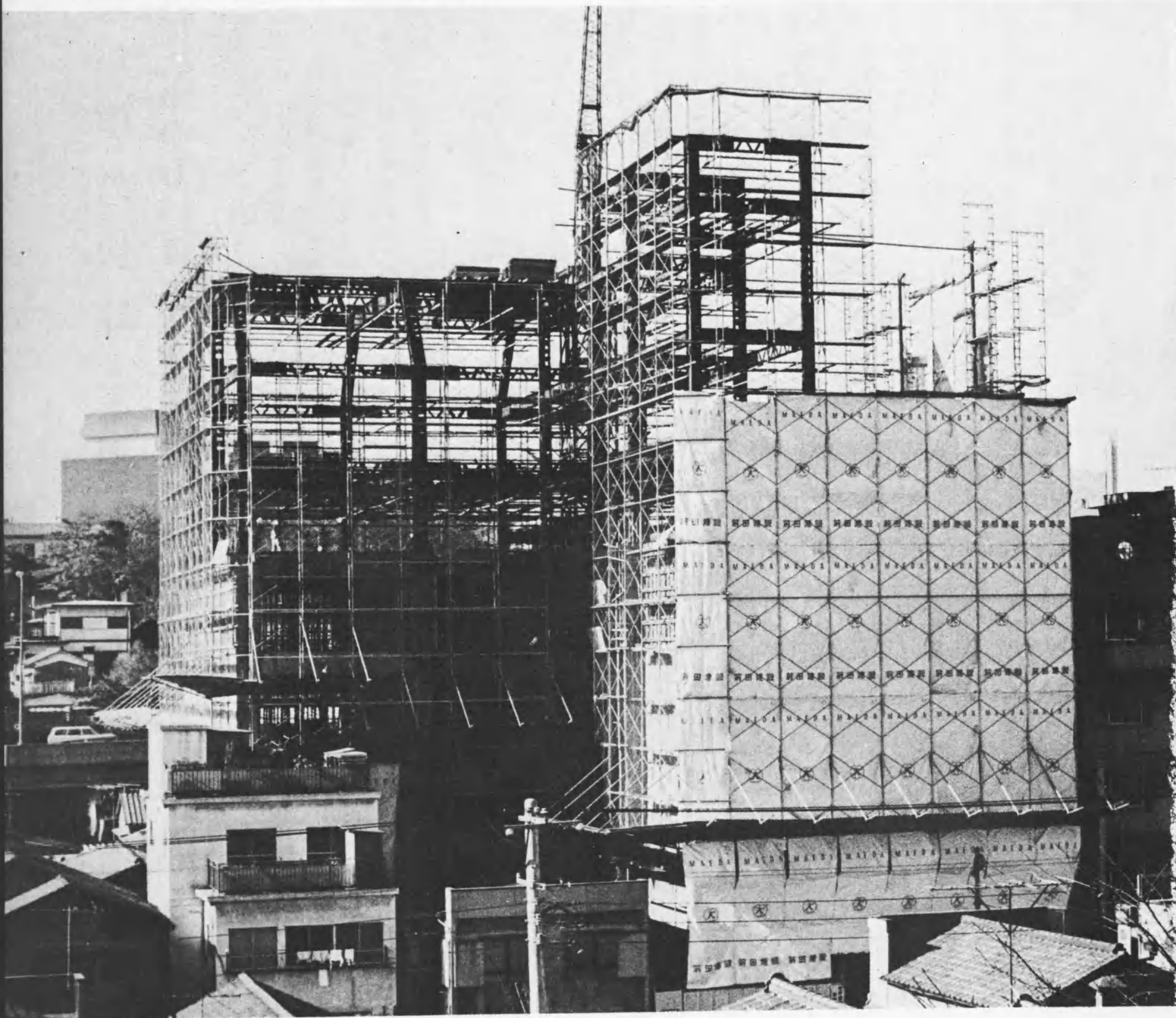
区報

ぶんきょう

— 文京区役所発行 —

No.577 昭和46年12月25日号 (毎月10日・25日発行)

編集 総務部広報課(812)7111(代)文京区春日1丁目16番21号



建設すすむ

「福祉センター」

区内にお住いの心身障害者(児)やおとしより、青少年の福祉施設として、4月から音羽1丁目22番に建設をすすめております区立の文京福祉センター(仮称)は、来年6月のオープンを目指して急ピッチに工事がすすめられております。

この施設は、区の重点事業である「区民のくらしを守る施策」の一つとして、地上七階・地下一階、延面積約3,400㎡の規模を有するもので、すでに骨組みを終え年内には最上階までコンクリートを打上げる予定です。

11月区議会定例会終る

昭和45年度の決算を認定 歳入八十九億六千余万円・歳出八十三億四千余万円

第四回文京区議会定例会は、さる十一月十日開会し、昭和四十六年度一般会計補正予算をはじめとする議案五件、契約案件二件を、また昭和四十五年度の一般会計、および各特別会計の決算報告四件をそれぞれ所管の委員会に審査方を付託し、十一月三十日の本会議において、議案および契約案件は原案どおり可決、また各会計決算報告はこれを認定いたしました。

さらに、議員提出による意見書等二件が提案され、これを可決して本定例会を閉会いたしました。

以下、順次日程にしたがって審議の概要をお知らせします。

一、本会議（第一日）

十一月十日
開会冒頭に区政全般について河村文生（公明）、矢島高人（自民）、伊東猪三郎（共産）の各議員が一般質問を行なった後理事者から議案について提案理由ならびに決算報告の説明があり、それぞれ所管の委員会に付託しました。ただし決算報告の四件については、二十一名による決算審査特別委員会を設置し審査を付託しました。

二、特別委員会

▽特別区制調査特別委員会
十一月十一日に開会され、十一

月九日に開かれた都議会議員との自治権拡充に関する懇談が成功裡に終わったことから、来年二月十八日に開かれる特別区自治権拡充大会に、区民の多数参加をお願いし、強力な運動を展開するとの方針を決めました。

▽議会運営調査特別委員会
十一月十二日に開かれ、議席札に議員氏名をつけ加えること、および一般質問について、順序や時間のこと等を審議いたしました。

▽交通公害調査対策特別委員会
十一月十三日に開かれ、さきごろ実施した区内交通事故多発地点、神田川水源、他区の交

通公園を視察した事項について協議し、その報告をとりまとめ、今後の調査活動をなお一層進めて行くことを決めました。

三、建設委員会 十一月十五日
区内の危険なガケやよう壁の現場を視察することが、さる十月三十日の理事会で協議決定していたので、委員会開会後直ちに全員で十数カ所の危険箇所を視察しました。その結果、国や都が所有しているものについて、早急に保全対策を実施してほしい旨、また民間の所有部分についても国や都が補助制度及び融資制度を早急に確立するよう、議会の総意で、関係方面に

意見書を提出することを決定しました。

四、厚生委員会 十一月十六日

付託された議案は「東京都文京区立寿会館条例の一部を改正する条例」で、その内容は本駒込三丁目建設予定の本駒込南寿会館、また本郷二丁目に建設予定の本郷寿会館の設置に伴う条例改正です。審議した結果原案どおり承認されました。

五、文教委員会 十一月十七日

付託された議案は「東京都文京区立林町小学校改築工事請負契約」で、審議の過程で、今後の工事施行に当っては、工程を明確にし、児童の事故防止に万全を期すようとの要望があり、原案を承認しました。

六、総務区民委員会

十一月十八日

付託された議案は(1)職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、(2)東京都文京区立会館設置条例の一部を改正する条例、(3)東京都文京区立会館使用条例の一部を改正する条例、(4)昭和四十六年度東京都文京区一般会計補正予算の四件です。

(1)は従来の雇員という職名が廃止され、新しい職名が設定さ

れたので、規定整備をする内容のもので、原案どおり承認されました。(2)は本郷二丁目に湯島第二会館を、本駒込三丁目に駒込第二会館を新設するための内容で、厚生委員会に付託された寿会館と併設をするもので原案どおり承認されました。

(3)は(2)の会館新設による使用料条例の改正をするもので、原案どおり承認されました。(4)の内容は防災対策事業、保育園建設の設計委託、心身障害児通所訓練事業運営補助、幼稚園園舎改築準備等の経費四千二百二十六万円のほか、林町小学校改築工事費の繰越明許費、ならびに福祉センター建設工事費の追加等の債務負担を行なうものです。審議の過程で▽防火機器の整備を年次計画で検討してほしい。

▽都の震災予防条例の施行について区財政面に影響が及ばないよう折衝に努力してほしい。▽区立幼稚園の増設ならびに定数増について今後研究をしてほしい等の要望があり、原案どおり承認されました。

七、決算審査特別委員会

十一月十日・十九日・二十七日
付託された決算の報告案件は

昭和四十五年度の一般会計、公益質屋特別会計、国民健康保険特別会計、用地特別会計の四決算報告で、議長指名による二十一名の特別委員会を設置して、内容の審議に入りました。以下は審議の過程で発表された主要な要望、意見です。

○一般会計の歳入においては、

▽交通安全対策事業は、人命尊重の立場から、国・都の交付金増額をのぞむ。▽道路占用料は区としてはかなりの財源を占めるので、現今の経済情勢に適合した内容に改訂する必要がある。▽出張所会館の利用実態を把握して運用方法を検討してほしい。▽国庫負担金に関連して区の超過負担解消に努力すべきである。▽老人健康診査に結核検診の項目を追加するよう区長会等で積極的に検討してほしい。▽中小企業への産業資金貸付は、小口融資の資金枠をふやすよう検討せよ。▽競馬組合配分金については事業廃止の方向に進むべきで、その補てん財源は国・都で措置すべきである。▽国民年金制度による積立金を、自治体の起債等の還元融資などに運用方今後研究してほしい。

○一般会計の歳出については、

▽区政功労者表彰の該当者選考には公平を期すよう。▽カラー広報の発行回数増加及び特集号の編集等の検討をのぞむ。▽町会連合会補助については、今後とも適正運用等の指導を行なうよう。▽私立幼稚園助成の増額について努力してほしい。▽青少年交流は国際的見地に立つて今後とも進めてほしい。▽電算機導入は職員とよく協議し行政需要に適応したものを検討してほしい。▽用品購入については出来るかぎり区内業者から購入するよう要望する。▽消防団員の処遇について都に増額方を要望したい。▽区民税特別徴収の滞納実体を調査し徴収方に努力せよ。▽公会堂と区民センターの維持管理面で出来る限り統一化について研究してほしい。▽国勢調査員の記念品贈呈については、今後記念品の選定に慎重を期してほしい。▽出張所の待合室設置をのぞむ。▽監査委員の増員方について国への働きかけを強く推進してほしい。▽保育園新設に当り、収容人員を増員するよう研究してほしい。▽生業資金の保証人の資格要件

を拡大するよう検討せよ。▽青少年協同地区活動の推進助成は、意欲的活動をしている会には、特段の措置をのぞみたい。また青少年協同制度の抜本的改正について国に対し区長会等で要望してほしい。▽シンナー遊びについては潜在者の増加傾向がみられるのでこれの防止に一層の努力をしてほしい。▽民生事業の用地取得については、執行率の向上に努力してほしい。▽老人家庭奉仕事業の奉仕団育成助長についてさらに推進するようのぞむ。▽町会への環境衛生活動事業助成は投資効率の高揚を図るべきで、今後とも一層努力してほしい。▽家庭福祉員に対する補助金増額方について努力してほしい。▽中小企業対策としての共同施設設置資金の融資は、地域産業育成の面からもさらに研究を重ねてほしい。▽区の商店振興対策は都市形態が変化して行く中で、実効ある施策としてほしい。▽区の公園設置計画は交通安全対策の一環としても緊要な箇所から設置してほしい。▽街路樹の選定については公害に十分耐えられるようなものを選んではほしい。▽掘さく道路復旧工

事については、住民の理解と協力の下で実施するよう指導監督をのぞむ。▽建築違反の悪質な者には毅然たる態度で対処してほしい。▽ガードレールの設置等は十分研究してほしい。▽要保護児童への補助費支給に当ってはこどもたちの心を傷つけないよう慎重な配慮をしてほしい。▽教職員住宅の適正な財産管理をのぞむ。▽教育費の超過負担を解消すべく上層団体に強く働きかけよ。▽児童生徒の自転車乗車は交通事故防止の意味から指導面で積極的に行なうてほしい。▽教育機器の整備について、機器に依存することのないよう配慮してほしい。▽区内の変貌は著しい、現存する史跡をフィルムにおさめて資料とするよう要望する。▽政府公債の利用方につき努力せよ。▽財調積立金の有効適切な運用を要望する。公益質屋特別会計については、▽評価率の引上げ、原資の増額、夜間開設時間の延長など検討をのぞむ。

住を受けた)の国保適用につき努力してほしい。用地会計については、将来開発公社へ移行されると思われるが運用については努力をしてほしい。以上の要望、意見が出され決算報告については四件とも認定されました。

十一月三十日
議員提出による「東京都文京区議会会議規則の一部を改正する規則」及び「文京区内の崖及び擁壁の保全を求める意見書」の二件を可決した後、各委員会の審議経過と結果について、各委員長から報告があり、決算の認定を始めとする各議案はいずれも可決されました。

請願の審議

▽文京区に老人ホームを建設誘致する請願―採択

文京区内の崖及び擁壁の

保全を求める意見書

文京区議会は、本区が台地と谷とが交錯し区内各所にがけや擁壁の多い特異的地形であり危険箇所も随所にあることに鑑み、

住民基本台帳 実態調査の結果

がけ及び擁壁の問題には従前より多大の関心を払い調査していたところである。

たまたま十一月十一日、川崎市緑地公園で国立防災科学技術センターなど四機関が合同でおこなっていた人工がけくずれの実験現場で斜面が予想以上にくずれ、技術者や報道関係者など二十数人が生埋めになり、十五名が死亡するという惨事が起り、全国民を震駭させた。

この惨事は、関東ローム層の地質的な弱さの証左であり、その地層の上で生活する住民に一層の不安と打撃を与えた。

よって、文京区内のがけ及び擁壁に関し、左記事項の早期実施を求める次第である。

1、別掲の国・都有地における具体的危険がけ及び擁壁は言うに及ばずその他文京区内にある各所管のがけ及び擁壁を保全するための早急な予算処置とその執行。

2、民有地におけるがけ及び擁壁については、保全のための負担を緩和するため、補助制度及び融資制度を早急に確立すること。

右、地方自治法第九十九条第二項に基づき、文京区議会の総意

をもって、意見書を提出する。

昭和四十六年十一月三十日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

大蔵大臣

建設大臣

都知事

(別掲)

国有地関係

1 文京区小日向一丁目七六番地

2 文京区千駄木三丁目七六番地

3 文京区本郷一丁目三七番地

4 文京区本郷一丁目三七番地

5 文京区本郷一丁目三七番地

6 文京区本郷一丁目三七番地

7 文京区本郷一丁目三七番地

8 文京区本郷一丁目三七番地

9 文京区本郷一丁目三七番地

10 文京区本郷一丁目三七番地

11 文京区本郷一丁目三七番地

12 文京区本郷一丁目三七番地

13 文京区本郷一丁目三七番地

14 文京区本郷一丁目三七番地

15 文京区本郷一丁目三七番地

16 文京区本郷一丁目三七番地

17 文京区本郷一丁目三七番地

18 文京区本郷一丁目三七番地

19 文京区本郷一丁目三七番地

20 文京区本郷一丁目三七番地

21 文京区本郷一丁目三七番地

22 文京区本郷一丁目三七番地

23 文京区本郷一丁目三七番地

24 文京区本郷一丁目三七番地

25 文京区本郷一丁目三七番地

26 文京区本郷一丁目三七番地

27 文京区本郷一丁目三七番地

28 文京区本郷一丁目三七番地

区民の皆さまの居住の実態が住民基本台帳に正しく記録されているかどうかを調査し、この台帳の記録が正確にたもたれるよう「住民基本台帳実態調査」が、去る十月一日から十一月十五日まで実施されました。

今回の調査により、居住の実態と

住民基本台帳の記録に相違が生じているものについては、住民基本台帳への記載や消除を行ないました。

●居住して住民基本台帳に記載されていない方(記載)

●住民基本台帳に記載されているが、転居先不明等の理由により通知のできなかった

●職権により記載や消除をした

方には、本人へその旨を通知いたしましたが、転居先不明等の理由により通知のできなかった

●職権により記載や消除をした

方には、本人へその旨を通知いたしましたが、転居先不明等の理由により通知のできなかった

●職権により記載や消除をした

方には、本人へその旨を通知いたしましたが、転居先不明等の理由により通知のできなかった

●職権により記載や消除をした

方には、本人へその旨を通知いたしましたが、転居先不明等の理由により通知のできなかった

●職権により記載や消除をした

方には、本人へその旨を通知いたしましたが、転居先不明等の理由により通知のできなかった

本駒込南保育園完成

区立では14番目

区立本駒込南保育園(児童館併設)は、本駒込三丁目十一番四が、区立では十四番目の保育園として、去る十二月十日完成しました。

この保育園は、百人の乳幼児を保育できる設備をもっており来年一月から保育を開始する予定です。



新民生委員決まる (任期46.12.1～49.11.30)

去る十一月三十日で任期満了となった文京区民生委員は、十二月一日付で新委員八十八名が厚生大臣から委嘱されました。新しく委嘱された民生委員は昭和四十九年十一月三十日まで、当地域内で生活に困っている方や、老人、心身障害者、児童等の問題について相談や指導をしていただくものです。このようなことでお困りの方は、担当地区の委員にご相談ください。なお、児童委員も兼ねておりますので、お気軽にご相談ください。

文京区民生委員名簿

(昭和46.12.1現在)

地区別	名 名	住 所	地区別	氏 名	住 所
本 富 士 地 区	山 田 義 松	本 郷 2-22-7	富 坂 地 区	森 ハ ル	小石川 1-6-14
	熊 谷 新 次	本 郷 2-30-14		浅 見 ツ ワ	小石川 1-9-5
	松 崎 忠次郎	本 郷 2-26-3		青 林 ち か	小石川 1-21-11
	山 崎 文 蔵	本 郷 3-25-1		田 中 清太郎	小石川 1-28-4
	河 西 きぬへ	湯 島 2-5-8		川 口 サ ト	小石川 2-19-2
	矢 代 太三郎	湯 島 3-36-2		遠 田 弘 俊	小石川 3-17-12
	内 藤 敏 雄	湯 島 4-1-21		関 忠 吾	小石川 3-37-2
	古 畑 庄 吉	本 郷 4-9-11		小 島 桂 作	白 山 2-13-17
	関 口 英 一	本 郷 4-23-15		秋 葉 正 治	小石川 4-9-16
	佐々木 幸 子	本 郷 4-25-11		望 月 行 雄	春 日 2-19-13
	富 塚 吉 雄	本 郷 4-30-11		水 町 三千代	小石川 5-23-1
	今 井 正 枝	本 郷 5-29-13		小 泉 フミ子	白 山 3-2-2
	青 木 敏	本 郷 6-13-7		矢 嶋 ス イ	小石川 5-33-8
	塚 本 幸	西 片 2-18-19		明 山 松 子	千 石 2-42-6
	清 水 和 雄	白 山 1-3-2		島 村 源三郎	白 山 1-30-7
	美濃部 重 子	向 丘 1-16-22		衣 笠 高	白 山 1-33-23
	羽 田 修 果	向 丘 2-1-5		浅 井 玄 哲	白 山 4-34-7
	佐 野 幸	弥 生 2-9-3		寛 正 純	白 山 5-21-6
	森 村 美枝子	根 津 1-20-6		岸 野 タマエ	千 石 2-38-2
	吉 田 孝一郎	根 津 1-3-5		木 下 豊	大 塚 4-1-15
駒 込 地 区	村 田 松之助	根 津 2-32-8	大 塚 地 区	川 村 ハル子	千 石 3-37-5
	瀬 戸 喜 一	根 津 2-12-2		竹 沢 徳 子	千 石 4-1-4
	中 島 三 郎	千駄木 1-22-3		荒 牧 ヲトリ	千 石 4-6-23
	野 口 福 治	千駄木 2-13-10		飯 田 壽 系	千 石 4-29-5
	中小路 清次郎	千駄木 2-34-2		谷 口 良 介	千 石 1-26-4
	岡 綾 子	千駄木 3-30-8		森 田 忠 一	水 道 2-3-20
	野 口 守 雄	千駄木 3-23-7		塩 田 定 夫	水 道 2-19-8
	山 田 常 治	千駄木 5-26-9		染 谷 留 吉	水 道 2-13-4
	山 本 た 寿	千駄木 5-41-15		西 三 保	小日向 1-18-24
	西 森 文 子	白 山 1-25-14		滝 澤 益 恵	小日向 2-5-7
	野呂瀬 ひさ系	向 丘 2-36-1		山 口 長太郎	音 羽 1-17-13
	栗 田 昌 二	本駒込 1-1-24		西 條 市 郎	大 塚 2-17-8
	井 上 嘉一郎	本駒込 3-20-12		吉 田 八重子	大 塚 2-10-9
	河 江 次 朗	本駒込 3-15-8		前 川 泰	小石川 5-19-40
	須 藤 小二郎	千駄木 4-3-14		西 守 正 義	大 塚 4-4-7
	矢 部 元次郎	千駄木 4-1-20		小山田 鐵三郎	大 塚 5-6-14
	真 柄 武 夫	本駒込 3-35-9		辻 原 三四次	大 塚 5-26-4
	神 田 壽美子	本駒込 5-6-8		金 井 又 美	大 塚 6-34-3
	近 藤 恵 子	本駒込 5-60-6		戸 田 千 代	関 口 1-2-3
	鈴 木 松太郎	本駒込 6-24-4		向 井 一太郎	関 口 1-10-22
	木 谷 光 子	本駒込 2-25-20		坂 本 紀一郎	関 口 1-38-1
	松 尾 安治郎	後 楽 2-4-2		山 口 芳 子	目白台 1-12-3
	鈴 木 貞三郎	水 道 1-2-1		太 田 東一郎	目白台 2-1-16
	秋 場 美 代	春 日 1-9-16		岩 佐 し げ	目白台 2-11-2
				別 府 喜 美	目白台 3-18-25

家庭も学校も町の人も 青少年とともにすすもう

暮れの町 少年に愛のひと声を

例年、十二月は非行などで補導される少年が多く、昨年の例をみても、犯罪、触法とも月別補導数で二位を占めているほか

窃盗犯の比率では犯罪少年五五% 触法少年八三%と年間の最高を示しています。これは、デパートやマーケット等での歳末混雑にまぎれて万引きが増えるためですが、このほか、金銭にまつわる暴行、傷害、恐かつ等の粗暴犯も目立っています。

年末の忙しい中にあっても、家庭や地域社会では次のようなことに注意し、少年の非行防止を図り、明るい新年を迎えましょう。

家庭では

(1)忙しい中でも家族全員が明るくしつかりした生活ができるよう、ムード作りにつとめ、特に少年には、冬休みの計画を立て規律正しい生活をするよう指導する。
(2)こどもの持ち物等に注意し、少年に好ましくない物、不審な

ものがあつたときは、それとなく聞きだし、処分するものは納得させてから処分する。

地域社会では

(1)少年のよくない行ないや、あぶない遊びをみたときには、ひと声かけてやめさせる。
(2)非行少年等の出入りが多い喫茶店や飲食店等を見つけたら、シンナー乱用等を見かけた場合は、すぐ警察に通報し、早いうちに手をさしのべる。

少年自身は

(1)冬休みを規律正しく、心身とも健康な生活が送れるよう、計画をたて心がける。
(2)シンナーや接着剤等の乱用は非行のもととなり、また身体的にも有害なので、友だちに誘われても絶対にしない。もし友だちがしているのをみたら、注意してやめさせる。
(3)少年の出入りしてはいけないパチンコ店、ふん囲気のない喫茶店、飲食店等には絶対にはいらない。

年の瀬もあと数日を残してお正月となります。

商店の店さきには、正月用の食品がところ狭しと並べられておりますが、これら食品の中には、添加物（保存料、漂白剤、着色料など）を不正に使用した

ものや、取り扱いが不衛生なものが

見受けられるため、保健所と都の機動監視班は、不良食品追放のため、調査、検査を行なっております。ご家庭でも、次のことに十分ご注意ください。

え、食品をお買い求めください。

保健所だより 食品衛生豆知識

◆清潔な店を選ぶ

魚介類や加工食品（ちくわ、かまぼこ、はんぺん、

ど）は、早くから買わないこと。冬でも、暖房器具の普及で室温は高いのです（23℃前後）。また、冷蔵庫の温度は10℃以下、量は八分位にしてください。多量に食品を入れて能力を過信しますと、思わぬ事故のもとになります。

す。

◆上手な買い方

〈魚肉、ねり製品〉

かまぼこ、はんぺんなどは弾力性のあるものがよく、ネバリ（ネト）が生じたものは古い証拠です。

〈魚介加工品〉

たこ、すじこ、たらこなどは淡褐色のものを選びましょう。

〈力キ〉

生で食えるときは、必ず生食用と標示のある、冷蔵保存された店から買いましょう。

〈容器入り食品〉

ハム、ソーセージ、めん類、生菓子、そう菜、折詰などは、品名、製造所々在地、製造者氏名、添加物、製造年月日を確かめてから買いましょう。



文社協だより

▽寄託金（十一月分敬称略）

金千円千石三十一三村上治八郎、金四万九百円動坂商店街協同組合、金十萬四千二百八十六円光正グループ小石川音羽ブロック、金十萬四千四百円白山上向丘商店街振興組合、金五萬円白山二二一故佐藤正樹。

▽寄託品（八十一月分敬称略）

お手玉北区田端二一一小野川みね、おむつ光正グループ婦人部衣類根津宮永町会、小日向二一一川村純代、本駒込六一一〇松本てい、白山五一六平山登美子、根津二一四高橋良子、北沢登、春日一一二故栗野千枝子、本郷五一二三島村和三郎、本郷五一三三助川和子、平賀、西片一一八丸晋、古切手小石川三一一七遠田弘俊、音羽一一一七山口長太郎、目白台一一二四宮川英子、本郷四一一五赤松ヤス、千駄木四一一矢部元次郎千駄木四一四三長屋次男、古切手おむつ老人クラブ動坂長寿会、自転車ショップピングカー文京区商連創立二十周年記念事業実行委員会、レインコート千駄木五一五三晃（株）

国保保養施設(指定旅館) お気軽にご利用ください

区では、国民健康保険に加入されている方々の保養施設として、温泉旅館を三カ所指定しました。
保養や行楽に、お気軽にご利用ください。

＜利用方法＞

国保被保険者証と印鑑をご持参のうえ、国民健康保険課管理係にお申し込みください。

申し込みがある

と、係で直接旅館に連絡をとり、申し込み者にお知らせします。後日旅館から承諾書が送付されますので、利用日に旅館へ提出してください。

※申し込み後の変更、取消しは

お互いに迷惑がかり、場合によっては違約金をとられる

ことありますので、

十分計画をねってからお申し込みください。

▽開設月日

昭和四十七

場 所	旅館名	(税、料金、サービス料別)	規 模
栃木県 新那須温泉	青山荘	平日一、八〇〇円 土日二、〇〇〇円	定員10室 45人
静岡県 修善寺温泉	若松旅館	平日一、八〇〇円 土日二、三〇〇円	定員12室 60人
熱海市 伊豆山温泉	富貴屋	平日二、三〇〇円 土日二、五〇〇円	定員40室 200人

◎お問い合わせは、国民健康保険課管理係 ☎(812) 七一一(内線)三三一一へ。

年二月一日から。
▽申し込み受け付け
利用される日の十四日前まで
にお申し込みください。

第4回 短歌と俳句 作品募集

▽応募資格

区内在住および通勤、通学者

▽題 自由(ただし、未発表の作品に限ります)

▽応募期間 二月末日まで

▽応募方法

ハガキ一枚に一首または一句住所、氏名を明記のうえ文京区教育委員会社会教育課(〒112文京区春日一十六(二十一)あて)お送りください

▽作品発表

短歌、俳句ともおおむね特選三首(句)、佳作十首(句)を区報に掲載発表の予定(入選者に対しては選者の寸評、添削文を送付します)。

▽選者(予定)

短歌 近藤芳美先生
俳句 中島斌雄先生

なお、作品および氏名にはふりがなを付けてください。

◎お問い合わせは、社会教育課文化係 ☎(812) 七一一(内線)四一一へ。

防災標語募集

区では、ただいま広く一般区民(区内在住、在勤)の方から「防災に関する標語」を募集しております。

詳しくは、区報「ぶんきょう」十二月十日号に掲載されてありますからご覧ください。

なお、締切りは一月十日(当日消印有効)までです。

◎お問い合わせは、総務課総務係 ☎(812) 七一一(内線)四四〇へ。

納税には 振替制度のご利用を

申告所得税・法人税・固定資産税・都市計画税・個人事業税・区民税の納税には、便利な振替納税制度をご利用ください。

振替納税制度の手続きは、「口座振替依頼書」を各税の取り扱い窓口、または金融機関に提出されるだけで簡単にできます。(用紙は金融機関の窓口にもあります)

◎お問い合わせは、金融機関または、

▽国税について

小石川税務署(811) 一一四一本 郷税務署(811) 三二七一

▽都税について

文京区税務事務所(812) 三二四一

▽区税について

文京区役所納税課管理係 ☎(812) 七一一(内線)二六〇へ。

71年版 “わたしの 便利帳”

誤植訂正

さきにもお知らせしましたが、71年版「わたしの便利帳」の中に、次のような誤りがありましたので訂正ください。

○五頁：妊娠された方は…の記事の中で、妊娠届を区役所に提出しますと…とあるのは、妊娠届を区役所の出張所に提出しますと…の誤り、

○九〇頁：法律相談や費用の立替えは…の、法律扶助協会の電話番号(850) 二八五一は、(580) 二八五一の誤り、

○九四頁：区内官公署(所)欄の中で、小石川郵便局の電話番号が(811) 〇六三九とあるのは、(814) 四六八一の誤りでしたので訂正ください。

また、小石川消防署の電話番号が、十二月十八日から(945) 〇一一九に変わりましたので併せて訂正ください。

お知らせ

春休みは

親子でスキーを

参加者募集

区教育委員会では、親子スキー教室を次の要領で開催いたします。

▽期間 三月二十五日(土)(午後一時出発)から二十九日(水)までの五日間

▽場所 志賀一の瀬スキー場

▽対象 区内在住、在勤者の親子(こどもの年令は小学校四年生から中学三年まで)

▽定員 先着五〇名(親子合わせて)

▽費用 交通費：二千元

宿泊費：五千五百円

▽申し込み受け付け

一月十日(月)午前十時から受け付けますので、交通費を添えて申し込みください。

▽その他 参加者打ち合わせを三月十五日(水)に行ないます

◎申し込みとお問い合わせは、社会教育課体育係 ☎ 812 七一一一(内線 四一五)へ。

高令者のみなさんに

お年賀のプレゼント

区では、高令者の皆さんのご長寿と昭和四十七年の新春をお祝いして、お年賀のお祝品(和菓子一箱)をお贈りいたします。プレゼントの対象となられる方は、十二月一日現在区内に居住(住民登録、外国人登録のある方)されている方で、昭和四十七年三月三十一日現在で六十五才以上の方です。

工業統計調査 工業実態基本調査

にご協力を

通産省では、十二月三十一日現在で工業統計調査および、工業実態基本調査(通産省指定事業所)を実施いたします。

調査にあたっては、調査員が対象事業所に伺い調査票を配布し、後日回収いたしますので、

菓一箱)をお贈りいたします。プレゼントの対象となられる方は、十二月一日現在区内に居住(住民登録、外国人登録のある方)されている方で、昭和四十七年三月三十一日現在で六十五才以上の方です。

該当される方には、一月四日から十日までの間に、直接業者から各ご家庭にお届けいたしますが、この期間を過ぎてもお祝品が届かない場合は、福祉課援助係 ☎ 812 七一一一(内線 二九七)へご連絡ください。

装飾灯補助金

申請は一月中に

区では、商店会等の所有管理する街路装飾灯が、公共の利便に役立つことも考慮してその電気料の一部を補助しております。昨年該当した商店会等へは、申請書類を送付しましたが、そのほかに該当する団体がありましたら申請期間が一月三十一日までですから、お早めにお申し出ください。

◎詳しくは、商工課商工観光係 ☎ 812 七一一一(内線 二七二)へ。

はたちのつどい

一月十四日午後六時
文京公会堂

区では、新しく成人となられた方(昭和二十六年一月十六日から昭和二十七年一月十五日までに生まれた方)をお祝いして成人祝賀の催しを行ないます。

今回は、一月十四日(金)午後六時から文京公会堂において「音と光と線」でつづる新しい企画の「はたちのつどい」を行ないます。内容は、日本文化協会による合唱、歌唱指導、舞踊などです。また、小石川電話局のご協力で、全国どこでも無料で通話ができる「ふるさと電話コーナー」も特設されます。

なお、当日、会場で記念品をお贈りしますので、封筒をご持参ください。(当日ご都合が悪く出席できない方は、一月二十五日以後、最寄りの出張所で封筒と引き換えに記念品をお受けとりください)

該当される方には、十二月二十日に案内状をお送りしました。届かないときは、区民課庶務係 ☎ 812 七一一一(内線 二六四)へご連絡ください。

小石川図書館の催し

★ポピュラー新譜コンサート

とき 一月七日(金)

午後三時三十分から

曲目

「ニューロック特集」

(1)レッド・ツェッペリ

IV/ブラック・トック

(2)サンタナIII/バ

トウィカ (3)ショーン

・フィリップスII/神

に心を捧げよう (4)フ

リー・ライヴ/オール

・ライヴ/オール・ラ

イト・ナウ (5)ザ・バ

ンド/カフトツより「カ

ーニヴァル」

★第六十三回優秀映画を観る会

とき 一月十四日(金)

開場 午後六時

開演 午後六時三十分

主題 作家研究「今井正(9)」

映画 大東映画作品

「キクとイサム」

出演 北林谷栄 高橋恵美子

荒木道子 滝沢修 他

解説 映画評論家 岩崎昶氏

ところ いずれも視聴覚ホール

入場無料 定員一〇〇名

◎定員になりしだい入場をお断りいたします。